

# 会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

独立行政法人国際協力機構

理事長 北岡 伸一 殿

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

長尾 礎樹 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

児玉 卓也 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

細野 和也 

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書（関連公益法人等及び関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2020年3月31日現在の法人単位の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

#### 財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。
- ・ 会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### <事業報告書（会計に関する部分に限る。）に対する報告>

##### 会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、法人単位事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第15期事業年度に会計監査人に選任されたので、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち第14期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた法人単位財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

法人単位事業報告書（第15期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。

#### 独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

#### 会計監査人の責任

会計監査人の責任は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

#### 利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

独立行政法人国際協力機構  
理事長 北岡 伸一 殿

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

長尾 礎樹 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

児玉 卓也 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

細野 和也 

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の一般勘定に係る勘定別財務諸表（一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、一般勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の一般勘定に係る勘定別財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2020年3月31日現在の一般勘定の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

## 財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。
- ・ 会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

## 会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）、一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び一般勘定に係る勘定別決算報告書について監査を行った。なお、一般勘定に係る事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、一般勘定に係る事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第15期事業年度に会計監査人に選任されたので、一般勘定に係る事業報告書に記載されている事項のうち第14期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた一般勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 一般勘定に係る事業報告書（第15期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 一般勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりごとに一般勘定の決算の状況を正しく示しているものと認める。

#### 独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

#### 会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

#### 利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 會計監查報告

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

独立行政法人国際協力機構  
理事長 北岡 伸一 殿

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

長尾 礎樹 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

児玉 卓也 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

細野 和也 

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の有償資金協力勘定に係る財産目録及び2019年10月1日から2020年3月31日までの勘定別損益計算書（以下、「勘定別下半期損益計算書」という。）を除く独立行政法人国際協力機構法第28条に定める勘定別財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、独立行政法人通則法第38条の規定に準じて作成する勘定別行政コスト計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、及び勘定別附属明細書（関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）（以下、「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2020年3月31日現在の有償資金協力勘定の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

#### 財務諸表等に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表等監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。
- ・ 会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

#### 会計監査人の報告

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の有償資金協力勘定に係る財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び勘定別決算報告書について監査を行った。なお、有償資金協力勘定に係る業務報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、業務報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第15期事業年度に会計監査人に選任されたので、有償資金協力勘定に係る業務報告書に記載されている事項のうち第14期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 有償資金協力勘定に係る財産目録は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているものと認める。
- (2) 有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び2019年4月1日から2019年9月30日までの第17期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているものと認める。
- (3) 有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
- (4) 有償資金協力勘定に係る業務報告書（第15期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (5) 有償資金協力勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに有償資金協力勘定の決算の状況を正しく示しているものと認める。

#### 独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいた財産目録を作成すること、2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の勘定別損益計算書及び2019年4月1日から2019年9月30日までの第17期事業年度上半期の勘定別損益計算書に基づいて勘定別下半期損益計算書を作成すること、法令に適合した利益の処分に関する書類を作成すること、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す業務報告書を作成すること並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

#### 会計監査人の責任

会計監査人の責任は、財産目録が勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているか、勘定別下半期損益計算書が2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の勘定別損益計算書及び2019年4月1日から2019年9月30日までの第17期事業年度上半期の勘定別損益計算書に基づいて作成されているか、利益の処分に関する書類が法令に適合して作成されているか、業務報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

#### その他の事項

独立行政法人国際協力機構は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の有償資金協力勘定に係る独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表及び独立行政法人国際協力機構法第30条に定める決算報告書を作成しており、当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、これらに対して、2020年6月24日に別途、監査報告書を発行している。

#### 利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監查報告

## 監査報告(法人単位)

独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の令和元事業年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の法人単位の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

### I 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る財務諸表について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る財務諸表の監査を行った。

### II 監査の結果


財務諸表に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和2年6月24日

独立行政法人国際協力機構

監事 町井 弘実 

監事 早道 信宏 

監事 戸川 正人 

# 監查報告

## 監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の令和元事業年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類(案)、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

### **I 監査の方法及びその内容**

各監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、副理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、独立行政法人国際協力機構法（以下「JICA法」という。）又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。



## II 監査の結果

- 1 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、第4期中期目標の達成に向けて概ね効果的かつ効率的に実施されたものと認める。
- 2 法人の内部統制システムは、概ね適切に整備され運用されていると認める。また、内部統制システムに関する役員の職務の執行について、特段指摘すべき事項は認められない。  
法人業務は有償資金協力による出融資を含め複雑化し多様化する傾向にあり、また、当該事業年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、法人業務のみならず開発途上地域の経済及び社会に深刻な影響をもたらしている。内部統制システムの整備と運用及びそれに関する役員の職務の執行については、現状と課題を適時に把握するとともに適切かつ迅速な改善と対応が望まれる。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
- 4 財務諸表等（JICA法第28条第5項及び第30条第6項の規定に基づき有償資金協力業務に係るものを除く。）及び事業報告書（会計に関する部分に限る。）に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

## III 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見


給与水準の状況、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、法人の長の報酬水準の妥当性、保有資産の見直しについては、適切な取り組みが行われていると認める。

令和2年6月24日

独立行政法人国際協力機構

監事 町井 弘実 

監事 早道 信宏 

監事 戸川 正人 

# 監查報告

## 監査報告(有償資金協力勘定)

独立行政法人国際協力機構法第28条第1項及び同法第30条第1項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の有償資金協力勘定の令和元事業年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の財務諸表（財産目録、貸借対照表、損益計算書）及び決算報告書並びに同下半期（令和元年10月1日～令和2年3月31日）の損益計算書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

### I 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書並びに同下半期の損益計算書（以下「当該事業年度に係る財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の有償資金協力勘定の当該事業年度に係る財務諸表等の監査を行った。


### II 監査の結果

当該事業年度に係る財務諸表等に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和2年6月24日

独立行政法人国際協力機構

監事

町井 弘実 

監事

早道 信宏 

監事

戸川 正人 

令和元事業年度

# 財 務 諸 表

【 法 人 単 位 】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

## 貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

【法人単位】

(単位：円)

### 資産の部

#### I 流動資産

現金及び預金		413,440,934,964
たな卸資産		
貯蔵品	362,761,806	
未成受託業務支出金	126,390,594	489,152,400
前渡金		36,923,726,352
前払費用		49,561,529
未収収益		26,380,064,072
未収入金		5,098,247,141
賞与引当金見返(注)		1,197,382,912
貸付金	12,614,846,099,374	
貸倒引当金	△ 142,052,753,983	12,472,793,345,391
開発投融資短期貸付金	17,500,000	
貸倒引当金	△ 4,400	17,495,600
移住投融資短期貸付金	441,671	
貸倒引当金	△ 175,697	265,974
積送物品		75,274,000
仮払金		119,002,640
立替金		2,190,722
差入保証金		8,630,000,000
流動資産合計		12,965,216,643,697

#### II 固定資産

##### 1 有形固定資産

建物	46,232,104,214	
減価償却累計額	△ 21,421,714,868	
減損損失累計額	△ 1,115,411,835	23,694,977,511
構築物	1,728,600,339	
減価償却累計額	△ 1,203,137,176	
減損損失累計額	△ 22,200,055	503,263,108
機械装置	449,184,102	
減価償却累計額	△ 208,016,534	
減損損失累計額	△ 102,287,680	138,879,888
車両運搬具	2,967,151,097	
減価償却累計額	△ 1,571,997,898	1,395,153,199
工具器具備品	3,013,443,032	
減価償却累計額	△ 1,859,226,539	1,154,216,493
土地	27,101,306,458	
減損損失累計額	△ 6,166,324,950	20,934,981,508
建設仮勘定		199,160,379
有形固定資産合計		48,020,632,086

##### 2 無形固定資産

商標権		1,123,018
電話加入権		1,786,900
ソフトウェア		9,121,004,101
ソフトウェア仮勘定		603,198,086
無形固定資産合計		9,727,112,105

##### 3 投資その他の資産

長期性預金		216,000,000
投資有価証券		3,875,388,472
関係会社株式		46,732,120,903
金銭の信託		52,912,364,816
開発投融資長期貸付金	71,500,000	
貸倒引当金	0	71,500,000
移住投融資長期貸付金	12,494,246	
貸倒引当金	△ 12,231,456	262,790
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	
貸倒引当金	△ 87,062,884,239	0
移住投融資に係る破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに準ずる債権	305,462,858	
貸倒引当金	△ 305,462,858	0
長期前払費用		7,217,689
未収財源措置予定額(注)		951,344
退職給付引当金見返(注)		14,981,855,911
差入保証金		2,298,699,158
投資その他の資産合計		121,096,361,083

#### 固定資産合計

178,844,105,274

#### 資産合計

13,144,060,748,971

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務 (注)		40,669,296,449	
無償資金協力事業資金		178,788,340,785	
預り寄附金 (注)		333,902,332	
1年以内償還予定財政融資資金借入金		106,613,302,000	
未払金		28,433,595,427	
未払費用		6,027,233,808	
金融派生商品		11,632,988,540	
リース債務		237,257,348	
前受金		395,319,379	
預り金		12,117,828,635	
前受収益		3,028,574	
引当金			
賞与引当金	1,534,221,400		
偶発損失引当金	2,042,877,932	3,577,099,332	
仮受金		359,239,507	
流動負債合計			389,188,432,116

II 固定負債

資産見返負債 (注)		7,872,893,379	
債券		791,079,300,000	
債券発行差額	△	340,991,560	
財政融資資金借入金		1,962,569,056,000	
長期リース債務		204,953,305	
長期預り金		5,635,102,720	
退職給付引当金		19,207,507,579	
資産除去債務		346,500,000	
固定負債合計			2,786,574,321,423

負債合計

3,175,762,753,539

純資産の部

I 資本金

政府出資金			
一般勘定政府出資金	62,452,442,661		
有償資金協力勘定政府出資金	8,150,727,840,510	8,213,180,283,171	
資本金合計			8,213,180,283,171

II 資本剰余金

資本剰余金		6,149,602,519	
その他行政コスト累計額 (注)			
減価償却相当累計額 (-) (注)	△	21,029,534,058	
減損損失相当累計額 (-) (注)	△	537,303,803	
利息費用相当累計額 (-) (注)	△	7,189,037	
除売却差額相当累計額 (-) (注)	△	7,017,469,587	
資本剰余金合計			△ 22,441,893,966

III 利益剰余金

1,812,533,720,933

IV 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		6,492,694,355	
繰延ヘッジ損益	△	41,466,809,061	
評価・換算差額等合計			△ 34,974,114,706

純資産合計

9,968,297,995,432

負債純資産合計

13,144,060,748,971

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

## 行政コスト計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

### I 損益計算書上の費用

業務費	312,162,905,122
一般管理費	8,989,311,684
財務費用	107,581,275
特定使途経費	250,376,549
雑損	151,680
臨時損失	16,065,545,016

損益計算書上の費用合計

337,575,871,326

### II その他行政コスト

減価償却相当額（注）	850,304,160
除売却差額相当額（注）	595,778,518

その他行政コスト合計

1,446,082,678

### III 行政コスト

339,021,954,004

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

損 益 計 算 書  
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

経常費用			
業務費			
重点課題・地域事業関係費	71,030,394,086		
民間企業等連携事業関係費	4,478,566,792		
国内連携事業関係費	17,184,430,910		
実施基盤強化関係費	3,216,588,833		
事業支援関係費	38,805,895,203		
有償資金協力業務関係費	86,836,506,649		
無償資金協力事業費	89,235,571,294		
施設整備費	52,107,613		
受託経費	9,017,480		
寄附金事業費	109,998,710		
減価償却費	<u>1,203,827,552</u>	312,162,905,122	
一般管理費		8,989,311,684	
財務費用			
外国為替差損	<u>107,581,275</u>	107,581,275	
特定使途経費		250,376,549	
雑損		<u>151,680</u>	
経常費用合計			321,510,326,310
経常収益			
運営費交付金収益（注）		137,012,969,600	
有償資金協力業務収入		180,904,376,006	
無償資金協力事業資金収入		89,235,571,294	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	6,540,948		
他の主体からの受託収入	<u>6,916,924</u>	13,457,872	
開発投融資収入		249,620	
移住投融資収入		204,458	
施設費収益（注）		51,156,269	
財源措置予定額収益（注）		951,344	
寄附金収益（注）		109,998,710	
貸倒引当金戻入		14,822,279	
賞与引当金見返に係る収益（注）		1,197,382,912	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		1,097,411,218	
資産見返負債戻入（注）		1,202,702,150	
財務収益			
受取利息	<u>692,766,361</u>	692,766,361	
雑益		4,282,615,525	
償却債権取立益		<u>19,878,116</u>	
経常収益合計			415,836,513,734
経常利益			<u>94,326,187,424</u>
臨時損失			
固定資産除却損		45,460,330	
固定資産売却損		3,295,068	
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入		1,149,179,910	
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入		<u>14,867,609,708</u>	16,065,545,016
臨時利益			
固定資産売却益		28,972,482	
賞与引当金見返に係る収益（注）		1,149,179,910	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		<u>14,867,609,708</u>	<u>16,045,762,100</u>
当期純利益			<u>94,306,404,508</u>
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			<u>4,458,997,343</u>
当期総利益			<u><u>98,765,401,851</u></u>

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目



純資産変動計算書  
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【法人単位】

	I 資本金		II 資本剰余金						IV 評価・換算差額等				純資産合計
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	減価償却相当累計額(→)	減価償却相当累計額(←)	減価償却相当累計額(→)	減価償却相当累計額(←)	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	評価・換算差額等合計	純資産合計	
当期開始高	8,145,870,283,171	8,145,870,283,171	5,188,689,203	△ 20,179,229,898	△ 537,303,803	△ 7,189,037	△ 6,421,691,069	3,390,920,585	△ 47,360,281,584	△ 43,968,360,999	9,788,310,206,036		
当期変動額													
I 資本金の当期変動額													
出資金の受入	67,310,000,000	67,310,000,000									67,310,000,000		
II 資本剰余金の当期変動額													
固定資産の取得			862,694,333								724,012,200		
固定資産の処分売却				329,148,381			△ 595,778,518				△ 266,630,137		
減価償却				△ 1,179,452,541			△ 1,179,452,541				△ 1,179,452,541		
差入保証金の計上			98,208,983				98,208,983				98,208,983		
III 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額(純額)													
IV 評価・換算差額等の当期変動額(純額)													
当期変動額合計	67,310,000,000	67,310,000,000	960,903,316	△ 850,304,160	-	-	△ 595,778,518	3,101,773,770	5,893,472,523	8,995,246,293	8,995,246,293		
当期末高	8,213,180,283,171	8,213,180,283,171	6,149,602,519	△ 21,029,534,038	△ 537,303,803	△ 7,189,037	△ 7,017,469,587	6,492,694,355	△ 41,466,809,061	△ 34,974,114,706	9,968,297,995,422		

(注)平成20年度貸借対照表における残額の資本剰余金増減と、令和元年年度の純資産変動計算書における資本剰余金の当期増減は整合しません。

**キャッシュ・フロー計算書**  
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 120,976,687,599
	無償資金協力事業費支出	△ 88,120,694,229
	受託経費支出	△ 91,204,504
	貸付による支出	△ 1,090,516,473,654
	民間借入金の返済による支出	△ 33,361,189,500
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 200,151,638,000
	債券の償還による支出	△ 67,305,000,000
	利息の支払額	△ 35,405,619,880
	人件費支出	△ 22,234,265,863
	特定使途経費支出	△ 235,937,474
	その他の業務支出	△ 59,485,790,479
	運営費交付金収入	150,476,059,000
	無償資金協力事業資金収入	93,258,121,237
	受託収入	43,690,708
	貸付金利息収入	128,416,769,713
	寄附金収入	45,947,184
	貸付金の回収による収入	779,398,164,191
	民間借入による収入	33,344,089,600
	財政融資資金借入による収入	231,900,000,000
	債券の発行による収入	59,638,856,599
	貸付手数料収入	2,345,530,035
	その他の業務収入	42,011,035,234
	小計	△ 197,006,237,681
	利息及び配当金の受取額	16,773,442,443
	国庫納付金の支払額	△ 28,987,722
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 180,261,782,960
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 4,274,536,219
	固定資産の売却による収入	49,255,843
	貸付金の回収による収入	57,337,102
	投資有価証券の取得による支出	△ 2,037,700,549
	投資有価証券の売却及び回収による収入	4,213,505,817
	関係会社株式の取得による支出	△ 2,673,662,500
	金銭の信託の増加による支出	△ 8,104,730,697
	金銭の信託の減少による収入	1,328,350,000
	定期預金の預入による支出	△ 142,220,115,000
	定期預金の払戻による収入	155,938,625,000
	長期性預金の預入による支出	△ 216,000,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 20,000,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	20,000,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	2,060,328,797
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 269,447,421
	政府出資の受入による収入	67,310,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	67,040,552,579
IV	資金に係る換算差額	△ 39,556,644
V	資金増加額（又は△減少額）	△ 111,200,458,228
VI	資金期首残高	513,243,543,192
VII	資金期末残高	402,043,084,964

## 重要な会計方針

### 【法人単位】

当年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（平成30年9月3日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（平成12年8月（平成31年3月最終改訂））を適用しております。

#### 1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

また、期中に災害援助のために突発的に発生した災害援助業務については、当該業務の予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を示すことができないため、費用進行基準を採用しております。

#### 2. 減価償却の会計処理方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～46年
機械装置	1～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	1～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

#### 3. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

##### (一般勘定)

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込み額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

##### (会計方針の変更)

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、前年度まで賞与引当金

は計上しておりませんでした。独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当年度より賞与引当金の計上基準を変更しております。この変更による損益への影響はありません。

(有償資金協力勘定)

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

#### 4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

(一般勘定)

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付見込額を退職給付債務とする方法を採用しており、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。また、運営費交付金により掛金及び年金積立不足額に対して財源措置がなされる見込みである確定給付企業年金等については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

(会計方針の変更)

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、また、企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、前年度まで退職給付引当金は計上しておりませんでした。独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当年度より退職給付引当金の計上基準を変更しております。この変更による損益への影響はありません。

(有償資金協力勘定)

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

#### 5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(一般勘定)

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(会計上の見積りの変更)

ソブリン債務者のうち、正常先、要注意先及び要管理先に対する債権の貸倒引当金について、従来はデータ蓄積の関係から、予想損失率を当機構内の旧来の信用格付に基づき算定しておりましたが、より細分化された現行の信用格付のデータの蓄積が進んだことを踏まえ、当年度末より現行の信用格付に基づく算定方法に変更しております。また、従来、ソブリン債務者は正常先、要注意先及び要管理先ごとに予想損失見積期間を設定しておりましたが、上記算定方法の変更に合わせ、当年度末より債権の平均残存期間による予想損失見積期間に基づく算出方法に変更しております。

これらにより、従来の方法に比べて、貸倒引当金が 34,246 百万円、偶発損失引当金が 6,129 百万円減少し、これに伴い経常利益及び当期純利益がそれぞれ 40,376 百万円増加しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）について

ては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

- (3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券  
上記(2)と同じ方法によっております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

8. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

9. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

10. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

11. 未収財源措置予定額の計上基準

施設整備費補助金に係る補助事業に要する費用のうち、後年度において財源措置が予定される金額について、独立行政法人会計基準第84に基づき計上しております。

12. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券

② ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、

想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### 13. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

#### 14. 表示方法の変更

損益外減価償却累計額、損益外減損損失累計額及び損益外利息費用累計額について、前年度まで資本剰余金の控除項目として表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当年度より、その他行政コスト累計額の減価償却相当累計額、減損損失相当累計額及び利息費用相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について、前年度まで資本剰余金に含めて表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当年度より、資本剰余金（国庫納付差額）を除いて、その他行政コスト累計額の除売却差額相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が 6,421,691,069 円増加し、除売却差額相当累計額の当期首残高が 6,421,691,069 円減少しております。

## 注記事項

### 【法人単位】

#### (貸借対照表関係)

##### 1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債 40,000,000,000 円

##### 2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 8,567,223,535 円であります。

##### 3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,164,167,683,508 円であります。

##### 4. 無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。令和元年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 277,688,607,564 円であります。

##### 5. 独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産

その他行政コスト累計額のうち、政府からの出資を財源に取得した資産に係る金額は 22,409,189,800 円であります。

#### (行政コスト計算書関係)

##### 1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト 339,021,954,004 円

自己収入等 △186,067,341,429 円

機会費用 429,611,107 円

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト 153,384,223,682 円

##### 2. 機会費用の計上方法

###### (1) 政府出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和2年3月末利回りを参考に0.005%で計算しております。

###### (2) 公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

##### 3. 臨時損失のうち、1,149,179,910 円は会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入、14,867,609,708 円は会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入であり、いずれも平成30年度以前の発生分であ



ります。

(損益計算書関係)

1. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

2. 臨時損失に計上した会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入 1,149,179,910 円及び会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入 14,867,609,708 円は、平成 30 年度以前の発生分であります。臨時利益に計上した賞与引当金見返に係る収益 1,149,179,910 円及び退職給付引当金見返に係る収益 14,867,609,708 円は、会計基準改訂に伴い期首に計上した賞与引当金及び退職給付引当金見返に係る収益であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

現金及び預金	413,440,934,964 円
定期預金	△11,397,850,000 円
資金の期末残高	402,043,084,964 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	
工具器具備品	35,454,564 円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理 (ALM) の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

#### ② 市場リスクの管理

##### イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

##### ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

##### ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

#### ④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	12,614,846,099,374		
貸倒引当金	△142,052,753,983		
	12,472,793,345,391	13,206,709,334,101	733,915,988,710
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	—	—	—
(3) 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)	(2,069,182,358,000)	(2,126,303,780,151)	(57,121,422,151)
(4) 債券	(791,079,300,000)	(842,855,764,083)	(51,776,464,083)
(5) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(492,654,198)	(492,654,198)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(11,140,334,342)	(11,140,334,342)	—
	(11,632,988,540)	(11,632,988,540)	—

\*負債に計上されているものは、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ 債券

債券のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	3,875,388,472
関係会社株式 * 1	46,732,120,903
金銭の信託 * 2	52,912,364,816
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

\* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

\* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

\* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	52,912,364,816	47,185,820,938	5,726,543,878	5,726,543,878	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における退職給付債務	29,690,592,846
勤務費用	1,226,639,054
利息費用	153,243,729
数理計算上の差異の当期発生額	71,508,612
退職給付の支払額	△1,692,340,876
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	75,026,048
期末における退職給付債務	29,524,669,413

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における年金資産	10,629,554,759
期待運用収益	212,591,095
数理計算上の差異の当期発生額	△671,595,018
事業主からの拠出額	503,457,858
退職給付の支払額	△431,872,908
制度加入者からの拠出額	75,026,048
期末における年金資産	10,317,161,834

### (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	12,909,146,082
年金資産	△10,317,161,834
積立型制度の未積立退職給付債務	2,591,984,248
非積立型制度の未積立退職給付債務	16,615,523,331
小計	19,207,507,579
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,207,507,579
退職給付引当金	19,207,507,579
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,207,507,579

### (4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)	
勤務費用	1,226,639,054
利息費用	153,243,729
期待運用収益	△212,591,095
数理計算上の差異の当期の費用処理額	743,103,630
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	1,910,395,318

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38%
株式	32%
生命保険会社一般勘定	20%
その他	10%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
	長期期待運用収益率	2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、56,993,298円であります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 27,818,416円

貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 25,019,118円

2. ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は6,091,809円であり、当該影響額を除いた当期総利益は98,759,310,042円であります。

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当年度末における資産除去債務残高は、346,500,000円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	46,732,120,903円
持分法を適用した場合の投資の金額	74,623,313,236円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	19,613,376,621円

(追加情報)

当年度における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について、当機構は、2020

年後半に感染拡大が衰退、拡散防止措置が徐々に解除可能となり、経済活動が漸次回復していく仮定を置いた上で、債務者の個別の事情等も勘案し、当年度末において貸倒引当金 229,116 百万円及び偶発損失引当金 2,043 百万円を計上しております。当該仮定については、国際通貨基金（IMF）が 2020 年 4 月に公表した世界経済見通し（WE O）のベースラインシナリオとも整合しています。なお、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

（重要な債務負担行為）

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、9,889,143,608 円であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

附属明細書  
【法人単位】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額を含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引期末残高	摘要
					当期償却額	当期減損額				
有形固定資産 (減価償却費)	建物	6,026,955,600	518,899,326	52,657,200	6,493,197,726	1,922,555,366	244,882,914	664,901,056	0	3,905,741,304
	構築物	286,335,734	10,270,365	0	296,606,099	107,907,658	19,995,194	12,026,208	0	176,672,233
	機械装置	342,281,816	57,048,588	8,441,497	390,888,907	157,271,538	17,414,943	102,287,680	0	131,329,689
	車両運搬具	2,499,453,189	246,186,718	205,245,687	2,540,394,220	1,483,677,740	229,008,271	0	0	1,056,716,480
	工具器具備品	2,613,075,208	136,394,896	197,712,868	2,551,757,236	1,600,323,738	368,175,964	0	0	951,433,498
計	11,768,101,547	968,799,893	464,057,252	12,272,844,188	5,271,736,040	879,477,286	779,214,944	0	6,221,893,204	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	39,747,711,432	572,151,039	580,955,983	39,738,906,488	19,499,159,502	1,097,326,146	450,510,779	0	19,789,236,207
	構築物	1,431,994,240	0	0	1,431,994,240	1,095,229,518	27,425,015	10,173,847	0	326,590,875
	機械装置	60,864,324	0	2,569,129	58,295,195	50,744,996	950,763	0	0	7,550,199
	車両運搬具	288,809,054	138,682,043	734,220	426,756,877	88,320,158	53,750,617	0	0	338,436,719
	工具器具備品	473,204,982	0	11,519,186	461,685,796	258,902,801	0	0	0	202,782,995
計	42,002,584,032	710,833,082	595,778,518	42,117,638,596	20,992,356,975	1,179,452,541	460,684,626	0	20,664,596,995	
有形固定資産 (非償却資産)	土地	27,101,306,458	0	0	27,101,306,458	0	0	6,166,324,950	0	20,934,981,508
	建設仮勘定	41,320,866	277,359,295	119,519,782	199,160,379	0	0	0	0	199,160,379
	計	27,142,627,324	277,359,295	119,519,782	27,300,466,837	0	0	6,166,324,950	0	21,134,141,887
有形固定資産合計	建物	45,774,667,032	1,091,050,365	633,613,183	46,232,104,214	21,421,714,868	1,342,209,060	1,115,411,835	0	23,694,977,511
	構築物	1,718,329,974	10,270,365	0	1,728,600,339	1,203,137,176	47,420,209	22,200,055	0	503,263,108
	機械装置	403,146,140	57,048,588	11,010,626	449,184,102	208,016,534	18,365,706	102,287,680	0	138,879,888
	車両運搬具	2,788,262,243	384,868,761	205,979,907	2,967,151,097	1,571,997,898	282,758,888	0	0	1,395,153,199
	工具器具備品	3,086,280,190	136,394,896	209,232,054	3,013,443,032	1,859,226,539	368,175,964	0	0	1,154,216,493
	土地	27,101,306,458	0	0	27,101,306,458	0	0	6,166,324,950	0	20,934,981,508
	建設仮勘定	41,320,866	277,359,295	119,519,782	199,160,379	0	0	0	0	199,160,379
計	80,913,312,903	1,956,992,270	1,179,355,552	81,690,949,621	26,264,093,015	2,058,929,827	7,406,224,520	0	48,020,632,086	
無形固定資産 (減価償却費)	商標権	8,175,889	0	0	8,175,889	7,052,871	382,655	0	0	1,123,018
	ソフトウェア	6,434,523,854	6,092,424,933	991,062	12,525,957,725	3,404,953,624	2,049,682,626	0	0	9,121,004,101
	計	6,442,699,743	6,092,424,933	991,062	12,534,133,614	3,412,006,495	2,050,065,281	0	0	9,122,127,119
無形固定資産 (減価償却相当額)	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0
	計	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0
	電話加入権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900
無形固定資産 (非償却資産)	ソフトウェア仮勘定	3,998,318,687	961,929,158	4,357,049,759	603,198,086	0	0	0	0	603,198,086
	計	4,001,596,787	961,929,158	4,357,049,759	606,476,186	0	0	1,491,200	0	604,984,986
	商標権	9,315,439	0	0	9,315,439	8,192,421	382,655	0	0	1,123,018
無形固定資産合計	電話加入権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900
	ソフトウェア	6,434,523,854	6,092,424,933	991,062	12,525,957,725	3,404,953,624	2,049,682,626	0	0	9,121,004,101
	ソフトウェア仮勘定	3,998,318,687	961,929,158	4,357,049,759	603,198,086	0	0	0	0	603,198,086
	計	10,445,436,080	7,054,354,091	4,358,040,821	13,141,749,350	3,413,146,045	2,050,065,281	1,491,200	0	9,727,112,105
	長期性預金	0	216,000,000	0	216,000,000	0	0	0	0	216,000,000
投資その他の資産	投資有価証券	6,032,684,551	2,071,126,336	4,288,422,415	3,875,388,472	0	0	0	0	3,875,388,472
	関係会社株式	44,100,488,390	2,931,632,513	300,000,000	46,732,120,903	0	0	0	0	46,732,120,903
	金銭の信託	40,809,126,607	13,288,031,390	1,184,793,181	52,912,364,816	0	0	0	0	52,912,364,816
	開発投融資長期貸付金	89,000,000	0	17,500,000	71,500,000	0	0	0	0	71,500,000
	貸倒引当金(固定)	△4,400	0	△4,400	0	0	0	0	0	0
	移住投融資長期貸付金	16,619,771	0	4,125,525	12,494,246	0	0	0	0	12,494,246
	貸倒引当金(固定)	△15,792,372	△12,231,456	△15,792,372	△12,231,456	0	0	0	0	△12,231,456
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	87,062,884,239	0	0	0	0	87,062,884,239
	貸倒引当金(固定)	△83,193,460,691	△3,869,423,548	0	△87,062,884,239	0	0	0	0	△87,062,884,239
	開発投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	80,762,281	0	80,762,281	0	0	0	0	0	0
	貸倒引当金(固定)	△80,762,281	0	△80,762,281	0	0	0	0	0	0
	移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	326,179,513	3,463,880	24,180,535	305,462,858	0	0	0	0	305,462,858
	貸倒引当金(固定)	△326,179,513	△305,462,858	△326,179,513	△305,462,858	0	0	0	0	△305,462,858
	長期前払費用	23,014,983	10,104,250	25,901,544	7,217,689	0	0	0	0	7,217,689
	未収財源措置予定額	29,124,451	951,344	29,124,451	951,344	0	0	0	0	951,344
退職給付引当金見返	0	15,965,020,926	983,165,015	14,981,855,911	0	0	0	0	14,981,855,911	
差入保証金	2,162,043,886	209,397,999	72,742,727	2,298,699,158	0	0	0	0	2,298,699,158	
計	97,115,729,415	30,508,610,776	6,527,979,108	121,096,361,083	0	0	0	0	121,096,361,083	

(注) 退職給付引当金見返については、重要な会計方針4に記載しております。



## (2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	361,279,192	42,344,654	0	40,862,040	0	362,761,806	
備蓄物資	361,279,192	42,344,654	0	40,862,040	0	362,761,806	
日本	51,423,676	0	0	0	0	51,423,676	
アメリカ	86,321,312	6,333,124	0	17,181,889	0	75,472,547	
シンガポール	154,867,355	9,200,368	0	18,121,352	0	145,946,371	
ガーナ	2,137,520	0	0	0	0	2,137,520	
アラブ首長国連邦	55,693,489	26,811,162	0	5,558,799	0	76,945,852	
パラオ	5,845,334	0	0	0	0	5,845,334	
マーシャル	4,990,506	0	0	0	0	4,990,506	
未成受託業務支出金	18,881,266	126,390,594	0	18,881,266	0	126,390,594	
計	380,160,458	168,735,248	0	59,743,306	0	489,152,400	

## (3) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	銘柄	取得価額	純資産に持分割合を乗じた価額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要	
関係会社株式	スマートラブル株式会社	2,758,289,455	1	1	0		
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	20,076,889,043	7,149,297,104	0		
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	22,087,631,977	7,269,880,619	0		
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,562,150,020	2,436,204,983	0		
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25,066,535,300	24,032,293,874	24,032,293,874	84,189,518		
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	5,126,773,000	5,146,676,999	5,126,773,000	△ 34,586,569		
	Ship Aichi Medical Service Limited	748,809,600	717,671,322	717,671,322	△ 31,138,278		
	計	50,555,790,061	74,623,313,236	46,732,120,903	18,464,671		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘要
	世銀炭素基金	1	-	1	0	0	
	The First MicroFinanceBank Ltd.	218,880,000	-	156,904,800	0	△ 61,975,200	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	-	291,483,900	0	△ 29,889,000	
	五常・アンド・カンパニー株式会社	999,997,307	-	999,997,307	0	0	
	WASSHA株式会社	300,000,000	-	29,203,406	△ 2,503,352	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	943,072,184	-	949,842,715	38,337,776	△ 31,567,245	
	Asia Climate Partners LP	704,126,307	-	429,142,893	△ 243,409,295	△ 31,574,119	
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	151,990,521	-	407,991,168	262,239,297	△ 6,238,650	
	MGM Sustainable Energy Fund II L.P.	650,195,861	-	593,114,723	△ 46,070,604	△ 11,010,534	
	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	17,869,573	-	17,707,559	0	△ 162,014	
計	4,307,504,654	-	3,875,388,472	8,593,822	△ 172,416,762		
貸借対照表計上額合計			50,607,509,375		△ 172,416,762		

※その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

※WASSHA株式会社については、期中に関係会社株式からその他有価証券に区分を変更しております。

## (4) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	その他		
一般勘定 (注)	その他の短期貸付金					
	開発投融資貸付金	53,022,262	17,500,000	53,022,262	0	17,500,000
	移住投融資貸付金	360,693	478,170	360,693	36,499	441,671
	小 計	53,382,955	17,978,170	53,382,955	36,499	17,941,671
	その他の長期貸付金					
	開発投融資貸付金	169,762,281	0	0	98,262,281	71,500,000
	移住投融資貸付金	342,799,284	3,463,880	2,378,041	25,928,019	317,957,104
	小 計	512,561,565	3,463,880	2,378,041	124,190,300	389,457,104
	計	565,944,520	21,442,050	55,760,996	124,226,799	407,398,775
	有償資金 協力勘定	貸付金	12,300,293,753,275	1,097,084,894,053	782,532,547,954	0
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権		87,062,884,239	0	0	0	87,062,884,239
計		12,387,356,637,514	1,097,084,894,053	782,532,547,954	0	12,701,908,983,613

(注) 当期減少額のうち、回収額等以外のものは、長期から短期への振替、緩和措置、債権放棄及び期末為替換算等によるものであります。

## (5) 借入金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	2,037,433,996,000	231,900,000,000	200,151,638,000	2,069,182,358,000 (106,613,302,000)	0.566	2020年6月 ～2060年1月	

※ ( ) 内は1年以内償還予定のもの。

## (6) 債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 ( )	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 ( )	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ( )	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ( )	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ( )	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ( )	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ( )	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ( )	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 ( )	2.129	2041年9月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	1.724	2032年9月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	1.734	2033年9月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	1.451	2034年9月	
第28回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	—	0 ( )	0.150	2019年12月	
第29回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	1.212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	1.130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.080	2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.313	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ( )	0.100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ( )	0.590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 ( )	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.602	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ( )	0.597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ( )	0.625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ( )	0.200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ( )	0.664	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ( )	0.636	2038年12月	
第48回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ( )	0.059	2029年6月	
第49回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ( )	0.333	2039年6月	
第50回国際協力機構債券	0	12,000,000,000	0	—	12,000,000,000 ( )	0.055	2029年9月	
第51回国際協力機構債券	0	18,000,000,000	0	—	18,000,000,000 ( )	0.538	2049年12月	
第52回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ( )	0.055	2030年3月	
小計	580,000,000,000	60,000,000,000	10,000,000,000	—	630,000,000,000 ( )			

(前頁より続き)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
政府保証債								
第1次国際協力機構政府保証外債	57,305,000,000 [500,000,000ドル]	0	57,305,000,000 [500,000,000ドル]	0	0 [ 0ドル] ( 0)	1.875	2019年11月	
第2次国際協力機構政府保証外債	53,158,600,000 [500,000,000ドル]	[ 0ドル]	[ 0ドル]	△ 493,200,000	52,665,400,000 [500,000,000ドル] ( 0)	2.125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	55,043,050,000 [500,000,000ドル]	[ 0ドル]	[ 0ドル]	△ 863,100,000	54,179,950,000 [500,000,000ドル] ( 0)	2.750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	55,097,050,000 [500,000,000ドル]	[ 0ドル]	[ 0ドル]	△ 863,100,000	54,233,950,000 [500,000,000ドル] ( 0)	3.375	2028年6月	
小計	220,603,700,000 [2,000,000,000ドル]	0 [ 0ドル]	57,305,000,000 [500,000,000ドル]	△ 2,219,400,000	161,079,300,000 [1,500,000,000ドル] ( 0)			
計	800,603,700,000	60,000,000,000	67,305,000,000	△ 2,219,400,000	791,079,300,000 ( 0)			

※ ( ) 内は1年以内償還予定のもの。  
[ ] 内は外貨建てによる金額。

## (7) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	323,356,434	2,683,401,310	1,472,536,344	0	1,534,221,400	
偶発損失引当金	9,285,616,775	1,987,495,146	0	9,230,233,989	2,042,877,932	
計	9,608,973,209	4,670,896,456	1,472,536,344	9,230,233,989	3,577,099,332	

(注) 賞与引当金の当期増加額には会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入1,149,179,910円を含めております。  
偶発損失引当金の「当期減少額(その他)」欄に記載の金額は、洗替による取崩額等であります。

(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	53,022,262	△ 35,522,262	17,500,000	8,800	△ 4,400	4,400	
一般債権	28,500,000	△ 11,000,000	17,500,000	8,800	△ 4,400	4,400	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。
破産更生債権等	24,522,262	△ 24,522,262	0	0	0	0	銀行保証 11,000,000円 連帯保証 6,500,000円
開発投融資長期貸付金	169,762,281	△ 98,262,281	71,500,000	80,766,681	△ 80,766,681	0	
一般債権	89,000,000	△ 17,500,000	71,500,000	4,400	△ 4,400	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。
破産更生債権等	80,762,281	△ 80,762,281	0	80,762,281	△ 80,762,281	0	連帯保証 71,500,000円
(開発投融資計)	222,784,543	△ 133,784,543	89,000,000	80,775,481	△ 80,771,081	4,400	
一般勘定							
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	360,693	80,978	441,671	130,968	44,729	175,697	
一般債権	360,693	80,978	441,671	130,968	44,729	175,697	
移住投融資長期貸付金	342,799,284	△ 24,842,180	317,957,104	341,971,885	△ 24,277,571	317,694,314	
一般債権	1,299,108	△ 862,724	436,384	471,709	△ 298,115	173,594	
貸倒懸念債権	15,320,663	△ 3,262,801	12,057,862	15,320,663	△ 3,262,801	12,057,862	
破産更生債権等	326,179,513	△ 20,716,655	305,462,858	326,179,513	△ 20,716,655	305,462,858	
(移住投融資計)	343,159,977	△ 24,761,202	318,398,775	342,102,853	△ 24,232,842	317,870,011	
計	565,944,520	△ 158,545,745	407,398,775	422,878,334	△ 105,003,923	317,874,411	
有償資金協力勘定							
貸付金	12,300,293,753,275	314,552,346,099	12,614,846,099,374	165,843,939,511	△ 23,791,185,528	142,052,753,983	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	87,062,884,239	83,193,460,691	3,869,423,548	87,062,884,239	
計	12,387,356,637,514	314,552,346,099	12,701,908,983,613	249,037,400,202	△ 19,921,761,980	229,115,638,222	

(注) 貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。



## (9) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	29,690,592,846	1,589,679,543	1,755,602,976	29,524,669,413	
退職一時金に係る債務	16,657,914,915	1,218,076,384	1,260,467,968	16,615,523,331	
確定給付企業年金に係る債務	13,032,677,931	371,603,159	495,135,008	12,909,146,082	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	10,629,554,759	791,075,001	1,103,467,926	10,317,161,834	
退職給付引当金	4,193,428,379	15,666,214,250	652,135,050	19,207,507,579	

(注) 退職給付引当金の当期増加額には会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入14,867,609,708円を含めております。

## (10) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
一般勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	276,125,850	0	0	276,125,850	第91特定あり
有償資金協力勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	70,374,150	0	0	70,374,150	第91特定なし
計		346,500,000	0	0	346,500,000	

## (11) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	4	80,000,000,000	0	0	2	40,000,000,000	2	40,000,000,000	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

## (12) 資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
施設費	2,375,948,084	724,012,290	0	3,099,960,374	固定資産取得に伴う増加
運営費交付金	0	98,208,983	0	98,208,983	差入保証金の計上に伴う増加
減資差益	2,771,220,202	0	0	2,771,220,202	
基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
前中期目標期間繰越積立金	277,715,776	138,682,043	0	416,397,819	固定資産取得に伴う増加
計	5,188,699,203	960,903,316	0	6,149,602,519	

## (13) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

## 1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計		
31,300,123,012	150,476,059,000	137,012,969,600	1,863,362,055	98,208,983	138,974,540,638	2,132,344,925	40,669,296,449

## 2 運営費交付金債務の当期振替額及び主な用途の明細

## (1) 運営費交付金収益への振替額及び主な用途の明細

(単位：円)

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な用途	
		費用	主な用途
業務達成基準による振替額			
開発協力の重点課題	94,763,631,562	94,754,146,005	人件費：10,893,270,806円、業務委託費：43,084,724,467円、専門家等手当：20,436,733,906円、その他：20,339,416,826円
民間企業等との連携	5,907,274,244	5,907,274,244	人件費：686,836,129円、業務委託費：4,266,616,035円、専門家等手当：537,499,197円、その他：416,322,883円
多様な担い手との連携	23,998,489,718	24,016,385,449	人件費：2,635,416,317円、専門家等手当：8,370,920,198円、業務委託費：4,238,574,593円、その他：8,771,474,341円
事業実施基盤の強化	3,753,982,787	3,698,731,815	人件費：493,298,308円、専門家等手当：1,756,494,959円、業務委託費：599,663,467円、その他：849,275,081円
法人共通	0	32,318,677	人件費：32,318,677円
期間進行基準による振替額			
法人共通	8,025,451,332	7,783,900,517	人件費：2,771,181,676円、賃借料：1,158,469,669円、その他：3,854,249,172円
費用進行基準による振替額			
災害援助等協力	564,139,957	564,139,957	旅費交通費：91,249,008円、業務委託費：76,947,392円、その他：395,943,557円
合計	137,012,969,600	136,756,896,664	

## (2) 資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
開発協力の重点課題	1,190,613,678	ソフトウェア：482,211,857円 ソフトウェア仮勘定：368,545,045円 その他：339,856,776円	56,979,049	差入保証金：56,979,049円
民間企業等との連携	73,356,587	ソフトウェア：30,334,089円 ソフトウェア仮勘定：23,237,286円 その他：19,785,212円	3,592,610	差入保証金：3,592,610円
多様な担い手との連携	297,101,493	ソフトウェア：116,393,053円 ソフトウェア仮勘定：89,162,350円 その他：91,546,090円	13,784,980	差入保証金：13,784,980円
事業実施基盤の強化	135,686,702	貯蔵品：42,344,654円 機械装置：37,138,299円 その他：56,203,749円	2,580,278	差入保証金：2,580,278円
法人共通	166,603,595	ソフトウェア：80,317,690円 建物附属設備：76,219,297円 その他：10,066,608円	21,272,066	差入保証金：21,272,066円
合計	1,863,362,055		98,208,983	

## 3 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
開発協力の重点課題	760,114,215	賞与引当金見返：760,114,215円
民間企業等との連携	47,926,276	賞与引当金見返：47,926,276円
多様な担い手との連携	183,894,942	賞与引当金見返：183,894,942円
事業実施基盤の強化	34,421,531	賞与引当金見返：34,421,531円
法人共通	1,105,987,961	賞与引当金見返：122,822,946円 退職給付引当金見返：983,165,015円
合計	2,132,344,925	

## 4 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	39,754,607,452
期間進行基準を採用した業務に係る分	0
費用進行基準を採用した業務に係る分	914,688,997
合計	40,669,296,449

相手国政府の要請を受け実施するプロジェクト等では、複数年度での事業サイクルが基本となりますが、いずれも今中期中目標期間中に使用する見込みです。

翌年度への繰越額ははありません。

今中期中目標期間中において突発的に災害等が発生した場合、災害援助等業務のために使用する見込みです。

## (14) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	財源措置 予定額収益	
国内拠点施設の防災力強化 事業	805,625,365	29,505,462	724,012,290	51,156,269	951,344	
計	805,625,365	29,505,462	724,012,290	51,156,269	951,344	

(注) 独立行政法人会計基準第84「事後に財源措置が行われる特定の費用に係る会計処理」に基づき、後年度において財源措置される予定の特定の費用を計上しています。

## (15) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	240,724	13	7,658	3
職員	20,700,801	1,971	1,294,244	101
計	20,941,524	1,984	1,301,902	104

## (注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

## 2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

## 3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

## 4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

## (16) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区 分	①開発協力の重点課題	②民間企業等との連携	③多様な担い手との連携	④事業実施基盤の強化	⑤無償資金協力	⑥受託業務	⑦その他業務	計	⑧法人共通	合 計
I 行政コスト										
損益計算書上の費用	99,955,250,040	6,302,319,863	24,182,240,723	4,526,441,747	89,235,571,294	9,017,480	109,998,710	224,320,839,857	26,409,788,449	250,730,628,306
その他行政コスト										
減価償却相当額	-	-	-	-	-	-	-	-	850,304,160	850,304,160
除去却差額相当額	-	-	-	-	-	-	-	-	595,778,518	595,778,518
その他行政コスト合計	-	-	-	-	-	-	-	-	1,446,082,678	1,446,082,678
行政コスト	99,955,250,040	6,302,319,863	24,182,240,723	4,526,441,747	89,235,571,294	9,017,480	109,998,710	224,320,839,857	27,855,871,127	252,176,710,984
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に感ぜられるコスト	99,690,158,040	6,302,319,863	24,182,240,723	4,526,441,747	89,235,571,294	△ 4,440,392	0	223,932,291,275	24,685,943,879	248,618,235,154
III 事業費用、事業収益及び事業損益										
事業費用	99,955,250,042	6,302,319,862	24,182,240,723	4,526,441,746	89,235,571,294	9,017,480	109,998,710	224,320,839,857	52,107,613	224,372,947,470
業務委託費	43,084,724,467	4,266,616,035	4,238,574,593	599,663,467	0	0	0	52,189,578,562	9,180,000	52,198,758,562
専門家等手当	20,436,733,906	537,499,197	8,370,920,198	1,788,921,065	0	4,845,439	100,203,600	31,239,123,405	0	31,239,123,405
旅費交通費	6,442,108,451	141,565,934	543,193,868	101,675,251	0	0	0	7,228,543,504	0	7,228,543,504
人件費	10,893,270,806	686,836,129	2,635,416,317	493,298,308	0	0	0	14,708,821,560	0	14,708,821,560
賃貸料	2,168,401,424	136,720,776	524,602,812	98,195,370	0	0	0	2,927,920,382	0	2,927,920,382
資金供与	0	0	0	0	89,235,571,294	0	0	89,235,571,294	0	89,235,571,294
その他経費	16,930,010,988	533,081,791	7,869,532,935	1,444,688,285	0	4,172,041	9,795,110	26,791,281,150	42,927,613	26,834,208,763
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	8,989,311,684	8,989,311,684
専門家等手当	-	-	-	-	-	-	-	-	450,115,879	450,115,879
人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	2,803,500,353	2,803,500,353
賃貸料	-	-	-	-	-	-	-	-	1,158,469,669	1,158,469,669
その他経費	-	-	-	-	-	-	-	-	4,577,225,783	4,577,225,783
減価償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	1,203,827,552	1,203,827,552
財務費用	-	-	-	-	-	-	-	-	107,581,275	107,581,275
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	151,680	151,680
計	99,955,250,042	6,302,319,862	24,182,240,723	4,526,441,746	89,235,571,294	9,017,480	109,998,710	224,320,839,857	10,352,979,804	234,673,819,661
事業収益										
運営費交付金収益	94,763,631,562	5,907,274,244	23,998,489,718	4,318,122,744	0	0	0	128,987,518,268	8,025,451,332	137,012,969,600
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	0	89,235,571,294	0	0	89,235,571,294	0	89,235,571,294
受託収入	0	0	0	0	0	13,457,872	0	13,457,872	0	13,457,872
開発投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	249,620	249,620
移住投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	204,458	204,458
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	109,998,710	109,998,710	0	109,998,710
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	51,156,269	51,156,269
財源措置子定額収益	0	0	0	0	0	0	0	0	951,344	951,344
貸倒引当金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	14,822,279	14,822,279
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0	40,846,030	0	0	0	40,846,030	1,161,856,120	1,202,702,150
賞与引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	1,197,382,912	1,197,382,912
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	1,097,411,218	1,097,411,218
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	5,865,203	5,865,203
雑益	265,092,000	0	0	0	0	0	0	265,092,000	3,142,189,866	3,407,281,866
計	95,028,723,562	5,907,274,244	23,998,489,718	4,358,968,774	89,235,571,294	13,457,872	109,998,710	218,652,484,174	14,697,540,621	233,350,024,795
事業損益	△ 4,926,526,480	△ 395,045,618	△ 183,751,005	△ 167,472,972	0	4,440,392	0	△ 5,668,355,683	4,344,560,817	△ 1,323,794,866
IV 臨時損益等										
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	16,056,808,645	16,056,808,645
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	16,042,426,028	16,042,426,028
当期純損益	△ 4,804,257,340	△ 365,985,043	△ 463,871,816	△ 38,681,876	0	4,440,392	0	△ 5,668,355,683	4,330,178,200	△ 1,338,177,483
前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,909,124,708	310,209,225	237,686,813	1,976,597	0	0	0	4,458,997,343	0	4,458,997,343
当期総損益	△ 895,132,632	△ 55,775,818	△ 226,185,003	△ 36,705,279	0	4,440,392	0	△ 1,209,358,340	4,330,178,200	3,120,819,860
V 総資産										
現金及び預金	0	0	0	0	180,918,337,136	29,407,521	3,268,938,670	184,216,683,327	48,268,425,148	232,485,108,475
前渡金	18,333,961,386	588,132,610	1,692,401,591	100,141,379	0	0	0	20,714,636,966	0	20,714,636,966
建物	0	0	0	0	0	0	0	0	21,558,519,131	21,558,519,131
その他の資産	368,771,938	9,465,009	35,926,610	367,590,350	178,714	134,820,287	89,650,746	1,006,403,614	42,832,109,235	43,838,512,849
計	18,702,733,284	597,597,619	1,728,328,201	467,731,729	180,918,515,850	164,227,808	3,358,589,416	205,937,723,907	112,659,053,514	318,596,777,421

(注) 1 セグメント区分及び主な内容

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて6つに区分しております。  
また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ①開発協力の重点課題
- ②民間企業等との連携
- ③多様な担い手との連携
- ④事業実施基盤の強化
- ⑤無償資金協力に係る業務
- ⑥受託業務に係る業務

## 2 事業費用の表示方法

(1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。

なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

- ①開発協力の重点課題：重点課題・地域事業関係費の金額
- ②民間企業等との連携：民間企業等連携事業関係費の金額
- ③多様な担い手との連携：国内連携事業関係費
- ④事業実施基盤の強化：実施基盤強化関係費
- ⑤無償資金協力：無償資金協力事業費の金額
- ⑥受託業務：受託経費の金額
- ⑦その他業務：寄附金事業費の金額
- ⑧法人共通：施設整備費の金額

(2) また、法人共通で整理した一般管理費、行政コスト計算書で発生している「人件費等」「賃借料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。

- ①人件費等：対象となる職員を担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
- ②賃借料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ用途が複数の業務に関わっているため。

## 3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

4 ①開発協力の重点課題の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益等に表示しております。

5 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「-」で表示しております。



## (17) 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種目	当期受入額	件数	摘要
新学術領域研究	(10,000) 3,000	1	日本学術振興会科学研究費
基盤研究A	(30,000) 9,000	1	
基盤研究B	(350,000) 105,000	3	
基盤研究C	(3,510,000) 1,053,000	3	
若手研究B	(0) 0	1	
若手研究	(2,284,471) 685,342	2	
学術図書	(1,900,000) 570,000	1	
計	(8,084,471) 2,425,342	12	

(注) 当期受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として( )書きで記載しております。

(18) 関連会社及び関連公益法人等の明細

法人種別・名称	(関連公益法人等) 公益社団法人青年海外協力協会 法人番号8010005019069	(関連公益法人等) 公益財団法人海外日系人協会 法人番号6020005010243
事項		
業務概要	<p>(1) 開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業</p> <p>(2) 災害復興支援及び、平和構築に関する事業</p> <p>(3) 国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業</p> <p>(4) 多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業</p> <p>(5) 地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業</p> <p>① 教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施</p> <p>② 社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業</p> <p>ア. 児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を運営する事業</p> <p>イ. 老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護)</p> <p>ウ. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを運営する事業</p> <p>③ 人材の養成及び研修</p> <p>(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>	<p>(1) 海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進</p> <p>(2) 国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力</p> <p>(3) 地方自治体並びに国際交流団体等との連携</p> <p>(4) 国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及</p> <p>(5) 移住及び企業進出に関する情報の提供と連携</p> <p>(6) 海外日系人センターの設立及び運営</p> <p>(7) 日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋</p> <p>(8) 日本事情の対外広報及び啓発</p> <p>(9) 海外日系人大会の開催</p> <p>(10) 外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発</p> <p>(11) その他公益目的を達成するために必要な事業</p>
役員氏名	<p>役員数 10名</p> <p>代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)</p>	<p>役員数 16名</p> <p>(代表理事) 会長 飯泉 嘉門</p>
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	<p>国際協力機構 → (公社) 青年海外協力協会 (業務委託)</p>	<p>国際協力機構 → (公財) 海外日系人協会 (業務委託)</p>
資産	1,567,246,600 円	148,002,751 円
負債	435,915,062 円	105,975,246 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	890,266,400 円	51,457,779 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 24,200,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 3,050,354,851 円	・その他の収益 400,047,498 円
○費用	○費用 3,045,189,713 円	○費用 409,477,772 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 211,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,131,331,538 円	42,027,505 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 312,337,203円、未収入金 385,978円	未払金 9,817,909円、未収入金 193,955円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	<p>総事業収入 2,572,546,662 円</p> <p>(うちJICA取引額 1,178,077,796 円 45.8%)</p> <p>競争契約 ( 809,795,927 円 68.7%)</p> <p>企画競争・公募 ( 20,655,148 円 1.8%)</p> <p>競争性のない随意契約等 ( 347,626,721 円 29.5%)</p>	<p>総事業収入 363,387,086 円</p> <p>(うちJICA取引額 200,279,534 円 55.1%)</p> <p>競争契約 ( 96,868,083 円 48.3%)</p> <p>企画競争・公募 ( 21,935,231 円 11.0%)</p> <p>競争性のない随意契約等 ( 81,476,220 円 40.7%)</p>
	<p>注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。</p> <p>注2) 「公益法人会計基準の改正等について(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)(以下、「公益法人会計基準」)」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。</p>	<p>注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。</p> <p>注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。</p>

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 11名 理事長 古野 英樹	役員数 18名 代表理事 大坪 清
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	667,823,411 円	4,715,813,303 円
負債	18,877,886 円	66,634,570 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	643,985,996 円	4,611,330,414 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 165,044,576 円	・その他の収益 185,370,891 円
○費用	○費用 192,785,047 円	○費用 147,522,572 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	648,945,525 円	4,649,178,733 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 2,805,840円	未払金 13,241,850円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 145,820,693 円 (うちJICA取引額 120,698,917 円 82.8%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 120,698,917 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)	総事業収入 63,887,067 円 (うちJICA取引額 45,419,231 円 71.1%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 45,419,231 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)
注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。
注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人海外農業開発協会 (法人番号：7010405010396)	一般社団法人海外農業開発コンサルタント協会 (法人番号：4010405000103)
業務概要	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発に関するプロジェクト創出のための技術調査 (2) 海外農業開発に関する情報の調査及び資料の収集 (3) コンサルタンツ企業及び団体等に対する指導及び助言 (4) 海外技術援助に関する講演会及びシンポジウムの開催 (5) 海外農業開発事業活動に対する支援 (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 9名 理事長 豊原 秀和	役員数 8名 会長 青山 咸康 理事 西牧 隆壯 (元国際協力機構 農村開発部長)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(一社) 海外農業開発協会</div> </div> <p style="text-align: center;">(業務委託)</p>	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(一社) 海外農業開発コンサルタント協会</div> </div> <p style="text-align: center;">(業務委託)</p>
資産	27,281,902 円	107,894,139 円
負債	26,041,879 円	7,889,713 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	△ 7,459,632 円	106,348,995 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	0 円	40,642,000 円
・その他の収益	138,989,440 円	67,778,043 円
○費用	○費用	○費用
	130,289,785 円	114,764,612 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	0 円	0 円
・その他の収益	0 円	0 円
○費用	○費用	○費用
	0 円	0 円
正味財産期末残高	1,240,023 円	100,004,426 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未収入金 1,373,170円	未払金 3,341,247円、未収入金 27,478円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 137,242,989 円 (うちJICA取引額 103,290,302 円 75.3%)	総事業収入 58,636,750 円 (うちJICA取引額 37,360,750 円 63.7%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 103,284,382 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 5,920 円 0.0%)	競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 37,360,750 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等) 一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号1011005002153	(関連公益法人等) 一般社団法人ジョフカ 法人番号2010005000216
事項		
業務概要	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)森林・林業に関する調査 (2)森林・林業に関する技術開発 (3)森林整備に関する事業 (4)森林・林業に関する指導及び助言 (5)森林・林業に関する研修、シンポジウム等の開催 (6)前各号に掲げる事業の実施に必要な資料の収集及び情報の提供 (7)その他本会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 11名 代表理事 小澤 普照
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一社) 協力隊を育てる会 (業務委託)	国際協力機構 → (一社) ジョフカ (業務委託)
資産	49,624,729 円	183,315,636 円
負債	9,378,210 円	138,862,793 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	44,895,353 円	50,386,554 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 3,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 113,509,065 円	・その他の収益 245,595,155 円
○費用	○費用 121,157,899 円	○費用 251,528,866 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	40,246,519 円	44,452,843 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 11,989,962円	未払金 31,535,000円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 100,007,507 円 (うちJICA取引額 86,921,819 円 86.9%) 競争契約 ( 83,483,025 円 96.0%) 企画競争・公募 ( 0 円 0.0%) 競争性のない随意契約等 ( 3,438,794 円 4.0%)	総事業収入 224,766,174 円 (うちJICA取引額 215,307,181 円 95.8%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 215,306,501 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 680 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号2430005007383	一般社団法人とちぎ地域活性化支援機構 法人番号1460105002142
業務概要	(1) 国際交流に関する事業 (2) 国際協力に関する事業 (3) 国際理解に関する事業 (4) 多文化共生の推進に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 22名 会長 水口 典一	役員数 7名 代表理事/理事長 山本 英明
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	49,141,928 円	9,159,190 円
負債	591,554 円	11,019,167 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	44,448,035 円	△ 1,279,073 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 5,850,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 41,828,129 円	・その他の収益 44,503,690 円
○費用	○費用 43,575,790 円	○費用 45,084,594 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	48,550,374 円	△ 1,859,977 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 266,000円	未収入金 588,918円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 39,121,942 円 (うちJICA取引額 27,159,032 円 69.4%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 23,017,021 円 84.7%) 競争性のない随意契約等 ( 4,142,011 円 15.3%)	総事業収入 44,503,442 円 (うちJICA取引額 29,768,424 円 66.9%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 29,768,424 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人海外職業訓練協会 法人番号1040005016796	一般財団法人国際開発機構 法人番号7010405009018
業務概要	(1)海外職業訓練の企画推進のために必要な人材を育成すること (2)海外職業訓練の企画推進のため、訓練施設の設置・運営に関する指導、助言等必要な国際協力を行うこと (3)海外職業訓練の企画推進のために必要な訓練教材・訓練技法を開発し提供すること (4)海外職業訓練の企画推進のために必要な情報資料等を収集し、及び提供すること (5)外国人研修生の国内受け入れ研修に対する援助を行うこと (6)国内受け入れ研修を受講する外国人研修生と我が国地域社会や家庭との交流を図ること (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)国際開発に関する人材育成事業 (2)国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3)国際開発に関する高等教育への協力 (4)海外における技術協力等に関する事業 (5)国際開発に資する民間企業活動への協力 (6)国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7)前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8)その他本財団の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 8名 理事長 加藤 充	役員数 7名 理事長 杉下 恒夫
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(一財) 海外職業訓練協会</div> </div> <p style="text-align: center;">(業務委託)</p>	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(一財) 国際開発機構</div> </div> <p style="text-align: center;">(業務委託)</p>
資産	198,724,342 円	768,729,702 円
負債	56,365,440 円	84,378,119 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	205,495,347 円	709,355,893 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	0 円	1,000,000 円
・その他の収益	109,902,486 円	314,443,614 円
○費用	○費用	○費用
	173,038,931 円	340,447,924 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	0 円	0 円
・その他の収益	0 円	0 円
○費用	○費用	○費用
	0 円	0 円
正味財産期末残高	142,358,902 円	684,351,583 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 48,974,093円	未払金 68,657,296円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 108,685,257 円 (うちJICA取引額 80,367,869 円 73.9%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 77,753,254 円 96.7%) 競争性のない随意契約等 ( 2,614,615 円 3.3%)	総事業収入 257,106,084 円 (うちJICA取引額 98,450,468 円 38.3%) 競争契約 ( 4,883,544 円 5.0%) 企画競争・公募 ( 93,019,200 円 94.5%) 競争性のない随意契約等 ( 547,724 円 0.5%)
注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。
注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号4010405010523	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号9010005004920
業務概要	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3)国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)社会教育の推進を図る活動 (2)まちづくりの推進を図る活動 (3)学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (4)環境の保全を図る活動 (5)国際協力の活動 (6)情報化社会の発展を図る活動 (7)科学技術の振興を図る活動 (8)経済活動の活性化を図る活動 (9)職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 (10)前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 宗岡 正二	役員数 14名 理事長 濱野 正啓
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	1,752,462,671 円	366,822,898 円
負債	84,819,843 円	117,979,206 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,626,241,457 円	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 645,364,277 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 603,962,906 円	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 0 円	○費用 -
正味財産期末残高	1,667,642,828 円	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	198,138,709 円
当期収入合計額	-	378,625,323 円
当期支出合計額	-	327,920,340 円
当期収支差額	-	50,704,983 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 16,403,040円	未払金 58,723,600円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 631,680,743 円 (うちJICA取引額 306,352,953 円 48.5%) 競争契約 ( 120,719 円 0.1%) 企画競争・公募 ( 268,480,591 円 87.6%) 競争性のない随意契約等 ( 37,751,643 円 12.3%)	総事業収入 377,479,133 円 (うちJICA取引額 219,130,812 円 58.10%) 競争契約 ( 215,910,572 円 98.5%) 企画競争・公募 ( 3,220,240 円 1.5%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)(以下、「特定非営利活動促進法」)により活動計算書を作成している。



法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ (法人番号：5360005000789)	特定非営利活動法人九州海外協力協会 (法人番号：3290005003867)
業務概要	(1) 地域の自然と環境の保全に関する事業 (2) 環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 (3) 自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 (4) 必要な調査研究、情報収集及び提供 (5) 会報及び出版物の発行	(1) 政府開発援助事業といった、海外ボランティア事業への助言、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (2) 地方自治体及び各種団体等を行う国際交流、国際協力活動に対する計画立案、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (3) 国際理解を通して青少年の自己啓発を図るための研修、講演会等の開催及び広報事業 (4) 開発途上国地域等との人材交流及び文化、技術支援を通じて国際協力を図る事業 (5) 青年海外協力隊帰国隊員の就職支援を行い、在外での国際協力の活動経験を社会に普及・啓発させる事業 (6) 活動及び事業を推進するため物品や出版物等の販売及び情報を発信する事業
役員氏名	役員数 7名 会長 下地 邦輝	役員数 15名 会長 弓場 秋信
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(特非) おきなわ環境クラブ</div> </div> <p style="text-align: center;">(業務委託)</p>	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(特非) 九州海外協力協会</div> </div> <p style="text-align: center;">(業務委託)</p>
資産	24,878,247 円	21,447,664 円
負債	7,177,444 円	2,707,179 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	17,014,496 円	22,533,472 円
当期収入合計額	27,272,791 円	26,026,998 円
当期支出合計額	26,586,484 円	29,819,985 円
当期収支差額	686,307 円	△ 3,792,987 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金 4,378,909円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 26,565,037 円 (うちJICA取引額 25,189,616 円 94.8%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 25,189,616 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)	総事業収入 25,702,641 円 (うちJICA取引額 21,645,456 円 84.2%) 競争契約 ( 18,635,367 円 86.1%) 企画競争・公募 ( 3,010,089 円 13.9%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。


法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号2050005002019	特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号1360005004216
業務概要	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ① 小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ② 小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③ 地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④ 地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤ 日本及び現地における研修活動 ⑥ 人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ① 適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ② 現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③ 農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ① 地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ② 日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③ 大学、研究機関等に対する協力支援	(1) 国際協力事業 (2) 国際交流事業 (3) 人材育成に関する事業 (4) 文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 (5) 沖縄の地域おこしに関する事業 (6) 社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 (7) その他目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 狩野 良昭 (元国際協力機構 東京国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理)	役員数 7名 理事長 安和 朝忠
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (特非) 国際農民参加型技術ネットワーク (業務委託)	国際協力機構 → (特非) レキオウィングス (業務委託)
資産	33,659,666 円	20,546,711 円
負債	16,609,598 円	1,347,516 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	13,319,699 円	18,743,624 円
当期収入合計額	83,210,312 円	50,261,942 円
当期支出合計額	79,479,943 円	49,806,371 円
当期収支差額	3,730,369 円	455,571 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 83,103,260 円 (うちJICA取引額 61,228,565 円 73.7%) 競争契約 ( 12,633,840 円 20.6%) 企画競争・公募 ( 48,244,864 円 78.8%) 競争性のない随意契約等 ( 349,861 円 0.6%)	総事業収入 50,006,713 円 (うちJICA取引額 39,504,412 円 79.0%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 23,986,760 円 60.7%) 競争性のない随意契約等 ( 15,517,652 円 39.3%)

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数8名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 白居 一英 (元旧国際協力銀行 国際審査部次長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR     A[国際協力機構] -- (出資) --&gt; B[カフコジャパン投資(株)] </pre>	<pre> graph TD     A[国際協力機構] -- (出資) --&gt; B[カフコジャパン投資(株)]     B -- (出資) --&gt; C[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre>
資産	6,233,675,558円	-
負債	53,808,140円	-
資本金	5,023,900,000円	-
利益剰余金	1,155,967,418円	-
営業収入	943,795,508円	-
経常損益	817,396,597円	-
当期損益	721,807,046円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	722,505,326円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：46,606株</li> <li>・取得価額：2,436,204,983円</li> <li>・貸借対照表計上額：2,436,204,983円（前年度末からの増減なし）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金</li> <li>・当初出資年月日：1990年7月27日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：-</li> <li>・取得価額：-</li> <li>・貸借対照表計上額：-</li> <li>・根拠法：-</li> <li>・法令の規定：-</li> <li>・出資目的：-</li> <li>・当初出資年月日：-</li> </ul>
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は平成30年9月1日～令和元年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	アマゾン地域におけるアルミ生産及びアルミ製錬	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数13名 代表取締役社長 瀧澤 佳樹 監査役 大金 正知 (国際協力機構 ベトナム国派遣専門家)	役員数17名 代表取締役社長 中山 真一 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	53,861,094,072円	93,968,973,882円
負債	357,520,559円	16,263,792,562円
資本金	55,285,400,000円	14,200,000,000円
利益剰余金	△1,781,826,487円	63,505,181,320円
営業収入	807,178,794円	59,064,101,069円
経常損益	188,642,798円	57,422,680,548円
当期損益	187,432,798円	53,615,686,706円
当期末処分利益（当期末処理損失）	△3,572,293,487円	41,455,181,320円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：496,652,800株</li> <li>・取得価額：25,066,535,300円</li> <li>・貸借対照表計上額：24,032,293,874円（前年度末からの増加額84,189,518円）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金</li> <li>・当初出資年月日：1978年8月29日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：2,107,500株</li> <li>・取得価額：7,269,880,619円</li> <li>・貸借対照表計上額：7,269,880,619円（前年度末からの増減なし）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金</li> <li>・当初出資年月日：1981年6月17日</li> </ul>
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (関連会社) Eastern Petrochemical Company 法人番号 -	(関連会社) スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 高橋 浩信 (国際協力機構 民間連携事業部専任参事) 監査役 工藤 勉 (国際協力機構 民間連携事業部審議役)
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph TD     ICA[国際協力機構] -- (出資) --&gt; Saudi[Saudi Petrochemicals (株)]     Saudi -- (出資) --&gt; EPC[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD     ICA[国際協力機構] -- (出資) --&gt; SP[スマトラパルプ (株)] </pre>
資産	-	10,647,760円
負債	-	756,075,860円
資本金	-	100,000,000円
利益剰余金	-	△845,428,100円
営業収入	-	63,879,080円
経常損益	-	△30,639,050円
当期損益	-	△30,819,050円
当期末処分利益（当期末処理損失）	-	△845,428,100円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数： -</li> <li>・取得価額： -</li> <li>・貸借対照表計上額： -</li> <li>・根拠法： -</li> <li>・法令の規定： -</li> <li>・出資目的： -</li> <li>・当初出資年月日： -</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：114,032株</li> <li>・取得価額：2,758,289,455円</li> <li>・貸借対照表計上額：1円（前年度末からの増減なし）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：パルプ生産事業資金</li> <li>・当初出資年月日：1995年4月21日</li> </ul>
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	-	該当なし

注) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号 -
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長 大久保 知彦 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審議役) 監査役 大橋 裕 (元旧国際協力銀行 開発第4部長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR     JICA[国際協力機構] -- (出資) --&gt; JSMC[日本・サウジアラビアメタノール(株)] </pre>	<pre> graph TD     JICA[国際協力機構] -- (出資) --&gt; JSMC_J[日本・サウジアラビアメタノール(株)]     JSMC_J -- (出資) --&gt; JSMC_P[JSMC PANAMA S. A.] </pre>
資産	172,739,743,404円	-
負債	105,816,779,925円	-
資本金	2,310,000,000円	-
利益剰余金	64,894,552,479円	-
営業収入	28,448,263,111円	-
経常損益	△7,730,808,820円	-
当期損益	△2,780,091,744円	-
当期末処分利益（当期末処理損失）	48,743,952,479円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：1,386,000株</li> <li>・取得価額：7,149,297,104円</li> <li>・貸借対照表計上額：7,149,297,104円（前年度末からの増減なし）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：メタノール製造事業資金</li> <li>・当初出資年月日：1979年12月17日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：-</li> <li>・取得価額：-</li> <li>・貸借対照表計上額：-</li> <li>・根拠法：-</li> <li>・法令の規定：-</li> <li>・出資目的：-</li> <li>・当初出資年月日：-</li> </ul>
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注）上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (関連会社) JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -	(関連会社) Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号 -
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカにおける民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman 小林 宏行 Director 平田 仁 (国際協力機構 バングラデシュ事務所長)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	19,272,569,043円	4,749,397,437円
負債	1,310,250,038円	401,078,154円
資本金	17,887,125,437円	4,418,839,620円
利益剰余金	75,193,567円	△70,520,337円
営業収入	879,759,262円	3,607,321円
経常損益	629,811,647円	△36,685,457円
当期損益	629,811,647円	△64,393,345円
当期末処分利益（当期末処理損失）	75,193,567円	△70,520,337円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：4,750株</li> <li>・取得価額：5,126,773,000円</li> <li>・貸借対照表計上額：5,126,773,000円（前年度末からの増加額1,861,478,431円）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：ファンド投資資金</li> <li>・当初出資年月日：2016年10月21日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：560,000株</li> <li>・取得価額：748,809,600円</li> <li>・貸借対照表計上額：717,671,322円（前年度末からの増加額717,671,322円）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金</li> <li>・当初出資年月日：2019年5月22日</li> </ul>
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は平成30年7月1日～令和元年6月30日までの期間の金額である。

## 1 貸借対照表

(単位：円)				
科 目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
資産の部				
I 流動資産	258,978,155,075	12,706,238,488,622		12,965,216,643,697
現金及び預金	232,485,108,475	180,955,826,489		413,440,934,964
たな卸資産	489,152,400			489,152,400
貯蔵品	362,761,806			362,761,806
未成受託業務支出金	126,390,594			126,390,594
前渡金	20,714,636,966	16,209,089,386		36,923,726,352
前払費用	38,919,925	10,641,604		49,561,529
未収収益	360,479	26,379,703,593		26,380,064,072
未収入金	3,902,346,930	1,195,900,211		5,098,247,141
賞与引当金見返	1,197,382,912			1,197,382,912
貸付金		12,614,846,099,374		12,614,846,099,374
貸倒引当金		△142,052,753,983		△142,052,753,983
開発投融資短期貸付金	17,500,000			17,500,000
貸倒引当金	△4,400			△4,400
移住投融資短期貸付金	441,671			441,671
貸倒引当金	△175,697			△175,697
積送物品	58,956,538	16,317,462		75,274,000
仮払金	71,531,768	47,470,872		119,002,640
立替金	1,997,108			2,190,722
差入保証金		8,630,000,000		8,630,000,000
II 固定資産	59,618,622,346	119,225,482,928		178,844,105,274
有形固定資産	38,650,519,146	9,370,112,940		48,020,632,086
建物	42,201,681,136	4,030,423,078		46,232,104,214
減価償却累計額	△20,192,600,826	△1,229,114,042		△21,421,714,868
減損損失累計額	△450,561,179	△664,850,656		△1,115,411,835
構築物	1,630,343,386	98,256,953		1,728,600,339
減価償却累計額	△1,173,111,425	△30,025,751		△1,203,137,176
減損損失累計額	△10,529,587	△11,670,468		△22,200,055
機械装置	250,029,322	199,154,780		449,184,102
減価償却累計額	△132,528,539	△75,487,995		△208,016,534
減損損失累計額		△102,287,680		△102,287,680
車両運搬具	2,415,226,970	551,924,127		2,967,151,097
減価償却累計額	△1,306,020,611	△265,977,287		△1,571,997,898
工具器具備品	2,234,349,158	779,093,874		3,013,443,032
減価償却累計額	△1,337,505,893	△521,720,646		△1,859,226,539
土地	14,398,036,458	12,703,270,000		27,101,306,458
減損損失累計額	△75,127,977	△6,091,196,973		△6,166,324,950
建設仮勘定	198,838,753	321,626		199,160,379
無形固定資産	4,072,240,238	5,654,871,867		9,727,112,105
商標権	899,200	223,818		1,123,018
電話加入権	1,786,900			1,786,900
ソフトウェア	3,821,385,243	5,299,618,858		9,121,004,101
ソフトウェア仮勘定	248,168,895	355,029,191		603,198,086
投資その他の資産	16,895,862,962	104,200,498,121		121,096,361,083
長期性預金	216,000,000			216,000,000
投資有価証券		3,875,388,472		3,875,388,472
関係会社株式		46,732,120,903		46,732,120,903
金銭の信託		52,912,364,816		52,912,364,816
開発投融資長期貸付金	71,500,000			71,500,000
貸倒引当金	0			0
移住投融資長期貸付金	12,494,246			12,494,246
貸倒引当金	△12,231,456			△12,231,456
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権		87,062,884,239		87,062,884,239
貸倒引当金		△87,062,884,239		△87,062,884,239
移住投融資に係る破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに準ずる債権	305,462,858			305,462,858
貸倒引当金	△305,462,858			△305,462,858
長期前払費用	5,906,653	1,311,036		7,217,689
未収財源措置予定額	951,344			951,344
退職給付引当金見返	14,981,855,911			14,981,855,911
差入保証金	1,619,386,264	679,312,894		2,298,699,158
資産合計	318,596,777,421	12,825,463,971,550		13,144,060,748,971
負債の部				
I 流動負債	242,233,934,334	146,954,497,782		389,188,432,116
運営費交付金債務	40,669,296,449			40,669,296,449
無償資金協力事業資金	178,788,340,785			178,788,340,785
預り寄附金	333,902,332			333,902,332
1年以内償還予定財政融資資金借入金		106,613,302,000		106,613,302,000
未払金	20,009,071,826	8,424,523,601		28,433,595,427
未払費用	247,851,892	5,779,381,916		6,027,233,808
金融派生商品		11,632,988,540		11,632,988,540
リース債務	89,813,784	147,443,564		237,257,348
前受金	395,319,379			395,319,379
預り金	502,520,564	11,615,308,071		12,117,828,635
前受収益	385,000	2,643,574		3,028,574
引当金	1,197,382,912	2,379,716,420		3,577,099,332
賞与引当金	1,197,382,912	336,838,488		1,534,221,400
偶発損失引当金		2,042,877,932		2,042,877,932
仮受金	49,411	359,190,096		359,239,507
II 固定負債	23,344,150,907	2,763,230,170,516		2,786,574,321,423
資産見返負債	7,872,893,379			7,872,893,379
債券		791,079,300,000		791,079,300,000
債券発行差額		△340,991,560		△340,991,560
財政融資資金借入金		1,962,569,056,000		1,962,569,056,000
長期リース債務	165,136,134	39,817,171		204,953,305
長期預り金	48,139,633	5,586,963,087		5,635,102,720
退職給付引当金	14,981,855,911	4,225,651,668		19,207,507,579
資産除去債務	276,125,850	70,374,150		346,500,000
負債合計	265,578,085,241	2,910,184,668,298		3,175,762,753,539
純資産の部				
I 資本金	62,452,442,661	8,150,727,840,510		8,213,180,283,171
政府出資金	62,452,442,661	8,150,727,840,510		8,213,180,283,171
II 資本剰余金	△22,441,893,966			△22,441,893,966
資本剰余金	6,149,602,519			6,149,602,519
減価償却相当累計額(一)	△21,029,534,058			△21,029,534,058
減損損失相当累計額(一)	△537,303,803			△537,303,803
利息費用相当累計額(一)	△7,189,037			△7,189,037
除売却差額相当累計額(一)	△7,017,469,587			△7,017,469,587
III 利益剰余金	13,008,143,485	1,799,525,577,448		1,812,533,720,933
準備金		1,703,880,995,457		1,703,880,995,457
前中期目標期間繰越積立金	2,415,736,764			2,415,736,764
積立金	7,471,586,861			7,471,586,861
当期末処分利益(未処理損失)	3,120,819,860	95,644,581,991		98,765,401,851
IV 評価・換算差額等		△34,974,114,706		△34,974,114,706
その他有価証券評価差額金		6,492,694,355		6,492,694,355
繰延ヘッジ損益		△41,466,809,061		△41,466,809,061
純資産合計	53,018,692,180	9,915,279,303,252		9,968,297,995,432
負債純資産合計	318,596,777,421	12,825,463,971,550		13,144,060,748,971



## 2 行政コスト計算書

(単位：円)

科 目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 損益計算書上の費用				
業務費	225,326,398,473	86,836,506,649		312,162,905,122
一般管理費	8,989,311,684			8,989,311,684
財務費用	107,581,275			107,581,275
特定使途経費	250,376,549			250,376,549
雑損	151,680			151,680
臨時損失	16,056,808,645	8,736,371		16,065,545,016
損益計算書上の費用合計	250,730,628,306	86,845,243,020		337,575,871,326
II その他行政コスト				
減価償却相当額	850,304,160			850,304,160
除売却差額相当額	595,778,518			595,778,518
その他行政コスト合計	1,446,082,678			1,446,082,678
III 行政コスト	252,176,710,984	86,845,243,020		339,021,954,004

### 3 損益計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
経常費用				
業務費	225,326,398,473	86,836,506,649		312,162,905,122
重点課題・地域事業関係費	71,030,394,086			71,030,394,086
民間企業等連携事業関係費	4,478,566,792			4,478,566,792
国内連携事業関係費	17,184,430,910			17,184,430,910
実施基盤強化関係費	3,216,588,833			3,216,588,833
事業支援関係費	38,805,895,203			38,805,895,203
有償資金協力業務関係費		86,836,506,649		86,836,506,649
無償資金協力事業費	89,235,571,294			89,235,571,294
施設整備費	52,107,613			52,107,613
受託経費	9,017,480			9,017,480
寄附金事業費	109,998,710			109,998,710
減価償却費	1,203,827,552			1,203,827,552
一般管理費	8,989,311,684			8,989,311,684
財務費用	107,581,275			107,581,275
外国為替差損	107,581,275			107,581,275
特定使途経費	250,376,549			250,376,549
雑損	151,680			151,680
経常費用合計	234,673,819,661	86,836,506,649		321,510,326,310
経常収益				
運営費交付金収益	137,012,969,600			137,012,969,600
有償資金協力業務収入		180,904,376,006		180,904,376,006
無償資金協力事業資金収入	89,235,571,294			89,235,571,294
受託収入	13,457,872			13,457,872
国又は地方公共団体からの受託収入	6,540,948			6,540,948
他の主体からの受託収入	6,916,924			6,916,924
開発投融资収入	249,620			249,620
移住投融资収入	204,458			204,458
施設費収益	51,156,269			51,156,269
財源措置予定額収益	951,344			951,344
寄附金収益	109,998,710			109,998,710
貸倒引当金戻入	14,822,279			14,822,279
賞与引当金見返に係る収益	1,197,382,912			1,197,382,912
退職給付引当金見返に係る収益	1,097,411,218			1,097,411,218
資産見返負債戻入	1,202,702,150			1,202,702,150
財務収益	5,865,203	686,901,158		692,766,361
受取利息	5,865,203	686,901,158		692,766,361
雑益	3,407,281,866	875,333,659		4,282,615,525
償却債権取立益		19,878,116		19,878,116
経常収益合計	233,350,024,795	182,486,488,939		415,836,513,734
経常利益（△経常損失）	△ 1,323,794,866	95,649,982,290		94,326,187,424
臨時損失	16,056,808,645	8,736,371		16,065,545,016
固定資産除却損	37,178,609	8,281,721		45,460,330
固定資産売却損	2,840,418	454,650		3,295,068
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	1,149,179,910			1,149,179,910
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入	14,867,609,708			14,867,609,708
臨時利益	16,042,426,028	3,336,072		16,045,762,100
固定資産売却益	25,636,410	3,336,072		28,972,482
賞与引当金見返に係る収益	1,149,179,910			1,149,179,910
退職給付引当金見返に係る収益	14,867,609,708			14,867,609,708
当期純利益（△当期純損失）	△ 1,338,177,483	95,644,581,991		94,306,404,508
前中期目標期間繰越積立金取崩額	4,458,997,343			4,458,997,343
当期総利益	3,120,819,860	95,644,581,991		98,765,401,851

4 キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科 目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
事業支出	△ 120,976,687,599			△ 120,976,687,599
無償資金協力事業費支出	△ 88,120,694,229			△ 88,120,694,229
受託経費支出	△ 91,204,504			△ 91,204,504
貸付による支出		△ 1,090,516,473,654		△ 1,090,516,473,654
民間借入金の返済による支出		△ 33,361,189,500		△ 33,361,189,500
財政融資資金借入金の返済による支出		△ 200,151,638,000		△ 200,151,638,000
債券の償還による支出		△ 67,305,000,000		△ 67,305,000,000
利息の支払額		△ 35,405,619,880		△ 35,405,619,880
人件費支出	△ 17,345,605,830	△ 4,888,660,033		△ 22,234,265,863
特定使途経費支出	△ 235,937,474			△ 235,937,474
その他の業務支出	△ 874,290,389	△ 58,611,500,090		△ 59,485,790,479
運営費交付金収入	150,476,059,000			150,476,059,000
無償資金協力事業資金収入	93,258,121,237			93,258,121,237
受託収入	43,690,708			43,690,708
貸付金利息収入	482,697	128,416,287,016		128,416,769,713
寄附金収入	45,947,184			45,947,184
貸付金の回収による収入		779,398,164,191		779,398,164,191
民間借入による収入		33,344,089,600		33,344,089,600
財政融資資金借入による収入		231,900,000,000		231,900,000,000
債券の発行による収入		59,638,856,599		59,638,856,599
貸付手数料収入		2,345,530,035		2,345,530,035
その他の業務収入	4,381,335,209	37,629,700,025		42,011,035,234
小 計	20,561,216,010	△ 217,567,453,691		△ 197,006,237,681
利息及び配当金の受取額	5,884,319	16,767,558,124		16,773,442,443
国庫納付金の支払額	△ 28,987,722			△ 28,987,722
業務活動によるキャッシュ・フロー	20,538,112,607	△ 200,799,895,567		△ 180,261,782,960
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
固定資産の取得による支出	△ 2,704,321,794	△ 1,570,214,425		△ 4,274,536,219
固定資産の売却による収入	39,175,152	10,080,691		49,255,843
貸付金の回収による収入	57,337,102			57,337,102
投資有価証券の取得による支出		△ 2,037,700,549		△ 2,037,700,549
投資有価証券の売却及び回収による収入		4,213,505,817		4,213,505,817
関係会社株式の取得による支出		△ 2,673,662,500		△ 2,673,662,500
金銭の信託の増加による支出		△ 8,104,730,697		△ 8,104,730,697
金銭の信託の減少による収入		1,328,350,000		1,328,350,000
定期預金の預入による支出	△ 60,000,000,000	△ 82,220,115,000		△ 142,220,115,000
定期預金の払戻による収入	60,300,000,000	95,638,625,000		155,938,625,000
長期性預金の預入による支出	△ 216,000,000			△ 216,000,000
譲渡性預金の取得による支出		△ 20,000,000,000		△ 20,000,000,000
譲渡性預金の払戻による収入		20,000,000,000		20,000,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,523,809,540	4,584,138,337		2,060,328,797
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
リース債務の返済による支出	△ 115,486,847	△ 153,960,574		△ 269,447,421
政府出資の受入による収入		67,310,000,000		67,310,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 115,486,847	67,156,039,426		67,040,552,579
<b>IV 資金に係る換算差額</b>	△ 39,624,973	68,329		△ 39,556,644
<b>V 資金増加額 (又は△減少額)</b>	17,859,191,247	△ 129,059,649,475		△ 111,200,458,228
<b>VI 資金期首残高</b>	208,625,917,228	304,617,625,964		513,243,543,192
<b>VII 資金期末残高</b>	226,485,108,475	175,557,976,489		402,043,084,964

令和元事業年度

# 財 務 諸 表

【 一 般 勘 定 】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

## 貸 借 対 照 表

(令和2年3月31日現在)

【一般勘定】

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		232,485,108,475	
たな卸資産			
貯蔵品	362,761,806		
未成受託業務支出金	<u>126,390,594</u>	489,152,400	
前渡金		20,714,636,966	
前払費用		38,919,925	
未収収益		360,479	
未収入金		3,902,346,930	
賞与引当金見返(注)		1,197,382,912	
開発投融資短期貸付金	17,500,000		
貸倒引当金	<u>△ 4,400</u>	17,495,600	
移住投融資短期貸付金	441,671		
貸倒引当金	<u>△ 175,697</u>	265,974	
積送物品		58,956,538	
仮払金		71,531,768	
立替金		<u>1,997,108</u>	
流動資産合計			258,978,155,075
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	42,201,681,136		
減価償却累計額	△ 20,192,600,826		
減損損失累計額	<u>△ 450,561,179</u>	21,558,519,131	
構築物	1,630,343,386		
減価償却累計額	△ 1,173,111,425		
減損損失累計額	<u>△ 10,529,587</u>	446,702,374	
機械装置	250,029,322		
減価償却累計額	<u>△ 132,528,539</u>	117,500,783	
車両運搬具	2,415,226,970		
減価償却累計額	<u>△ 1,306,020,611</u>	1,109,206,359	
工具器具備品	2,234,349,158		
減価償却累計額	<u>△ 1,337,505,893</u>	896,843,265	
土地	14,398,036,458		
減損損失累計額	<u>△ 75,127,977</u>	14,322,908,481	
建設仮勘定		<u>198,838,753</u>	
有形固定資産合計			38,650,519,146
2 無形固定資産			
商標権		899,200	
電話加入権		1,786,900	
ソフトウェア		3,821,385,243	
ソフトウェア仮勘定		<u>248,168,895</u>	
無形固定資産合計			4,072,240,238
3 投資その他の資産			
長期性預金		216,000,000	
開発投融資長期貸付金	71,500,000		
貸倒引当金	<u>0</u>	71,500,000	
移住投融資長期貸付金	12,494,246		
貸倒引当金	<u>△ 12,231,456</u>	262,790	
移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	305,462,858		
貸倒引当金	<u>△ 305,462,858</u>	0	
長期前払費用		5,906,653	
未収財源措置予定額(注)		951,344	
退職給付引当金見返(注)		14,981,855,911	
差入保証金		<u>1,619,386,264</u>	
投資その他の資産合計			16,895,862,962
固定資産合計			<u>59,618,622,346</u>
資産合計			<u>318,596,777,421</u>

## 負債の部

## I 流動負債

運営費交付金債務 (注)	40,669,296,449	
無償資金協力事業資金	178,788,340,785	
預り寄附金 (注)	333,902,332	
未払金	20,009,071,826	
未払費用	247,851,892	
リース債務	89,813,784	
前受金	395,319,379	
預り金	502,520,564	
前受収益	385,000	
賞与引当金	1,197,382,912	
仮受金	49,411	
流動負債合計		242,233,934,334

## II 固定負債

資産見返負債 (注)	7,872,893,379	
長期リース債務	165,136,134	
長期預り金	48,139,633	
退職給付引当金	14,981,855,911	
資産除去債務	276,125,850	
固定負債合計		23,344,150,907

## 負債合計

265,578,085,241

## 純資産の部

## I 資本金

政府出資金	62,452,442,661	
資本金合計		62,452,442,661

## II 資本剰余金

資本剰余金	6,149,602,519	
その他行政コスト累計額 (注)		
減価償却相当累計額 (-) (注)	△ 21,029,534,058	
減損損失相当累計額 (-) (注)	△ 537,303,803	
利息費用相当累計額 (-) (注)	△ 7,189,037	
除売却差額相当累計額 (-) (注)	△ 7,017,469,587	
資本剰余金合計		△ 22,441,893,966

## III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金 (注)	2,415,736,764	
積立金	7,471,586,861	
当期末処分利益	3,120,819,860	
(うち当期総利益)	( 3,120,819,860 )	
利益剰余金合計		13,008,143,485

## 純資産合計

53,018,692,180

## 負債純資産合計

318,596,777,421

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

## 行政コスト計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

### 【一般勘定】

(単位：円)

I 損益計算書上の費用		
業務費	225,326,398,473	
一般管理費	8,989,311,684	
財務費用	107,581,275	
特定使途経費	250,376,549	
雑損	151,680	
臨時損失	16,056,808,645	
損益計算書上の費用合計		250,730,628,306
II その他行政コスト		
減価償却相当額（注）	850,304,160	
除売却差額相当額（注）	595,778,518	
その他行政コスト合計		<u>1,446,082,678</u>
III 行政コスト		<u><u>252,176,710,984</u></u>

（注）独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

## 損 益 計 算 書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

経常費用			
業務費			
重点課題・地域事業関係費	71,030,394,086		
民間企業等連携事業関係費	4,478,566,792		
国内連携事業関係費	17,184,430,910		
実施基盤強化関係費	3,216,588,833		
事業支援関係費	38,805,895,203		
無償資金協力事業費	89,235,571,294		
施設整備費	52,107,613		
受託経費	9,017,480		
寄附金事業費	109,998,710		
減価償却費	1,203,827,552	225,326,398,473	
一般管理費			8,989,311,684
財務費用			
外国為替差損	107,581,275	107,581,275	
特定使途経費			250,376,549
雑損			151,680
経常費用合計			234,673,819,661
経常収益			
運営費交付金収益(注)		137,012,969,600	
無償資金協力事業資金収入		89,235,571,294	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	6,540,948		
他の主体からの受託収入	6,916,924	13,457,872	
開発投融资収入		249,620	
移住投融资収入		204,458	
施設費収益(注)		51,156,269	
財源措置予定額収益(注)		951,344	
寄附金収益(注)		109,998,710	
貸倒引当金戻入		14,822,279	
賞与引当金見返に係る収益(注)		1,197,382,912	
退職給付引当金見返に係る収益(注)		1,097,411,218	
資産見返負債戻入(注)		1,202,702,150	
財務収益			
受取利息	5,865,203	5,865,203	
雑益			3,407,281,866
経常収益合計			233,350,024,795
経常損失			1,323,794,866
臨時損失			
固定資産除却損		37,178,609	
固定資産売却損		2,840,418	
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入		1,149,179,910	
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入		14,867,609,708	16,056,808,645
臨時利益			
固定資産売却益		25,636,410	
賞与引当金見返に係る収益(注)		1,149,179,910	
退職給付引当金見返に係る収益(注)		14,867,609,708	16,042,426,028
当期純損失			1,338,177,483
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)			4,458,997,343
当期総利益			3,120,819,860

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目



純資産変動計算書  
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【一般勘定】

	I 資本金		II 資本剰余金						III 利益剰余金 (又は繰越次増益)				純資産合計
	政府出資金	資本金合計	その他の計算項目に属する			資本剰余金合計	積立金	当期末処分利益 (又は当期末処理損失)	うち当期純利益 (又は当期純損失)	利益剰余金 (又は繰越次増益) 合計	純資産合計		
			減価償却相当累計額 (一)	減損損失相当累計額 (一)	利息費用相当累計額 (一)							売却却廃相当累計額 (一)	
当期末残高	62,452,442,661	62,452,442,661	5,188,699,203	△ 20,179,229,898	△ 537,303,803	△ 7,189,037	△ 6,421,691,069	△ 21,956,714,604	7,013,416,150	4,303,840,433	3,167,746,428	14,485,003,011	54,980,731,068
当期末変動額													
I 資本金の当期変動額													
II 資本剰余金の当期変動額													
固定資産の取得			862,694,333					862,694,333	△ 138,682,943			△ 138,682,943	724,012,290
固定資産の除売却				329,148,381			△ 595,778,518	△ 266,630,137					△ 266,630,137
減価償却				△ 1,179,452,541			△ 1,179,452,541	△ 1,179,452,541					△ 1,179,452,541
繰入保証金の計上			96,208,983					96,208,983					96,208,983
III 利益剰余金 (又は繰越次増益) の当期変動額													
(1) 利益処分又は損失の処理										3,167,746,428	△ 3,167,746,428		
(2) その他													
当期純利益 (又は当期純損失)								△ 1,338,177,483		△ 1,338,177,483	△ 1,338,177,483	△ 1,338,177,483	△ 1,338,177,483
前中期目標期間繰越積立金取崩額								4,458,997,343	△ 4,458,997,343				
当期変動額合計			960,903,316	△ 850,304,160			△ 595,778,518	△ 485,179,362	△ 4,597,679,386	3,167,746,428	△ 46,926,568	△ 1,476,659,529	△ 1,962,038,898
当期末残高	62,452,442,661	62,452,442,661	6,149,602,519	△ 21,029,534,058	△ 537,303,803	△ 7,189,037	△ 7,017,469,587	△ 22,441,893,966	2,415,736,764	7,471,586,861	3,120,819,860	13,008,143,485	53,018,692,180

(注) 平成30年度貸借対照表における繰越の資本剰余金残高と、令和元年度の純資産変動計算書における資本剰余金の当期変動額を調整しません。

**キャッシュ・フロー計算書**  
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 120,976,687,599
	無償資金協力事業費支出	△ 88,120,694,229
	受託経費支出	△ 91,204,504
	人件費支出	△ 17,345,605,830
	特定使途経費支出	△ 235,937,474
	その他の業務支出	△ 874,290,389
	運営費交付金収入	150,476,059,000
	無償資金協力事業資金収入	93,258,121,237
	受託収入	43,690,708
	貸付金利息収入	482,697
	寄附金収入	45,947,184
	その他の業務収入	4,381,335,209
	小計	20,561,216,010
	利息の受取額	5,884,319
	国庫納付金の支払額	△ 28,987,722
	業務活動によるキャッシュ・フロー	20,538,112,607
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 2,704,321,794
	固定資産の売却による収入	39,175,152
	貸付金の回収による収入	57,337,102
	定期預金の預入による支出	△ 60,000,000,000
	定期預金の払戻による収入	60,300,000,000
	長期性預金の預入による支出	△ 216,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,523,809,540
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 115,486,847
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 115,486,847
IV	資金に係る換算差額	△ 39,624,973
V	資金増加額 (又は△減少額)	17,859,191,247
VI	資金期首残高	208,625,917,228
VII	資金期末残高	226,485,108,475

利益の処分に関する書類

【一般勘定】

(単位：円)

I 当期末処分利益		<u>3,120,819,860</u>
当期総利益	3,120,819,860	
II 利益処分類		
積立金	3,120,819,860	<u><u>3,120,819,860</u></u>

## 重要な会計方針

### 【一般勘定】

当年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（平成30年9月3日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（平成12年8月（平成31年3月最終改訂））を適用しております。

#### 1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

また、期中に災害援助のために突発的に発生した災害援助業務については、当該業務の予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を示すことができないため、費用進行基準を採用しております。

#### 2. 減価償却の会計処理方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～42年
機械装置	1～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	1～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

### 3. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込み額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

(会計方針の変更)

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、前年度まで賞与引当金は計上しておりませんでした。独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当年度より賞与引当金の計上基準を変更しております。この変更による損益への影響はありません。

### 4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付見込み額を退職給付債務とする方法を採用しており、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。また、運営費交付金により掛金及び年金積立不足額に対して財源措置がなされる見込みである確定給付企業年金等については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

(会計方針の変更)

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、また、企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、前年度まで退職給付引当金は計上しておりませんでした。独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当年度より退職給付引当金の計上基準を変更しております。この変更による損益への影響はありません。

### 5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. 未収財源措置予定額の計上基準

施設整備費補助金に係る補助事業に要する費用のうち、後年度において財源措置が予定される金額について、独立行政法人会計基準第 84 に基づき計上しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

10. 表示方法の変更

損益外減価償却累計額、損益外減損損失累計額及び損益外利息費用累計額について、前年度まで資本剰余金の控除項目として表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当年度より、その他行政コスト累計額の減価償却相当累計額、減損損失相当累計額及び利息費用相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について、前年度まで資本剰余金に含めて表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当年度より、資本剰余金（国庫納付差額）を除いて、その他行政コスト累計額の除売却差額相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が 6,421,691,069 円増加し、除売却差額相当累計額の当期首残高が 6,421,691,069 円減少しております。

## 注記事項

### 【一般勘定】

#### (貸借対照表関係)

##### 1. 無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。令和元年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は277,688,607,564円であります。

##### 2. 独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産

その他行政コスト累計額のうち、政府からの出資を財源に取得した資産に係る金額は22,409,189,800円であります。

#### (行政コスト計算書関係)

##### 1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	252,176,710,984円
自己収入等	△3,577,516,418円
<u>機会費用</u>	<u>19,043,043円</u>

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト 248,618,237,609円

##### 2. 機会費用の計上方法

###### (1) 政府出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和2年3月末利回りを参考に0.005%で計算しております。

###### (2) 公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

##### 3. 臨時損失のうち、1,149,179,910円は会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入、14,867,609,708円は会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入であり、いずれも平成30年度以前の発生分であります。

#### (損益計算書関係)

臨時損失に計上した会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入1,149,179,910円及び会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入14,867,609,708円は、平成30年度以前の発生分であります。

臨時利益に計上した賞与引当金見返に係る収益1,149,179,910円及び退職給付引当金見返に係る収益14,867,609,708円は、会計基準改訂に伴い期首に計上した賞与引当金及び退職給付引当金見返に係る収益であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(令和2年3月31日現在)

現金及び預金	232,485,108,475 円
<u>定期預金</u>	<u>△6,000,000,000 円</u>
資金の期末残高	226,485,108,475 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品 27,654,560 円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

一般勘定は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し、資金調達については主務大臣により認可された運営費交付金を主としており、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	232,485,108,475	232,485,108,475	0
(2) 未払金	(20,009,071,826)	(20,009,071,826)	0

\*負債に計上されているものは、( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに未払金に関する事項

① 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。



## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における退職給付債務	23,158,662,420
勤務費用	956,778,466
利息費用	119,530,109
数理計算上の差異の当期発生額	55,776,716
退職給付の支払額	△1,320,025,883
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	58,520,314
期末における退職給付債務	23,029,242,142

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における年金資産	8,291,052,712
期待運用収益	165,821,054
数理計算上の差異の当期発生額	△524,114,747
事業主からの拠出額	392,967,766
退職給付の支払額	△336,860,868
制度加入者からの拠出額	58,520,314
期末における年金資産	8,047,386,231

### (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	10,069,133,944
年金資産	△8,047,386,231
積立型制度の未積立退職給付債務	2,021,747,713
非積立型制度の未積立退職給付債務	12,960,108,198
小計	14,981,855,911
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,981,855,911
退職給付引当金	14,981,855,911
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,981,855,911

### (4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)	
勤務費用	956,778,466
利息費用	119,530,109
期待運用収益	△165,821,054
数理計算上の差異の当期の費用処理額	579,891,463
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	1,490,378,984

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38%
株式	32%
生命保険会社一般勘定	20%
その他	10%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
	長期期待運用収益率	2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、44,454,776円であります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	27,440,911円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	24,889,751円

2. ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は6,091,809円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、3,114,728,051円であります。

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当年度末における資産除去債務残高は、276,125,850円であります。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書  
【一般勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末高	摘要
					当期償却額	当期減損額				
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	2,200,091,648	302,118,763	39,435,763	2,462,774,648	693,441,324	134,527,968	50,400	0	1,769,282,924
	構 築 物	190,058,781	8,290,365	0	198,349,146	77,881,907	14,788,822	355,740	0	120,111,499
	機 械 装 置	144,044,929	55,364,073	7,674,875	191,734,127	81,783,543	13,688,276	0	0	109,950,584
	車 両 運 搬 具	2,002,106,760	162,914,387	176,551,054	1,988,470,093	1,217,700,453	171,486,718	0	0	770,769,640
	工 具 器 具 備 品	1,821,948,217	117,567,914	166,852,769	1,772,663,362	1,078,603,092	202,444,634	0	0	694,060,270
	計	6,358,250,335	646,255,502	390,514,461	6,613,991,376	3,149,410,319	536,936,418	406,140	0	3,464,174,917
有形固定資産 (減価償却相当額)	建 物	39,747,711,432	572,151,039	580,955,983	39,738,906,488	19,499,159,502	1,097,326,146	450,510,779	0	19,789,236,207
	構 築 物	1,431,994,240	0	0	1,431,994,240	1,095,229,518	27,425,015	10,173,847	0	326,590,875
	機 械 装 置	60,864,324	0	2,569,129	58,295,195	50,744,996	950,763	0	0	7,550,199
	車 両 運 搬 具	288,809,054	138,682,043	734,220	426,756,877	88,320,158	53,750,617	0	0	338,436,719
	工 具 器 具 備 品	473,204,982	0	11,519,186	461,685,796	258,902,801	0	0	0	202,782,995
	計	42,002,584,032	710,833,082	595,778,518	42,117,638,596	20,992,356,975	1,179,452,541	460,684,626	0	20,664,596,995
有形固定資産 (非償却資産)	土 地	14,398,036,458	0	0	14,398,036,458	0	0	75,127,977	0	14,322,908,481
	建 設 仮 勘 定	10,264,585	258,384,546	69,810,378	198,838,753	0	0	0	0	198,838,753
	計	14,408,301,043	258,384,546	69,810,378	14,596,875,211	0	0	75,127,977	0	14,521,747,234
有形固定資産合計	建 物	41,947,803,080	874,269,802	620,391,746	42,201,681,136	20,192,600,826	1,231,854,114	450,561,179	0	21,558,519,131
	構 築 物	1,622,053,021	8,290,365	0	1,630,343,386	1,173,111,425	42,213,837	10,529,587	0	446,702,374
	機 械 装 置	204,909,253	55,364,073	10,244,004	250,029,322	132,528,539	14,639,039	0	0	117,500,783
	車 両 運 搬 具	2,290,915,814	301,596,430	177,285,274	2,415,226,970	1,306,020,611	225,237,335	0	0	1,109,206,359
	工 具 器 具 備 品	2,295,153,199	117,567,914	178,371,955	2,234,349,158	1,337,505,893	202,444,634	0	0	896,843,265
	土 地	14,398,036,458	0	0	14,398,036,458	0	0	75,127,977	0	14,322,908,481
	建 設 仮 勘 定	10,264,585	258,384,546	69,810,378	198,838,753	0	0	0	0	198,838,753
計	62,769,135,410	1,615,473,130	1,056,103,357	63,328,505,183	24,141,767,294	1,716,388,959	536,218,743	0	38,650,519,146	
無形固定資産 (減価償却費)	商 標 権	7,444,573	0	0	7,444,573	6,545,373	306,292	0	0	899,200
	ソ フ ト ウ ェ ア	258,656,720	4,316,349,199	0	4,575,005,919	753,620,676	666,584,842	0	0	3,821,385,243
	計	266,101,293	4,316,349,199	0	4,582,450,492	760,166,049	666,891,134	0	0	3,822,284,443
無形固定資産 (減価償却相当額)	商 標 権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0
	計	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0
無形固定資産 (非償却資産)	電 話 加 入 権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	3,148,155,022	498,588,229	3,398,574,356	248,168,895	0	0	0	0	248,168,895
	計	3,151,433,122	498,588,229	3,398,574,356	251,446,995	0	0	1,491,200	0	249,955,795
無形固定資産合計	商 標 権	8,584,123	0	0	8,584,123	7,684,923	306,292	0	0	899,200
	電 話 加 入 権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900
	ソ フ ト ウ ェ ア	258,656,720	4,316,349,199	0	4,575,005,919	753,620,676	666,584,842	0	0	3,821,385,243
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	3,148,155,022	498,588,229	3,398,574,356	248,168,895	0	0	0	0	248,168,895
	計	3,418,673,965	4,814,937,428	3,398,574,356	4,835,037,037	761,305,599	666,891,134	1,491,200	0	4,072,240,238
投資その他の資産	長 期 性 預 金	0	216,000,000	0	216,000,000	0	0	0	0	216,000,000
	開 発 投 融 資 長 期 貸 付 金	89,000,000	0	17,500,000	71,500,000	0	0	0	0	71,500,000
	貸 倒 引 当 金 ( 固 定 )	△4,400	0	△4,400	0	0	0	0	0	0
	移 住 投 融 資 長 期 貸 付 金	16,619,771	0	4,125,525	12,494,246	0	0	0	0	12,494,246
	貸 倒 引 当 金 ( 固 定 )	△15,792,372	△12,231,456	△15,792,372	△12,231,456	0	0	0	0	△12,231,456
	開 発 投 融 資 に 係 る 破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	80,762,281	0	80,762,281	0	0	0	0	0	0
	貸 倒 引 当 金 ( 固 定 )	△80,762,281	0	△80,762,281	0	0	0	0	0	0
	移 住 投 融 資 に 係 る 破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	326,179,513	3,463,880	24,180,535	305,462,858	0	0	0	0	305,462,858
	貸 倒 引 当 金 ( 固 定 )	△326,179,513	△305,462,858	△326,179,513	△305,462,858	0	0	0	0	△305,462,858
	長 期 前 払 費 用	17,966,610	8,274,214	20,334,171	5,906,653	0	0	0	0	5,906,653
	未 収 財 源 措 置 予 定 額	29,124,451	951,344	29,124,451	951,344	0	0	0	0	951,344
	退 職 給 付 引 当 金 見 返	0	15,965,020,926	983,165,015	14,981,855,911	0	0	0	0	14,981,855,911
	差 入 保 証 金	1,528,615,718	151,306,102	60,535,556	1,619,386,264	0	0	0	0	1,619,386,264
計	1,665,529,778	16,027,322,152	796,988,968	16,895,862,962	0	0	0	0	16,895,862,962	

(注) 退職給付引当金見返については、重要な会計方針4に記載しております。

【一般勘定】

## (2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	361,279,192	42,344,654	0	40,862,040	0	362,761,806	
備蓄物資	361,279,192	42,344,654	0	40,862,040	0	362,761,806	
日本	51,423,676	0	0	0	0	51,423,676	
アメリカ	86,321,312	6,333,124	0	17,181,889	0	75,472,547	
シンガポール	154,867,355	9,200,368	0	18,121,352	0	145,946,371	
ガーナ	2,137,520	0	0	0	0	2,137,520	
アラブ首長国連邦	55,693,489	26,811,162	0	5,558,799	0	76,945,852	
パラオ	5,845,334	0	0	0	0	5,845,334	
マーシャル	4,990,506	0	0	0	0	4,990,506	
未成受託業務支出金	18,881,266	126,390,594	0	18,881,266	0	126,390,594	
計	380,160,458	168,735,248	0	59,743,306	0	489,152,400	

## 【一般勘定】

## (3) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	その他		
その他の短期貸付金						
開発投融資貸付金	53,022,262	17,500,000	53,022,262	0	17,500,000	
移住投融資貸付金	360,693	478,170	360,693	36,499	441,671	
小 計	53,382,955	17,978,170	53,382,955	36,499	17,941,671	
その他の長期貸付金						
開発投融資貸付金	169,762,281	0	0	98,262,281	71,500,000	
移住投融資貸付金	342,799,284	3,463,880	2,378,041	25,928,019	317,957,104	
小 計	512,561,565	3,463,880	2,378,041	124,190,300	389,457,104	
計	565,944,520	21,442,050	55,760,996	124,226,799	407,398,775	

(注) 当期減少額のその他は、長期から短期への振替、緩和措置、債権放棄及び期末為替換算等によるものであります。

【一般勘定】

(4) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	0	2,346,562,822	1,149,179,910	0	1,197,382,912	
計	0	2,346,562,822	1,149,179,910	0	1,197,382,912	

(注) 当期増加額には会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入1,149,179,910円を含めております。

【一般勘定】

(5) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	53,022,262	△ 35,522,262	17,500,000	8,800	△ 4,400	4,400	
一般債権	28,500,000	△ 11,000,000	17,500,000	8,800	△ 4,400	4,400	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 銀行保証 連帯保証
破産更生債権等	24,522,262	△ 24,522,262	0	0	0	0	
開発投融資長期貸付金	169,762,281	△ 98,262,281	71,500,000	80,766,681	△ 80,766,681	0	
一般債権	89,000,000	△ 17,500,000	71,500,000	4,400	△ 4,400	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 連帯保証
破産更生債権等	80,762,281	△ 80,762,281	0	80,762,281	△ 80,762,281	0	
(開発投融資計)	222,784,543	△ 133,784,543	89,000,000	80,775,481	△ 80,771,081	4,400	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	360,693	80,978	441,671	130,968	44,729	175,697	
一般債権	360,693	80,978	441,671	130,968	44,729	175,697	
移住投融資長期貸付金	342,799,284	△ 24,842,180	317,957,104	341,971,885	△ 24,277,571	317,694,314	
一般債権	1,299,108	△ 862,724	436,384	471,709	△ 298,115	173,594	
貸倒懸念債権	15,320,663	△ 3,262,801	12,057,862	15,320,663	△ 3,262,801	12,057,862	
破産更生債権等	326,179,513	△ 20,716,655	305,462,858	326,179,513	△ 20,716,655	305,462,858	
(移住投融資計)	343,159,977	△ 24,761,202	318,398,775	342,102,853	△ 24,232,842	317,870,011	
計	565,944,520	△ 158,545,745	407,398,775	422,878,334	△ 105,003,923	317,874,411	

(注) 貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

## 【一般勘定】

## (6) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	23,158,662,420	1,239,950,043	1,369,370,321	23,029,242,142	
退職一時金に係る債務	12,993,173,634	950,099,579	983,165,015	12,960,108,198	
確定給付企業年金に係る債務	10,165,488,786	289,850,464	386,205,306	10,069,133,944	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	8,291,052,712	617,309,134	860,975,615	8,047,386,231	
退職給付引当金	0	15,490,250,617	508,394,706	14,981,855,911	

(注) 退職給付引当金の当期増加額には会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入14,867,609,708円を含めております。



【一般勘定】

(7) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	276,125,850	0	0	276,125,850	第91特定あり

## 【一般勘定】

## (8) 資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
施設費	2,375,948,084	724,012,290	0	3,099,960,374	固定資産取得に伴う増加
運営費交付金	0	98,208,983	0	98,208,983	差入保証金の計上に伴う増加
減資差益	2,771,220,202	0	0	2,771,220,202	
基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
前中期目標期間繰越積立金	277,715,776	138,682,043	0	416,397,819	固定資産取得に伴う増加
計	5,188,699,203	960,903,316	0	6,149,602,519	

【一般勘定】

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計		
31,300,123,012	150,476,059,000	137,012,969,600	1,863,362,055	98,208,983	138,974,540,638	2,132,344,925	40,669,296,449

2 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

(1) 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
		費用	主な使途
業務達成基準による振替額			
開発協力の重点課題	94,763,631,562	94,754,146,005	人件費：10,893,270,806円、業務委託費：43,084,724,467円、専門家等手当：20,436,733,906円、その他：20,339,416,826円
民間企業等との連携	5,907,274,244	5,907,274,244	人件費：686,836,129円、業務委託費：4,266,616,035円、専門家等手当：537,499,197円、その他：416,322,883円
多様な担い手との連携	23,998,489,718	24,016,385,449	人件費：2,635,416,317円、専門家等手当：8,370,920,198円、業務委託費：4,238,574,593円、その他：8,771,474,341円
事業実施基盤の強化	3,753,982,787	3,698,731,815	人件費：493,298,308円、専門家等手当：1,756,494,959円、業務委託費：599,663,467円、その他：849,275,081円
法人共通	0	32,318,677	人件費：32,318,677円
期間進行基準による振替額			
法人共通	8,025,451,332	7,783,900,517	人件費：2,771,181,676円、賃借料：1,158,469,669円、その他：3,854,249,172円
費用進行基準による振替額			
災害援助等協力	564,139,957	564,139,957	旅費交通費：91,249,008円、業務委託費：76,947,392円、その他：395,943,557円
合計	137,012,969,600	136,756,896,664	

(2) 資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
開発協力の重点課題	1,190,613,678	ソフトウェア：482,211,857円 ソフトウェア仮勘定：368,545,045円 その他：339,856,776円	56,979,049	差入保証金：56,979,049円
民間企業等との連携	73,356,587	ソフトウェア：30,334,089円 ソフトウェア仮勘定：23,237,286円 その他：19,785,212円	3,592,610	差入保証金：3,592,610円
多様な担い手との連携	297,101,493	ソフトウェア：116,393,053円 ソフトウェア仮勘定：89,162,350円 その他：91,546,090円	13,784,980	差入保証金：13,784,980円
事業実施基盤の強化	135,686,702	貯蔵品：42,344,654円 機械装置：37,138,299円 その他：56,203,749円	2,580,278	差入保証金：2,580,278円
法人共通	166,603,595	ソフトウェア：80,317,690円 建物附属設備：76,219,297円 その他：10,066,608円	21,272,066	差入保証金：21,272,066円
合計	1,863,362,055		98,208,983	

3 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
開発協力の重点課題	760,114,215	賞与引当金見返：760,114,215円
民間企業等との連携	47,926,276	賞与引当金見返：47,926,276円
多様な担い手との連携	183,894,942	賞与引当金見返：183,894,942円
事業実施基盤の強化	34,421,531	賞与引当金見返：34,421,531円
法人共通	1,105,987,961	賞与引当金見返：122,822,946円 退職給付引当金見返：983,165,015円
合計	2,132,344,925	

4 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	39,754,607,452
期間進行基準を採用した業務に係る分	0
費用進行基準を採用した業務に係る分	914,688,997
合計	40,669,296,449

## 【一般勘定】

## (10) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	財源措置 予定額収益	
国内拠点施設の防災力強化 事業	805,625,365	29,505,462	724,012,290	51,156,269	951,344	
計	805,625,365	29,505,462	724,012,290	51,156,269	951,344	

(注) 独立行政法人会計基準第84「事後に財源措置が行われる特定の費用に係る会計処理」に基づき、後年度において財源措置される予定の特定の費用を計上しています。

【一般勘定】

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	187,765	13	5,973	3
職員	16,146,624	1,971	1,009,511	101
計	16,334,389	1,984	1,015,484	104

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

【一般勘定】

(12) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

区 分	①開発協力の重点課題	②民間企業等との連携	③多様な担い手との連携	④事業実施基盤の強化	⑤無償資金協力	⑥受託業務	⑦その他業務	計	⑧法人共通	合 計
I 行政コスト										
損益計算書上の費用	99,955,250,040	6,302,319,863	24,182,240,723	4,526,441,747	89,235,571,294	9,017,480	109,998,710	224,320,839,857	26,409,788,449	250,730,628,306
その他行政コスト										
減価償却相当額	-	-	-	-	-	-	-	-	850,304,160	850,304,160
除去却差額相当額	-	-	-	-	-	-	-	-	595,778,518	595,778,518
その他行政コスト合計	-	-	-	-	-	-	-	-	1,446,082,678	1,446,082,678
行政コスト	99,955,250,040	6,302,319,863	24,182,240,723	4,526,441,747	89,235,571,294	9,017,480	109,998,710	224,320,839,857	27,855,871,127	252,176,710,984
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に感ぜられるコスト	99,690,158,040	6,302,319,863	24,182,240,723	4,526,441,747	89,235,571,294	△ 4,440,392	0	223,932,291,275	24,685,943,879	248,618,235,154
III 事業費用、事業収益及び事業利益										
事業費用	99,955,250,042	6,302,319,862	24,182,240,723	4,526,441,746	89,235,571,294	9,017,480	109,998,710	224,320,839,857	52,107,613	224,372,947,470
業務委託費	43,084,724,467	4,266,616,035	4,238,574,593	599,663,467	0	0	0	52,189,578,562	9,180,000	52,198,758,562
専門家等手当	20,436,733,906	537,499,197	8,370,920,198	1,788,921,065	0	4,845,439	100,203,600	31,239,123,405	0	31,239,123,405
旅費交通費	6,442,108,451	141,565,934	543,193,868	101,675,251	0	0	0	7,228,543,504	0	7,228,543,504
人件費	10,893,270,806	686,836,129	2,635,416,317	493,298,308	0	0	0	14,708,821,560	0	14,708,821,560
賃貸料	2,168,401,424	136,720,776	524,602,812	98,195,370	0	0	0	2,927,920,382	0	2,927,920,382
資金供与	0	0	0	0	89,235,571,294	0	0	89,235,571,294	0	89,235,571,294
その他経費	16,930,010,988	533,081,791	7,869,532,935	1,444,688,285	0	4,172,041	9,795,110	26,791,281,150	42,927,613	26,834,208,763
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	8,989,311,684	8,989,311,684
専門家等手当	-	-	-	-	-	-	-	-	450,115,879	450,115,879
人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	2,803,500,353	2,803,500,353
賃貸料	-	-	-	-	-	-	-	-	1,158,469,669	1,158,469,669
その他経費	-	-	-	-	-	-	-	-	4,577,225,783	4,577,225,783
減価償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	1,203,827,552	1,203,827,552
財務費用	-	-	-	-	-	-	-	-	107,581,275	107,581,275
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	151,680	151,680
計	99,955,250,042	6,302,319,862	24,182,240,723	4,526,441,746	89,235,571,294	9,017,480	109,998,710	224,320,839,857	10,352,979,804	234,673,819,661
事業収益										
運営費交付金収益	94,763,631,562	5,907,274,244	23,998,489,718	4,318,122,744	0	0	0	128,987,518,268	8,025,451,332	137,012,969,600
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	0	89,235,571,294	0	0	89,235,571,294	0	89,235,571,294
受託収入	0	0	0	0	0	13,457,872	0	13,457,872	0	13,457,872
開発投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	249,620	249,620
移住投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	204,458	204,458
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	109,998,710	109,998,710	0	109,998,710
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	51,156,269	51,156,269
財源措置子定額収益	0	0	0	0	0	0	0	0	951,344	951,344
貸倒引当金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	14,822,279	14,822,279
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0	40,846,030	0	0	0	40,846,030	1,161,856,120	1,202,702,150
貸倒引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	1,197,382,912	1,197,382,912
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	1,097,411,218	1,097,411,218
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	5,865,203	5,865,203
雑益	265,092,000	0	0	0	0	0	0	265,092,000	3,142,189,866	3,407,281,866
計	95,028,723,562	5,907,274,244	23,998,489,718	4,358,968,774	89,235,571,294	13,457,872	109,998,710	218,652,484,174	14,697,540,621	233,350,024,795
事業損益	△ 4,926,526,480	△ 395,045,618	△ 183,751,005	△ 167,472,972	0	4,440,392	0	△ 5,668,355,683	4,344,560,817	△ 1,323,794,866
IV 臨時損益等										
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	16,056,808,645	16,056,808,645
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	16,042,426,028	16,042,426,028
当期純損益	△ 4,804,257,340	△ 365,985,043	△ 463,871,816	△ 38,681,876	0	4,440,392	0	△ 5,668,355,683	4,330,178,200	△ 1,338,177,483
前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,909,124,708	310,209,225	237,686,813	1,976,597	0	0	0	4,458,997,343	0	4,458,997,343
当期総損益	△ 895,132,632	△ 55,775,818	△ 226,185,003	△ 36,705,279	0	4,440,392	0	△ 1,209,358,340	4,330,178,200	3,120,819,860
V 総資産										
現金及び預金	0	0	0	0	180,918,337,136	29,407,521	3,268,938,670	184,216,683,327	48,268,425,148	232,485,108,475
前渡金	18,333,961,386	588,132,610	1,692,401,591	100,141,379	0	0	0	20,714,636,966	0	20,714,636,966
建物	0	0	0	0	0	0	0	0	21,558,519,131	21,558,519,131
その他の資産	368,771,938	9,465,009	35,926,610	367,590,350	178,714	134,820,287	89,650,746	1,006,403,614	42,832,109,235	43,838,512,849
計	18,702,733,284	597,597,619	1,728,328,201	467,731,729	180,918,515,850	164,227,808	3,358,589,416	205,937,723,907	112,659,053,514	318,596,777,421

(注) 1 セグメント区分及び主な内容  
独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて6つに区分しております。  
また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ①開発協力の重点課題
- ②民間企業等との連携
- ③多様な担い手との連携
- ④事業実施基盤の強化
- ⑤無償資金協力に係る業務
- ⑥受託業務に係る業務

2 事業費用の表示方法

(1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。  
なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

- ①開発協力の重点課題：重点課題・地域事業関係費の金額
- ②民間企業等との連携：民間企業等連携事業関係費の金額
- ③多様な担い手との連携：国内連携事業関係費
- ④事業実施基盤の強化：実施基盤強化関係費
- ⑤無償資金協力：無償資金協力事業費の金額
- ⑥受託業務：受託経費の金額
- ⑦その他業務：寄附金事業費の金額
- ⑧法人共通：施設整備費の金額

(2) また、法人共通で整理した一般管理費、行政コスト計算書で発生している「人件費等」「賃借料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。

- ①人件費等：対象となる職員が担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
- ②賃借料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ用途が複数の業務に関わっているため。

3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

4 ①開発協力の重点課題の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益等に表示しております。

5 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「-」で表示しております。

## 【一般勘定】

## (13) 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種目	当期受入額	件数	摘要
新学術領域研究	(10,000) 3,000	1	日本学術振興会科学研究費
基盤研究A	(30,000) 9,000	1	
基盤研究B	(350,000) 105,000	3	
基盤研究C	(3,510,000) 1,053,000	3	
若手研究B	(0) 0	1	
若手研究	(2,284,471) 685,342	2	
学術図書	(1,900,000) 570,000	1	
計	(8,084,471) 2,425,342	12	

(注) 当期受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として( )書きで記載しております。

## 【一般勘定】

## (14) 上記以外の主な資産及び負債の明細

## 1 現金及び預金

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
現金	2,775,648	
外貨現金	62,933,941	
普通預金	222,558,915,078	
当座預金	4,844,815	
外貨普通預金	249,337,886	
外貨当座預金	3,606,301,107	
定期預金	6,000,000,000	
計	232,485,108,475	

## 2 前渡金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
業務費	20,714,636,966	日本工営株式会社 他	
計	20,714,636,966		

## 3 無償資金協力事業資金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
無償資金協力事業資金	178,788,340,785	ミャンマー連邦共和国 他	
計	178,788,340,785		

## 4 未払金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
業務費	15,584,054,555	共同企業体代表者 八千代エンジニアリング株式会社 他	
一般管理費	1,916,358,211	アクセンチュア株式会社 他	
受託経費	26,094,750	国立大学法人 京都大学 他	
無償資金協力事業費	2,130,175,065	タンザニア国政府 他	
寄附金事業費	2,065,997	特定非営利活動法人RiverAidJapan 他	
施設整備費	192,903,395	富国建設株式会社 他	
特定使途経費	14,439,075	NECネクサソリューションズ株式会社 他	
その他	142,980,778	独立行政法人国際協力機構国際協力共済会 他	
計	20,009,071,826		



(15) 関連会社及び関連公益法人等の明細

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ① 教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ② 社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア. 児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を運営する事業 イ. 老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを運営する事業 ③ 人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 10名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 (代表理事)会長 飯泉 嘉門
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (公社) 青年海外協力協会 (業務委託)	国際協力機構 → (公財) 海外日系人協会 (業務委託)
資産	1,567,246,600 円	148,002,751 円
負債	435,915,062 円	105,975,246 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	890,266,400 円	51,457,779 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 24,200,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 3,050,354,851 円	・その他の収益 400,047,498 円
○費用	○費用 3,045,189,713 円	○費用 409,477,772 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 211,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,131,331,538 円	42,027,505 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 312,337,203円、未収入金 385,978円	未払金 9,817,909円、未収入金 193,955円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 2,572,546,662 円 (うちJICA取引額 1,178,077,796 円 45.8%) 競争契約 ( 809,795,927 円 68.7%) 企画競争・公募 ( 20,655,148 円 1.8%) 競争性のない随意契約等 ( 347,626,721 円 29.5%)	総事業収入 363,387,086 円 (うちJICA取引額 200,279,534 円 55.1%) 競争契約 ( 96,868,083 円 48.3%) 企画競争・公募 ( 21,935,231 円 11.0%) 競争性のない随意契約等 ( 81,476,220 円 40.7%)
注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。
注2) 「公益法人会計基準の改正等について(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)(以下、「公益法人会計基準」)により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 11名 理事長 古野 英樹	役員数 18名 代表理事 大坪 清
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	667,823,411 円	4,715,813,303 円
負債	18,877,886 円	66,634,570 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	643,985,996 円	4,611,330,414 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 165,044,576 円	・その他の収益 185,370,891 円
○費用	○費用 192,785,047 円	○費用 147,522,572 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	648,945,525 円	4,649,178,733 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 2,805,840円	未払金 13,241,850円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 145,820,693 円	総事業収入 63,887,067 円
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	(うちJICA取引額 120,698,917 円 82.8%)	(うちJICA取引額 45,419,231 円 71.1%)
	競争契約 ( 0 円 0.0%)	競争契約 ( 0 円 0.0%)
	企画競争・公募 ( 120,698,917 円 100.0%)	企画競争・公募 ( 45,419,231 円 100.0%)
	競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)	競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)
注1)	上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。
注2)	「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人海外農業開発協会 (法人番号：7010405010396)	一般社団法人海外農業開発コンサルタント協会 (法人番号：4010405000103)
業務概要	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発に関するプロジェクト創出のための技術調査 (2) 海外農業開発に関する情報の調査及び資料の収集 (3) コンサルタンツ企業及び団体等に対する指導及び助言 (4) 海外技術援助に関する講演会及びシンポジウムの開催 (5) 海外農業開発事業活動に対する支援 (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 9名 理事長 豊原 秀和	役員数 8名 会長 青山 咸康 理事 西牧 隆壯 (元国際協力機構 農村開発部長)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一社) 海外農業開発協会 (業務委託)	国際協力機構 → (一社) 海外農業開発コンサルタント協会 (業務委託)
資産	27,281,902 円	107,894,139 円
負債	26,041,879 円	7,889,713 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	△ 7,459,632 円	106,348,995 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 40,642,000 円
・その他の収益	・その他の収益 138,989,440 円	・その他の収益 67,778,043 円
○費用	○費用 130,289,785 円	○費用 114,764,612 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,240,023 円	100,004,426 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未収入金 1,373,170円	未払金 3,341,247円、未収入金 27,478円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 137,242,989 円 (うちJICA取引額 103,290,302 円 75.3%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 103,284,382 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 5,920 円 0.0%)	総事業収入 58,636,750 円 (うちJICA取引額 37,360,750 円 63.7%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 37,360,750 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

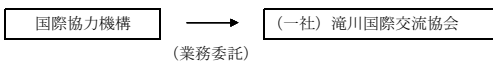
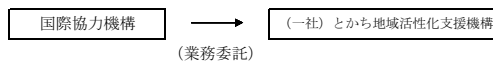
注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等) 一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号1011005002153	(関連公益法人等) 一般社団法人ジョフカ 法人番号2010005000216
事項		
業務概要	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)森林・林業に関する調査 (2)森林・林業に関する技術開発 (3)森林整備に関する事業 (4)森林・林業に関する指導及び助言 (5)森林・林業に関する研修、シンポジウム等の開催 (6)前各号に掲げる事業の実施に必要な資料の収集及び情報の提供 (7)その他本会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 11名 代表理事 小澤 普照
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一社) 協力隊を育てる会 (業務委託)	国際協力機構 → (一社) ジョフカ (業務委託)
資産	49,624,729 円	183,315,636 円
負債	9,378,210 円	138,862,793 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	44,895,353 円	50,386,554 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 3,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 113,509,065 円	・その他の収益 245,595,155 円
○費用	○費用 121,157,899 円	○費用 251,528,866 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	40,246,519 円	44,452,843 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 11,989,962円	未払金 31,535,000円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 100,007,507 円 (うちJICA取引額 86,921,819 円 86.9%) 競争契約 ( 83,483,025 円 96.0%) 企画競争・公募 ( 0 円 0.0%) 競争性のない随意契約等 ( 3,438,794 円 4.0%)	総事業収入 224,766,174 円 (うちJICA取引額 215,307,181 円 95.8%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 215,306,501 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 680 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号2430005007383	一般社団法人とちぎ地域活性化支援機構 法人番号1460105002142
業務概要	(1) 国際交流に関する事業 (2) 国際協力に関する事業 (3) 国際理解に関する事業 (4) 多文化共生の推進に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 22名 会長 水口 典一	役員数 7名 代表理事/理事長 山本 英明
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	49,141,928 円	9,159,190 円
負債	591,554 円	11,019,167 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	44,448,035 円	△ 1,279,073 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 5,850,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 41,828,129 円	・その他の収益 44,503,690 円
○費用	○費用 43,575,790 円	○費用 45,084,594 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	48,550,374 円	△ 1,859,977 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 266,000円	未収入金 588,918円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 39,121,942 円 (うちJICA取引額 27,159,032 円 69.4%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 23,017,021 円 84.7%) 競争性のない随意契約等 ( 4,142,011 円 15.3%)	総事業収入 44,503,442 円 (うちJICA取引額 29,768,424 円 66.9%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 29,768,424 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)
注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。		注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。
注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。		

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人海外職業訓練協会 法人番号1040005016796	一般財団法人国際開発機構 法人番号7010405009018
業務概要	(1)海外職業訓練の企画推進のために必要な人材を育成すること (2)海外職業訓練の企画推進のため、訓練施設の設置・運営に関する指導、助言等必要な国際協力を行うこと (3)海外職業訓練の企画推進のために必要な訓練教材・訓練技法を開発し提供すること (4)海外職業訓練の企画推進のために必要な情報資料等を収集し、及び提供すること (5)外国人研修生の国内受け入れ研修に対する援助を行うこと (6)国内受け入れ研修を受講する外国人研修生と我が国地域社会や家庭との交流を図ること (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)国際開発に関する人材育成事業 (2)国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3)国際開発に関する高等教育への協力 (4)海外における技術協力等に関する事業 (5)国際開発に資する民間企業活動への協力 (6)国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7)前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8)その他本財団の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 8名 理事長 加藤 充	役員数 7名 理事長 杉下 恒夫
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(一財) 海外職業訓練協会</div> </div> <p style="text-align: center;">(業務委託)</p>	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(一財) 国際開発機構</div> </div> <p style="text-align: center;">(業務委託)</p>
資産	198,724,342 円	768,729,702 円
負債	56,365,440 円	84,378,119 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	205,495,347 円	709,355,893 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	0 円	1,000,000 円
・その他の収益	109,902,486 円	314,443,614 円
○費用	○費用	○費用
	173,038,931 円	340,447,924 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	0 円	0 円
・その他の収益	0 円	0 円
○費用	○費用	○費用
	0 円	0 円
正味財産期末残高	142,358,902 円	684,351,583 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 48,974,093円	未払金 68,657,296円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 108,685,257 円 (うちJICA取引額 80,367,869 円 73.9%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 77,753,254 円 96.7%) 競争性のない随意契約等 ( 2,614,615 円 3.3%)	総事業収入 257,106,084 円 (うちJICA取引額 98,450,468 円 38.3%) 競争契約 ( 4,883,544 円 5.0%) 企画競争・公募 ( 93,019,200 円 94.5%) 競争性のない随意契約等 ( 547,724 円 0.5%)
注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。
注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号4010405010523	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号9010005004920
業務概要	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3)国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)社会教育の推進を図る活動 (2)まちづくりの推進を図る活動 (3)学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (4)環境の保全を図る活動 (5)国際協力の活動 (6)情報化社会の発展を図る活動 (7)科学技術の振興を図る活動 (8)経済活動の活性化を図る活動 (9)職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 (10)前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 宗岡 正二	役員数 14名 理事長 濱野 正啓
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)	国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)
資産	1,752,462,671 円	366,822,898 円
負債	84,819,843 円	117,979,206 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,626,241,457 円	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 645,364,277 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 603,962,906 円	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 0 円	○費用 -
正味財産期末残高	1,667,642,828 円	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	198,138,709 円
当期収入合計額	-	378,625,323 円
当期支出合計額	-	327,920,340 円
当期収支差額	-	50,704,983 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 16,403,040円	未払金 58,723,600円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 631,680,743 円 (うちJICA取引額 306,352,953 円 48.5%) 競争契約 ( 120,719 円 0.1%) 企画競争・公募 ( 268,480,591 円 87.6%) 競争性のない随意契約等 ( 37,751,643 円 12.3%)	総事業収入 377,479,133 円 (うちJICA取引額 219,130,812 円 58.10%) 競争契約 ( 215,910,572 円 98.5%) 企画競争・公募 ( 3,220,240 円 1.5%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)(以下、「特定非営利活動促進法」)により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ (法人番号：5360005000789)	特定非営利活動法人九州海外協力協会 (法人番号：3290005003867)
業務概要	(1) 地域の自然と環境の保全に関する事業 (2) 環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 (3) 自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 (4) 必要な調査研究、情報収集及び提供 (5) 会報及び出版物の発行	(1) 政府開発援助事業といった、海外ボランティア事業への助言、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (2) 地方自治体及び各種団体等を行う国際交流、国際協力活動に対する計画立案、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (3) 国際理解を通して青少年の自己啓発を図るための研修、講演会等の開催及び広報事業 (4) 開発途上国地域等との人材交流及び文化、技術支援を通じて国際協力を図る事業 (5) 青年海外協力隊帰国隊員の就職支援を行い、在外での国際協力の活動経験を社会に普及・啓発させる事業 (6) 活動及び事業を推進するため物品や出版物等の販売及び情報を発信する事業
役員氏名	役員数 7名 会長 下地 邦輝	役員数 15名 会長 弓場 秋信
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <span style="font-size: 2em;">→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(特非) おきなわ環境クラブ</div> (業務委託)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <span style="font-size: 2em;">→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(特非) 九州海外協力協会</div> (業務委託)
資産	24,878,247 円	21,447,664 円
負債	7,177,444 円	2,707,179 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	17,014,496 円	22,533,472 円
当期収入合計額	27,272,791 円	26,026,998 円
当期支出合計額	26,586,484 円	29,819,985 円
当期収支差額	686,307 円	△ 3,792,987 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金 4,378,909円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 26,565,037 円 (うちJICA取引額 25,189,616 円 94.8%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 25,189,616 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)	総事業収入 25,702,641 円 (うちJICA取引額 21,645,456 円 84.2%) 競争契約 ( 18,635,367 円 86.1%) 企画競争・公募 ( 3,010,089 円 13.9%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。



法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号2050005002019	特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号1360005004216
業務概要	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ① 小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ② 小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③ 地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④ 地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤ 日本及び現地における研修活動 ⑥ 人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ① 適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ② 現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③ 農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ① 地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ② 日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③ 大学、研究機関等に対する協力支援	(1) 国際協力事業 (2) 国際交流事業 (3) 人材育成に関する事業 (4) 文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 (5) 沖縄の地域おこしに関する事業 (6) 社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 (7) その他目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 狩野 良昭 (元国際協力機構 東京国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理)	役員数 7名 理事長 安和 朝忠
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (特非) 国際農民参加型技術ネットワーク (業務委託)	国際協力機構 → (特非) レキオウィングス (業務委託)
資産	33,659,666 円	20,546,711 円
負債	16,609,598 円	1,347,516 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	13,319,699 円	18,743,624 円
当期収入合計額	83,210,312 円	50,261,942 円
当期支出合計額	79,479,943 円	49,806,371 円
当期収支差額	3,730,369 円	455,571 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 83,103,260 円 (うちJICA取引額 61,228,565 円 73.7%) 競争契約 ( 12,633,840 円 20.6%) 企画競争・公募 ( 48,244,864 円 78.8%) 競争性のない随意契約等 ( 349,861 円 0.6%)	総事業収入 50,006,713 円 (うちJICA取引額 39,504,412 円 79.0%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 23,986,760 円 60.7%) 競争性のない随意契約等 ( 15,517,652 円 39.3%)

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

令和元事業年度

# 財 務 諸 表

【有償資金協力勘定】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

※独立行政法人国際協力機構法第 28 条第 1 項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、同条第 2 項に基づき、附属明細書を、また独立行政法人会計基準第 42 に基づき、任意に作成する行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益の処分又は損失の処理に関する書類を含めて掲載しています。

## 財 産 目 録

(令和2年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

流動資産	12,706,238,488,622	
現金及び預金	180,955,826,489	普通預金・当座預金・定期預金 三菱UFJ銀行外一行
貸付金	12,614,846,099,374	1,766 口
貸倒引当金	△ 142,052,753,983	
前渡金	16,209,089,386	
前払費用	10,641,604	
未収収益	26,379,703,593	
未収貸付金利息	25,929,096,839	当年度末における未収貸付金利息
未収コミットメントチャージ	405,875,382	当年度末における未収コミットメントチャージ
未収受取利息	44,731,372	当年度末における未収受取利息
未収入金	1,195,900,211	
積送物品	16,317,462	
仮払金	47,470,872	
立替金	193,614	
差入保証金	8,630,000,000	8 点
固定資産	119,225,482,928	
有形固定資産	9,370,112,940	
建物	2,136,458,380	7 棟 (延 10,988.74㎡)
構築物	56,560,734	22 点
機械装置	21,379,105	44 点
車両運搬具	285,946,840	397 点
工具器具備品	257,373,228	527 点
土地	6,612,073,027	5 箇所 (8,353.59㎡)
建設仮勘定	321,626	
無形固定資産	5,654,871,867	
商標権	223,818	2 口
ソフトウェア	5,299,618,858	24 口
ソフトウェア仮勘定	355,029,191	
投資その他の資産	104,200,498,121	
投資有価証券	3,875,388,472	10 口
関係会社株式	46,732,120,903	7 口
金銭の信託	52,912,364,816	1 口
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	13 口
貸倒引当金	△ 87,062,884,239	
長期前払費用	1,311,036	
差入保証金	679,312,894	302 点
合計	12,825,463,971,550	

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		180,955,826,489	
貸付金	12,614,846,099,374		
貸倒引当金	△ 142,052,753,983	12,472,793,345,391	
前渡金		16,209,089,386	
前払費用		10,641,604	
未収収益			
未収貸付金利息	25,929,096,839		
未収コミットメントチャージ	405,875,382		
未収受取利息	44,731,372	26,379,703,593	
未収入金		1,195,900,211	
積送物品		16,317,462	
仮払金		47,470,872	
立替金		193,614	
差入保証金		8,630,000,000	
流動資産合計			12,706,238,488,622

II 固定資産

1 有形固定資産

建物		4,030,423,078	
減価償却累計額	△ 1,229,114,042		
減損損失累計額	△ 664,850,656	2,136,458,380	
構築物	98,256,953		
減価償却累計額	△ 30,025,751		
減損損失累計額	△ 11,670,468	56,560,734	
機械装置	199,154,780		
減価償却累計額	△ 75,487,995		
減損損失累計額	△ 102,287,680	21,379,105	
車両運搬具	551,924,127		
減価償却累計額	△ 265,977,287	285,946,840	
工具器具備品	779,093,874		
減価償却累計額	△ 521,720,646	257,373,228	
土地	12,703,270,000		
減損損失累計額	△ 6,091,196,973	6,612,073,027	
建設仮勘定		321,626	
有形固定資産合計			9,370,112,940

2 無形固定資産

商標権		223,818	
ソフトウェア		5,299,618,858	
ソフトウェア仮勘定		355,029,191	
無形固定資産合計			5,654,871,867

3 投資その他の資産

投資有価証券		3,875,388,472	
関係会社株式		46,732,120,903	
金銭の信託		52,912,364,816	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△ 87,062,884,239	0	
長期前払費用		1,311,036	
差入保証金		679,312,894	
投資その他の資産合計			104,200,498,121

固定資産合計 119,225,482,928

資産合計 12,825,463,971,550

負債の部

I 流動負債

1年以内償還予定財政融資資金借入金		106,613,302,000	
未払金		8,424,523,601	
未払費用		5,779,381,916	
金融派生商品		11,632,988,540	
リース債務		147,443,564	
預り金		11,615,308,071	
前受収益		2,643,574	
引当金			
賞与引当金	336,838,488		
偶発損失引当金	2,042,877,932	2,379,716,420	
仮受金		359,190,096	
流動負債合計			146,954,497,782

II 固定負債

債券		791,079,300,000	
債券発行差額	△	340,991,560	
財政融資資金借入金		1,962,569,056,000	
長期リース債務		39,817,171	
長期預り金		5,586,963,087	
退職給付引当金		4,225,651,668	
資産除去債務		70,374,150	
固定負債合計			2,763,230,170,516
負債合計			2,910,184,668,298

純資産の部

I 資本金

政府出資金		8,150,727,840,510	
資本金合計			8,150,727,840,510

II 利益剰余金

準備金		1,703,880,995,457	
当期末処分利益		95,644,581,991	
(うち当期総利益)		(95,644,581,991)	
利益剰余金合計			1,799,525,577,448

III 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		6,492,694,355	
繰延ヘッジ損益	△	41,466,809,061	
評価・換算差額等合計			△ 34,974,114,706

純資産合計 9,915,279,303,252

負債純資産合計 12,825,463,971,550

## 行政コスト計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

### 【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	損益計算書上の費用		
	有償資金協力業務関係費	86,836,506,649	
	臨時損失	<u>8,736,371</u>	
	損益計算書上の費用合計		<u>86,845,243,020</u>
II	行政コスト		<u>86,845,243,020</u>

## 損 益 計 算 書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用			
有償資金協力業務関係費			
債券利息	9,515,197,208		
借入金利息	21,707,037,722		
金利スワップ支払利息	6,221,717,774		
その他支払利息	723,257		
業務委託費	29,137,663,373		
債券発行費	361,143,401		
人件費	4,169,865,831		
賞与引当金繰入	336,838,488		
退職給付費用	432,554,856		
物件費	12,295,523,154		
減価償却費	1,725,715,015		
税金	95,043,215		
その他業務費用	837,483,355	86,836,506,649	
経常費用合計			86,836,506,649
経常収益			
有償資金協力業務収入			
貸付金利息	131,739,115,244		
国債等債券利息	47,943		
受取配当金	15,851,572,120		
貸付手数料	2,589,758,586		
外国為替差益	1,311,196,125		
投資有価証券評価益	11,097,174		
投資有価証券売却益	2,004,913,517		
関係会社株式評価益	15,961,319		
金銭の信託運用益	199,123,265		
貸倒引当金戻入	19,921,761,980		
偶発損失引当金戻入	7,242,738,843		
その他業務収益	17,089,890	180,904,376,006	
財務収益			
受取利息	686,901,158	686,901,158	
雑益		875,333,659	
償却債権取立益		19,878,116	
経常収益合計			182,486,488,939
経常利益			95,649,982,290
臨時損失			
固定資産除却損		8,281,721	
固定資産売却損		454,650	8,736,371
臨時利益			
固定資産売却益		3,336,072	3,336,072
当期純利益			95,644,581,991
当期総利益			95,644,581,991

純資産変動計算書  
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【有価資金協力勘定】	I 資本金		II 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				III 評価・換算差額等				純資産 合計
	政府 出資金	資本金 合計	準備金	当期末処分 利益 (又は 繰越欠損金) 処理損失	うち当期 総利益 (又は当 期総損失)	利益剰余 金 (又は 繰越欠損 金) 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
										(単位：円)	
当期首残高	8,083,417,840,510	8,083,417,840,510	1,626,109,623,623	77,771,371,834	77,771,371,834	1,703,880,995,457	3,390,920,585	△ 47,360,281,584	△ 43,969,360,999	9,743,329,474,968	
当期変動額											
I 資本金の当期変動額											
出資金の受入	67,310,000,000	67,310,000,000								67,310,000,000	
II 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額											
(1) 利益の処分又は損失の処理			77,771,371,834	△ 77,771,371,834	△ 77,771,371,834	-					
(2) その他											
当期純利益 (又は当期純損失)				95,644,581,991	95,644,581,991	95,644,581,991				95,644,581,991	
III 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)							3,101,773,770	5,893,472,523	8,995,246,293	8,995,246,293	
当期変動額合計	67,310,000,000	67,310,000,000	77,771,371,834	17,873,210,157	17,873,210,157	95,644,581,991	3,101,773,770	5,893,472,523	8,995,246,293	171,949,828,284	
当期末残高	8,150,727,840,510	8,150,727,840,510	1,703,880,995,457	95,644,581,991	95,644,581,991	1,799,525,577,448	6,492,694,355	△ 34,974,114,706	△ 34,974,114,706	9,915,279,303,252	



キャッシュ・フロー計算書  
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	貸付による支出	△ 1,090,516,473,654
	民間借入金の返済による支出	△ 33,361,189,500
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 200,151,638,000
	債券の償還による支出	△ 67,305,000,000
	利息の支払額	△ 35,405,619,880
	人件費支出	△ 4,888,660,033
	その他の業務支出	△ 58,611,500,090
	貸付金の回収による収入	779,398,164,191
	民間借入による収入	33,344,089,600
	財政融資資金借入による収入	231,900,000,000
	債券の発行による収入	59,638,856,599
	貸付金利息収入	128,416,287,016
	貸付手数料収入	2,345,530,035
	その他の業務収入	37,629,700,025
	小計	△ 217,567,453,691
	利息及び配当金の受取額	16,767,558,124
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 200,799,895,567
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 1,570,214,425
	固定資産の売却による収入	10,080,691
	投資有価証券の取得による支出	△ 2,037,700,549
	投資有価証券の売却及び回収による収入	4,213,505,817
	関係会社株式の取得による支出	△ 2,673,662,500
	金銭の信託の増加による支出	△ 8,104,730,697
	金銭の信託の減少による収入	1,328,350,000
	定期預金の預入による支出	△ 82,220,115,000
	定期預金の払戻による収入	95,638,625,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 20,000,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	20,000,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	4,584,138,337
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 153,960,574
	政府出資の受入による収入	67,310,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	67,156,039,426
IV	資金に係る換算差額	68,329
V	資金増加額 (又は△減少額)	△ 129,059,649,475
VI	資金期首残高	304,617,625,964
VII	資金期末残高	175,557,976,489

利益の処分に関する書類  
(令和2年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I 当期末処分利益		<u>95,644,581,991</u>
当期総利益	95,644,581,991	
II 利益処分類		
準備金	95,644,581,991	<u><u>95,644,581,991</u></u>

## 重要な会計方針

### 【有償資金協力勘定】

当年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（平成30年9月3日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（平成12年8月（平成31年3月最終改訂））を適用しております。

#### 1. 減価償却の会計処理方法

##### （1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

##### （2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### （3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

#### 2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

#### 3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

#### 4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

##### （1）貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収

可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めらるる額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

## （2）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

（会計上の見積りの変更）

ソブリン債務者のうち、正常先、要注意先及び要管理先に対する債権の貸倒引当金について、従来はデータ蓄積の関係から、予想損失率を当機構内の旧来の信用格付に基づき算定しておりましたが、より細分化された現行の信用格付のデータの蓄積が進んだことを踏まえ、当年度末より現行の信用格付に基づく算定方法に変更しております。また、従来、ソブリン債務者は正常先、要注意先及び要管理先ごとに予想損失見積期間を設定しておりましたが、上記算定方法の変更に合わせ、当年度末より債権の平均残存期間による予想損失見積期間に基づく算出方法に変更しております。

これらにより、従来の方法に比べて、貸倒引当金が 34,246 百万円、偶発損失引当金が 6,129 百万円減少し、これに伴い経常利益及び当期純利益がそれぞれ 40,376 百万円増加しております。

## 5. 有価証券の評価基準及び評価方法

### （1）関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

### （2）その他有価証券

#### ① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

#### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

### （3）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（2）と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。
7. 債券発行差額の償却方法  
債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。
8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
9. ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
    - ① ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
    - ② ヘッジ手段・・・通貨スワップ  
ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券
  - (3) ヘッジ方針  
金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。  
特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。
10. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

## 注記事項

### 【有償資金協力勘定】

#### (貸借対照表関係)

##### 1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	40,000,000,000 円
-------	------------------

##### 2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 8,567,223,535 円であります。

##### 3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,164,167,683,508 円であります。

#### (行政コスト計算書関係)

##### 1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	86,845,243,020 円
自己収入等	△182,489,825,011 円
機会費用	410,568,064 円
<hr/>	
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	△95,234,013,927 円

##### 2. 機会費用の計上方法

###### (1) 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の令和 2 年 3 月末利回りを参考に 0.005% で計算しております。

###### (2) 公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

#### (損益計算書関係)

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(令和2年3月31日現在)

現金及び預金	180,955,826,489 円
定期預金	△5,397,850,000 円
資金の期末残高	175,557,976,489 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	
工具器具備品	7,800,004 円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	12,614,846,099,374		
貸倒引当金	△142,052,753,983		
	12,472,793,345,391	13,206,709,334,101	733,915,988,710
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	—	—	—
(3) 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)	(2,069,182,358,000)	(2,126,303,780,151)	(57,121,422,151)
(4) 債券	(791,079,300,000)	(842,855,764,083)	(51,776,464,083)
(5) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(492,654,198)	(492,654,198)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(11,140,334,342)	(11,140,334,342)	—
	(11,632,988,540)	(11,632,988,540)	—

\*負債に計上されているものは、( )で示しております。



(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ 債券

債券のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	3,875,388,472
関係会社株式 * 1	46,732,120,903
金銭の信託 * 2	52,912,364,816
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

\* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

\* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

\* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	52,912,364,816	47,185,820,938	5,726,543,878	5,726,543,878	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付債務	6,531,930,426
勤務費用	269,860,588
利息費用	33,713,620
数理計算上の差異の当期発生額	15,731,896
退職給付の支払額	△372,314,993
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	16,505,734
期末における退職給付債務	6,495,427,271

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における年金資産	2,338,502,047
期待運用収益	46,770,041
数理計算上の差異の当期発生額	△147,480,271
事業主からの拠出額	110,490,092
退職給付の支払額	△95,012,040
制度加入者からの拠出額	16,505,734
期末における年金資産	2,269,775,603

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	2,840,012,138
年金資産	△2,269,775,603
積立型制度の未積立退職給付債務	570,236,535
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,655,415,133
小計	4,225,651,668
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,225,651,668
退職給付引当金	4,225,651,668
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,225,651,668

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)	
勤務費用	269,860,588
利息費用	33,713,620
期待運用収益	△46,770,041
数理計算上の差異の当期の費用処理額	163,212,167
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	420,016,334

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38%
株式	32%
生命保険会社一般勘定	20%
その他	10%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、12,538,522円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	377,505 円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	129,367 円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当年度末における資産除去債務残高は、70,374,150 円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	46,732,120,903 円
持分法を適用した場合の投資の金額	74,623,313,236 円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	19,613,376,621 円

(追加情報)

当年度における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について、当機構は、2020年後半に感染拡大が衰退、拡散防止措置が徐々に解除可能となり、経済活動が漸次回復していく仮定を置いた上で、債務者の個別の事情等も勘案し、当年度末において貸倒引当金229,116百万円及び偶発損失引当金2,043百万円を計上しております。当該仮定については、国際通貨基金(IMF)が2020年4月に公表した世界経済見通し(WEO)のベースラインシナリオとも整合しています。なお、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、9,889,143,608 円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 損 益 計 算 書

(令和元年10月1日～令和2年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用		
有償資金協力業務関係費		
債券利息	4,704,495,534	
借入金利息	15,004,467,436	
金利スワップ支払利息	3,058,843,150	
その他支払利息	87,511	
業務委託費	19,989,821,606	
債券発行費	202,356,793	
人件費	1,902,456,816	
賞与引当金繰入	336,838,488	
退職給付費用	285,136,857	
物件費	6,059,644,804	
減価償却費	885,783,136	
投資有価証券評価損	90,428,917	
その他業務費用	837,483,355	53,357,844,403
経常費用合計		53,357,844,403
経常収益		
有償資金協力業務収入		
貸付金利息	64,042,017,223	
国債等債券利息	8,219	
受取配当金	7,094,032,017	
貸付手数料	1,215,246,221	
外国為替差益	878,464,060	
関係会社株式評価益	132,732,683	
金銭の信託運用益	245,882,092	
貸倒引当金戻入	22,808,334,358	
偶発損失引当金戻入	6,109,375,279	
その他業務収益	10,169,168	102,536,261,320
財務収益		278,760,350
受取利息	278,760,350	278,760,350
雑益		823,351,786
償却債権取立益		10,020,749
経常収益合計		103,648,394,205
経常利益		50,290,549,802
臨時損失		
固定資産除却損		5,310,003
固定資産売却損		113,686
		5,423,689
臨時利益		
固定資産売却益		1,467,332
		1,467,332
当期純利益		50,286,593,445
当期総利益		50,286,593,445

## 重要な会計方針

### 【有償資金協力勘定】

当年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（平成30年9月3日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（平成12年8月（平成31年3月最終改訂））を適用しております。

#### 1. 減価償却の会計処理方法

##### （1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

##### （2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### （3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

#### 2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

#### 3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

#### 4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

##### （1）貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収

可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めらるる額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

## （2）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

### （会計上の見積りの変更）

ソブリン債務者のうち、正常先、要注意先及び要管理先に対する債権の貸倒引当金について、従来はデータ蓄積の関係から、予想損失率を当機構内の旧来の信用格付に基づき算定しておりましたが、より細分化された現行の信用格付のデータの蓄積が進んだことを踏まえ、当年度末より現行の信用格付に基づく算定方法に変更しております。また、従来、ソブリン債務者は正常先、要注意先及び要管理先ごとに予想損失見積期間を設定しておりましたが、上記算定方法の変更に合わせ、当年度末より債権の平均残存期間による予想損失見積期間に基づく算出方法に変更しております。

これらにより、従来の方法に比べて、貸倒引当金が 34,246 百万円、偶発損失引当金が 6,129 百万円減少し、これに伴い経常利益及び当期純利益がそれぞれ 40,376 百万円増加しております。

## 5. 有価証券の評価基準及び評価方法

### （1）関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

### （2）その他有価証券

#### ① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

#### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

### （3）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（2）と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。
7. 債券発行差額の償却方法  
債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。
8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
9. ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
    - ① ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
    - ② ヘッジ手段・・・通貨スワップ  
ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券
  - (3) ヘッジ方針  
金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。  
特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。
10. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。



## 注記事項

### 【有償資金協力勘定】

#### (貸借対照表関係)

##### 1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	40,000,000,000円
-------	-----------------

##### 2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 8,567,223,535 円であります。

##### 3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,164,167,683,508 円であります。

#### (損益計算書関係)

##### 1. 下半期損益計算書の作成方法

下半期損益計算書は、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの年度損益計算書及び平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までの上半期損益計算書に基づいて作成しております。すなわち、下半期損益計算書は、年度損益計算書から上半期損益計算書を控除した後、必要に応じて適切な組み替えを行い作成しております。

##### 2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

#### (金融商品関係)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

#### ② 市場リスクの管理

##### イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

##### ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

##### ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

#### ④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	12,614,846,099,374		
貸倒引当金	△142,052,753,983		
	12,472,793,345,391	13,206,709,334,101	733,915,988,710
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	—	—	—
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(2,069,182,358,000)	(2,126,303,780,151)	(57,121,422,151)
(4) 債券	(791,079,300,000)	(842,855,764,083)	(51,776,464,083)
(5) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(492,654,198)	(492,654,198)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(11,140,334,342)	(11,140,334,342)	—
	(11,632,988,540)	(11,632,988,540)	—

\*負債に計上されているものは、( ) で示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### ① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

##### ② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

##### ③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

##### ④ 債券

債券のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

##### ⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ) であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されている

ため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	3,875,388,472
関係会社株式 * 1	46,732,120,903
金銭の信託 * 2	52,912,364,816
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

\* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

\* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

\* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	52,912,364,816	47,185,820,938	5,726,543,878	5,726,543,878	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の当半期首残高と期末残高の調整表

	(単位：円)
当半期首における退職給付債務	6,594,308,501
勤務費用	122,196,387
利息費用	16,856,809
数理計算上の差異の当期発生額	15,731,896
退職給付の支払額	△261,920,275
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	8,253,953
期末における退職給付債務	6,495,427,271

### (2) 年金資産の当半期首残高と期末残高の調整表

	(単位：円)
当半期首における年金資産	2,378,025,714
期待運用収益	23,385,020
数理計算上の差異の当期発生額	△147,480,271
事業主からの拠出額	55,161,839
退職給付の支払額	△47,570,652
制度加入者からの拠出額	8,253,953
期末における年金資産	2,269,775,603

### (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(単位：円)
積立型制度の退職給付債務	2,840,012,138
年金資産	△2,269,775,603
積立型制度の未積立退職給付債務	570,236,535
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,655,415,133
小計	4,225,651,668
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,225,651,668
退職給付引当金	4,225,651,668
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,225,651,668

### (4) 退職給付に関連する損益

	(単位：円)
勤務費用	122,196,387
利息費用	16,856,809
期待運用収益	△23,385,020
数理計算上の差異の当期の費用処理額	163,212,167
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	278,880,343

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38%
株式	32%
生命保険会社一般勘定	20%
その他	10%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、6,256,514円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	377,505円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	129,367円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当年度末における資産除去債務残高は、70,374,150円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	46,732,120,903円
持分法を適用した場合の投資の金額	74,623,313,236円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	5,844,965,078円

(追加情報)

当年度における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について、当機構は、2020年後半に感染拡大が衰退、拡散防止措置が徐々に解除可能となり、経済活動が漸次回復していく仮定を置いた上で、債務者の個別の事情等も勘案し、当年度末において貸倒引当金 229,116

百万円及び偶発損失引当金 2,043 百万円を計上しております。当該仮定については、国際通貨基金（IMF）が 2020 年 4 月に公表した世界経済見通し（WE O）のベースラインシナリオとも整合しています。なお、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

（重要な債務負担行為）

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、9,889,143,608 円であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末高	摘要
					当期償却額	当期減損額				
有形固定資産 (減価償却費)	建物	3,826,863,952	216,780,563	13,221,437	4,030,423,078	1,229,114,042	110,354,946	664,850,656	0	2,136,458,380
	構築物	96,276,953	1,980,000	0	98,256,953	30,025,751	5,206,372	11,670,468	0	56,560,734
	機械装置	198,236,887	1,684,515	766,622	199,154,780	75,487,995	3,726,667	102,287,680	0	21,379,105
	車両運搬具	497,346,429	83,272,331	28,694,633	551,924,127	265,977,287	57,521,553	0	0	285,946,840
	工具器具備品	791,126,991	18,826,982	30,860,099	779,093,874	521,720,646	165,731,330	0	0	257,373,228
	計	5,409,851,212	322,544,391	73,542,791	5,658,852,812	2,122,325,721	342,540,868	778,808,804	0	2,757,718,287
有形固定資産 (非償却資産)	土地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	6,612,073,027
	建設仮勘定	31,056,281	18,974,749	49,709,404	321,626	0	0	0	0	321,626
	計	12,734,326,281	18,974,749	49,709,404	12,703,591,626	0	0	6,091,196,973	0	6,612,394,653
有形固定資産合計	建物	3,826,863,952	216,780,563	13,221,437	4,030,423,078	1,229,114,042	110,354,946	664,850,656	0	2,136,458,380
	構築物	96,276,953	1,980,000	0	98,256,953	30,025,751	5,206,372	11,670,468	0	56,560,734
	機械装置	198,236,887	1,684,515	766,622	199,154,780	75,487,995	3,726,667	102,287,680	0	21,379,105
	車両運搬具	497,346,429	83,272,331	28,694,633	551,924,127	265,977,287	57,521,553	0	0	285,946,840
	工具器具備品	791,126,991	18,826,982	30,860,099	779,093,874	521,720,646	165,731,330	0	0	257,373,228
	土地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	6,612,073,027
	建設仮勘定	31,056,281	18,974,749	49,709,404	321,626	0	0	0	0	321,626
	計	18,144,177,493	341,519,140	123,252,195	18,362,444,438	2,122,325,721	342,540,868	6,870,005,777	0	9,370,112,940
無形固定資産 (減価償却費)	商標権	731,316	0	0	731,316	507,498	76,363	0	0	223,818
	ソフトウェア	6,175,867,134	1,776,075,734	991,062	7,950,951,806	2,651,332,948	1,383,097,784	0	0	5,299,618,858
	計	6,176,598,450	1,776,075,734	991,062	7,951,683,122	2,651,840,446	1,383,174,147	0	0	5,299,842,676
無形固定資産 (非償却資産)	ソフトウェア 仮勘定	850,163,665	463,340,929	958,475,403	355,029,191	0	0	0	0	355,029,191
	計	850,163,665	463,340,929	958,475,403	355,029,191	0	0	0	0	355,029,191
無形固定資産合計	商標権	731,316	0	0	731,316	507,498	76,363	0	0	223,818
	ソフトウェア	6,175,867,134	1,776,075,734	991,062	7,950,951,806	2,651,332,948	1,383,097,784	0	0	5,299,618,858
	ソフトウェア 仮勘定	850,163,665	463,340,929	958,475,403	355,029,191	0	0	0	0	355,029,191
	計	7,026,762,115	2,239,416,663	959,466,465	8,306,712,313	2,651,840,446	1,383,174,147	0	0	5,654,871,867
投資その他の資産	投資有価証券	6,032,684,551	2,071,126,336	4,228,422,415	3,875,388,472	0	0	0	0	3,875,388,472
	関係会社株式	44,100,488,390	2,931,632,513	300,000,000	46,732,120,903	0	0	0	0	46,732,120,903
	金銭の信託	40,809,126,607	13,288,031,390	1,184,793,181	52,912,364,816	0	0	0	0	52,912,364,816
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	87,062,884,239	0	0	0	0	87,062,884,239
	貸倒引当金(固定)	△ 83,193,460,691	△ 3,869,423,548	0	△ 87,062,884,239	0	0	0	0	△ 87,062,884,239
	長期前払費用	5,048,373	1,830,036	5,567,373	1,311,036	0	0	0	0	1,311,036
	差入保証金	633,428,168	58,091,897	12,207,171	679,312,894	0	0	0	0	679,312,894
	計	95,450,199,637	14,481,288,624	5,730,990,140	104,200,498,121	0	0	0	0	104,200,498,121



## (2) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	銘柄	取得価額	純資産に持分割合を乗じた価額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要	
関係会社株式	スマートラブル株式会社	2,758,289,455	1	1	0		
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	20,076,889,043	7,149,297,104	0		
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	22,087,631,977	7,269,880,619	0		
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,562,150,020	2,436,204,983	0		
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25,066,535,300	24,032,293,874	24,032,293,874	84,189,518		
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	5,126,773,000	5,146,676,999	5,126,773,000	△ 34,586,569		
	Ship Aichi Medical Service Limited	748,809,600	717,671,322	717,671,322	△ 31,138,278		
	計	50,555,790,061	74,623,313,236	46,732,120,903	18,464,671		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘要
	世銀炭素基金	1	-	1	0	0	
	The First MicroFinanceBank Ltd.	218,880,000	-	156,904,800	0	△ 61,975,200	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	-	291,483,900	0	△ 29,889,000	
	五常・アンド・カンパニー株式会社	999,997,307	-	999,997,307	0	0	
	WASSHA株式会社	300,000,000	-	29,203,406	△ 2,503,352	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	943,072,184	-	949,842,715	38,337,776	△ 31,567,245	
	Asia Climate Partners LP	704,126,307	-	429,142,893	△ 243,409,295	△ 31,574,119	
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	151,990,521	-	407,991,168	262,239,297	△ 6,238,650	
	MGM Sustainable Energy Fund II L.P.	650,195,861	-	593,114,723	△ 46,070,604	△ 11,010,534	
	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	17,869,573	-	17,707,559	0	△ 162,014	
計	4,307,504,654	-	3,875,388,472	8,593,822	△ 172,416,762		
貸借対照表計上額合計			50,607,509,375		△ 172,416,762		

※その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

※WASSHA株式会社については、期中に関係会社株式からその他有価証券に区分を変更しております。

## (3) 貸付金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	償却額		
貸付金	12,300,293,753,275	1,097,084,894,053	782,532,547,954	0	12,614,846,099,374	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	0	87,062,884,239	
計	12,387,356,637,514	1,097,084,894,053	782,532,547,954	0	12,701,908,983,613	

(4) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	2,037,433,996,000	231,900,000,000	200,151,638,000	2,069,182,358,000 (106,613,302,000)	0.566	2020年6月 ～2060年1月	

※ ( ) 内は1年以内償還予定のもの。

## (5) 債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 ( )	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 ( )	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ( )	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ( )	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ( )	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ( )	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ( )	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ( )	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 ( )	2.129	2041年9月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	1.724	2032年9月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	1.734	2033年9月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	1.451	2034年9月	
第28回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	—	0 ( )	0.150	2019年12月	
第29回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	1.212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	1.130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.080	2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.313	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ( )	0.100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ( )	0.590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 ( )	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.602	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ( )	0.597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ( )	0.625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ( )	0.200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ( )	0.559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ( )	0.664	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ( )	0.636	2038年12月	
第48回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ( )	0.059	2029年6月	
第49回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ( )	0.333	2039年6月	
第50回国際協力機構債券	0	12,000,000,000	0	—	12,000,000,000 ( )	0.055	2029年9月	
第51回国際協力機構債券	0	18,000,000,000	0	—	18,000,000,000 ( )	0.538	2049年12月	
第52回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ( )	0.055	2030年3月	
小計	580,000,000,000	60,000,000,000	10,000,000,000	—	630,000,000,000 ( )			

(前頁より続き)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
政府保証債								
第1次国際協力機構政府保証外債	57,305,000,000 [500,000,000ドル]	0	57,305,000,000 [500,000,000ドル]	0	0 [ 0ドル] ( 0)	1.875	2019年11月	
第2次国際協力機構政府保証外債	53,158,600,000 [500,000,000ドル]	[ 0ドル]	[ 0ドル]	△ 493,200,000	52,665,400,000 [500,000,000ドル] ( 0)	2.125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	55,043,050,000 [500,000,000ドル]	[ 0ドル]	[ 0ドル]	△ 863,100,000	54,179,950,000 [500,000,000ドル] ( 0)	2.750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	55,097,050,000 [500,000,000ドル]	[ 0ドル]	[ 0ドル]	△ 863,100,000	54,233,950,000 [500,000,000ドル] ( 0)	3.375	2028年6月	
小計	220,603,700,000 [2,000,000,000ドル]	0 [ 0ドル]	57,305,000,000 [500,000,000ドル]	△ 2,219,400,000	161,079,300,000 [1,500,000,000ドル] ( 0)			
計	800,603,700,000	60,000,000,000	67,305,000,000	△ 2,219,400,000	791,079,300,000 ( 0)			

※ ( ) 内は1年以内償還予定のもの。  
[ ] 内は外貨建てによる金額。

## (6) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	323,356,434	336,838,488	323,356,434	0	336,838,488	
偶発損失引当金	9,285,616,775	1,987,495,146	0	9,230,233,989	2,042,877,932	
計	9,608,973,209	2,324,333,634	323,356,434	9,230,233,989	2,379,716,420	

※偶発損失引当金の「当期減少額（その他）」欄に記載の金額は、洗替による取崩額等であります。

## (7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金	12,300,293,753,275	314,552,346,099	12,614,846,099,374	165,843,939,511	△ 23,791,185,528	142,052,753,983	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに 準ずる債権	87,062,884,239	0	87,062,884,239	83,193,460,691	3,869,423,548	87,062,884,239	
計	12,387,356,637,514	314,552,346,099	12,701,908,983,613	249,037,400,202	△ 19,921,761,980	229,115,638,222	

※貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針4に記載しております。

## (8) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	6,531,930,426	349,729,500	386,232,655	6,495,427,271	
退職一時金に係る債務	3,664,741,281	267,976,805	277,302,953	3,655,415,133	
確定給付企業年金に係る債務	2,867,189,145	81,752,695	108,929,702	2,840,012,138	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2,338,502,047	173,765,867	242,492,311	2,269,775,603	
退職給付引当金	4,193,428,379	175,963,633	143,740,344	4,225,651,668	



(9) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	70,374,150	0	0	70,374,150	第91特定なし

## (10) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	4	80,000,000,000	0	0	2	40,000,000,000	2	40,000,000,000	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	52,959	13	1,685	3
職員	4,554,176	1,971	284,733	101
計	4,607,135	1,984	286,418	104

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(12) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

物件費 (単位：円)

区 分	金 額
業務諸費	5,192,008,620
情報システム関係費	1,853,938,942
不動産賃借料	879,708,630
旅費交通費	1,357,006,033
その他経費	3,012,860,929
計	12,295,523,154

(13) 関連会社の明細

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数8名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 白居 一英 (元旧国際協力銀行 国際審査部次長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<p>国際協力機構 → カフコジャパン投資 (株) (出資)</p>	<p>国際協力機構 → カフコジャパン投資 (株) (出資) ↓ (出資) Karnaphuli Fertilizer Company Limited</p>
資産	6,233,675,558円	-
負債	53,808,140円	-
資本金	5,023,900,000円	-
利益剰余金	1,155,967,418円	-
営業収入	943,795,508円	-
経常損益	817,396,597円	-
当期損益	721,807,046円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	722,505,326円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：46,606株</li> <li>・取得価額：2,436,204,983円</li> <li>・貸借対照表計上額：2,436,204,983円（前年度末からの増減なし）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金</li> <li>・当初出資年月日：1990年7月27日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：-</li> <li>・取得価額：-</li> <li>・貸借対照表計上額：-</li> <li>・根拠法：-</li> <li>・法令の規定：-</li> <li>・出資目的：-</li> <li>・当初出資年月日：-</li> </ul>
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注) 上記金額は平成30年9月1日～令和元年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	アマゾン地域におけるアルミ生産及びアルミ製錬	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数13名 代表取締役社長 瀧澤 佳樹 監査役 大金 正知 (国際協力機構 ベトナム国派遣専門家)	役員数17名 代表取締役社長 中山 真一 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	53,861,094,072円	93,968,973,882円
負債	357,520,559円	16,263,792,562円
資本金	55,285,400,000円	14,200,000,000円
利益剰余金	△1,781,826,487円	63,505,181,320円
営業収入	807,178,794円	59,064,101,069円
経常損益	188,642,798円	57,422,680,548円
当期損益	187,432,798円	53,615,686,706円
当期末処分利益（当期末処理損失）	△3,572,293,487円	41,455,181,320円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：496,652,800株</li> <li>・取得価額：25,066,535,300円</li> <li>・貸借対照表計上額：24,032,293,874円（前年度末からの増加額84,189,518円）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金</li> <li>・当初出資年月日：1978年8月29日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：2,107,500株</li> <li>・取得価額：7,269,880,619円</li> <li>・貸借対照表計上額：7,269,880,619円（前年度末からの増減なし）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金</li> <li>・当初出資年月日：1981年6月17日</li> </ul>
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (関連会社) Eastern Petrochemical Company 法人番号 -	(関連会社) スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 高橋 浩信 (国際協力機構 民間連携事業部専任参事) 監査役 工藤 勉 (国際協力機構 民間連携事業部審議役)
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph TD     A[国際協力機構] -- (出資) --&gt; B[サウディ石油化学(株)]     B -- (出資) --&gt; C[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD     A[国際協力機構] -- (出資) --&gt; B[スマトラパルプ(株)] </pre>
資産	-	10,647,760円
負債	-	756,075,860円
資本金	-	100,000,000円
利益剰余金	-	△845,428,100円
営業収入	-	63,879,080円
経常損益	-	△30,639,050円
当期損益	-	△30,819,050円
当期末処分利益（当期末処理損失）	-	△845,428,100円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数： -</li> <li>・取得価額： -</li> <li>・貸借対照表計上額： -</li> <li>・根拠法： -</li> <li>・法令の規定： -</li> <li>・出資目的： -</li> <li>・当初出資年月日： -</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：114,032株</li> <li>・取得価額：2,758,289,455円</li> <li>・貸借対照表計上額：1円（前年度末からの増減なし）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：パルプ生産事業資金</li> <li>・当初出資年月日：1995年4月21日</li> </ul>
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	-	該当なし

注) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号 -
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長 大久保 知彦 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審議役) 監査役 大橋 裕 (元旧国際協力銀行 開発第4部長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR     A[国際協力機構] -- (出資) --&gt; B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] </pre>	<pre> graph TD     A[国際協力機構] -- (出資) --&gt; B[日本・サウジアラビアメタノール(株)]     B -- (出資) --&gt; C[JSMC PANAMA S. A.] </pre>
資産	172,739,743,404円	-
負債	105,816,779,925円	-
資本金	2,310,000,000円	-
利益剰余金	64,894,552,479円	-
営業収入	28,448,263,111円	-
経常損益	△7,730,808,820円	-
当期損益	△2,780,091,744円	-
当期末処分利益（当期末処理損失）	48,743,952,479円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：1,386,000株</li> <li>・取得価額：7,149,297,104円</li> <li>・貸借対照表計上額：7,149,297,104円（前年度末からの増減なし）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：メタノール製造事業資金</li> <li>・当初出資年月日：1979年12月17日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：-</li> <li>・取得価額：-</li> <li>・貸借対照表計上額：-</li> <li>・根拠法：-</li> <li>・法令の規定：-</li> <li>・出資目的：-</li> <li>・当初出資年月日：-</li> </ul>
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注）上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。



事項	法人種別・名称 (関連会社) JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -	(関連会社) Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号 -
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカにおける民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman 小林 宏行 Director 平田 仁 (国際協力機構 バングラデシュ事務所長)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	19,272,569,043円	4,749,397,437円
負債	1,310,250,038円	401,078,154円
資本金	17,887,125,437円	4,418,839,620円
利益剰余金	75,193,567円	△70,520,337円
営業収入	879,759,262円	3,607,321円
経常損益	629,811,647円	△36,685,457円
当期損益	629,811,647円	△64,393,345円
当期末処分利益（当期末処理損失）	75,193,567円	△70,520,337円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：4,750株</li> <li>・取得価額：5,126,773,000円</li> <li>・貸借対照表計上額：5,126,773,000円（前年度末からの増加額1,861,478,431円）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：ファンド投資資金</li> <li>・当初出資年月日：2016年10月21日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：560,000株</li> <li>・取得価額：748,809,600円</li> <li>・貸借対照表計上額：717,671,322円（前年度末からの増加額717,671,322円）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金</li> <li>・当初出資年月日：2019年5月22日</li> </ul>
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。注) 上記金額は平成30年7月1日～令和元年6月30日までの期間の金額である。

# 事業報告書

## 1. 事業報告の概要

当法人は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力事業を行っています。

令和元年度は第4期中期目標期間（平成29-令和3年度）の3年目となり、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて首脳レベルが一堂に会する「SDGsサミット」が国連で初めて開催されました。国内においては、G20大阪サミット、第7回アフリカ開発会議（TICAD7）が開催され、日本政府のリーダーシップの下、成果文書等が取り纏められる等、SDGs達成に向けた国際社会の取組が一層進展しました。このような国内外の情勢のなか、当法人は開発協力大綱、自由で開かれたインド太平洋、インフラシステム輸出戦略、成長戦略、未来投資戦略2018等の政府の重要政策、並びにG7伊勢志摩サミット、G20大阪サミット、TICAD7等で表明された国際社会に対する政府公約の達成への貢献に向けて、国内外の多様なパートナーとの連携や事業戦略の強化等を通じ、中期目標の達成に向けた取組を着実に実施しました。主な業務の実績は以下のとおりです。

なお、当事業年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染症拡大は、より脆弱な環境にある開発途上地域の経済及び社会にも深刻な影響をもたらしています。当法人においても、2020年3月以降、専門家や海外協力隊等の関係者を一時帰国させるなど、事業の実施体制に影響を受けています。当法人は、これまでの知見を最大限活用しながら、開発途上地域の感染拡大防止と収束に取り組むと共に、収束後の開発途上地域の経済活動の回復と社会経済開発の一層の推進のため、全力で取り組んでまいります。

### (1) 持続可能な開発目標（SDGs）/2030 アジェンダ推進への貢献

国際社会に対しては、国際通貨基金（IMF）／世界銀行総会、TICAD7等の国際会議にて、当法人のSDGs達成に向けた取組方針に加えて、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、アフリカ・カイゼン・イニシアティブ等、当法人の戦略的なプログラムによるSDGs達成への貢献を広く発信しました。

日本国内では、日本政府のSDGs推進本部の下にある円卓会議等に当法人は省庁以外で唯一参加し、「SDGs実施指針改定版」や「SDGsアクションプラン2020」の策定に貢献しました。同アクションプランには、「JICA開発大学院連携」や国際協力機構債の発行等の当法人の取組事例が26件組み込まれました。また、当法人関西センターが事務局を担う「関西SDGsプラットフォーム」の加盟団体が昨年度末の600団体から974団体に増加する等、多様なパートナーとの連携・協働の強化を図り、地域社会でのSDGsの浸透及び開発途上地域の課題解決に向けた取組を推進しました。

### (2) 「質の高い成長」とそれを通じた貧困削減

「質の高い成長」の実現に向け、「自由で開かれたインド太平洋」、インフラシステム輸出戦略、質の高いインフラ等の政府の重要政策に基づき、経済協力の戦略的活用に積極的に貢献しました。特に、官民連携事業の推進に資するパラオ国際空港向けの大洋州地域で初となる海外投融資、ウズベキスタンでの発電効率が高いガス火力発電設備の整備等を支援しました。また、インフラの維持管理という観点から、

「道路アセットマネジメント・プラットフォーム」を展開し、開発途上地域の人材育成とともに本邦企業の海外進出に向けた支援を行いました。

一方、平和と健康のための基本方針、平和と成長のための学びの戦略等の政府政策に基づき、包摂性に配慮しつつ人々の基礎的生活を支える人間中心の開発に貢献しました。特に、アンゴラやガーナでは民間企業や援助機関と連携し、母子手帳の配布を促進したほか、ルワンダでは子どもたちへの栄養価の高い食料の安定供給を目標とした、栄養分野で当法人初の政策借款を供与しました。また、パプアニューギニアでは当法人が支援した技術協力を通じ、小学校3、4年生用算数、理科の国定教科書及び教師用指導書が開発され、無償資金協力を活用し全国に配布されたほか、1、2年生の教科書及び指導書の全国配布に向けた外部資金の獲得も実現しました。

### (3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

民事法、経済法を中心とした法制度の整備及び確立、立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特に中国では、当法人による民法典や知的財産権法に係る取組が同国政府より高く評価され、当法人専門家が同国の経済や制度、文化の発展に貢献した外国人に贈られる最高位の賞である「中国政府友誼賞」を受賞しました。

さらに、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に貢献しました。特に、難民問題への対応として、バングラデシュにおけるミャンマーのラカイン州からの避難民を対象とした避難民キャンプでは、当法人と国連機関の連携により、深井戸等給水施設が完成しました。また、フィリピンのミンダナオ和平に関し、バンサモロ暫定自治政府に対し予算案の策定支援を行うとともに、ミンダナオ島マラウイ市での戦闘終結直後に、被害を受けた人々の生活再建に係る市内の道路修復を支援するためのドル建て借款を供与しました。これらを含め、20年以上にわたり当法人が日本政府と一体となり実施してきたミンダナオ和平推進に係る協力がフィリピン政府より高く評価され、日本政府の「和平プロセス功労賞」受賞に貢献しました。

### (4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

国際開発目標や我が国の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し持続可能かつ強靱な社会を構築するための取組を行いました。特に、当法人理事長が日本政府の「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」の座長として、長期低排出発展戦略に関する提言の取りまとめに貢献しました。また、国連気候変動枠組条約の資金メカニズムの運営機関である「緑の気候基金」

(GCF)との「認証機関」としての包括的認証取極が発効し、今後5年間の受託業務提案書の提出が可能となりました。当法人のGCF第1号案件として、モルディブでの海岸保全事業に係る受託業務提案書を提出しました。さらに、TICAD7では当法人が議論を主導し、「アフリカのきれいな街プラットフォーム横浜行動指針」が採択され、TICAD7の成果文書である「横浜宣言2019」でも同枠組みの活用が盛り込まれました。G20大阪サミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を実現するためのマリーン(MARINE)・イニシアティブに貢献する案件として、東南アジア海域における海洋プラスチック汚染研究の拠点形成に向けた地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)を日本及びタイの大学が連携して開始しました。

#### (5) 地域の重点取組

「自由で開かれたインド太平洋」等を踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。東南アジア地域では、同地域の東西経済回廊及び南部経済回廊等の陸の連結性強化とともに海洋の連結性強化にも取り組みました。また、南アジア地域では、バングラデシュの経済特区の開発を目的に、本邦企業と先方政府機関の合弁により設立された特別目的会社に対し、当法人として初めてEquity Back Financeの供与を行いました。アフリカ地域では、TICAD7に向けた広報やウェブを通じた発信を強化し、国内外で165件のプレイベントや31件のサイドイベントを開催し、10件の連携覚書の署名等に取り組みました。

#### (6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開を引き続き支援し、民間企業等が有する革新的技術や知見を活用し、開発途上地域における課題解決の促進に取り組みました。特に、TICAD7に向けた「アフリカ課題提示型募集」を実施したほか、女性を含む貧困層の金融アクセス改善を図るため、G7シャルルボワ・サミットで合意された「2X Challenge: Finance for Women」に寄与する初の海外投融資を行いました。また、ペルーの日系人を起源とする信用組合に対し、中小零細企業の金融アクセス改善を図るため、当法人初の劣後融資を供与しました。さらに、本邦企業の海外展開支援を強化するため、複数の大手損害保険会社や金融機関と連携促進のための覚書を締結しました。

#### (7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO/市民社会（CSO）、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、多文化共生社会の実現に資する人材育成と社会還元の促進を目的とした連携協定を、熊本県、熊本県立大学と締結しました。また、開発大学院連携の一環として、ブラジルのサンパウロ大学と共同で「ブラジル日本開発研究プログラム（フジタ・ニノミヤチェア）」を創設し、日系社会と連携した知日派人材育成に着手しました。

平成30年度に新たに立ち上げた「JICA開発大学院連携」においては、同構想に賛同し覚書を締結した大学を64大学（平成30年度末）から82大学（令和元年度末）にまで拡大しました。また、放送大学と共同で「シリーズ日本の近代化を知る7章」を制作し放送されました。

企業の海外展開と農業の活性化を中心とした地方創生の両立の実現に貢献すべく、「JICA食と農の共同プラットフォーム」を設立しました。令和元年度末までに407団体・人が会員登録し、開催した分科会セミナー等に延べ1,300人に参加いただきました。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連では、山形県長井市とタンザニアや群馬県前橋市と南スーダン等、ホストタウン締結に向けた支援を行いました。また、当法人内の職員と民間企業等からの参加者がSDGs達成に向けた事業を共創するオープンイノベーション「JICA Innovation Quest」を開始しました。

#### (8) 国際社会でのリーダーシップの発揮

G20大阪サミット、TICAD7、気候変動枠組条約第25回締約国会議（COP25）等の主要国際会議にて、当法人の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に貢献しました。特に、政府から独立した立場からG20議長国にインプットを行う「エンゲージメント・グループ」の一つであるThink（シンクタンク）20（T20）において「SDGs」及び「アフリカの協力」のタスクにおける共同議長を務め、17本のポリシーブリーフの作成に貢献し、同ブリーフを踏まえて取りまとめられた「T20コミュニケ」は日本が議長を務めるG20での議論への有意義な提言となりました。また、開発協力大綱の基本方針の一つである「人間の安全保障」を今日的課題に合わせて再整理し、数多くの国際会議やサイドイベント等で発信しました。その他、UHC、インフラ、イノベーション推進等の重点課題に係る事業に取り組みました。

#### (9) 事業の戦略性の強化と体制整備

平成30年度に実施した「予算執行管理強化に関する諮問委員会」の提言を受け導入した予算執行管理の強化に関する各種取組を継続して実施しました。当法人予算の概算要求においては、中期的な資源配分の方針及び事項別の予算積算書を作成し、理事会審議を経て概算要求及び年度計画予算策定に反映する等、同委員会の提言に基づき適切に実施するとともに、予算統制の強化・定着に取り組みました。自律性を重視した合理的な予算管理方法の更なる定着を図るべく、職員研修も実施しました。

また、平成29年度から開催している「経営諮問会議」に加え、「新しい時代の協力隊事業のあり方有識者懇談会」や「予算執行管理強化に関する諮問委員会のフォローアップ会合」等を通じた外部有識者による助言を踏まえた事業・組織運営に取り組みました。

さらに、適切に業務を遂行する観点から組織体制を継続的に見直し、当法人内での組織的かつ戦略的なイノベーション推進に向けて、企画部内に「イノベーション・SDGs推進室」を設置したほか、民間企業提案型事業を国内事業部から民間連携事業部に移管し、民間企業と効果的・効率的な連携体制の整備等も行いました。「JICA開発大学院連携」及び中小企業連携等の実施体制強化に向けて、国内拠点の体制強化等にも取り組みました。

#### (10) 安全対策に関する強化策の定着

「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、脅威情報の収集・分析・発信体制の強化や情報共有の徹底に取り組みました。この取組として「海外における緊急事態対応マニュアル」の改訂や「海外安全対策ハンドブック」を作成しました。また、当法人事業関係者の行動規範の徹底や、セーフルームの設置等海外拠点での防護措置の強化、研修・訓練機会の整備と拡大、危機発生時の対応能力の強化等にも取り組みました。さらに、「ODA建設工事安全管理ガイドンス」の改訂や、施設建設を伴う資金協力事業を対象とした実施状況調査、安全管理セミナーの開催等を通じて、施工現場の安全対策の強化に向けた取組を引き続き実施しました。

以上のように、令和元年度は第4期中期目標期間の3年目として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策への貢献やSDGs等の国際公約の実現に向けて一層の貢献が求められる中、当法人は、我が国の開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 2. 法人の目的、業務内容

### (1) 目的

当法人は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

### (2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

#### ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

#### イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

#### ウ) 無償資金協力

#### エ) 国民等の協力活動の促進

#### オ) 移住者に対する援助及び指導等

#### カ) 大規模な災害に対する緊急援助

#### キ) 人員の養成及び確保

#### ク) 調査・研究

#### ケ) 附帯業務

#### コ) 受託業務

### 3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

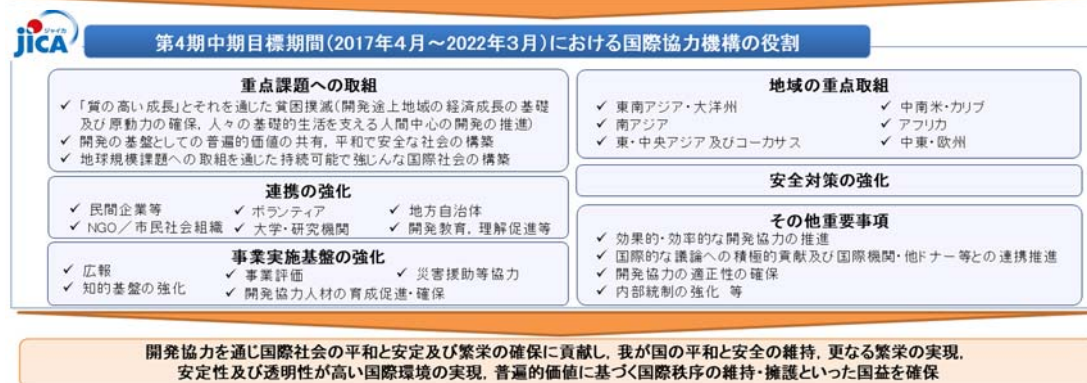
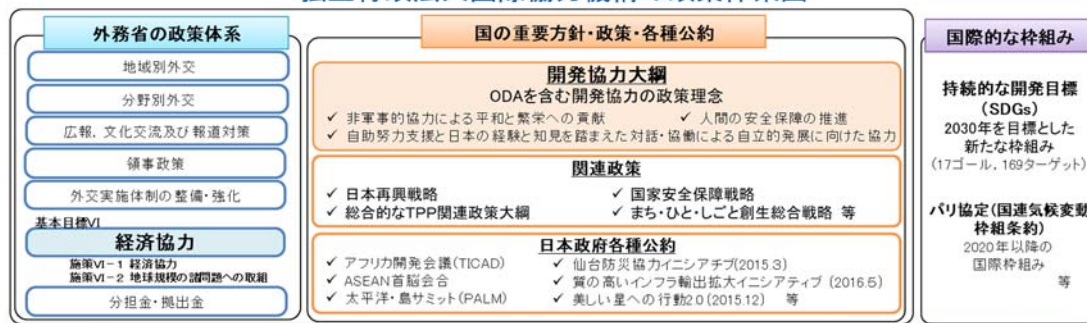
世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）では、開発協力の目的を国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することと定め、その推進を通じて我が国の国益の確保に貢献することとしており、開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つです。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、横断的な政策分野の目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、日本再興戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等政府の重要政策や、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を踏まえつつ2030アジェンダ等の国際公約の達成にも政府、関係機関、民間企業等と連携して貢献していくことが期待されます。

独立行政法人国際協力機構の政策体系図



（出典：独立行政法人国際協力機構中期目標<sup>1)</sup>）

<sup>1</sup> <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf>



#### 4. 中期目標

##### (1) 概要

中期目標は、当法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。2017年度より開始した第4期中期目標（平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）などの国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題）、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献などに関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制などについても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください。

##### (2) 一定の事業等のまとめりごとの目標

一定の事業等のまとめりごとの目標は、以下のとおりです。

###### ① 日本の協力の重点課題

- 1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- 2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発
- 3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築
- 5) 地域の重点取組

###### ② 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

###### ③ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

###### ④ 事業実施基盤の強化

## 5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、「開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現」という使命（ミッション）のもと、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げています。

これらミッション及びビジョンを現場の行動に移していくため、以下 5 つのアクションを掲げています。

1. 使命感：誇りと情熱をもって、使命を達成します。
2. 現場：現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
3. 大局観：幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
4. 共創：様々な知と資源を結集します。
5. 革新：革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

また、運営上の方針として、以下 5 つの柱で構成された 2019 年度経営戦略を定めました。

1. 自由で開かれたインド太平洋の推進
2. 我が国と普遍的価値を共有する開発途上地域のリーダー育成の更なる推進
3. 国内連携の一層の強化
4. イノベーションの推進に向けた組織文化の醸成
5. 事業の戦略性・インパクト・対外発信の向上

## 6. 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するために中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2019 年度計画
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 日本の開発協力の重点課題	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
<p>ア 都市・地域開発</p> <p>持続可能な都市・地域開発に貢献するため、土地利用計画及びインフラ計画を含むマスタープランの策定等を支援する。</p>	<p>ア 都市・地域開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通志向型都市開発</li> <li>・多様なアクターとの協働体制構築</li> <li>・回廊開発アプローチ・スマートシティの推進、等</li> </ul>
<p>イ 運輸交通・ICT</p> <p>成長を続けるアジアをはじめとした開発途上地域のインフラ需要に呼応するため、持続可能で利便性や安全性の高い運輸交通インフラ・ICT 環境の整備を支援する。</p>	<p>イ 運輸交通・ICT</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路アセットマネジメントプラットフォームの展開</li> <li>・都市鉄道システムの導入、インド高速鉄道事業の推進</li> <li>・「X-TECH」の促進、等</li> </ul>
<p>ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上</p> <p>開発途上地域の都市部を中心とした電力需給ギャップ解消と安定供給及び地方部等のエネルギーアクセスの改善に貢献するため、電源開発と電力系統の整備等を支援する。</p>	<p>ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動対策や「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」への貢献</li> <li>・再生可能エネルギーの導入拡大</li> <li>・「資源の絆プログラム」の質の向上、等</li> </ul>
<p>エ 民間セクター開発</p> <p>民間主導の経済成長に必要な海外からの直接投資促進や国内企業の育成のため、知的所有権等の産業基盤の整備や、企業活動に必要な産業人材の育成を支援する。</p>	<p>エ 民間セクター開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア地域における本邦企業と現地企業のリンケージ強化、IoT 等を活用した製造業の高度化・起業家育成に係る調査</li> <li>・アフリカ地域におけるカイゼン e-Learning の試行導入</li> <li>・ABE イニシアティブ及びイノベーターティブ・アジア、等</li> </ul>
<p>オ 農林水産業振興</p> <p>高付加価値製品の安定供給と生産者の所得向上を実現するため、生産から製造・加工、流通、消費に至る一連の過程において、農林水産業の振興を支援する。</p>	<p>オ 農林水産業振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模農家向け市場志向型農業振興アプローチの普及</li> <li>・ASEAN-JICA フードバリューチェーン開発支援プロジェクト構想に基づく新規事業形成</li> <li>・「JICA 食と農の協働プラットフォーム」設置と産学官の連携事業形成、等</li> </ul>
<p>カ 公共財政管理・金融市場等整備</p> <p>健全な政府財政や金融市場等の基盤を構築するため、適正な歳入確保と予算執行管理に資する政府予算</p>	<p>カ 公共財政管理・金融市場等整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自由で開かれたインド太平洋」を踏まえた事業実施</li> <li>・アジア地域における税関手続きの迅速化・効率化支援</li> </ul>

<p>管理、内部監査、税務や税関等の財政運営の強化、中央銀行の機能の強化、金融仲介機能や資本市場の整備等を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アフリカ地域におけるワン・ストップ・ボーダー・ポストの推進、等</li> </ul>
<p>(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）</p>	
<p>ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を目指した保健システムの強化</p> <p>我が国政府の平和と健康のための基本方針及び国際保健のための G7 伊勢志摩ビジョン等を踏まえ、基礎的保健医療サービスへのアクセスの改善及び医療費負担による貧困化等の健康格差の是正のため、各国の状況に応じた政策・制度の導入・改革や能力向上等を支援する。</p>	<p>ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を目指した保健システムの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ G20、TICAD7、UHC フォーラム 2020 等主要国際会議における知見の発信</li> <li>・ UHC に関連した政府公約に基づく事業形成</li> <li>・ 高齢者介護も視野に入れた保健システム強化に向けた政策対話推進、等</li> </ul>
<p>イ 感染症対策の強化</p> <p>感染症による健康危機時においても住民への保健サービスの提供を中断しない、強靱な保健システムを構築するため、感染症発生動向調査（サーベイランス）、実験室（ラボ）による確定診断、緊急対応等の恒常的・突発的な感染症への対応能力強化を支援する。</p>	<p>イ 感染症対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際保健規則遵守促進</li> <li>・ アフリカ疾病予防管理センターとの連携による支援、各国の検査・研究能力の強化</li> <li>・ 国際獣疫事務局等との連携強化、等</li> </ul>
<p>ウ 母子保健の向上</p> <p>母子に対する継続的な保健サービスの提供と乳幼児死亡率や妊産婦死亡率の改善に向け、特に母子保健サービスの担い手である看護・助産人材の育成を支援する。</p>	<p>ウ 母子保健の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界保健総会、母子保健関連国際会議等における母子手帳の知見の共有支援</li> <li>・ 母子手帳に関するワークショップやセミナーの開催</li> <li>・ 母子手帳の試行導入・改訂に係る技術的な支援、等</li> </ul>
<p>エ 栄養の改善</p> <p>我が国企業による栄養改善の取組を産学官の連携によって促進すべく設置された栄養改善事業推進プラットフォームの共同議長として、我が国の民間企業の活力も活用し、開発途上地域の栄養改善を支援する。</p>	<p>エ 栄養の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「栄養改善事業推進プラットフォーム」の活動推進</li> <li>・ 「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ (IFNA)」の推進、等</li> </ul>
<p>オ 安全な水と衛生の向上</p> <p>全ての人々の水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保するため、安全な水へのアクセスの改善及び持続的・効率的な水の供給、利用、管理や衛生に関する知識や技術の向上を支援する。</p>	<p>オ 安全な水と衛生の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道事業のサービス改善・経営改善</li> <li>・ TICAD7 を踏まえ、アフリカの SDGs ゴール 6 達成に向けた支援</li> <li>・ スtockホルム世界水週間における知見の発信</li> </ul>
<p>カ 万人のための質の高い教育</p> <p>教育支援に係る我が国政府の基礎戦略である平和と成長のための学びの戦略に基づき、包摂的で公正な質の高い教育を実現するため、教科書・学習教材の開発、教員養成・研修の改善、学校運営の改善、教育施設の拡</p>	<p>カ 万人のための質の高い教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育開発モデルの開発・普及のための調査・事業</li> <li>・ 日本式教育の導入・展開のための事業</li> <li>・ 算数教科書の開発、等</li> </ul>

充等を支援する。	
<p>キ スポーツ</p> <p>スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）の取組にも留意し、関係機関との連携強化を図りつつ、体育科教育指導、スポーツを通じた障害者・社会的弱者の社会参加の拡大や平和の促進等、スポーツを通じた開発を支援する。</p>	<p>キ スポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発途上地域の体育科教育支援、障害者・社会的弱者の社会参加の促進</li> <li>・スポーツを通じた民族融和及び平和の促進等に向けた支援</li> <li>・TICAD7 やラグビーワールドカップを活用した対外発信、等</li> </ul>
<p>ク 社会保障・障害と開発</p> <p>社会保障制度の構築や強化に向け、制度を支える人材育成を支援する。特に、高齢化の進展に伴う高齢者の医療アクセスや介護等の課題への対応を重視する。</p>	<p>ク 社会保障・障害と開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エジプトにおけるアクセシブルな情報システム図書製作技術者の人材育成</li> <li>・ヨルダンにおける障害主流化促進のガイドライン策定</li> <li>・課題別研修を活用した TICAD7 におけるサイドイベント実施、等</li> </ul>
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
<p>ア 公正で包摂的な社会の実現</p> <p>ガバナンスと法の支配に基づく社会の実現を促進するため、民事法や経済法を中心としたルールの整備、立法府、司法府、行政、公共放送の機能強化等を支援する。</p>	<p>ア 公正で包摂的な社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自由で開かれたインド太平洋」等を踏まえた公正かつ透明な法・司法制度の整備・運用等の支援</li> <li>・アジア地域を中心としたビジネス環境及び紛争解決制度の整備</li> <li>・アフリカ地域に対する刑事司法分野の支援、等</li> </ul>
<p>イ 平和と安定、安全の確保</p> <p>紛争により被害を受けた社会の安定化や再建、難民・国内避難民と受入社会の融和を促進するため、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善とこれに資する特に地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化を支援する。また、住民の生計活動の活性化、難民・国内避難民の自立化促進等も支援する。</p>	<p>イ 平和と安定、安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フィリピン・ミンダナオでの平和と開発に係る支援</li> <li>・ウガンダ等における難民受入コミュニティに対する地方行政能力の向上等の支援</li> <li>・TICAD7 等の機会における発信、等</li> </ul>
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築	
<p>ア 気候変動</p> <p>新たな国際枠組みであるパリ協定への対応を含む開発途上地域の気候変動対策を、各国の自国の貢献（NDC）等を踏まえながら、民間資金も活用しつつ支援する。</p>	<p>ア 気候変動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国連気候変動枠組条約（UNFCCC）第 24 回締約国会議（COP24）を踏まえた開発途上地域への支援</li> <li>・「緑の気候基金（Green Climate Fund：GCF）」の活用に向けた事業形成</li> <li>・UNFCCC 第 25 回締約国会議（COP25）における成果発信、等</li> </ul>
<p>イ 防災の主流化・災害復興支援</p> <p>仙台防災枠組 2015-2030 も踏まえ、自然災害に対し</p>	<p>イ 防災の主流化・災害復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジアにおける主流化の優良事例の形成、事前防災とし</li> </ul>

<p>て強靱な社会づくりを支援する。</p>	<p>での強靱なインフラ事業の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より良い復興（BBB：Build Back Better）概念の共有</li> <li>・「仙台防災協力イニシアティブフェーズ」の後継目標への貢献に向けた防災行政官と実務者の育成、等</li> </ul>
<p>ウ 自然環境保全</p> <p>自然環境保全と人間活動との調和を図るため、気候変動緩和策（REDD+）、生態系を活用した防災・減災、脆弱なコミュニティでの自然資源管理、生物多様性の保全と持続可能な利用を支援する。</p>	<p>ウ 自然環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・REDD+に加え、泥炭地管理やメコン地域の自然環境保全分野における政策提言や事業形成等を推進</li> <li>・中央アフリカ森林基金、GCF等の外部資金の活用促進</li> <li>・「サヘル・アフリカの角 砂漠化対処による気候変動レジリエンス強化イニシアティブ」の枠組を通じたサイドイベント等の実施、知識共有、等</li> </ul>
<p>エ 環境管理</p> <p>都市部の住環境の改善と持続可能な経済社会システム構築を推進するため、環境影響評価や化学物質管理、グリーン成長・低炭素社会構築等の環境管理の各分野において、政策・法制度や管理体制の構築、能力強化を支援する。</p>	<p>エ 環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア等における3R（Reduce、Reuse、Recycle）の推進と、大洋州では「3RプラスReturn」の試行に向けた調査</li> <li>・Waste to Energy（廃棄物からのエネルギー回収）の導入適格国への具体的な支援</li> <li>・「アフリカのきれいな街プラットフォーム」における知見の共有と連携及び資金動員の促進、等</li> </ul>
<p>オ 食料安全保障</p> <p>食料需給の地域的な不均衡に対応するために、穀物等主要作物の生産性向上を支援する。</p>	<p>オ 食料安全保障</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）フェーズ2」の枠組に基づく事業形成・実施</li> <li>・サブサハラ・アフリカにおける農業機械の活用状況等の調査</li> <li>・違法・無報告・無規制漁業対策として課題別研修の新設とインドネシアで衛星を活用した技術協力の開始、等</li> </ul>
<p>(5) 地域の重点取組</p>	
<p>ア 東南アジア・大洋州地域</p> <p>インフラ開発に対する膨大なニーズにも対応し、ハード・ソフトのインフラ整備を含む連結性の強化、生産性向上や技術革新を促す人材育成、平和で安全な社会の構築に向けた支援等を行う。</p>	<p>ア 東南アジア・大洋州地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ASEANの一体性と持続的成長の鍵である経済統合の推進</li> <li>・陸の東西・南部経済回廊及び海洋の経済回廊に係る連結性強化</li> <li>・自由で開かれた海洋秩序の維持・強化のための海洋インフラ整備や海上法執行能力の強化、等</li> </ul>
<p>イ 南アジア地域</p> <p>インフラ整備や貿易・投資環境整備等の経済発展基盤の構築、平和と安定、安全の確保への取組、基礎生活分野の改善、気候変動や防災等の地球規模課題への対応を支援する。</p>	<p>イ 南アジア地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・域内及び他地域との連結性強化</li> <li>・投資環境整備を含む産業競争力強化</li> <li>・平和と安定及び安全の確保、等</li> </ul>
<p>ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域</p>	<p>ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域</p>

<p>ガバナンスの強化、産業の多角化、インフラ整備、人材育成等を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モンゴルにおける財政支援等を通じた経済の安定化とガバナンス強化</li> <li>・中央アジア・コーカサスにおける域内及び他地域との連結性、国内の格差の是正及び質の高いインフラに配慮した協力の推進</li> <li>・中国における過去の協力実績等の取りまとめと成果発信、等</li> </ul>
<p>エ 中南米・カリブ地域</p> <p>国際開発金融機関等との連携も通じ、インフラ整備や、防災、気候変動といった地球規模課題等への対応を支援する。</p>	<p>エ 中南米・カリブ地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米州開発銀行、中米統合機構（SICA）等の域内開発パートナーとの連携枠組に基づく事業の着実な実施</li> <li>・留学制度を活用した人材育成等の推進</li> <li>・民間企業や地方自治体、研究機関等との連携による日系社会との連携強化、等</li> </ul>
<p>オ アフリカ地域</p> <p>運輸交通、水・衛生、再生可能エネルギーを含むエネルギーへのアクセス等のインフラ整備、産業育成、人材育成を含む投資・ビジネス環境の整備・改善、基礎生活分野の改善等に係る官民一体となった協力を行う。</p>	<p>オ アフリカ地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TICAD7 におけるアフリカ開発の課題と取組に関する発信</li> <li>・科学技術イノベーションを取り込んだ開発アプローチの検討</li> <li>・回廊開発、カイゼン、UHC、IFNA の推進、等</li> </ul>
<p>カ 中東・欧州地域</p> <p>社会的・地域的な格差是正、国の発展を支える人材の育成、インフラ整備、投資環境整備、持続的な環境保全等を支援する。</p>	<p>カ 中東・欧州地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シリア難民留学生受入事業の継続、難民受入れホストコミュニティに裨益する支援</li> <li>・格差是正や紛争被害の視点を含めたインフラ整備、環境分野の支援</li> <li>・TICAD7 を踏まえた北アフリカにおける事業の形成・実施、等</li> </ul>
<p>2. 国内の連携の強化（地域活性化への貢献を含む）</p>	
<p>(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献</p>	
<p>ア 民間企業等</p> <p>民間企業等と、調査事業、実証事業、海外投融資事業といった事業の各段階に対応した多様な連携事業や、開発協力への民間企業の裾野拡大に係る取組を他の政府関係機関等とも緊密に連携して実施する。</p>	<p>ア 民間企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業・SDGs ビジネス海外展開事業の実施</li> <li>・課題発信セミナー等を通じた開発課題に係る現地ニーズ等の情報提供</li> <li>・協力準備調査（PPP インフラ事業）を通じた PPP 事業の形成促進、等</li> </ul>
<p>イ 中小企業等</p> <p>我が国中小企業等の海外展開の促進を通じ、開発途上地域の開発課題の解決を推進する。</p>	<p>イ 中小企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業等による提案型事業における制度改善</li> <li>・日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構等日本の中小企業支援機関との連携強化</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>我が国の地方部における一層の優良案件の発掘・形成、等</li> </ul>
(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	
<p>ア ボランティア</p> <p>国民の参加と、開発途上地域の住民との相互理解を促進しつつ、草の根レベルの活動を通じて開発途上地域の課題解決に資するため、ボランティア事業を実施する。</p>	<p>ア ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要請内容や募集方法の改善、ICT を活用した戦略的な募集・広報、説明会の実施</li> <li>PDCA の強化に向けて新たに策定した評価ガイドラインを用いて、事業評価の取りまとめに着手</li> <li>SDGs、TICAD、スポーツと開発等の国際公約及び国内の課題にも貢献する事業展開、等</li> </ul>
<p>イ 地方自治体</p> <p>地方自治体の行政の知見、技術等の資源を活用し、開発途上地域が抱える課題解決に資する事業を実施する。また、地方自治体間の開発協力経験の共有を支援し、地方自治体が推進する海外展開や開発協力活動への参入や拡大にも貢献する。</p>	<p>イ 地方自治体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体連携事業の優良事例を蓄積・発信、等</li> </ul>
<p>ウ NGO/市民社会組織 (CSO)</p> <p>NGO/CSO の有する現地での知見等の強みやアプローチの多様性を活用し、特に開発途上地域の住民視点のニーズに応じた協力を実施する。</p>	<p>ウ NGO/市民社会組織 (CSO)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構による開発途上地域の課題・ニーズの発信の強化</li> <li>NGO 等活動支援事業等を通じた NGO/CSO の能力向上、等</li> </ul>
<p>エ 大学・研究機関</p> <p>大学・研究機関の有する専門的知見、ネットワークを活用した事業を実施する。</p>	<p>エ 大学・研究機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JICA 開発大学院連携の推進</li> <li>地球規模課題の解決に資する事業の実施、等</li> </ul>
<p>オ 開発教育、理解促進等</p> <p>児童・生徒や市民が世界の直面する開発課題や我が国との関係を知り、主体的に考える力や、解決に向けた取組に参画する力を養うため、学校や教育委員会等教育関係機関、NGO、民間企業等と連携しつつ、開発教育に取り組む。</p>	<p>オ 開発教育、理解促進等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育機関、NGO 等と連携した開発教育の裾野を拡大</li> <li>教員向け研修プログラムの改善</li> <li>SDGs や東京オリンピック・パラリンピック等を踏まえた取組、等</li> </ul>
3. 実施基盤の強化	
(8) 事業実施基盤の強化	
<p>ア 広報</p> <p>国際社会における我が国の開発協力の認知度を高め、国際的な開発協力に係る検討課題設定や枠組みづくりへの我が国の参画を促進し、また国内において開発途上地域の抱える課題や機構の取組に関する国民の理解と支持を得るため、統一性、一貫性のある情報発信と広報に取り組む。</p>	<p>ア 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構の活動及び成果の国内倍プレス向け発信（広報誌、デジタルメディア、国際協力イベント等）</li> <li>TICAD7、ラグビーワールドカップ、スポーツと開発等に関連する発信</li> <li>外部ユーザーによるウェブサイトのアクセス迅速化推進、等</li> </ul>



<p>イ 事業評価</p> <p>PDCA サイクルに沿って、事前評価、モニタリング、事後評価を確実に実施し、評価結果を速やかにかつ分かりやすく公開・発信することで、国民への説明責任を果たす。また、評価結果から得られる学びを基に機構の協力方針や事業等へのフィードバックを強化し、事業の改善や効果向上に貢献するとともに、必要に応じて事業の見直しを行う。事後評価においては、外部専門家の評価を取り入れる等客観性を担保するとともに、国内外の NGO、大学等の多様な主体との連携を促進する等専門的・多様な視点での分析を強化し、評価の質を向上する。</p>	<p>イ 事業評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前評価、モニタリング、事後評価の着実な実施、評価結果の迅速かつ分かりやすい公開・発信</li> <li>・事業評価から得られる教訓の事業等へのフィードバック、インパクト評価、テーマ別評価の実施</li> <li>・国際機関、国内外大学、NGO、民間企業等との協働、事業評価から得られた知見の学会・国際会議での発信、等</li> </ul>
<p>ウ 開発協力人材の育成促進・確保</p> <p>開発ニーズの多様化に対応した開発協力人材を養成し確保するため、能力強化研修の見直し等を行いつつ、特に若手を中心とした人材を養成する。また、国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」の利用を拡大し、開発協力人材の裾野と活躍の機会を拡大するため、関連情報の発信や提供を行う。加えて、NGO、開発コンサルタント等民間企業、大学、地方自治体等の登録の拡大やこれら登録団体からの情報発信を促進し、PARTNER の情報の一層の充実を図る。</p>	<p>ウ 開発協力人材の育成促進・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能力強化研修の実施と質の改善</li> <li>・大学生、中高生向けコンテンツの充実等を通じた PARTNER 登録者数の増加、等</li> </ul>
<p>エ 知的基盤の強化</p> <p>機構の事業現場での経験を活用しつつ、SDGs の達成に向けた研究等、開発協力事業の効果向上と国際援助潮流の形成につながる研究を実施し、研究成果を事業にフィードバックする。また、勉強会、セミナー、シンポジウム等の開催やウェブサイト等を通じて研究成果を公開し、研究成果を開発途上地域の関係者を含む内外の援助実務者や研究者に発信する。研究の実施に当たっては、機構内の研究人材育成や、国内外の研究者・研究機関との連携強化に留意する。</p>	<p>エ 知的基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い成長、人間の安全保障、日本の開発教育の歴史、新興国の開発協力等に関する研究</li> <li>・国内、新興国を含む海外の研究者、大学、研究機関等とのネットワークの充実</li> <li>・T20 会合や TICAD7 を通じた研究成果の発信、等</li> </ul>
<p>オ 災害援助等協力</p> <p>大規模災害等による被災者救済を迅速、効率的かつ効果的に実施するため、国際基準を踏まえた研修・訓練を行い、国際緊急援助隊の能力強化を行う。また、資機材整備等の派遣体制強化を行い、国際水準の対応能力を維持する。加えて、国際社会への対外発信や議論への</p>	<p>オ 災害援助等協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際搜索救助諮問グループ地域副議長として、アジア太平洋地域内の搜索救助能力とネットワーク向上への貢献</li> <li>・WHO 緊急医療チームの地域議長として、アジア太平洋地域のネットワーク強化に取り組む、等</li> </ul>

<p>積極的な参画を通じ、関係機関等との連携や情報共有体制を強化する。</p> <p>突発的な感染症の拡大の防止に貢献するべく、感染症対策チームの派遣体制を強化する。</p>	
<p>II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>(1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり</p>	
<p>ア 実施体制の整備</p> <p>外部環境の変化に柔軟かつ機動的に対応し、付加価値の高い業務を遂行するため、組織及び事務の効率化・合理化に努めつつ、本部・国内拠点・海外拠点において経営資源の最適配分を行う。また、外部の知見を積極的に活用して開発課題に戦略的に対応する能力を高める。</p>	<p>ア 実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内拠点の体制強化</li> <li>・経営諮問会議等の継続的開催</li> <li>・規程類の見直し、等</li> </ul>
<p>イ 業務基盤の強化</p> <p>業務の電子化を通じて業務基盤を強化する。</p>	<p>イ 業務基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構内情報共有基盤の安定運用、必要に応じた機能改善、利用者向けの研修の実施</li> <li>・次期情報共有基盤の調達準備に向けた仕様検討の実施、等</li> </ul>
<p>(2) 業務運営の効率化、適正化</p>	
<p>ア 経費の効率化</p> <p>中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計について、毎事業年度1.4%以上の効率化を達成する。</p>	<p>ア 経費の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費交付金を充当して行う業務の一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計に関し、業務の質の確保に留意した前年度比1.4%以上の効率化の達成</li> </ul>
<p>イ 人件費管理の適正化</p> <p>各種の国際社会の開発目標の達成に貢献し、政府や社会から期待される役割を果たすために、必要に応じて人員配置を見直す。また、給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。</p>	<p>イ 人件費管理の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な人員配置のあり方、職員構成や役割に応じた処遇等の人事制度の見直しの検討</li> <li>・給与水準の適正化への取組み</li> <li>・給与水準及びその合理性・妥当性の公表、等</li> </ul>
<p>ウ 保有資産の必要性の見直し</p> <p>機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。</p>	<p>ウ 保有資産の必要性の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資産内容の見直し、保有資産の必要性の有無の検討</li> <li>・詳細な保有資産情報の公表</li> </ul>

<p>エ 調達合理化・適正化</p> <p>独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、機構の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、競争性のない随意契約の削減を更に徹底する等、引き続き調達等の改善に努める。</p>	<p>エ 調達合理化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達等合理化計画の策定、それに基づく取組の実施</li> <li>・契約監視委員会による点検を踏まえた競争性のない随意契約の削減に向けた取組み</li> <li>・コンサルタント海外事業展開支援の制度改善、等</li> </ul>
<p>III. 財務内容の改善に関する事項</p>	
<p>運営費交付金を充当して行う業務については、「2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等を分析した上で、厳格に行うものとする。また、引き続き自己収入の確保とその適正な管理・運用に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「予算執行管理強化に関する諮問委員会」の最終報告書提言内容を踏まえた取組の着実な実施</li> <li>・前年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等の分析</li> <li>・自己収入確保とその適切な管理・運用、等</li> </ul>
<p>IV. 安全対策に関する事項</p>	
<p>国際協力事業安全対策会議最終報告（平成 28 年 8 月 30 日 外務省及び独立行政法人国際協力機構）を踏まえ、国際協力事業関係者の安全確保のため、脅威情報の収集・分析・共有の強化、現地における行動規範の遵守・徹底、ハード・ソフト両面の防護措置及び研修・訓練の強化、危機発生後の対応の強化及び危機管理意識の向上等の態勢強化を図る。</p> <p>また、施設建設等の工事にかかる関係者の安全確保のために、開発途上地域の政府、事業実施機関、コンサルタント、コントラクター等の関係者による安全対策を支援する仕組みを強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全対策措置の周知徹底、安全対策研修受講の必須化、安全対策ガイダンスの導入等による安全対策の主流化推進</li> <li>・工事安全対策に関する指針文書の適切な運用・見直し、施設建設等事業の工事安全対策の実施、等</li> </ul>
<p>V. その他業務運営に関する重要事項</p>	
<p>(1) 効果的・効率的な開発協力の推進</p>	
<p>ア 予見性、インパクトの向上</p> <p>戦略的な事業展開を行うために、JICA 国別分析ペーパーや課題別指針等の地域・国・課題等に関する開発協力方針の策定・改訂を行う。また、それらを通じ、我が国の政策策定プロセスへの情報提供や提言、開発途上地域の政府を含む様々な開発パートナーへの発信にも</p>	<p>ア 予見性、インパクトの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JICA 国別分析ペーパーの策定・改定</li> <li>・事業戦略の策定と事業形成・実施への活用強化</li> <li>・SDGs への貢献が明確化されたプログラム等の選定、国際発信、ポジションペーパー等を踏まえた SDGs の事業への組込強化、等</li> </ul>

<p>取り組む。加えて、様々な協力手法を組み合わせ、SDGsへの貢献を明確にする等した戦略的なプログラム・アプローチを推進し、事業の予見性、インパクトの向上を図る。</p>	
<p>イ 効果・効率性の向上</p> <p>開発協力事業の効果、効率性を向上させるために、研修を含む技術協力、海外投融資を含む有償資金協力、無償資金協力等において、迅速化にも留意しつつ、様々な開発パートナーのニーズに対応した諸制度・運用の改善等に取り組む。</p>	<p>イ 効果・効率性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術協力における事業マネジメント及び戦略的パートナーシップの強化、イノベーティブな取組を含む事業形成・促進</li> <li>・円借款における質の高いインフラパートナーシップ等の政府方針に掲げられた迅速化への取組み、海外投融資基本戦略に基づく体制整備</li> <li>・無償資金協力における「無償資金協力の制度・運用改善に係る報告書」を踏まえた制度の定着、等</li> </ul>
<p>(2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進</p>	
<p>ア 国際的な議論への参加と発信</p> <p>開発協力の規範・潮流の形成に影響がある国際的な議論の枠組みや国際会議等において、我が国の考え方を踏まえ機構の知見・経験等を発信する。</p>	<p>ア 国際的な議論への参加と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs、開発資金の定義やルール作りへの貢献</li> <li>・G20 関連会合、TICAD7 等の主要国際会議における貢献、等</li> </ul>
<p>イ 国際機関・他ドナー等との連携推進</p> <p>国際的な議論への効果的な共同発信や、事業の共同実施・補完等の戦略的な推進に向けて、本部レベルの協議等を通じ、国際機関・他ドナー等と連携する。また、国際的な開発協力の枠組みのアウトリーチを推進するため、新興ドナーとの連携（三角協力を含む）や経験共有を強化する。</p>	<p>イ 国際機関・他ドナー等との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際機関、他ドナー等と本部レベルでの協議を通じた連携推進</li> <li>・新興ドナーとの協議・連携推進、南南協力及び三角協力に係る国際的な議論への参画、機構の経験や教訓・知見共有の推進、等</li> </ul>
<p>(3) 開発協力の適正性の確保</p>	
<p>ア 環境社会配慮</p> <p>開発協力事業の実施に伴う環境・社会への影響を回避・最小化するため、世界銀行等の他機関と連携を図りつつ、第三者の関与も得て、JICA 環境社会配慮ガイドラインに基づき環境及び社会に配慮した業務運営を行う。また、機構関係者を対象とした研修・セミナー等を通じて、より多くの関係者の環境社会配慮に関する理解を促進する。加えて、世界銀行のセーフガード政策の改定結果及び運用状況等を踏まえて、透明性と説明責任を確保したプロセスにより同ガイドラインの包括的な検討と改定を行い、国際水準での環境社会配慮の実施を強化する。</p>	<p>ア 環境社会配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境社会配慮ガイドラインの適切な運用、助言委員会の関与も得た審査、モニタリング結果の確認の実施、機構関係者の研修機会の拡充</li> <li>・同ガイドラインの改定に向けた包括的な検討結果の取りまとめ、等</li> </ul>

<p>イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進</p> <p>我が国政府の女性の活躍推進のための開発戦略等を踏まえ、事業の各段階においてジェンダー平等の視点に立った業務運営を進め、質と量の両面からジェンダー主流化を拡充する。また、紛争予防・解決プロセスや災害復興・防災支援事業における女性の参画及び紛争下での女性の保護・権利・特別のニーズに対応するための支援を促進し、国連決議 1325 号及び関連決議等に基づく我が国政府の女性・平和・安全保障に関する行動計画の実施にも貢献する。</p>	<p>イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェンダー主流化重点案件の取組強化</li> <li>・女性にやさしいインフラ整備</li> <li>・STEM（科学・技術・工学・数学）分野を含む女子教育の推進強化、等</li> </ul>
<p>ウ 不正腐敗防止</p> <p>開発協力事業における不正腐敗を防止するための環境を相手国とともに醸成していくために、不正行為等に対して法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとるとともに、関係者への不正腐敗防止に係る啓発に努める。</p>	<p>ウ 不正腐敗防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不正腐敗情報相談窓口の適切な運用、不正行為等の情報に対する適切な調査・対応と不正行為に対する厳正な対処</li> <li>・不正腐敗防止のための研修・啓発活動の実施</li> <li>・マネーロンダリング、反社会的勢力への関与等の背景調査試行、等</li> </ul>
<p>(4) 内部統制の強化</p>	
<p>ア 内部統制を実施するための環境整備</p> <p>独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 66 号）及び業務方法書等に基づき内部統制を機能させるための規程等を整備し、必要に応じて改善するとともに、これら規程が確実に運用されるよう機構内で周知する。</p>	<p>ア 内部統制を実施するための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務方法書等に基づく必要な規程等の整備・改定</li> <li>・研修等による職員の内部統制に係る一層の意識向上、等</li> </ul>
<p>イ 組織運営に係るリスクの評価と対応</p> <p>機構の業務運営上のリスクに適切に対応するために、リスクの識別、分析、評価を行い、リスク管理の徹底、本部及び国内外の拠点における法令遵守態勢の一層の整備を図る。また、有償資金協力に係る適正な業務運営を確保するために、有償資金に係るリスクを適切に識別・測定し、モニタリングを行う。</p>	<p>イ 組織運営に係るリスクの評価と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク事案に対する適時・適切な対応、再発防止策の実施</li> <li>・リスクの分析・評価結果等のリスク管理委員会等での報告</li> <li>・有償資金協力に係るリスクの適切な識別・測定とモニタリングの実施、等</li> </ul>
<p>ウ 内部統制の運用</p> <p>定期的な内部統制の実施状況のモニタリングを行うとともに、モニタリングの結果に基づいて必要に応じ内部統制の態勢を強化する。また、業務手順の整備状況を定期的に確認し、必要に応じこれを更改する。加えて、業務の効率性及び有効性を向上するため、業績評価を適切に実施する。</p>	<p>ウ 内部統制の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な内部統制実施状況のモニタリングと役員への結果報告</li> <li>・機構の中期計画及び年度計画に基づく業務実績等評価の実施、等</li> </ul>
<p>エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保</p>	<p>エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保</p>

<p>機構内及び外部からの情報伝達体制を確保するため、内部通報及び外部通報制度を適切に運用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部及び外部通報制度の適切な運用と対処</li> <li>・性的虐待・搾取に関する情報伝達体制の確保、等</li> </ul>
<p>オ 内部監査の実施</p> <p>適正な業務を確保するため、内部監査に関する国際的指針に従って内部監査を実施するとともに、監査結果のフォローアップを着実に実施する。</p>	<p>オ 内部監査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査に関する国際的指針に従った内部監査の実施</li> <li>・監査結果のフォローアップ、等</li> </ul>
<p>カ ICT への対応</p> <p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成 28 年 8 月）等を踏まえ、情報システム委員会・情報セキュリティ委員会等の枠組みを活用し、情報セキュリティ規程等の改定を行うとともに、情報セキュリティ対策推進計画を策定・実施し、情報セキュリティにかかる組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、PDCA サイクルに基づき情報セキュリティ対策推進計画を毎年度レビューして情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護を推進する。</p>	<p>カ ICT への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成 30 年度版 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を踏まえた情報セキュリティ規程等の改定</li> <li>・情報セキュリティ事案発生時の緊急対応強化の方策検討</li> <li>・EU 一般データ保護規則（GDPR）に関連した対応、等</li> </ul>
<p>VI. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）</p>	
<p>中期計画をご参照ください。</p>	<p>年度計画をご参照ください。</p>
<p>VII. 短期借入金の限度額</p>	
<p>一般勘定 670 億円、有償資金協力勘定 2,900 億円</p>	<p>一般勘定 670 億円、有償資金協力勘定 2,900 億円</p>
<p>VIII. 財産の処分等</p>	
<p>該当なし。</p>	
<p>IX. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）</p>	
<p>剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。</p>	<p>剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。なお、運営費交付金で賄う経費の節減により生じた利益に係る目的積立金の使途については、上記のうち運営費交付金で賄う経費に限る（別途措置される補助金等で賄う経費を除く。）ものとする。</p>
<p>X. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>	
<p>(1) 施設及び設備に関する計画</p>	
<p>長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な業務運営に努める。また、業務実施上の必要性の視点を踏まえた老朽化対策等、既存の施設・設備の整備改修等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防保全の視点を踏まえた老朽化対策等、既存施設・設備の整備改修等の実施</li> </ul>
<p>(2) 人事に関する計画</p>	
<p>機構で働く一人ひとりが開発協力のプロフェッショナルとして潜在的な力を主体的かつ最大限に発揮し、</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機構の働き方改革に係る方針（「Smart JICA 2.0」）の下、多様な人材の多様な働き方を促進、働き方の選択肢の柔軟</li> </ul>

生産性向上等を通じて業務の質の向上を図るための人事施策及び働き方改革を推進する。	化、ワークライフバランスの確保に向けた取組等の継続、等
(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）	
<p>前中期目標期間の最終事業年度において、通則法第 44 条の整理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p> <p>前中期目標期間中に回収した債権又は資金については、機構法に基づき、適切に国庫に納付する。</p>	<p>前中期目標期間繰越積立金は、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p> <p>前中期目標期間中に回収した債権又は資金で、独立行政法人国際協力機構法施行令（平成 15 年政令第 409 号）附則第 2 条の定めるところにより主務大臣の承認を受けた金額については、施設・設備の整備、改修等の財源に充てることとする。</p>
(4) 中期目標期間を超える債務負担	
中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担の必要性が認められる場合には、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。	

## 7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉

### (1) ガバナンスの状況

当法人は、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、独立行政法人国際協力機構法に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

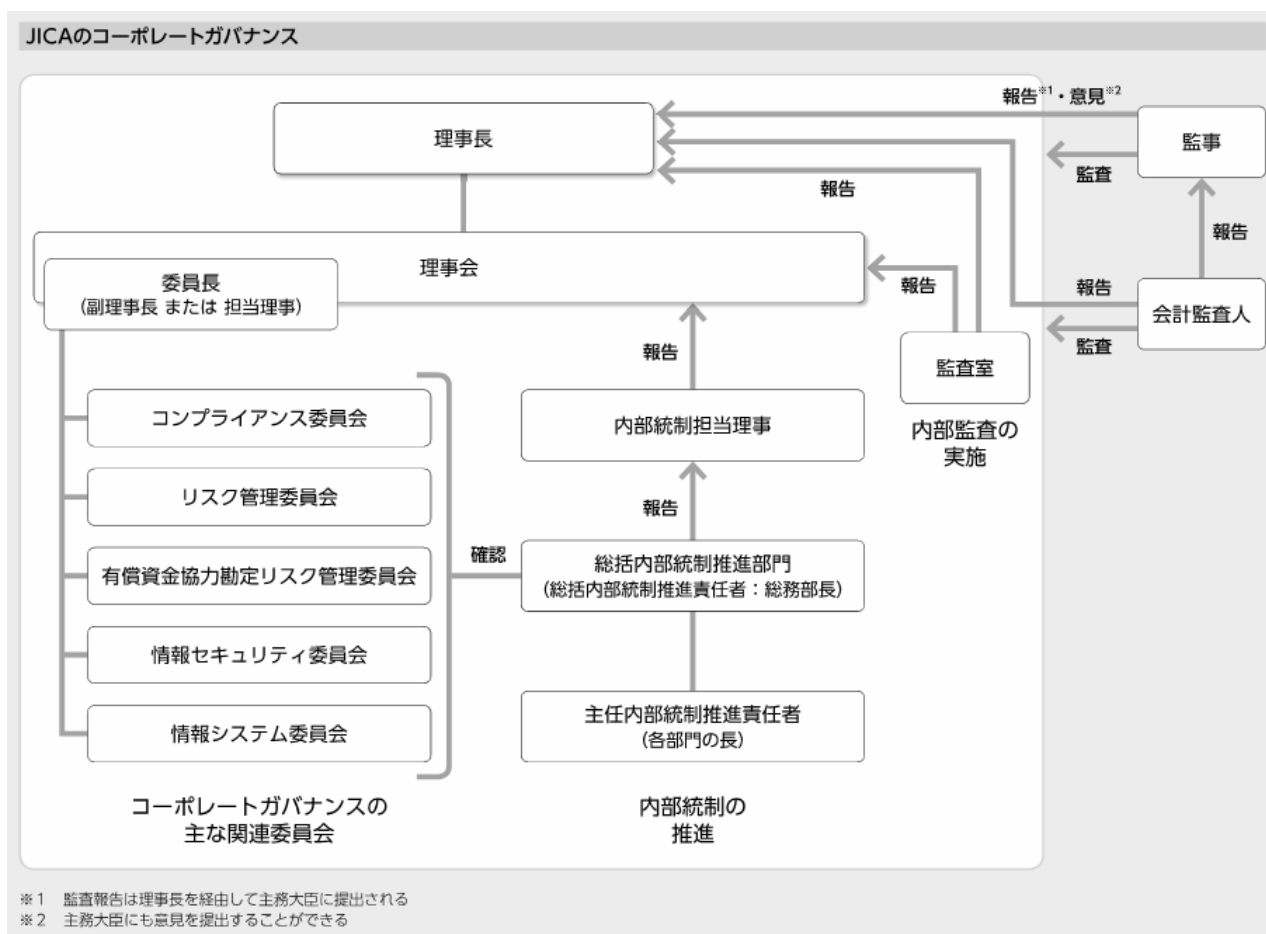
具体的には、独立行政法人通則法に定める内部統制を推進するべく、当法人を代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。内部統制の推進状況は日常的にモニタリングし、その結果について定期的に理事会に報告、審議します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果をフォローアップすることで、ガバナンスの質を確保しています。

そのほか、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、標準的な業務手続きを定めたマニュアル類を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議などを行っています。また、法令違反などの早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報受付窓口と外部通報受付窓口を設置し、運用しています。

詳細は、当法人の業務方法書をご参照ください。





## (2) 役員等の状況

## ① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和2年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 令和4年3月31日  (再任)		昭和60年 立教大学法学部教授  平成9年 東京大学法学部教授  平成16年 特命全権大使(日本政府国連 代表部次席代表)  平成24年 政策研究大学院大学教授  平成24年 国際大学学長
副理事長	越川和彦	自 平成28年5月23日 至 令和2年5月22日		昭和55年4月 外務省入省  平成23年9月 国際協力局長  平成26年9月 特命全権大使(スペイン国駐 箭)
理事 (常勤)	鈴木規子	自 平成28年10月1日 至 令和2年9月30日  (再任)	中南米部 人間開発部 評価部 青年海外協力隊事 務局 国際緊急援助隊事 務局	昭和56年4月 国際協力事業団採用  平成26年4月 独立行政法人国際協力機構国 際緊急援助隊事務局長

理事 (常勤)	山田順一	自 平成 29 年 10 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日  (再任)	南アジア部 中東・欧州部 民間連携事業部	昭和 57 年 4 月 海外経済協力基金採用  平成 25 年 10 月 独立行政法人国際協力機構上 級審議役
理事 (常勤)	田中寧	自 平成 30 年 8 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日  (再任)	東南アジア・大洋 州部 東・中央アジア部	昭和 60 年 4 月 海外経済協力基金採用  平成 27 年 10 月 独立行政法人国際協力機構 東南アジア・大洋州部長
理事 (常勤)	本清耕造	自 平成 30 年 8 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日  (再任)	総務部（金融リス ク管理担当特命審 議役が掌理する事 務を除く。） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び 福利厚生を除 く。） 企画部	昭和 62 年 4 月 外務省入省  平成 27 年 9 月 在インドネシア日本国大使館 公使
理事 (常勤)	植嶋卓巳	自 平成 30 年 12 月 1 日 至 令和 2 年 11 月 30 日	安全管理部 人事部のうち労務 及び福利厚生 資金協力業務部 調達部 国際協力人材部	昭和 57 年 4 月 国際協力事業団採用  平成 27 年 9 月 独立行政法人国際協力機構理 事長室長
理事 (常勤)	天野雄介	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日  (再任)	地球環境部 産業開発・公共政 策部 インフラ技術業務 部 有償勘定で行う技 術面・コンプライ アンスに係る規定 の制定改編・運用	平成元年 4 月 建設省入省  平成 30 年 4 月 国土交通省水管理・国土保全 局下水道部流域管理官

			等 (PPP F/S を含む)	
理事 (常勤)	萱島信子	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	アフリカ部 社会基盤・平和構築部 農村開発部 国内事業部	昭和57年4月 国際協力事業団採用  平成30年4月 独立行政法人国際協力機構上級審議役
理事 (常勤)	横山正	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	総務部のうち金融 リスク管理担当特 命審議役掌理する 事務 財務部 管理部 審査部	昭和63年4月 大蔵省入省  令和元年7月 財務省大臣官房企画調整主幹
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照  (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行入行  平成25年7月 SGアセットマックス株式会社 コンプライアンス・オフィサー
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成29年7月1日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社  平成29年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社内部監査室主幹
監事 (常勤)	戸川正人	自 平成31年2月1日 至 ※参照		昭和59年10月 国際協力事業団採用  平成28年4月 人事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の数及び任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人以内	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

② 会計監査人の氏名又は名称

EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和元年度末において1,929人（前期末比10人増加）であり、平均年齢は43.18歳（前期末42.97歳）となっています。このうち、国等からの出向者は35人、令和2年3月31日退職者は54人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当年度に完成した主要な施設等

なし

② 当年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

なし

③ 当年度に処分した主要な施設等

なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般勘定政府出資金	62,452	-	-	62,452
有償資金協力勘定政府出資金	8,083,418	67,310	-	8,150,728
資本金合計	8,145,870	67,310	-	8,213,180

② 目的積立金の申請状況、取崩状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額 4,459 百万円は、事業継続計画にかかる経費等の支出及び止むを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成 29 年 6 月 30 日付にて主務大臣から承認を受けた 34,881 百万円のうち 4,459 百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

【一般勘定】

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金収入	150,476	61.2%
無償資金協力事業資金収入	89,236	36.3%
施設整備費補助金等収入	956	0.4%
事業収入	3,526	1.4%
受託収入	45	0.0%
寄附金収入	110	0.0%
その他の収入	259	0.1%
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	1,470	0.6%
合計	246,077	100.0%

【有償資金協力勘定】

借入先及び借入額の状況

(単位：百万円)

借入先及び借入額の状況	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	393,000	203,000	482,700	402,600	552,400	332,100	485,200	231,900
債券発行	135,000	110,980	146,000	114,987	146,000	114,533	144,000	60,000
回収金等によるその他自己資金	480,130	460,581	598,120	575,758	618,590	596,732	718,990	748,362
政府一般会計からの出資金	44,370	130,070	45,180	45,180	46,010	46,010	46,810	67,310
合計	1,052,500	904,631	1,272,000	1,138,525	1,363,000	1,089,375	1,395,000	1,107,572

事業計画及び実績推移	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	1,024,500	878,953	1,229,900	1,109,876	1,299,300	1,068,610	1,341,500	1,086,126
海外投融资	28,000	25,679	42,100	28,649	63,700	20,765	53,500	21,446
合計	1,052,500	904,631	1,272,000	1,138,525	1,363,000	1,089,375	1,395,000	1,107,572

## ② 自己収入に関する説明

当法人の受託事業では、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行っており、45百万円の自己収入を得ています。

## (7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「JICA 環境方針」や「JICA 環境社会配慮ガイドライン」(以下「ガイドライン」)を定めております。

### 「JICA 環境方針」における基本方針

私たちは、独立行政法人国際協力機構法に明記された「開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通して、国際協力の促進並びにわが国及び国際経済社会の健全な発展に資する」という使命に基づき、環境関連の法規制を遵守しながら地球環境保全に貢献するとともに、自らの活動により生じる環境負荷を予防・低減するために、環境マネジメントシステムの活用を通じ、継続的にこれを改善していきます。

また、「JICA 環境方針」の実現のために環境マネジメントシステム(Environment Management System: EMS)を確立し、運用しています。具体的には、以下の活動を推進しています。

- ・国際協力を通じた環境対策の推進

ODAの実施機関として、日本政府の援助政策を踏まえ、環境の保全や改善に貢献する協力を推進します。

- ・環境啓発活動の推進

環境に関する知識・情報を集積し、人々の環境意識の向上を図ります。

- ・オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進

事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動を推進します。

- ・環境法規制等の遵守

当法人が適用を受ける環境法規制等を遵守します。

また、当法人の事業において、社会・経済の開発を支援するための事業であっても、大気や水、土壌、生態系など自然への望ましくない影響や、非自発的な住民移転や先住民族に対する権利侵害といった

社会への影響を及ぼす可能性があります。持続可能な開発のためには、開発事業が環境や地域社会に与える影響を見極め、それを回避又は最小限にとどめるために必要なコストを事業に組み入れる必要があります。

このように、環境や社会に対する影響の緩和に必要な費用を開発コストに内部化させる取り組みが「環境社会配慮」です。そして、環境社会配慮に必要な当法人の責務と手続き、相手国等に求める要件を示した指針がガイドラインです。当法人は、ガイドラインに基づき、環境や社会に適切に配慮しつつ事業を実施しています。ガイドラインは、当法人ウェブサイトの「環境への取り組み」[ ➡ <https://www.jica.go.jp/environment/index.html> ] で閲覧・ダウンロードでき、英語版や仏語版、西語版、中国語版、「良くある問答集」などの資料もご覧いただけます。

## 8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、中期計画などの組織の目標や計画を効果的かつ効率的に達成するに当たって、リスクへの対応体制を確保し、事業を確実に実施することを目的にリスクの特定・評価を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務に関わるリスクを特定し、業務への影響を評価した上で、当該リスクに対する対応状況を確認しています。その上で、当法人全体としての主要なリスクを分類し、理事会及び内部統制担当理事を委員長として定期的に開催する「リスク管理委員会」において、それらの中でも特に重大な「リスク」を特定し、各リスクへの取り組みを審議・検討することによって、組織的な対応強化を行っています。

有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクなどの様々なリスクを伴います。こうしたリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を援用しながら、円借款債権などを適切に管理することが重要と考えています。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

今期の主な「重大リスク」と、それに対する対応策の概要は以下のとおりです。

重大リスク	対応策概要
サイバー攻撃の発生	サイバー攻撃に対する内部統制の充実、サイバー攻撃を受けた際の即時対応体制の充実及びサイバー攻撃に対する技術的対策の充実。
テロ等の発生	脅威情報の収集・分析・発信能力の強化、当法人関係者に対する適切な安全情報の提供と行動規範の徹底、ハード・ソフト両面の防護措置及び研修・訓練の強化、危機発生時の迅速・適切な対応、当法人の危機管理意識の向上及び体制の整備。
不正事案の発生	実際の業務において生じ得る（た）事例に関する情報収集、周知、内部者取引の管理等に関する規程の実施状況の確認、内部者取引に関する法令に照らし当法人の制度が十分かの確認等。

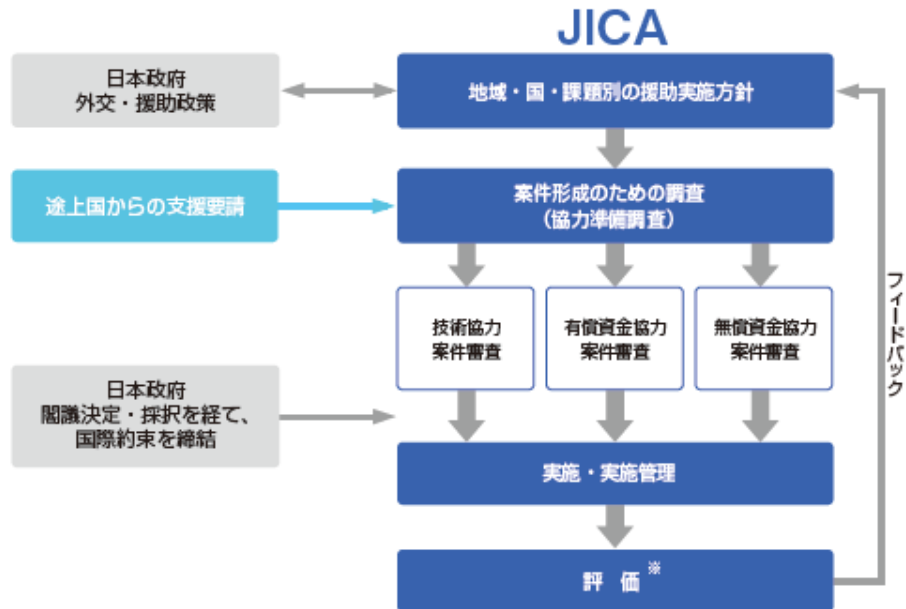
詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。



なお、2020年3月に世界銀行及び国際通貨基金が一部の開発途上国の流動性のニーズを支援することを目的として、一時的な債務支払猶予を求める書簡を公表し、2020年4月には20か国財務大臣・中央銀行総裁会議、パリクラブ（主要国債権国会合）において債務支払猶予が支持されました。この債務支払猶予については、国際的な枠組みの下で協議や検討が進んでおり、当法人の有償資金協力勘定に影響が及ぶ可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関連する有償資金協力勘定の信用リスクについては、国際通貨基金（IMF）が2020年4月に公表した世界経済見通し（WEO）のベースラインシナリオを参照し、2020年後半に感染拡大が衰退、拡散防止措置が徐々に解除可能となり、経済活動が漸次回復していく仮定を置いています。依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当法人の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。このような状況から、当法人では有償資金協力勘定の信用リスクに関するモニタリングを継続的に実施しています。

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業のPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任（アカウンタビリティ）を十分に果たす仕組みを導入しています。



※ JICAでは、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業のさらなる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。  
<https://www.jica.go.jp/acivities/evaluation/>

(出典：JICA PROFILE<sup>3</sup>)

<sup>3</sup> [https://www.jica.go.jp/publication/pamph/about/ku57pq00002ir32s-att/jica\\_profile.pdf](https://www.jica.go.jp/publication/pamph/about/ku57pq00002ir32s-att/jica_profile.pdf)

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の平成30年度における業務実績の自己評価は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

平成30年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政サービス実施コスト<sup>4</sup>

(単位：百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>		
日本の開発協力の重点課題	S	106,378
開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	A	
開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	
普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	S	
地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	S	
地域の重点取組	A	
民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	A	6,782
多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	25,017
事業実施基盤の強化	A	4,575
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>		
戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	B	
業務運営の効率化、適正化	B	
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>		
財務内容の改善	B	
<b>IV. 安全対策に関する事項</b>		
安全対策	A	
<b>V. その他業務運営に関する重要事項</b>		
効果的・効率的な開発協力の推進	A	
国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	B	
開発協力の適正性の確保	A	
内部統制の強化	B	
人事に関する計画	A	
<b>(中期計画で規定する事項)</b>		
短期借入金の限度額	-	
剰余金の使途 (有償資金協力勘定を除く)	-	
施設及び設備に関する計画	-	
積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項	-	

※年度評価の項目別評価における評価区分は以下のとおり。

S: 当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成

<sup>4</sup> 行政サービス実施コストは一般勘定のみ算出。

果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定））

## 業務の業況

令和元年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の融資に係る承諾件数が40件、承諾額が14,594億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は11件、承諾額は637億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が10,861億円、海外投融資が214億円、円借款と海外投融資を合わせた残高は130,130億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた令和元年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は12,429億円で、地域別シェアは81.6%を占め最も多く（平成30年度11,483億円、90.7%）、次いでアフリカ地域が1,202億円（平成30年度347億円）、中東地域が1,100億円（平成30年度710億円）、中南米地域が387億円（平成30年度56億円）、対象国が複数にまたぐ案件（表2では「その他」）が63億円（平成30年度33億円）、大洋州地域が50億円（平成30年度32億円）でした。欧州地域、国際機関向けの承諾はありませんでした（平成30年度欧州、国際機関なし）。

国別承諾額の上位5ヶ国は、インド3,844億円（平成30年度5,374億円）、バングラデシュ2,758億円（平成30年度2,011億円）、ウズベキスタン1,879億円（平成30年度なし）、ミャンマー1,689億円（平成30年度なし）インドネシア1,551億円（平成30年度700億円）となりました。

部門別承諾比率をみると、運輸（36.0%）、電力・ガス（32.3%）、社会的サービス（22.5%）、農林・水産業（4.1%）、その他（2.7%）、プログラム型借款（2.4%）の順で承諾額が多くなっています。

また、円借款ではドル建て借款として、フィリピンの「ミンダナオ紛争影響地域道路ネットワーク整備事業」及びエクアドルの「電源構成転換促進支援事業」を承諾し、海外投融資ではドル建て融資案件としてガーナの「カカオ豆バリューチェーン強化事業」やメキシコの「太陽光発電事業」など計6件を承諾しました。

表1 令和元年度 業務実績 (単位：百万円)

承諾	1,523,166
実行	1,107,552
回収	785,870
残高	13,012,985

注：残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表2 令和元年度 地域別・金融目的別承諾額 (単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融资		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		1,227,444	33	15,502	2	1,242,946	35
	東アジア	-	-	-	-	-	-
	東南アジア	389,328	16	5,502	1	394,831	17
	南アジア	650,226	14	10,000	1	660,226	15
	中央アジア・コーカサス	187,890	3	-	-	187,890	3
大洋州		5,000	1	-	-	5,000	1
中南米		7,660	1	31,024	4	38,684	5
	中米・カリブ	-	-	11,004	1	11,004	1
	南米	7,660	1	20,021	3	27,681	4
中東		110,000	1	-	-	110,000	1
アフリカ		109,333	4	10,912	1	120,245	5
欧州		-	-	-	-	-	-
国際機関等		-	-	-	-	-	-
その他		-	-	6,291	4	6,291	4
合計		1,459,437	40	63,729	11	1,523,166	51

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

当法人の第4期中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

平成30年度の総合評価

1. 全体の評価						
評価	A：中期計画における所期の目標を上回って達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		B	A	-	-	-

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定）)

11. 予算と決算との対比

【一般勘定】

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	150,476	150,476	
無償資金協力事業資金収入	-	89,236	注1
施設整備費補助金等収入	1,714	956	注5
事業収入	265	3,526	注6
受託収入	206	45	注2
寄附金収入	158	110	注2
その他の収入	272	259	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	3,420	1,470	注3
計	156,512	246,077	
支出			
業務経費	145,302	134,242	
無償資金協力事業費	-	89,236	注1
施設整備費	1,714	814	注5
受託経費	206	117	注2
寄附金事業費	158	110	注2
一般管理費	9,132	9,278	
計	156,512	233,797	

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注2 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注3 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注4 収入を充てる事業が、当初計画より変更となったため。

注5 当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注6 消費税の還付金等によるもの。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

【有償資金協力勘定】

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
事業益金	147,541	144,260	
雑収入	2,784	6,491	注1
計	150,325	150,751	
支出			
事業損金	115,659	79,158	注2
予備費	141	-	
計	115,800	79,158	

注1 投資有価証券の売却があったこと等のため。

注2 不用額を生じたのは、相手国政府事情及び現地治安事情による事業計画の変更があったこと等により、支払計画が変更となり、業務委託費を要することが少なかったこと等のため。

詳細については、決算報告書をご参照ください。



12. 財務諸表

【法人単位】

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金（＊１）	413,441	運営費交付金債務	40,669
貸付金	12,614,846	無償資金協力事業資金	178,788
貸倒引当金（△）	△ 142,053	１年以内償還予定財政融資資金借入金	106,613
その他	78,982	その他	63,117
固定資産		固定負債	
有形固定資産	48,021	資産見返負債	7,873
無形固定資産	9,727	債券	791,079
投資その他の資産		財政融資資金借入金	1,962,569
破産債権、再生債権、更生債権		その他	25,053
その他これらに準ずる債権	87,063		
貸倒引当金（△）	△ 87,063	負債合計	3,175,763
その他	121,096	純資産の部（＊２）	
		資本金	
		一般勘定政府出資金	62,452
		有償資金協力勘定政府出資金	8,150,728
		資本剰余金	△ 22,442
		利益剰余金	1,812,534
		評価・換算差額等	△ 34,974
		純資産合計	9,968,298
資産合計	13,144,061	負債純資産合計	13,144,061

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	337,576
経常費用（＊３）	321,510
臨時損失（＊４）	16,066
その他行政コスト（＊５）	1,466
行政コスト合計	339,022

## (3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（*3）	321,510
業務費	312,163
重点課題・地域事業関係費	71,030
国内連携事業関係費	17,184
事業支援関係費	38,806
有償資金協力業務関係費	86,837
無償資金協力事業費	89,236
その他	9,070
一般管理費	8,989
財務費用	108
特定使途経費	250
その他	0
経常収益	415,837
運営費交付金収益	137,013
有償資金協力業務収入	180,904
無償資金協力事業資金収入	89,236
その他	8,684
臨時損失（*4）	16,066
臨時利益	16,046
前中期目標期間繰越積立金取崩額	4,459
当期総利益（*6）	98,765

## (4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算 差額等	純資産合計
当期首残高	8,145,870	△ 21,957	1,718,366	△ 43,969	9,798,310
当期変動額	67,310	△ 485	94,168	8,995	169,988
その他行政コスト（*5）	-	△ 1,446	-	-	△ 1,446
当期総利益（*6）	-	-	98,765	-	98,765
その他	67,310	961	△ 4,598	8,995	72,668
当期末残高（*2）	8,213,180	△ 22,442	1,812,534	△ 34,974	9,968,298

## (5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 180,262
事業支出	△ 120,977
無償資金協力事業費支出	△ 88,121
貸付による支出	△ 1,090,516
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 200,152
運営費交付金収入	150,476
無償資金協力事業資金収入	93,258
貸付金の回収による収入	779,398
財政融資資金借入による収入	231,900
貸付金利息収入	128,417
その他収入・支出	△ 63,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,041
資金に係る換算差額	△ 40
資金増加額（又は△減少額）	△ 111,200
資金期首残高	513,244
資金期末残高（*7）	402,043

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*7）	402,043
定期預金	11,398
現金及び預金（*1）	413,441

詳細については、財務諸表をご参照ください。

【一般勘定】

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金 (* 1)	232,485	運営費交付金債務	40,669
その他	26,493	無償資金協力事業資金	178,788
固定資産		その他	22,776
有形固定資産	38,651	固定負債	
無形固定資産	4,072	資産見返負債	7,873
投資その他の資産	16,896	退職給付引当金	14,982
		その他	489
		負債合計	265,578
		純資産の部 (* 2)	
		資本金	
		政府出資金	62,452
		資本剰余金	△ 22,442
		利益剰余金	13,008
		純資産合計	53,019
資産合計	318,597	負債純資産合計	318,597

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	250,731
経常費用 (* 3)	234,674
臨時損失 (* 4)	16,057
その他行政コスト (* 5)	1,446
行政コスト合計	252,177

## (3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（* 3）	234,674
業務費	225,326
重点課題・地域事業関係費	71,030
国内連携事業関係費	17,184
事業支援関係費	38,806
無償資金協力事業費	89,236
その他	9,070
一般管理費	8,989
財務費用	108
特定使途経費	250
その他	0
経常収益	233,350
運営費交付金収益	137,013
無償資金協力事業資金収入	89,236
その他	7,101
臨時損失（* 4）	16,057
臨時利益	16,042
前中期目標期間繰越積立金取崩額	4,459
当期総利益（* 6）	3,121

## (4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	62,452	△ 21,957	14,485	54,981
当期変動額	-	△ 485	△ 1,477	△ 1,962
その他行政コスト（* 5）	-	△ 1,446	-	△ 1,446
当期総利益（* 6）	-	-	3,121	3,121
その他	-	961	△ 4,598	△ 3,637
当期末残高（* 2）	62,452	△ 22,442	13,008	53,019

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	20,538
事業支出	△ 120,977
無償資金協力事業費支出	△ 88,121
人件費支出	△ 17,346
運営費交付金収入	150,476
無償資金協力事業資金収入	93,258
その他収入・支出	3,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,524
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 115
資金に係る換算差額	△ 40
資金増加額（又は△減少額）	17,859
資金期首残高	208,626
資金期末残高（*7）	226,485

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*7）	226,485
定期預金	6,000
現金及び預金（*1）	232,485

詳細については、財務諸表をご参照ください。

【有償資金協力勘定】

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金 (* 1)	180,956	1年以内償還予定財政融資資金借入金	106,613
貸付金	12,614,846	その他	40,341
貸倒引当金 (△)	△ 142,053	固定負債	
その他	52,489	債券	791,079
固定資産		財政融資資金借入金	1,962,569
有形固定資産	9,370	その他	9,582
無形固定資産	5,655	負債合計	2,910,185
投資その他の資産		純資産の部 (* 2)	
<small>破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権</small>	87,063	資本金	
貸倒引当金 (△)	△ 87,063	政府出資金	8,150,728
その他	104,200	利益剰余金	
		準備金	1,703,881
		その他	95,645
		評価・換算差額等	△ 34,974
		純資産合計	9,915,279
資産合計	12,825,464	負債純資産合計	12,825,464

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	86,845
経常費用 (* 3)	86,837
臨時損失 (* 4)	9
行政コスト合計	86,845

## (3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（*3）	86,837
有償資金協力業務関係費	86,837
債券利息	9,515
借入金利息	21,707
金利スワップ支払利息	6,222
業務委託費	29,138
物件費	12,296
その他	7,959
経常収益	182,486
有償資金協力業務収入	180,904
貸付金利息	131,739
受取配当金	15,852
貸倒引当金戻入	19,922
その他	13,392
その他	1,582
臨時損失（*4）	9
臨時利益	3
当期総利益（*5）	95,645

## (4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	利益剰余金	評価・換算 差額等	純資産合計
当期首残高	8,083,418	1,703,881	△ 43,969	9,743,329
当期変動額	67,310	95,645	8,995	171,950
当期総利益（*5）	-	95,645	-	95,645
その他	67,310	-	8,995	76,305
当期末残高（*2）	8,150,728	1,799,526	△ 34,974	9,915,279



(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 200,800
貸付による支出	△ 1,090,516
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 200,152
貸付金の回収による収入	779,398
財政融資資金借入による収入	231,900
貸付金利息収入	128,416
その他収入・支出	△ 49,846
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,156
資金に係る換算差額	0
資金増加額（又は△減少額）	△ 129,060
資金期首残高	304,618
資金期末残高（*6）	175,558

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*6）	175,558
定期預金	5,398
現金及び預金（*1）	180,956

詳細については、財務諸表をご参照ください。

### 13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

#### 【一般勘定】

#### (1) 貸借対照表

##### (資産)

令和元年度末現在の資産合計は318,597百万円と、前年度末比32,386百万円増(11.3%増)となっております。これは、現金及び預金の17,559百万円増(8.2%増)及び退職給付引当金見返の14,982百万円増(会計基準変更に伴い当年度より計上)が主な要因です。なお、現金及び預金の残高232,485百万円には、無償資金協力案件における贈与に充てるための資金が180,918百万円含まれております。

##### (負債)

令和元年度末現在の負債合計は265,578百万円と、前年度末比34,348百万円増(14.9%増)となっております。これは、運営費交付金債務の9,369百万円増(29.9%増)及び退職給付引当金の14,982百万円増(会計基準変更に伴い当年度より計上)が主な要因です。

#### (2) 行政コスト計算書

令和元年度の行政コストは252,177百万円であり、主な内訳は損益計算書上の費用250,731百万円です。

#### (3) 損益計算書

##### (経常費用)

令和元年度の経常費用は234,674百万円と、前年度比12,869百万円減(5.2%減)となっております。これは、運営費交付金を財源とする重点課題・地域事業関係費の7,656百万円減(9.7%減)及び無償資金協力事業費の5,750百万円減(6.1%減)が主な要因です。

##### (経常収益)

令和元年度の経常収益は233,350百万円と、前年度比5,101百万円減(2.1%減)となっております。これは、運営費交付金収益の2,018百万円減(1.5%減)及び無償資金協力事業資金収入の5,750百万円減(6.1%減)が主な要因です。

##### (当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損37百万円、固定資産売却損3百万円、固定資産売却益26百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として4,459百万円をそれぞれ計上した結果、令和元年度の当期総利益は3,121百万円と、前年度比47百万円減(1.5%減)となっております。

#### (4) 純資産変動計算書

令和元年度末の純資産は53,019百万円と、前年度末比1,962百万円減(3.6%減)となっております。

ます。これは、当期総利益 3,121 百万円の計上、前中期目標期間繰越積立金の取崩 4,459 百万円、その他行政コスト 1,446 百万円の計上、施設費等による固定資産の取得 822 百万円が要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 20,538 百万円と、前年度比 1,072 百万円増 (5.5%増) となっております。これは、事業支出の 9,374 百万円減 (7.2%減)、無償資金協力事業費支出の 7,234 百万円減 (7.6%減)、運営費交付金収入の 1,888 百万円減 (1.2%減) 及び無償資金協力事業資金収入の 12,456 百万円減 (11.8%減) が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,524 百万円と、前年度比 47 百万円減 (1.9%減) となっております。これは、施設費による収入の 159 百万円減 (皆減) が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△115 百万円と、前年度比 30 百万円増 (20.6%増) となっております。これは、リース債務の返済による支出の 30 百万円減 (20.6%減) が主な要因です。

【有償資金協力勘定】

(1) 貸借対照表

(資産)

令和元年度末現在の資産合計は 12,825,464 百万円と、前年度末比 194,535 百万円増 (1.5%増) となっております。これは、貸付金の増加 314,552 百万円 (2.6%増) が主な要因です。

(負債)

令和元年度末現在の負債合計は 2,910,185 百万円と、前年度末比 22,585 百万円増 (0.8%増) となっております。これは、財政融資資金借入金の増加 63,167 百万円 (3.3%増) が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和元年度の行政コストは 86,845 百万円であり、主な内訳は有償資金協力業務関係費 86,837 百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和元年度の経常費用は 86,837 百万円と、前年度比 3,109 百万円減 (3.5%減) となっております。これは、業務委託費が前年度比 4,727 百万円減 (14.0%減) となったことが主な要因です。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は182,486百万円と、前年度比14,765百万円増(8.8%増)となっております。これは、貸倒引当金戻入が前年度比19,922百万円増となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等9百万円、固定資産売却益3百万円を計上した結果、令和元年度の当期総利益は95,645百万円と、前年度比17,873百万円増(23.0%増)となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和元年度末の純資産は9,915,279百万円と、前年度末比171,950百万円増(1.8%増)となっております。これは、政府出資金67,310百万円の受入及び当期総利益95,645百万円の計上が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△200,800百万円と、前年度比223,017百万円減(1,003.8%減)となっております。これは、財政融資資金借入による収入が前年度比100,200百万円減(30.2%減)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,584百万円と、前年度比18,109百万円増(133.9%増)となっております。これは、定期預金の払戻による収入が前年度比46,184百万円増(93.4%増)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは67,156百万円と、前年度比21,308百万円増(46.5%増)となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比21,300百万円増(46.3%増)となったことが主な要因です。

#### 14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の実施状況、内部統制強化につながった主要な取組）をモニタリングするとともに、内部統制上の課題を明確化し理事会にて役員と共有しています。加えて、内部統制をテーマとしたウェブベース研修（WBT：Web-Based Training）を実施し、全役職員の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

## 15. 法人の基本情報

### (1) 沿革

昭和 49 年 8 月 国際協力事業団として設立

平成 15 年 10 月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

### (2) 設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法(平成 14 年 12 月 6 日法律第 136 号)

### (3) 主務大臣

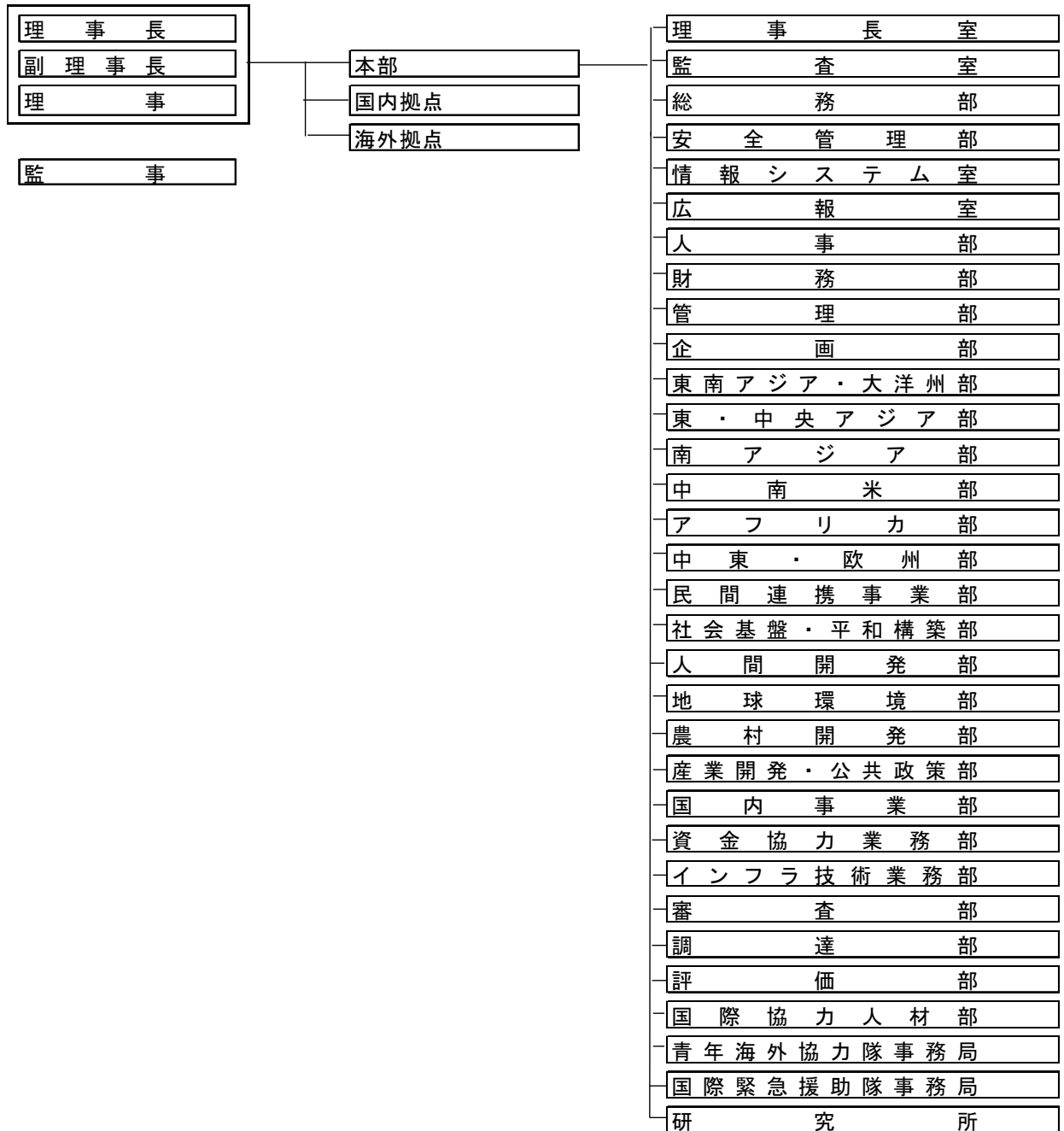
外務大臣

財務大臣（管理業務のうち有償資金協力に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融資事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

経済産業大臣（開発投融資事業のうち鉱工業の開発に係るものに関する事項）

(4) 組織図（令和2年3月31日現在）



(5) 事務所の所在地（令和2年3月31日現在）

本部（麹町）：東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5

本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル

北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25

北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2

東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 20 階

筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6  
東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5  
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1  
北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2 リファール(オフィス棟)4階  
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7  
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2  
中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1  
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3番地 香川三友ビル 1階  
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1  
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1  
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2  
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15  
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ  
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール  
フィリピン事務所：フィリピン マニラ  
タイ事務所：タイ バンコク  
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン  
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン  
東ティモール事務所：東ティモール デイリ  
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ  
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン  
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京  
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル  
ブータン事務所：ブータン ティンプー  
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ  
インド事務所：インド ニューデリー  
ネパール事務所：ネパール カトマンズ  
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード  
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ  
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール  
キルギス事務所：キルギス ビシュケク  
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ  
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント  
フィジー事務所：フィジー スバ  
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー  
キューバ事務所：キューバ ハバナ  
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ  
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル



グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ  
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ  
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ  
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア  
パナマ事務所：パナマ パナマ  
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット  
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス  
ボリビア事務所：ボリビア ラパス  
ブラジル事務所：ブラジル サンパウロ  
エクアドル事務所：エクアドル キト  
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン  
ペルー事務所：ペルー リマ  
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン  
イラン事務所：イラン テヘラン  
イラク事務所：イラク バグダッド  
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマツラ  
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン  
シリア事務所：シリア ダマスカス  
エジプト事務所：エジプト カイロ  
モロッコ事務所：モロッコ ラバト  
チュニジア事務所：チュニジア チュニス  
スーダン事務所：スーダン ハルツーム  
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ  
ガーナ事務所：ガーナ アクラ  
ケニア事務所：ケニア ナイロビ  
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ  
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ  
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア  
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ  
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム  
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ  
アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ  
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー  
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ  
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン  
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ  
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト  
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ

セネガル事務所：セネガル ダカール

コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ

南スーダン事務所：南スーダン ジュバ

トルコ事務所：トルコ アンカラ

バルカン事務所：セルビア ベオグラード

フランス事務所：フランス パリ

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

【法人単位】

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資産	11,830,318	12,119,103	12,550,274	12,917,140	13,144,061
負債	2,511,085	2,550,452	2,870,489	3,118,830	3,175,763
純資産	9,319,233	9,568,651	9,679,785	9,798,310	9,968,298
行政コスト	-	-	-	-	339,022
経常費用	337,021	346,050	332,233	337,489	321,510
経常収益	438,382	432,401	401,044	406,172	415,837
当期総利益	104,659	110,982	83,492	80,939	98,765

【一般勘定】

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資産	252,012	254,956	271,332	286,211	318,597
負債	199,871	168,652	205,260	231,230	265,578
純資産	52,142	86,304	66,072	54,981	53,019
行政コスト	-	-	-	-	252,177
経常費用	246,619	246,946	238,184	247,543	234,674
経常収益	248,252	258,918	227,716	238,451	233,350
当期総利益	1,896	36,619	4,304	3,168	3,121

## 【有償資金協力勘定】

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資産	11,578,306	11,864,147	12,278,942	12,630,929	12,825,464
負債	2,311,215	2,381,801	2,665,229	2,887,600	2,910,185
純資産	9,267,091	9,482,347	9,613,713	9,743,329	9,915,279
行政コスト	-	-	-	-	86,845
経常費用	90,402	99,105	94,049	89,945	86,837
経常収益	190,130	173,483	173,328	167,721	182,486
当期総利益	102,762	74,363	79,188	77,771	95,645

(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【一般勘定】

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金収入	151,065
施設整備費補助金収入	1,708
事業収入	273
受託収入	190
寄付金収入	38
その他の収入	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-
計	153,274
支出	
業務経費	142,279
(うち特別業務費を除いた業務経費)	141,399
施設整備費	1,708
受託経費	190
寄付金事業費	38
一般管理費	9,059
計	153,274

## ② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	155,487
経常費用	155,487
業務経費	143,142
(うち特別業務費を除いた業務経費)	142,262
受託経費	190
寄付金事業費	38
一般管理費	9,610
減価償却費	2,507
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	155,487
経常収益	155,487
運営費交付金収益	150,932
事業収入	267
受託収入	190
寄付金収入	38
資産見返運営費交付金戻入	2,507
賞与引当金見返に係る収益	1,013
退職給付引当金見返に係る収益	534
財務収益	6
受取利息	6
その他の収入	-
臨時収益	-
純利益(△純損失)	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
目的積立金取崩額	-
総利益(△総損失)	-

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	177,095
業務活動による支出	151,433
業務経費	142,279
(うち特別業務費を除いた業務経費)	141,399
受託経費	190
寄付金事業費	38
一般管理費	8,926
投資活動による支出	1,841
固定資産の取得による支出	1,841
財務活動による支出	-
不要財産に係る国庫納付による支出	-
国庫納付金による支払額	-
翌年度への繰越金	23,821
資金収入	177,095
業務活動による収入	151,565
運営費交付金による収入	151,065
事業収入	273
受託収入	190
寄付金収入	38
その他の収入	-
投資活動による収入	569
施設整備費補助金による収入	535
固定資産の売却による収入	14
貸付金の回収による収入	20
財務活動による収入	-
前年度からの繰越金	24,961

詳細については、年度計画をご参照ください。

【有償資金協力勘定】

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	137,770
雑収入	2,675
計	140,445
支出	
事業損金	113,924
予備費	141
計	114,065

## ② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	
事業益金	137,770
貸付金利息	126,276
配当金収入	11,494
雑収入	2,675
運用収入	
運用収入	149
雑収入	2,526
労働保険料被保険者負担金	11
雑収入	2,515
収入合計	140,445
支出	
事業損金	113,924
役員給	49
職員基本給	2,036
職員諸手当	1,744
超過勤務手当	161
休職者給与	85
退職手当	267
諸支出金	729
旅費	1,544
業務諸費	16,140
交際費	1
税金	126
業務委託費	45,509
支払利息	44,822
債券発行諸費	712
予備費	141
支出合計	114,065



## ③ 資金計画

(単位：百万円)

支出		収入	
区分	金額	区分	金額
貸付金	1,359,700	前期末現金預け金	173,004
出資金	40,300	一般会計出資金	46,610
財政融資資金借入金償還	106,613	財政融資資金借入金	505,100
固定資産取得費	1,603	国際協力機構債券	146,000
事業損金	113,924	貸付回収金	697,271
その他支出	2,289	事業益金	137,770
予備費	141	雑収入	2,675
期末現金預け金	87,587	その他収入	3,726
合計	1,712,157	合計	1,712,157

詳細については、年度計画をご参照ください。

## 16. 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

貸付金：有償資金協力業務の貸付金

貸倒引当金：貸付金等に係る引当金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：投資有価証券、関係会社株式、金銭の信託、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金：機構法第 35 条により交付を受けた資金

資産見返負債：取得した固定資産またはたな卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの

債券：事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金：財政融資資金からの借入金

退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上するもの

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間繰越積立金：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金

準備金：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

#### ② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

#### ③ 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

財務費用：外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入：機構法第 35 条資金を収益化した額

有償資金協力業務関係費：有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損、会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入等

臨時利益：固定資産の売却益、退職給付引当金見返に係る収益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

#### ④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

#### ⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、政府出資の受入による収入、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

#### (2) その他公表資料との関係の説明

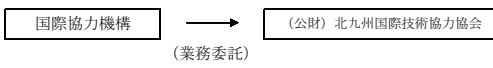
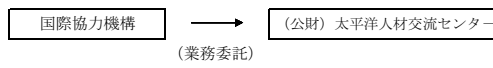
業務報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

i 業務実績等報告書 (<https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html>)

ii 国際協力機構年次報告書 (<https://www.jica.go.jp/about/report/>)

別添

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ① 教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ② 社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア. 児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を運営する事業 イ. 老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを運営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 10名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 (代表理事)会長 飯泉 嘉門
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (公社) 青年海外協力協会 (業務委託)	国際協力機構 → (公財) 海外日系人協会 (業務委託)
資産	1,567,246,600 円	148,002,751 円
負債	435,915,062 円	105,975,246 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	890,266,400 円	51,457,779 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 24,200,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 3,050,354,851 円	・その他の収益 400,047,498 円
○費用	○費用 3,045,189,713 円	○費用 409,477,772 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 211,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,131,331,538 円	42,027,505 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 312,337,203円、未収入金 385,978円	未払金 9,817,909円、未収入金 193,955円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 2,572,546,662 円 (うちJICA取引額 1,178,077,796 円 45.8%)	総事業収入 363,387,086 円 (うちJICA取引額 200,279,534 円 55.1%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 ( 809,795,927 円 68.7%) 企画競争・公募 ( 20,655,148 円 1.8%) 競争性のない随意契約等 ( 347,626,721 円 29.5%)	競争契約 ( 96,868,083 円 48.3%) 企画競争・公募 ( 21,935,231 円 11.0%) 競争性のない随意契約等 ( 81,476,220 円 40.7%)
注1)	上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。
注2)	「公益法人会計基準の改正等について(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)(以下、「公益法人会計基準」)により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 11名 理事長 古野 英樹	役員数 18名 代表理事 大坪 清
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	667,823,411 円	4,715,813,303 円
負債	18,877,886 円	66,634,570 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	643,985,996 円	4,611,330,414 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 165,044,576 円	・その他の収益 185,370,891 円
○費用	○費用 192,785,047 円	○費用 147,522,572 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	648,945,525 円	4,649,178,733 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 2,805,840円	未払金 13,241,850円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 145,820,693 円 (うちJICA取引額 120,698,917 円 82.8%)	総事業収入 63,887,067 円 (うちJICA取引額 45,419,231 円 71.1%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 120,698,917 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)	競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 45,419,231 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)
注1)	上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。
注2)	「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人海外農業開発協会 (法人番号：7010405010396)	一般社団法人海外農業開発コンサルタント協会 (法人番号：4010405000103)
業務概要	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発に関するプロジェクト創出のための技術調査 (2) 海外農業開発に関する情報の調査及び資料の収集 (3) コンサルタンツ企業及び団体等に対する指導及び助言 (4) 海外技術援助に関する講演会及びシンポジウムの開催 (5) 海外農業開発事業活動に対する支援 (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 9名 理事長 豊原 秀和	役員数 8名 会長 青山 咸康 理事 西牧 隆壯 (元国際協力機構 農村開発部長)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一社) 海外農業開発協会 (業務委託)	国際協力機構 → (一社) 海外農業開発コンサルタント協会 (業務委託)
資産	27,281,902 円	107,894,139 円
負債	26,041,879 円	7,889,713 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	△ 7,459,632 円	106,348,995 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 40,642,000 円
・その他の収益	・その他の収益 138,989,440 円	・その他の収益 67,778,043 円
○費用	○費用 130,289,785 円	○費用 114,764,612 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,240,023 円	100,004,426 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未収入金 1,373,170円	未払金 3,341,247円、未収入金 27,478円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 137,242,989 円 (うちJICA取引額 103,290,302 円 75.3%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 103,284,382 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 5,920 円 0.0%)	総事業収入 58,636,750 円 (うちJICA取引額 37,360,750 円 63.7%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 37,360,750 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等) 一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号1011005002153	(関連公益法人等) 一般社団法人ジョフカ 法人番号2010005000216
事項		
業務概要	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)森林・林業に関する調査 (2)森林・林業に関する技術開発 (3)森林整備に関する事業 (4)森林・林業に関する指導及び助言 (5)森林・林業に関する研修、シンポジウム等の開催 (6)前各号に掲げる事業の実施に必要な資料の収集及び情報の提供 (7)その他本会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 11名 代表理事 小澤 普照
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一社) 協力隊を育てる会 (業務委託)	国際協力機構 → (一社) ジョフカ (業務委託)
資産	49,624,729 円	183,315,636 円
負債	9,378,210 円	138,862,793 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	44,895,353 円	50,386,554 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 3,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 113,509,065 円	・その他の収益 245,595,155 円
○費用	○費用 121,157,899 円	○費用 251,528,866 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	40,246,519 円	44,452,843 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 11,989,962円	未払金 31,535,000円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 100,007,507 円 (うちJICA取引額 86,921,819 円 86.9%) 競争契約 ( 83,483,025 円 96.0%) 企画競争・公募 ( 0 円 0.0%) 競争性のない随意契約等 ( 3,438,794 円 4.0%)	総事業収入 224,766,174 円 (うちJICA取引額 215,307,181 円 95.8%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 215,306,501 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 680 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号2430005007383	一般社団法人とちぎ地域活性化支援機構 法人番号1460105002142
業務概要	(1) 国際交流に関する事業 (2) 国際協力に関する事業 (3) 国際理解に関する事業 (4) 多文化共生の推進に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 22名 会長 水口 典一	役員数 7名 代表理事/理事長 山本 英明
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	49,141,928 円	9,159,190 円
負債	591,554 円	11,019,167 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	44,448,035 円	△ 1,279,073 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 5,850,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 41,828,129 円	・その他の収益 44,503,690 円
○費用	○費用 43,575,790 円	○費用 45,084,594 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	48,550,374 円	△ 1,859,977 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 266,000円	未収入金 588,918円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 39,121,942 円 (うちJICA取引額 27,159,032 円 69.4%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 23,017,021 円 84.7%) 競争性のない随意契約等 ( 4,142,011 円 15.3%)	総事業収入 44,503,442 円 (うちJICA取引額 29,768,424 円 66.9%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 29,768,424 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。



法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人海外職業訓練協会 法人番号1040005016796	一般財団法人国際開発機構 法人番号7010405009018
業務概要	(1)海外職業訓練の企画推進のために必要な人材を育成すること (2)海外職業訓練の企画推進のため、訓練施設の設置・運営に関する指導、助言等必要な国際協力を行うこと (3)海外職業訓練の企画推進のために必要な訓練教材・訓練技法を開発し提供すること (4)海外職業訓練の企画推進のために必要な情報資料等を収集し、及び提供すること (5)外国人研修生の国内受け入れ研修に対する援助を行うこと (6)国内受け入れ研修を受講する外国人研修生と我が国地域社会や家庭との交流を図ること (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)国際開発に関する人材育成事業 (2)国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3)国際開発に関する高等教育への協力 (4)海外における技術協力等に関する事業 (5)国際開発に資する民間企業活動への協力 (6)国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7)前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8)その他本財団の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 8名 理事長 加藤 充	役員数 7名 理事長 杉下 恒夫
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(一財) 海外職業訓練協会</div> </div> <p style="text-align: center;">(業務委託)</p>	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(一財) 国際開発機構</div> </div> <p style="text-align: center;">(業務委託)</p>
資産	198,724,342 円	768,729,702 円
負債	56,365,440 円	84,378,119 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	205,495,347 円	709,355,893 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	0 円	1,000,000 円
・その他の収益	109,902,486 円	314,443,614 円
○費用	○費用	○費用
	173,038,931 円	340,447,924 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	0 円	0 円
・その他の収益	0 円	0 円
○費用	○費用	○費用
	0 円	0 円
正味財産期末残高	142,358,902 円	684,351,583 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 48,974,093円	未払金 68,657,296円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 108,685,257 円 (うちJICA取引額 80,367,869 円 73.9%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 77,753,254 円 96.7%) 競争性のない随意契約等 ( 2,614,615 円 3.3%)	総事業収入 257,106,084 円 (うちJICA取引額 98,450,468 円 38.3%) 競争契約 ( 4,883,544 円 5.0%) 企画競争・公募 ( 93,019,200 円 94.5%) 競争性のない随意契約等 ( 547,724 円 0.5%)
注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。
注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号4010405010523	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号9010005004920
業務概要	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3)国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)社会教育の推進を図る活動 (2)まちづくりの推進を図る活動 (3)学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (4)環境の保全を図る活動 (5)国際協力の活動 (6)情報化社会の発展を図る活動 (7)科学技術の振興を図る活動 (8)経済活動の活性化を図る活動 (9)職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 (10)前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 宗岡 正二	役員数 14名 理事長 濱野 正啓
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	1,752,462,671 円	366,822,898 円
負債	84,819,843 円	117,979,206 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,626,241,457 円	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 645,364,277 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 603,962,906 円	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 0 円	○費用 -
正味財産期末残高	1,667,642,828 円	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	198,138,709 円
当期収入合計額	-	378,625,323 円
当期支出合計額	-	327,920,340 円
当期収支差額	-	50,704,983 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 16,403,040円	未払金 58,723,600円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 631,680,743 円 (うちJICA取引額 306,352,953 円 48.5%) 競争契約 ( 120,719 円 0.1%) 企画競争・公募 ( 268,480,591 円 87.6%) 競争性のない随意契約等 ( 37,751,643 円 12.3%)	総事業収入 377,479,133 円 (うちJICA取引額 219,130,812 円 58.10%) 競争契約 ( 215,910,572 円 98.5%) 企画競争・公募 ( 3,220,240 円 1.5%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)(以下、「特定非営利活動促進法」)により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ (法人番号：5360005000789)	特定非営利活動法人九州海外協力協会 (法人番号：3290005003867)
業務概要	(1)地域の自然と環境の保全に関する事業 (2)環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 (3)自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 (4)必要な調査研究、情報収集及び提供 (5)会報及び出版物の発行	(1)政府開発援助事業といった、海外ボランティア事業への助言、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (2)地方自治体及び各種団体等を行う国際交流、国際協力活動に対する計画立案、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (3)国際理解を通して青少年の自己啓発を図るための研修、講演会等の開催及び広報事業 (4)開発途上国地域等との人材交流及び文化、技術支援を通じて国際協力を図る事業 (5)青年海外協力隊帰国隊員の就職支援を行い、在外での国際協力の活動経験を社会に普及・啓発させる事業 (6)活動及び事業を推進するため物品や出版物等の販売及び情報を発信する事業
役員氏名	役員数 7名 会長 下地 邦輝	役員数 15名 会長 弓場 秋信
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (特非) おきなわ環境クラブ (業務委託)	国際協力機構 → (特非) 九州海外協力協会 (業務委託)
資産	24,878,247 円	21,447,664 円
負債	7,177,444 円	2,707,179 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	17,014,496 円	22,533,472 円
当期収入合計額	27,272,791 円	26,026,998 円
当期支出合計額	26,586,484 円	29,819,985 円
当期収支差額	686,307 円	△ 3,792,987 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金 4,378,909円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 26,565,037 円 (うちJICA取引額 25,189,616 円 94.8%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 25,189,616 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)	総事業収入 25,702,641 円 (うちJICA取引額 21,645,456 円 84.2%) 競争契約 ( 18,635,367 円 86.1%) 企画競争・公募 ( 3,010,089 円 13.9%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号2050005002019	特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号1360005004216
業務概要	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ① 小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ② 小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③ 地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④ 地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤ 日本及び現地における研修活動 ⑥ 人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ① 適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ② 現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③ 農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ① 地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ② 日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③ 大学、研究機関等に対する協力支援	(1) 国際協力事業 (2) 国際交流事業 (3) 人材育成に関する事業 (4) 文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 (5) 沖縄の地域おこしに関する事業 (6) 社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 (7) その他目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 狩野 良昭 (元国際協力機構 東京国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理)	役員数 7名 理事長 安和 朝忠
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (特非) 国際農民参加型技術ネットワーク (業務委託)	国際協力機構 → (特非) レキオウィングス (業務委託)
資産	33,659,666 円	20,546,711 円
負債	16,609,598 円	1,347,516 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	13,319,699 円	18,743,624 円
当期収入合計額	83,210,312 円	50,261,942 円
当期支出合計額	79,479,943 円	49,806,371 円
当期収支差額	3,730,369 円	455,571 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 83,103,260 円 (うちJICA取引額 61,228,565 円 73.7%) 競争契約 ( 12,633,840 円 20.6%) 企画競争・公募 ( 48,244,864 円 78.8%) 競争性のない随意契約等 ( 349,861 円 0.6%)	総事業収入 50,006,713 円 (うちJICA取引額 39,504,412 円 79.0%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 23,986,760 円 60.7%) 競争性のない随意契約等 ( 15,517,652 円 39.3%)

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数8名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 白居 一英 (元旧国際協力銀行 国際審査部次長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR     A[国際協力機構] -- (出資) --&gt; B[カフコジャパン投資(株)] </pre>	<pre> graph TD     A[国際協力機構] -- (出資) --&gt; B[カフコジャパン投資(株)]     B -- (出資) --&gt; C[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre>
資産	6,233,675,558円	-
負債	53,808,140円	-
資本金	5,023,900,000円	-
利益剰余金	1,155,967,418円	-
営業収入	943,795,508円	-
経常損益	817,396,597円	-
当期損益	721,807,046円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	722,505,326円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：46,606株</li> <li>・取得価額：2,436,204,983円</li> <li>・貸借対照表計上額：2,436,204,983円（前年度末からの増減なし）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金</li> <li>・当初出資年月日：1990年7月27日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：-</li> <li>・取得価額：-</li> <li>・貸借対照表計上額：-</li> <li>・根拠法：-</li> <li>・法令の規定：-</li> <li>・出資目的：-</li> <li>・当初出資年月日：-</li> </ul>
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は平成30年9月1日～令和元年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	アマゾン地域におけるアルミ生産及びアルミ製錬	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数13名 代表取締役社長 瀧澤 佳樹 監査役 大金 正知 (国際協力機構 ベトナム国派遣専門家)	役員数17名 代表取締役社長 中山 真一 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長)
関連会社とJICAの取引の関連図	<p>国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム (株) (出資)</p>	<p>国際協力機構 → サウディ石油化学 (株) (出資)</p>
資産	53,861,094,072円	93,968,973,882円
負債	357,520,559円	16,263,792,562円
資本金	55,285,400,000円	14,200,000,000円
利益剰余金	△1,781,826,487円	63,505,181,320円
営業収入	807,178,794円	59,064,101,069円
経常損益	188,642,798円	57,422,680,548円
当期損益	187,432,798円	53,615,686,706円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	△3,572,293,487円	41,455,181,320円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：496,652,800株</li> <li>・取得価額：25,066,535,300円</li> <li>・貸借対照表計上額：24,032,293,874円 (前年度末からの増加額84,189,518円)</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金</li> <li>・当初出資年月日：1978年8月29日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：2,107,500株</li> <li>・取得価額：7,269,880,619円</li> <li>・貸借対照表計上額：7,269,880,619円 (前年度末からの増減なし)</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金</li> <li>・当初出資年月日：1981年6月17日</li> </ul>
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

注) 上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (関連会社) Eastern Petrochemical Company 法人番号 -	(関連会社) スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 高橋 浩信 (国際協力機構 民間連携事業部専任参事) 監査役 工藤 勉 (国際協力機構 民間連携事業部審議役)
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph TD     ICA[国際協力機構] -- (出資) --&gt; SP[Saudi Petrochemicals (株)]     SP -- (出資) --&gt; EPC[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD     ICA[国際協力機構] -- (出資) --&gt; SP[スマトラパルプ (株)] </pre>
資産	-	10,647,760円
負債	-	756,075,860円
資本金	-	100,000,000円
利益剰余金	-	△845,428,100円
営業収入	-	63,879,080円
経常損益	-	△30,639,050円
当期損益	-	△30,819,050円
当期末処分利益（当期末処理損失）	-	△845,428,100円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数： -</li> <li>・取得価額： -</li> <li>・貸借対照表計上額： -</li> <li>・根拠法： -</li> <li>・法令の規定： -</li> <li>・出資目的： -</li> <li>・当初出資年月日： -</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：114,032株</li> <li>・取得価額：2,758,289,455円</li> <li>・貸借対照表計上額：1円（前年度末からの増減なし）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：パルプ生産事業資金</li> <li>・当初出資年月日：1995年4月21日</li> </ul>
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	-	該当なし

注) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号 -
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長 大久保 知彦 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審議役) 監査役 大橋 裕 (元旧国際協力銀行 開発第4部長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR     A[国際協力機構] -- (出資) --&gt; B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] </pre>	<pre> graph TD     A[国際協力機構] -- (出資) --&gt; B[日本・サウジアラビアメタノール(株)]     B -- (出資) --&gt; C[JSMC PANAMA S. A.] </pre>
資産	172,739,743,404円	-
負債	105,816,779,925円	-
資本金	2,310,000,000円	-
利益剰余金	64,894,552,479円	-
営業収入	28,448,263,111円	-
経常損益	△7,730,808,820円	-
当期損益	△2,780,091,744円	-
当期末処分利益（当期末処理損失）	48,743,952,479円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：1,386,000株</li> <li>・取得価額：7,149,297,104円</li> <li>・貸借対照表計上額：7,149,297,104円（前年度末からの増減なし）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：メタノール製造事業資金</li> <li>・当初出資年月日：1979年12月17日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：-</li> <li>・取得価額：-</li> <li>・貸借対照表計上額：-</li> <li>・根拠法：-</li> <li>・法令の規定：-</li> <li>・出資目的：-</li> <li>・当初出資年月日：-</li> </ul>
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注）上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。



事項	法人種別・名称 (関連会社) JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -	(関連会社) Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号 -
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカにおける民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman 小林 宏行 Director 平田 仁 (国際協力機構 バングラデシュ事務所長)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	19,272,569,043円	4,749,397,437円
負債	1,310,250,038円	401,078,154円
資本金	17,887,125,437円	4,418,839,620円
利益剰余金	75,193,567円	△70,520,337円
営業収入	879,759,262円	3,607,321円
経常損益	629,811,647円	△36,685,457円
当期損益	629,811,647円	△64,393,345円
当期末処分利益（当期末処理損失）	75,193,567円	△70,520,337円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：4,750株</li> <li>・取得価額：5,126,773,000円</li> <li>・貸借対照表計上額：5,126,773,000円（前年度末からの増加額1,861,478,431円）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：ファンド投資資金</li> <li>・当初出資年月日：2016年10月21日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：560,000株</li> <li>・取得価額：748,809,600円</li> <li>・貸借対照表計上額：717,671,322円（前年度末からの増加額717,671,322円）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金</li> <li>・当初出資年月日：2019年5月22日</li> </ul>
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。注) 上記金額は平成30年7月1日～令和元年6月30日までの期間の金額である。

# 事業報告書

## 1. 事業報告の概要

当法人は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力事業を行っています。

令和元年度は第4期中期目標期間（平成29-令和3年度）の3年目となり、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて首脳レベルが一堂に会する「SDGsサミット」が国連で初めて開催されました。国内においては、G20大阪サミット、第7回アフリカ開発会議（TICAD7）が開催され、日本政府のリーダーシップの下、成果文書等が取り纏められる等、SDGs達成に向けた国際社会の取組が一層進展しました。このような国内外の情勢のなか、当法人は開発協力大綱、自由で開かれたインド太平洋、インフラシステム輸出戦略、成長戦略、未来投資戦略2018等の政府の重要政策、並びにG7伊勢志摩サミット、G20大阪サミット、TICAD7等で表明された国際社会に対する政府公約の達成への貢献に向けて、国内外の多様なパートナーとの連携や事業戦略の強化等を通じ、中期目標の達成に向けた取組を着実に実施しました。主な業務の実績は以下のとおりです。

なお、当事業年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染症拡大は、より脆弱な環境にある開発途上地域の経済及び社会にも深刻な影響をもたらしています。当法人においても、2020年3月以降、専門家や海外協力隊等の関係者を一時帰国させるなど、事業の実施体制に影響を受けています。当法人は、これまでの知見を最大限活用しながら、開発途上地域の感染拡大防止と収束に取り組むと共に、収束後の開発途上地域の経済活動の回復と社会経済開発の一層の推進のため、全力で取り組んでまいります。

### (1) 持続可能な開発目標（SDGs）/2030 アジェンダ推進への貢献

国際社会に対しては、国際通貨基金（IMF）／世界銀行総会、TICAD7等の国際会議にて、当法人のSDGs達成に向けた取組方針に加えて、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、アフリカ・カイゼン・イニシアティブ等、当法人の戦略的なプログラムによるSDGs達成への貢献を広く発信しました。

日本国内では、日本政府のSDGs推進本部の下にある円卓会議等に当法人は省庁以外で唯一参加し、「SDGs実施指針改定版」や「SDGsアクションプラン2020」の策定に貢献しました。同アクションプランには、「JICA開発大学院連携」や国際協力機構債の発行等の当法人の取組事例が26件組み込まれました。また、当法人関西センターが事務局を担う「関西SDGsプラットフォーム」の加盟団体が昨年度末の600団体から974団体に増加する等、多様なパートナーとの連携・協働の強化を図り、地域社会でのSDGsの浸透及び開発途上地域の課題解決に向けた取組を推進しました。

### (2) 「質の高い成長」とそれを通じた貧困削減

「質の高い成長」の実現に向け、「自由で開かれたインド太平洋」、インフラシステム輸出戦略、質の高いインフラ等の政府の重要政策に基づき、経済協力の戦略的活用積極的に貢献しました。特に、官民連携事業の推進に資するパラオ国際空港向けの大洋州地域で初となる海外投融資、ウズベキスタンでの発電効率が高いガス火力発電設備の整備等を支援しました。また、インフラの維持管理という観点から、

「道路アセットマネジメント・プラットフォーム」を展開し、開発途上地域の人材育成とともに本邦企業の海外進出に向けた支援を行いました。

一方、平和と健康のための基本方針、平和と成長のための学びの戦略等の政府政策に基づき、包摂性に配慮しつつ人々の基礎的生活を支える人間中心の開発に貢献しました。特に、アンゴラやガーナでは民間企業や援助機関と連携し、母子手帳の配布を促進したほか、ルワンダでは子どもたちへの栄養価の高い食料の安定供給を目標とした、栄養分野で当法人初の政策借款を供与しました。また、パプアニューギニアでは当法人が支援した技術協力を通じ、小学校3、4年生用算数、理科の国定教科書及び教師用指導書が開発され、無償資金協力を活用し全国に配布されたほか、1、2年生の教科書及び指導書の全国配布に向けた外部資金の獲得も実現しました。

### (3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

民事法、経済法を中心とした法制度の整備及び確立、立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特に中国では、当法人による民法典や知的財産権法に係る取組が同国政府より高く評価され、当法人専門家が同国の経済や制度、文化の発展に貢献した外国人に贈られる最高位の賞である「中国政府友誼賞」を受賞しました。

さらに、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に貢献しました。特に、難民問題への対応として、バングラデシュにおけるミャンマーのラカイン州からの避難民を対象とした避難民キャンプでは、当法人と国連機関の連携により、深井戸等給水施設が完成しました。また、フィリピンのミンダナオ和平に関し、バンサモロ暫定自治政府に対し予算案の策定支援を行うとともに、ミンダナオ島マラウイ市での戦闘終結直後に、被害を受けた人々の生活再建に係る市内の道路修復を支援するためのドル建て借款を供与しました。これらを含め、20年以上にわたり当法人が日本政府と一体となり実施してきたミンダナオ和平推進に係る協力がフィリピン政府より高く評価され、日本政府の「和平プロセス功労賞」受賞に貢献しました。

### (4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

国際開発目標や我が国の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し持続可能かつ強靱な社会を構築するための取組を行いました。特に、当法人理事長が日本政府の「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」の座長として、長期低排出発展戦略に関する提言の取りまとめに貢献しました。また、国連気候変動枠組条約の資金メカニズムの運営機関である「緑の気候基金」(GCF)との「認証機関」としての包括的認証取極が発効し、今後5年間の受託業務提案書の提出が可能となりました。当法人のGCF第1号案件として、モルディブでの海岸保全事業に係る受託業務提案書を提出しました。さらに、TICAD7では当法人が議論を主導し、「アフリカのきれいな街プラットフォーム横浜行動指針」が採択され、TICAD7の成果文書である「横浜宣言2019」でも同枠組みの活用が盛り込まれました。G20大阪サミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を実現するためのマリン(MARINE)・イニシアティブに貢献する案件として、東南アジア海域における海洋プラスチック汚染研究の拠点形成に向けた地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)を日本及びタイの大学が連携して開始しました。

#### (5) 地域の重点取組

「自由で開かれたインド太平洋」等を踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。東南アジア地域では、同地域の東西経済回廊及び南部経済回廊等の陸の連結性強化とともに海洋の連結性強化にも取り組みました。また、南アジア地域では、バングラデシュの経済特区の開発を目的に、本邦企業と先方政府機関の合弁により設立された特別目的会社に対し、当法人として初めてEquity Back Financeの供与を行いました。アフリカ地域では、TICAD7に向けた広報やウェブを通じた発信を強化し、国内外で165件のプレイベントや31件のサイドイベントを開催し、10件の連携覚書の署名等に取り組みました。

#### (6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開を引き続き支援し、民間企業等が有する革新的技術や知見を活用し、開発途上地域における課題解決の促進に取り組みました。特に、TICAD7に向けた「アフリカ課題提示型募集」を実施したほか、女性を含む貧困層の金融アクセス改善を図るため、G7シャルルボワ・サミットで合意された「2X Challenge: Finance for Women」に寄与する初の海外投融資を行いました。また、ペルーの日系人を起源とする信用組合に対し、中小零細企業の金融アクセス改善を図るため、当法人初の劣後融資を供与しました。さらに、本邦企業の海外展開支援を強化するため、複数の大手損害保険会社や金融機関と連携促進のための覚書を締結しました。

#### (7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO/市民社会（CSO）、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、多文化共生社会の実現に資する人材育成と社会還元の促進を目的とした連携協定を、熊本県、熊本県立大学と締結しました。また、開発大学院連携の一環として、ブラジルのサンパウロ大学と共同で「ブラジル日本開発研究プログラム（フジタ・ニノミヤチェア）」を創設し、日系社会と連携した知日派人材育成に着手しました。

平成30年度に新たに立ち上げた「JICA開発大学院連携」においては、同構想に賛同し覚書を締結した大学を64大学（平成30年度末）から82大学（令和元年度末）にまで拡大しました。また、放送大学と共同で「シリーズ日本の近代化を知る7章」を制作し放送されました。

企業の海外展開と農業の活性化を中心とした地方創生の両立の実現に貢献すべく、「JICA食と農の共同プラットフォーム」を設立しました。令和元年度末までに407団体・人が会員登録し、開催した分科会セミナー等に延べ1,300人に参加いただきました。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連では、山形県長井市とタンザニアや群馬県前橋市と南スーダン等、ホストタウン締結に向けた支援を行いました。また、当法人内の職員と民間企業等からの参加者がSDGs達成に向けた事業を共創するオープンイノベーション「JICA Innovation Quest」を開始しました。

#### (8) 国際社会でのリーダーシップの発揮

G20大阪サミット、TICAD7、気候変動枠組条約第25回締約国会議（COP25）等の主要国際会議にて、当法人の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に貢献しました。特に、政府から独立した立場からG20議長国にインプットを行う「エンゲージメント・グループ」の一つであるThink（シンクタンク）20（T20）において「SDGs」及び「アフリカの協力」のタスクにおける共同議長を務め、17本のポリシーブリーフの作成に貢献し、同ブリーフを踏まえて取りまとめられた「T20コミュニケ」は日本が議長を務めるG20での議論への有意義な提言となりました。また、開発協力大綱の基本方針の一つである「人間の安全保障」を今日的課題に合わせて再整理し、数多くの国際会議やサイドイベント等で発信しました。その他、UHC、インフラ、イノベーション推進等の重点課題に係る事業に取り組みました。

#### (9) 事業の戦略性の強化と体制整備

平成30年度に実施した「予算執行管理強化に関する諮問委員会」の提言を受け導入した予算執行管理の強化に関する各種取組を継続して実施しました。当法人予算の概算要求においては、中期的な資源配分の方針及び事項別の予算積算書を作成し、理事会審議を経て概算要求及び年度計画予算策定に反映する等、同委員会の提言に基づき適切に実施するとともに、予算統制の強化・定着に取り組みました。自律性を重視した合理的な予算管理方法の更なる定着を図るべく、職員研修も実施しました。

また、平成29年度から開催している「経営諮問会議」に加え、「新しい時代の協力隊事業のあり方有識者懇談会」や「予算執行管理強化に関する諮問委員会のフォローアップ会合」等を通じた外部有識者による助言を踏まえた事業・組織運営に取り組みました。

さらに、適切に業務を遂行する観点から組織体制を継続的に見直し、当法人内での組織的かつ戦略的なイノベーション推進に向けて、企画部内に「イノベーション・SDGs推進室」を設置したほか、民間企業提案型事業を国内事業部から民間連携事業部に移管し、民間企業と効果的・効率的な連携体制の整備等も行いました。「JICA開発大学院連携」及び中小企業連携等の実施体制強化に向けて、国内拠点の体制強化等にも取り組みました。

#### (10) 安全対策に関する強化策の定着

「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、脅威情報の収集・分析・発信体制の強化や情報共有の徹底に取り組みました。この取組として「海外における緊急事態対応マニュアル」の改訂や「海外安全対策ハンドブック」を作成しました。また、当法人事業関係者の行動規範の徹底や、セーフルームの設置等海外拠点での防護措置の強化、研修・訓練機会の整備と拡大、危機発生時の対応能力の強化等にも取り組みました。さらに、「ODA建設工事安全管理ガイドンス」の改訂や、施設建設を伴う資金協力事業を対象とした実施状況調査、安全管理セミナーの開催等を通じて、施工現場の安全対策の強化に向けた取組を引き続き実施しました。

以上のように、令和元年度は第4期中期目標期間の3年目として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策への貢献やSDGs等の国際公約の実現に向けて一層の貢献が求められる中、当法人は、我が国の開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 2. 法人の目的、業務内容

### (1) 目的

当法人は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

### (2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

#### ア) 技術協力

- ・ 研修員受入
- ・ 専門家派遣
- ・ 機材供与
- ・ 技術協力センター設置・運営
- ・ 開発計画に関する基礎的調査

#### イ) 有償資金協力

- ・ 円借款
- ・ 海外投融資

#### ウ) 無償資金協力

#### エ) 国民等の協力活動の促進

#### オ) 移住者に対する援助及び指導等

#### カ) 大規模な災害に対する緊急援助

#### キ) 人員の養成及び確保

#### ク) 調査・研究

#### ケ) 附帯業務

#### コ) 受託業務

### 3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

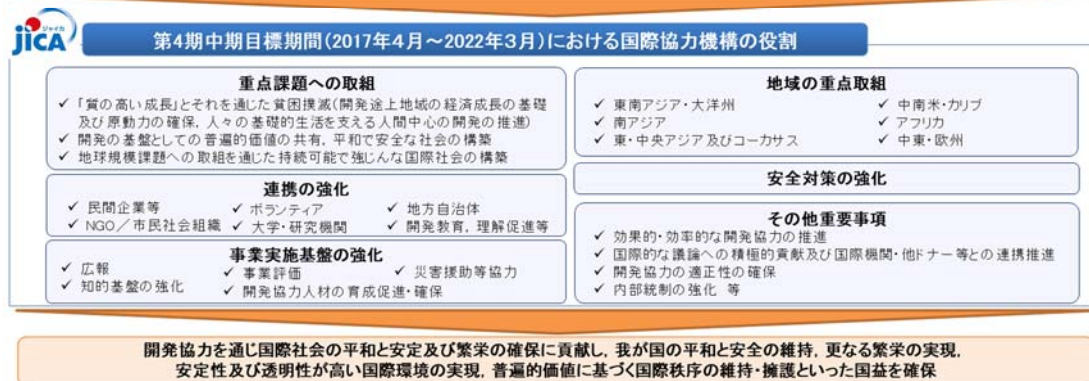
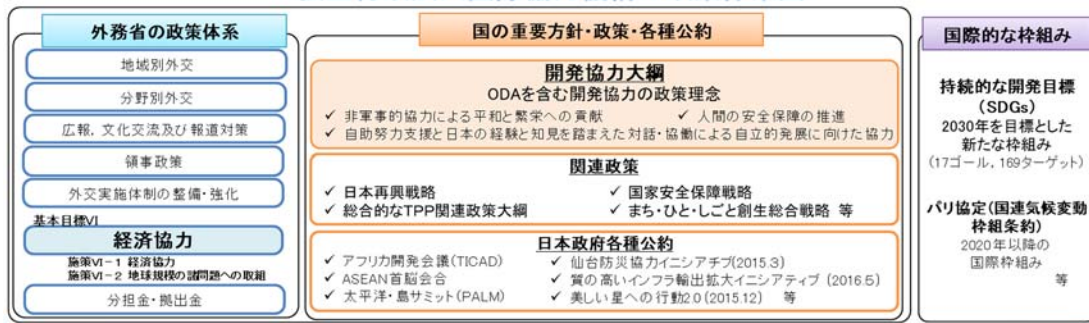
世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）では、開発協力の目的を国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することと定め、その推進を通じて我が国の国益の確保に貢献することとしており、開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つです。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、横断的な政策分野の目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、日本再興戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等政府の重要政策や、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を踏まえつつ2030アジェンダ等の国際公約の達成にも政府、関係機関、民間企業等と連携して貢献していくことが期待されます。

独立行政法人国際協力機構の政策体系図



(出典：独立行政法人国際協力機構中期目標<sup>1)</sup>)

<sup>1</sup> <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf>



#### 4. 中期目標

##### (1) 概要

中期目標は、当法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。2017年度より開始した第4期中期目標（平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）などの国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題）、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献などに関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制などについても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください。

##### (2) 一定の事業等のまとめりごとの目標

一定の事業等のまとめりごとの目標は、以下のとおりです。

###### ① 日本の協力の重点課題

- 1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- 2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発
- 3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築
- 5) 地域の重点取組

###### ② 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

###### ③ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

###### ④ 事業実施基盤の強化

## 5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、「開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現」するという使命（ミッション）のもと、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げています。

これらミッション及びビジョンを現場の行動に移していくため、以下 5 つのアクションを掲げています。

1. 使命感：誇りと情熱をもって、使命を達成します。
2. 現場：現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
3. 大局観：幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
4. 共創：様々な知と資源を結集します。
5. 革新：革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

また、運営上の方針として、以下 5 つの柱で構成された 2019 年度経営戦略を定めました。

1. 自由で開かれたインド太平洋の推進
2. 我が国と普遍的価値を共有する開発途上地域のリーダー育成の更なる推進
3. 国内連携の一層の強化
4. イノベーションの推進に向けた組織文化の醸成
5. 事業の戦略性・インパクト・対外発信の向上

## 6. 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するために中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2019 年度計画
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 日本の開発協力の重点課題	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
<p>ア 都市・地域開発</p> <p>持続可能な都市・地域開発に貢献するため、土地利用計画及びインフラ計画を含むマスタープランの策定等を支援する。</p>	<p>ア 都市・地域開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通志向型都市開発</li> <li>・多様なアクターとの協働体制構築</li> <li>・回廊開発アプローチ・スマートシティの推進、等</li> </ul>
<p>イ 運輸交通・ICT</p> <p>成長を続けるアジアをはじめとした開発途上地域のインフラ需要に呼応するため、持続可能で利便性や安全性の高い運輸交通インフラ・ICT 環境の整備を支援する。</p>	<p>イ 運輸交通・ICT</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路アセットマネジメントプラットフォームの展開</li> <li>・都市鉄道システムの導入、インド高速鉄道事業の推進</li> <li>・「X-TECH」の促進、等</li> </ul>
<p>ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上</p> <p>開発途上地域の都市部を中心とした電力需給ギャップ解消と安定供給及び地方部等のエネルギーアクセスの改善に貢献するため、電源開発と電力系統の整備等を支援する。</p>	<p>ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動対策や「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」への貢献</li> <li>・再生可能エネルギーの導入拡大</li> <li>・「資源の絆プログラム」の質の向上、等</li> </ul>
<p>エ 民間セクター開発</p> <p>民間主導の経済成長に必要な海外からの直接投資促進や国内企業の育成のため、知的所有権等の産業基盤の整備や、企業活動に必要な産業人材の育成を支援する。</p>	<p>エ 民間セクター開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア地域における本邦企業と現地企業のリンケージ強化、IoT 等を活用した製造業の高度化・起業家育成に係る調査</li> <li>・アフリカ地域におけるカイゼン e-Learning の試行導入</li> <li>・ABE イニシアティブ及びイノベーターティブ・アジア、等</li> </ul>
<p>オ 農林水産業振興</p> <p>高付加価値製品の安定供給と生産者の所得向上を実現するため、生産から製造・加工、流通、消費に至る一連の過程において、農林水産業の振興を支援する。</p>	<p>オ 農林水産業振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模農家向け市場志向型農業振興アプローチの普及</li> <li>・ASEAN-JICA フードバリューチェーン開発支援プロジェクト構想に基づく新規事業形成</li> <li>・「JICA 食と農の協働プラットフォーム」設置と産学官の連携事業形成、等</li> </ul>
<p>カ 公共財政管理・金融市場等整備</p> <p>健全な政府財政や金融市場等の基盤を構築するため、適正な歳入確保と予算執行管理に資する政府予算</p>	<p>カ 公共財政管理・金融市場等整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自由で開かれたインド太平洋」を踏まえた事業実施</li> <li>・アジア地域における税関手続きの迅速化・効率化支援</li> </ul>

<p>管理、内部監査、税務や税関等の財政運営の強化、中央銀行の機能の強化、金融仲介機能や資本市場の整備等を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アフリカ地域におけるワン・ストップ・ボーダー・ポストの推進、等</li> </ul>
<p>(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）</p>	
<p>ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を目指した保健システムの強化</p> <p>我が国政府の平和と健康のための基本方針及び国際保健のための G7 伊勢志摩ビジョン等を踏まえ、基礎的保健医療サービスへのアクセスの改善及び医療費負担による貧困化等の健康格差の是正のため、各国の状況に応じた政策・制度の導入・改革や能力向上等を支援する。</p>	<p>ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を目指した保健システムの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ G20、TICAD7、UHC フォーラム 2020 等主要国際会議における知見の発信</li> <li>・ UHC に関連した政府公約に基づく事業形成</li> <li>・ 高齢者介護も視野に入れた保健システム強化に向けた政策対話推進、等</li> </ul>
<p>イ 感染症対策の強化</p> <p>感染症による健康危機時においても住民への保健サービスの提供を中断しない、強靱な保健システムを構築するため、感染症発生動向調査（サーベイランス）、実験室（ラボ）による確定診断、緊急対応等の恒常的・突発的な感染症への対応能力強化を支援する。</p>	<p>イ 感染症対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際保健規則遵守促進</li> <li>・ アフリカ疾病予防管理センターとの連携による支援、各国の検査・研究能力の強化</li> <li>・ 国際獣疫事務局等との連携強化、等</li> </ul>
<p>ウ 母子保健の向上</p> <p>母子に対する継続的な保健サービスの提供と乳幼児死亡率や妊産婦死亡率の改善に向け、特に母子保健サービスの担い手である看護・助産人材の育成を支援する。</p>	<p>ウ 母子保健の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界保健総会、母子保健関連国際会議等における母子手帳の知見の共有支援</li> <li>・ 母子手帳に関するワークショップやセミナーの開催</li> <li>・ 母子手帳の試行導入・改訂に係る技術的な支援、等</li> </ul>
<p>エ 栄養の改善</p> <p>我が国企業による栄養改善の取組を産学官の連携によって促進すべく設置された栄養改善事業推進プラットフォームの共同議長として、我が国の民間企業の活力も活用し、開発途上地域の栄養改善を支援する。</p>	<p>エ 栄養の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「栄養改善事業推進プラットフォーム」の活動推進</li> <li>・ 「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ (IFNA)」の推進、等</li> </ul>
<p>オ 安全な水と衛生の向上</p> <p>全ての人々の水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保するため、安全な水へのアクセスの改善及び持続的・効率的な水の供給、利用、管理や衛生に関する知識や技術の向上を支援する。</p>	<p>オ 安全な水と衛生の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道事業のサービス改善・経営改善</li> <li>・ TICAD7 を踏まえ、アフリカの SDGs ゴール 6 達成に向けた支援</li> <li>・ スtockホルム世界水週間における知見の発信</li> </ul>
<p>カ 万人のための質の高い教育</p> <p>教育支援に係る我が国政府の基礎戦略である平和と成長のための学びの戦略に基づき、包摂的で公正な質の高い教育を実現するため、教科書・学習教材の開発、教員養成・研修の改善、学校運営の改善、教育施設の拡</p>	<p>カ 万人のための質の高い教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育開発モデルの開発・普及のための調査・事業</li> <li>・ 日本式教育の導入・展開のための事業</li> <li>・ 算数教科書の開発、等</li> </ul>

充等を支援する。	
<p>キ スポーツ</p> <p>スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）の取組にも留意し、関係機関との連携強化を図りつつ、体育科教育指導、スポーツを通じた障害者・社会的弱者の社会参加の拡大や平和の促進等、スポーツを通じた開発を支援する。</p>	<p>キ スポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発途上地域の体育科教育支援、障害者・社会的弱者の社会参加の促進</li> <li>・スポーツを通じた民族融和及び平和の促進等に向けた支援</li> <li>・TICAD7 やラグビーワールドカップを活用した対外発信、等</li> </ul>
<p>ク 社会保障・障害と開発</p> <p>社会保障制度の構築や強化に向け、制度を支える人材育成を支援する。特に、高齢化の進展に伴う高齢者の医療アクセスや介護等の課題への対応を重視する。</p>	<p>ク 社会保障・障害と開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エジプトにおけるアクセシブルな情報システム図書製作技術者の人材育成</li> <li>・ヨルダンにおける障害主流化促進のガイドライン策定</li> <li>・課題別研修を活用した TICAD7 におけるサイドイベント実施、等</li> </ul>
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
<p>ア 公正で包摂的な社会の実現</p> <p>ガバナンスと法の支配に基づく社会の実現を促進するため、民事法や経済法を中心としたルールの整備、立法府、司法府、行政、公共放送の機能強化等を支援する。</p>	<p>ア 公正で包摂的な社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自由で開かれたインド太平洋」等を踏まえた公正かつ透明な法・司法制度の整備・運用等の支援</li> <li>・アジア地域を中心としたビジネス環境及び紛争解決制度の整備</li> <li>・アフリカ地域に対する刑事司法分野の支援、等</li> </ul>
<p>イ 平和と安定、安全の確保</p> <p>紛争により被害を受けた社会の安定化や再建、難民・国内避難民と受入社会の融和を促進するため、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善とこれに資する特に地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化を支援する。また、住民の生計活動の活性化、難民・国内避難民の自立化促進等も支援する。</p>	<p>イ 平和と安定、安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フィリピン・ミンダナオでの平和と開発に係る支援</li> <li>・ウガンダ等における難民受入コミュニティに対する地方行政能力の向上等の支援</li> <li>・TICAD7 等の機会における発信、等</li> </ul>
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築	
<p>ア 気候変動</p> <p>新たな国際枠組みであるパリ協定への対応を含む開発途上地域の気候変動対策を、各国の自国の貢献（NDC）等を踏まえながら、民間資金も活用しつつ支援する。</p>	<p>ア 気候変動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国連気候変動枠組条約（UNFCCC）第 24 回締約国会議（COP24）を踏まえた開発途上地域への支援</li> <li>・「緑の気候基金（Green Climate Fund：GCF）」の活用に向けた事業形成</li> <li>・UNFCCC 第 25 回締約国会議（COP25）における成果発信、等</li> </ul>
<p>イ 防災の主流化・災害復興支援</p> <p>仙台防災枠組 2015-2030 も踏まえ、自然災害に対し</p>	<p>イ 防災の主流化・災害復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジアにおける主流化の優良事例の形成、事前防災とし</li> </ul>

<p>て強靱な社会づくりを支援する。</p>	<p>ての強靱なインフラ事業の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より良い復興（BBB：Build Back Better）概念の共有</li> <li>・「仙台防災協力イニシアティブフェーズ」の後継目標への貢献に向けた防災行政官と実務者の育成、等</li> </ul>
<p>ウ 自然環境保全</p> <p>自然環境保全と人間活動との調和を図るため、気候変動緩和策（REDD+）、生態系を活用した防災・減災、脆弱なコミュニティでの自然資源管理、生物多様性の保全と持続可能な利用を支援する。</p>	<p>ウ 自然環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・REDD+に加え、泥炭地管理やメコン地域の自然環境保全分野における政策提言や事業形成等を推進</li> <li>・中央アフリカ森林基金、GCF等の外部資金の活用促進</li> <li>・「サヘル・アフリカの角 砂漠化対処による気候変動レジリエンス強化イニシアティブ」の枠組を通じたサイドイベント等の実施、知識共有、等</li> </ul>
<p>エ 環境管理</p> <p>都市部の住環境の改善と持続可能な経済社会システム構築を推進するため、環境影響評価や化学物質管理、グリーン成長・低炭素社会構築等の環境管理の各分野において、政策・法制度や管理体制の構築、能力強化を支援する。</p>	<p>エ 環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア等における3R（Reduce、Reuse、Recycle）の推進と、大洋州では「3RプラスReturn」の試行に向けた調査</li> <li>・Waste to Energy（廃棄物からのエネルギー回収）の導入適格国への具体的な支援</li> <li>・「アフリカのきれいな街プラットフォーム」における知見の共有と連携及び資金動員の促進、等</li> </ul>
<p>オ 食料安全保障</p> <p>食料需給の地域的な不均衡に対応するために、穀物等主要作物の生産性向上を支援する。</p>	<p>オ 食料安全保障</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）フェーズ2」の枠組に基づく事業形成・実施</li> <li>・サブサハラ・アフリカにおける農業機械の活用状況等の調査</li> <li>・違法・無報告・無規制漁業対策として課題別研修の新設とインドネシアで衛星を活用した技術協力の開始、等</li> </ul>
<p>(5) 地域の重点取組</p>	
<p>ア 東南アジア・大洋州地域</p> <p>インフラ開発に対する膨大なニーズにも対応し、ハード・ソフトのインフラ整備を含む連結性の強化、生産性向上や技術革新を促す人材育成、平和で安全な社会の構築に向けた支援等を行う。</p>	<p>ア 東南アジア・大洋州地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ASEANの一体性と持続的成長の鍵である経済統合の推進</li> <li>・陸の東西・南部経済回廊及び海洋の経済回廊に係る連結性強化</li> <li>・自由で開かれた海洋秩序の維持・強化のための海洋インフラ整備や海上法執行能力の強化、等</li> </ul>
<p>イ 南アジア地域</p> <p>インフラ整備や貿易・投資環境整備等の経済発展基盤の構築、平和と安定、安全の確保への取組、基礎生活分野の改善、気候変動や防災等の地球規模課題への対応を支援する。</p>	<p>イ 南アジア地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・域内及び他地域との連結性強化</li> <li>・投資環境整備を含む産業競争力強化</li> <li>・平和と安定及び安全の確保、等</li> </ul>
<p>ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域</p>	<p>ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域</p>

<p>ガバナンスの強化、産業の多角化、インフラ整備、人材育成等を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モンゴルにおける財政支援等を通じた経済の安定化とガバナンス強化</li> <li>・中央アジア・コーカサスにおける域内及び他地域との連結性、国内の格差の是正及び質の高いインフラに配慮した協力の推進</li> <li>・中国における過去の協力実績等の取りまとめと成果発信、等</li> </ul>
<p>エ 中南米・カリブ地域</p> <p>国際開発金融機関等との連携も通じ、インフラ整備や、防災、気候変動といった地球規模課題等への対応を支援する。</p>	<p>エ 中南米・カリブ地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米州開発銀行、中米統合機構（SICA）等の域内開発パートナーとの連携枠組に基づく事業の着実な実施</li> <li>・留学制度を活用した人材育成等の推進</li> <li>・民間企業や地方自治体、研究機関等との連携による日系社会との連携強化、等</li> </ul>
<p>オ アフリカ地域</p> <p>運輸交通、水・衛生、再生可能エネルギーを含むエネルギーへのアクセス等のインフラ整備、産業育成、人材育成を含む投資・ビジネス環境の整備・改善、基礎生活分野の改善等に係る官民一体となった協力を行う。</p>	<p>オ アフリカ地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TICAD7 におけるアフリカ開発の課題と取組に関する発信</li> <li>・科学技術イノベーションを取り込んだ開発アプローチの検討</li> <li>・回廊開発、カイゼン、UHC、IFNA の推進、等</li> </ul>
<p>カ 中東・欧州地域</p> <p>社会的・地域的な格差是正、国の発展を支える人材の育成、インフラ整備、投資環境整備、持続的な環境保全等を支援する。</p>	<p>カ 中東・欧州地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シリア難民留学生受入事業の継続、難民受入れホストコミュニティに裨益する支援</li> <li>・格差是正や紛争被害の視点を含めたインフラ整備、環境分野の支援</li> <li>・TICAD7 を踏まえた北アフリカにおける事業の形成・実施、等</li> </ul>
<p>2. 国内の連携の強化（地域活性化への貢献を含む）</p>	
<p>(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献</p>	
<p>ア 民間企業等</p> <p>民間企業等と、調査事業、実証事業、海外投融資事業といった事業の各段階に対応した多様な連携事業や、開発協力への民間企業の裾野拡大に係る取組を他の政府関係機関等とも緊密に連携して実施する。</p>	<p>ア 民間企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業・SDGs ビジネス海外展開事業の実施</li> <li>・課題発信セミナー等を通じた開発課題に係る現地ニーズ等の情報提供</li> <li>・協力準備調査（PPP インフラ事業）を通じた PPP 事業の形成促進、等</li> </ul>
<p>イ 中小企業等</p> <p>我が国中小企業等の海外展開の促進を通じ、開発途上地域の開発課題の解決を推進する。</p>	<p>イ 中小企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業等による提案型事業における制度改善</li> <li>・日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構等日本の中小企業支援機関との連携強化</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>我が国の地方部における一層の優良案件の発掘・形成、等</li> </ul>
(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	
<p>ア ボランティア</p> <p>国民の参加と、開発途上地域の住民との相互理解を促進しつつ、草の根レベルの活動を通じて開発途上地域の課題解決に資するため、ボランティア事業を実施する。</p>	<p>ア ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要請内容や募集方法の改善、ICT を活用した戦略的な募集・広報、説明会の実施</li> <li>PDCA の強化に向けて新たに策定した評価ガイドラインを用いて、事業評価の取りまとめに着手</li> <li>SDGs、TICAD、スポーツと開発等の国際公約及び国内の課題にも貢献する事業展開、等</li> </ul>
<p>イ 地方自治体</p> <p>地方自治体の行政の知見、技術等の資源を活用し、開発途上地域が抱える課題解決に資する事業を実施する。また、地方自治体間の開発協力経験の共有を支援し、地方自治体が推進する海外展開や開発協力活動への参入や拡大にも貢献する。</p>	<p>イ 地方自治体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体連携事業の優良事例を蓄積・発信、等</li> </ul>
<p>ウ NGO/市民社会組織 (CSO)</p> <p>NGO/CSO の有する現地での知見等の強みやアプローチの多様性を活用し、特に開発途上地域の住民視点のニーズに応じた協力を実施する。</p>	<p>ウ NGO/市民社会組織 (CSO)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構による開発途上地域の課題・ニーズの発信の強化</li> <li>NGO 等活動支援事業等を通じた NGO/CSO の能力向上、等</li> </ul>
<p>エ 大学・研究機関</p> <p>大学・研究機関の有する専門的知見、ネットワークを活用した事業を実施する。</p>	<p>エ 大学・研究機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JICA 開発大学院連携の推進</li> <li>地球規模課題の解決に資する事業の実施、等</li> </ul>
<p>オ 開発教育、理解促進等</p> <p>児童・生徒や市民が世界の直面する開発課題や我が国との関係を知り、主体的に考える力や、解決に向けた取組に参画する力を養うため、学校や教育委員会等教育関係機関、NGO、民間企業等と連携しつつ、開発教育に取り組む。</p>	<p>オ 開発教育、理解促進等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育機関、NGO 等と連携した開発教育の裾野を拡大</li> <li>教員向け研修プログラムの改善</li> <li>SDGs や東京オリンピック・パラリンピック等を踏まえた取組、等</li> </ul>
3. 実施基盤の強化	
(8) 事業実施基盤の強化	
<p>ア 広報</p> <p>国際社会における我が国の開発協力の認知度を高め、国際的な開発協力に係る検討課題設定や枠組みづくりへの我が国の参画を促進し、また国内において開発途上地域の抱える課題や機構の取組に関する国民の理解と支持を得るため、統一性、一貫性のある情報発信と広報に取り組む。</p>	<p>ア 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構の活動及び成果の国内倍プレス向け発信（広報誌、デジタルメディア、国際協力イベント等）</li> <li>TICAD7、ラグビーワールドカップ、スポーツと開発等に関連する発信</li> <li>外部ユーザーによるウェブサイトのアクセス迅速化推進、等</li> </ul>



<p>イ 事業評価</p> <p>PDCA サイクルに沿って、事前評価、モニタリング、事後評価を確実に実施し、評価結果を速やかにかつ分かりやすく公開・発信することで、国民への説明責任を果たす。また、評価結果から得られる学びを基に機構の協力方針や事業等へのフィードバックを強化し、事業の改善や効果向上に貢献するとともに、必要に応じて事業の見直しを行う。事後評価においては、外部専門家の評価を取り入れる等客観性を担保するとともに、国内外の NGO、大学等の多様な主体との連携を促進する等専門的・多様な視点での分析を強化し、評価の質を向上する。</p>	<p>イ 事業評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前評価、モニタリング、事後評価の着実な実施、評価結果の迅速かつ分かりやすい公開・発信</li> <li>・事業評価から得られる教訓の事業等へのフィードバック、インパクト評価、テーマ別評価の実施</li> <li>・国際機関、国内外大学、NGO、民間企業等との協働、事業評価から得られた知見の学会・国際会議での発信、等</li> </ul>
<p>ウ 開発協力人材の育成促進・確保</p> <p>開発ニーズの多様化に対応した開発協力人材を養成し確保するため、能力強化研修の見直し等を行いつつ、特に若手を中心とした人材を養成する。また、国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」の利用を拡大し、開発協力人材の裾野と活躍の機会を拡大するため、関連情報の発信や提供を行う。加えて、NGO、開発コンサルタント等民間企業、大学、地方自治体等の登録の拡大やこれら登録団体からの情報発信を促進し、PARTNER の情報の一層の充実を図る。</p>	<p>ウ 開発協力人材の育成促進・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能力強化研修の実施と質の改善</li> <li>・大学生、中高生向けコンテンツの充実等を通じた PARTNER 登録者数の増加、等</li> </ul>
<p>エ 知的基盤の強化</p> <p>機構の事業現場での経験を活用しつつ、SDGs の達成に向けた研究等、開発協力事業の効果向上と国際援助潮流の形成につながる研究を実施し、研究成果を事業にフィードバックする。また、勉強会、セミナー、シンポジウム等の開催やウェブサイト等を通じて研究成果を公開し、研究成果を開発途上地域の関係者を含む内外の援助実務者や研究者に発信する。研究の実施に当たっては、機構内の研究人材育成や、国内外の研究者・研究機関との連携強化に留意する。</p>	<p>エ 知的基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い成長、人間の安全保障、日本の開発教育の歴史、新興国の開発協力等に関する研究</li> <li>・国内、新興国を含む海外の研究者、大学、研究機関等とのネットワークの充実</li> <li>・T20 会合や TICAD7 を通じた研究成果の発信、等</li> </ul>
<p>オ 災害援助等協力</p> <p>大規模災害等による被災者救済を迅速、効率的かつ効果的に実施するため、国際基準を踏まえた研修・訓練を行い、国際緊急援助隊の能力強化を行う。また、資機材整備等の派遣体制強化を行い、国際水準の対応能力を維持する。加えて、国際社会への対外発信や議論への</p>	<p>オ 災害援助等協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際搜索救助諮問グループ地域副議長として、アジア太平洋地域内の搜索救助能力とネットワーク向上への貢献</li> <li>・WHO 緊急医療チームの地域議長として、アジア太平洋地域のネットワーク強化に取り組む、等</li> </ul>

<p>積極的な参画を通じ、関係機関等との連携や情報共有体制を強化する。</p> <p>突発的な感染症の拡大の防止に貢献するべく、感染症対策チームの派遣体制を強化する。</p>	
<p>II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>(1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり</p>	
<p>ア 実施体制の整備</p> <p>外部環境の変化に柔軟かつ機動的に対応し、付加価値の高い業務を遂行するため、組織及び事務の効率化・合理化に努めつつ、本部・国内拠点・海外拠点において経営資源の最適配分を行う。また、外部の知見を積極的に活用して開発課題に戦略的に対応する能力を高める。</p>	<p>ア 実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内拠点の体制強化</li> <li>・経営諮問会議等の継続的開催</li> <li>・規程類の見直し、等</li> </ul>
<p>イ 業務基盤の強化</p> <p>業務の電子化を通じて業務基盤を強化する。</p>	<p>イ 業務基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構内情報共有基盤の安定運用、必要に応じた機能改善、利用者向けの研修の実施</li> <li>・次期情報共有基盤の調達準備に向けた仕様検討の実施、等</li> </ul>
<p>(2) 業務運営の効率化、適正化</p>	
<p>ア 経費の効率化</p> <p>中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計について、毎事業年度1.4%以上の効率化を達成する。</p>	<p>ア 経費の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費交付金を充当して行う業務の一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計に関し、業務の質の確保に留意した前年度比1.4%以上の効率化の達成</li> </ul>
<p>イ 人件費管理の適正化</p> <p>各種の国際社会の開発目標の達成に貢献し、政府や社会から期待される役割を果たすために、必要に応じて人員配置を見直す。また、給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。</p>	<p>イ 人件費管理の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な人員配置のあり方、職員構成や役割に応じた処遇等の人事制度の見直しの検討</li> <li>・給与水準の適正化への取り組み</li> <li>・給与水準及びその合理性・妥当性の公表、等</li> </ul>
<p>ウ 保有資産の必要性の見直し</p> <p>機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。</p>	<p>ウ 保有資産の必要性の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資産内容の見直し、保有資産の必要性の有無の検討</li> <li>・詳細な保有資産情報の公表</li> </ul>

<p>エ 調達合理化・適正化</p> <p>独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、機構の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、競争性のない随意契約の削減を更に徹底する等、引き続き調達等の改善に努める。</p>	<p>エ 調達合理化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達等合理化計画の策定、それに基づく取組の実施</li> <li>・契約監視委員会による点検を踏まえた競争性のない随意契約の削減に向けた取組み</li> <li>・コンサルタント海外事業展開支援の制度改善、等</li> </ul>
<p>III. 財務内容の改善に関する事項</p>	
<p>運営費交付金を充当して行う業務については、「2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等を分析した上で、厳格に行うものとする。また、引き続き自己収入の確保とその適正な管理・運用に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「予算執行管理強化に関する諮問委員会」の最終報告書提言内容を踏まえた取組の着実な実施</li> <li>・前年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等の分析</li> <li>・自己収入確保とその適切な管理・運用、等</li> </ul>
<p>IV. 安全対策に関する事項</p>	
<p>国際協力事業安全対策会議最終報告（平成 28 年 8 月 30 日 外務省及び独立行政法人国際協力機構）を踏まえ、国際協力事業関係者の安全確保のため、脅威情報の収集・分析・共有の強化、現地における行動規範の遵守・徹底、ハード・ソフト両面の防護措置及び研修・訓練の強化、危機発生後の対応の強化及び危機管理意識の向上等の態勢強化を図る。</p> <p>また、施設建設等の工事にかかる関係者の安全確保のために、開発途上地域の政府、事業実施機関、コンサルタント、コントラクター等の関係者による安全対策を支援する仕組みを強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全対策措置の周知徹底、安全対策研修受講の必須化、安全対策ガイダンスの導入等による安全対策の主流化推進</li> <li>・工事安全対策に関する指針文書の適切な運用・見直し、施設建設等事業の工事安全対策の実施、等</li> </ul>
<p>V. その他業務運営に関する重要事項</p>	
<p>(1) 効果的・効率的な開発協力の推進</p>	
<p>ア 予見性、インパクトの向上</p> <p>戦略的な事業展開を行うために、JICA 国別分析ペーパーや課題別指針等の地域・国・課題等に関する開発協力方針の策定・改訂を行う。また、それらを通じ、我が国の政策策定プロセスへの情報提供や提言、開発途上地域の政府を含む様々な開発パートナーへの発信にも</p>	<p>ア 予見性、インパクトの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JICA 国別分析ペーパーの策定・改定</li> <li>・事業戦略の策定と事業形成・実施への活用強化</li> <li>・SDGs への貢献が明確化されたプログラム等の選定、国際発信、ポジションペーパー等を踏まえた SDGs の事業への組込強化、等</li> </ul>

<p>取り組む。加えて、様々な協力手法を組み合わせ、SDGsへの貢献を明確にする等した戦略的なプログラム・アプローチを推進し、事業の予見性、インパクトの向上を図る。</p>	
<p>イ 効果・効率性の向上</p> <p>開発協力事業の効果、効率性を向上させるために、研修を含む技術協力、海外投融資を含む有償資金協力、無償資金協力等において、迅速化にも留意しつつ、様々な開発パートナーのニーズに対応した諸制度・運用の改善等に取り組む。</p>	<p>イ 効果・効率性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術協力における事業マネジメント及び戦略的パートナーシップの強化、イノベーティブな取組を含む事業形成・促進</li> <li>・円借款における質の高いインフラパートナーシップ等の政府方針に掲げられた迅速化への取組み、海外投融資基本戦略に基づく体制整備</li> <li>・無償資金協力における「無償資金協力の制度・運用改善に係る報告書」を踏まえた制度の定着、等</li> </ul>
<p>(2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進</p>	
<p>ア 国際的な議論への参加と発信</p> <p>開発協力の規範・潮流の形成に影響がある国際的な議論の枠組みや国際会議等において、我が国の考え方を踏まえ機構の知見・経験等を発信する。</p>	<p>ア 国際的な議論への参加と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs、開発資金の定義やルール作りへの貢献</li> <li>・G20 関連会合、TICAD7 等の主要国際会議における貢献、等</li> </ul>
<p>イ 国際機関・他ドナー等との連携推進</p> <p>国際的な議論への効果的な共同発信や、事業の共同実施・補完等の戦略的な推進に向けて、本部レベルの協議等を通じ、国際機関・他ドナー等と連携する。また、国際的な開発協力の枠組みのアウトリーチを推進するため、新興ドナーとの連携（三角協力を含む）や経験共有を強化する。</p>	<p>イ 国際機関・他ドナー等との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際機関、他ドナー等と本部レベルでの協議を通じた連携推進</li> <li>・新興ドナーとの協議・連携推進、南南協力及び三角協力の係る国際的な議論への参画、機構の経験や教訓・知見共有の推進、等</li> </ul>
<p>(3) 開発協力の適正性の確保</p>	
<p>ア 環境社会配慮</p> <p>開発協力事業の実施に伴う環境・社会への影響を回避・最小化するため、世界銀行等の他機関と連携を図りつつ、第三者の関与も得て、JICA 環境社会配慮ガイドラインに基づき環境及び社会に配慮した業務運営を行う。また、機構関係者を対象とした研修・セミナー等を通じて、より多くの関係者の環境社会配慮に関する理解を促進する。加えて、世界銀行のセーフガード政策の改定結果及び運用状況等を踏まえて、透明性と説明責任を確保したプロセスにより同ガイドラインの包括的な検討と改定を行い、国際水準での環境社会配慮の実施を強化する。</p>	<p>ア 環境社会配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境社会配慮ガイドラインの適切な運用、助言委員会の関与も得た審査、モニタリング結果の確認の実施、機構関係者の研修機会の拡充</li> <li>・同ガイドラインの改定に向けた包括的な検討結果の取りまとめ、等</li> </ul>

<p>イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進</p> <p>我が国政府の女性の活躍推進のための開発戦略等を踏まえ、事業の各段階においてジェンダー平等の視点に立った業務運営を進め、質と量の両面からジェンダー主流化を拡充する。また、紛争予防・解決プロセスや災害復興・防災支援事業における女性の参画及び紛争下での女性の保護・権利・特別のニーズに対応するための支援を促進し、国連決議 1325 号及び関連決議等に基づく我が国政府の女性・平和・安全保障に関する行動計画の実施にも貢献する。</p>	<p>イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェンダー主流化重点案件の取組強化</li> <li>・女性にやさしいインフラ整備</li> <li>・STEM（科学・技術・工学・数学）分野を含む女子教育の推進強化、等</li> </ul>
<p>ウ 不正腐敗防止</p> <p>開発協力事業における不正腐敗を防止するための環境を相手国とともに醸成していくために、不正行為等に対して法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとるとともに、関係者への不正腐敗防止に係る啓発に努める。</p>	<p>ウ 不正腐敗防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不正腐敗情報相談窓口の適切な運用、不正行為等の情報に対する適切な調査・対応と不正行為に対する厳正な対処</li> <li>・不正腐敗防止のための研修・啓発活動の実施</li> <li>・マネーロンダリング、反社会的勢力への関与等の背景調査試行、等</li> </ul>
<p>(4) 内部統制の強化</p>	
<p>ア 内部統制を実施するための環境整備</p> <p>独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 66 号）及び業務方法書等に基づき内部統制を機能させるための規程等を整備し、必要に応じて改善するとともに、これら規程が確実に運用されるよう機構内で周知する。</p>	<p>ア 内部統制を実施するための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務方法書等に基づく必要な規程等の整備・改定</li> <li>・研修等による職員の内部統制に係る一層の意識向上、等</li> </ul>
<p>イ 組織運営に関係するリスクの評価と対応</p> <p>機構の業務運営上のリスクに適切に対応するために、リスクの識別、分析、評価を行い、リスク管理の徹底、本部及び国内外の拠点における法令遵守態勢の一層の整備を図る。また、有償資金協力に係る適正な業務運営を確保するために、有償資金に係るリスクを適切に識別・測定し、モニタリングを行う。</p>	<p>イ 組織運営に関係するリスクの評価と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク事案に対する適時・適切な対応、再発防止策の実施</li> <li>・リスクの分析・評価結果等のリスク管理委員会等での報告</li> <li>・有償資金協力に係るリスクの適切な識別・測定とモニタリングの実施、等</li> </ul>
<p>ウ 内部統制の運用</p> <p>定期的な内部統制の実施状況のモニタリングを行うとともに、モニタリングの結果に基づいて必要に応じて内部統制の態勢を強化する。また、業務手順の整備状況を定期的に確認し、必要に応じてこれを更改する。加えて、業務の効率性及び有効性を向上するため、業績評価を適切に実施する。</p>	<p>ウ 内部統制の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な内部統制実施状況のモニタリングと役員への結果報告</li> <li>・機構の中期計画及び年度計画に基づく業務実績等評価の実施、等</li> </ul>
<p>エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保</p>	<p>エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保</p>

<p>機構内及び外部からの情報伝達体制を確保するため、内部通報及び外部通報制度を適切に運用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部及び外部通報制度の適切な運用と対処</li> <li>・性的虐待・搾取に関する情報伝達体制の確保、等</li> </ul>
<p>オ 内部監査の実施</p> <p>適正な業務を確保するため、内部監査に関する国際的指針に従って内部監査を実施するとともに、監査結果のフォローアップを着実に実施する。</p>	<p>オ 内部監査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査に関する国際的指針に従った内部監査の実施</li> <li>・監査結果のフォローアップ、等</li> </ul>
<p>カ ICT への対応</p> <p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成 28 年 8 月）等を踏まえ、情報システム委員会・情報セキュリティ委員会等の枠組みを活用し、情報セキュリティ規程等の改定を行うとともに、情報セキュリティ対策推進計画を策定・実施し、情報セキュリティにかかる組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、PDCA サイクルに基づき情報セキュリティ対策推進計画を毎年度レビューして情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護を推進する。</p>	<p>カ ICT への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成 30 年度版 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を踏まえた情報セキュリティ規程等の改定</li> <li>・情報セキュリティ事案発生時の緊急対応強化の方策検討</li> <li>・EU 一般データ保護規則（GDPR）に関連した対応、等</li> </ul>
<p>VI. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）</p>	
<p>中期計画をご参照ください。</p>	<p>年度計画をご参照ください。</p>
<p>VII. 短期借入金の限度額</p>	
<p>一般勘定 670 億円、有償資金協力勘定 2,900 億円</p>	<p>一般勘定 670 億円、有償資金協力勘定 2,900 億円</p>
<p>VIII. 財産の処分等</p>	
<p>該当なし。</p>	
<p>IX. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）</p>	
<p>剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。</p>	<p>剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。なお、運営費交付金で賄う経費の節減により生じた利益に係る目的積立金の使途については、上記のうち運営費交付金で賄う経費に限る（別途措置される補助金等で賄う経費を除く。）ものとする。</p>
<p>X. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>	
<p>(1) 施設及び設備に関する計画</p>	
<p>長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な業務運営に努める。また、業務実施上の必要性の視点を踏まえた老朽化対策等、既存の施設・設備の整備改修等を実施する。</p>	<p>・予防保全の視点を踏まえた老朽化対策等、既存施設・設備の整備改修等の実施</p>
<p>(2) 人事に関する計画</p>	
<p>機構で働く一人ひとりが開発協力のプロフェッショナルとして潜在的な力を主体的かつ最大限に発揮し、</p>	<p>・機構の働き方改革に係る方針（「Smart JICA 2.0」）の下、多様な人材の多様な働き方を促進、働き方の選択肢の柔軟</p>

生産性向上等を通じて業務の質の向上を図るための人事施策及び働き方改革を推進する。	化、ワークライフバランスの確保に向けた取組等の継続、等
(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）	
<p>前中期目標期間の最終事業年度において、通則法第 44 条の整理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p> <p>前中期目標期間中に回収した債権又は資金については、機構法に基づき、適切に国庫に納付する。</p>	<p>前中期目標期間繰越積立金は、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p> <p>前中期目標期間中に回収した債権又は資金で、独立行政法人国際協力機構法施行令（平成 15 年政令第 409 号）附則第 2 条の定めるところにより主務大臣の承認を受けた金額については、施設・設備の整備、改修等の財源に充てることとする。</p>
(4) 中期目標期間を超える債務負担	
中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担の必要性が認められる場合には、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。	

## 7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉

### (1) ガバナンスの状況

当法人は、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、独立行政法人国際協力機構法に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

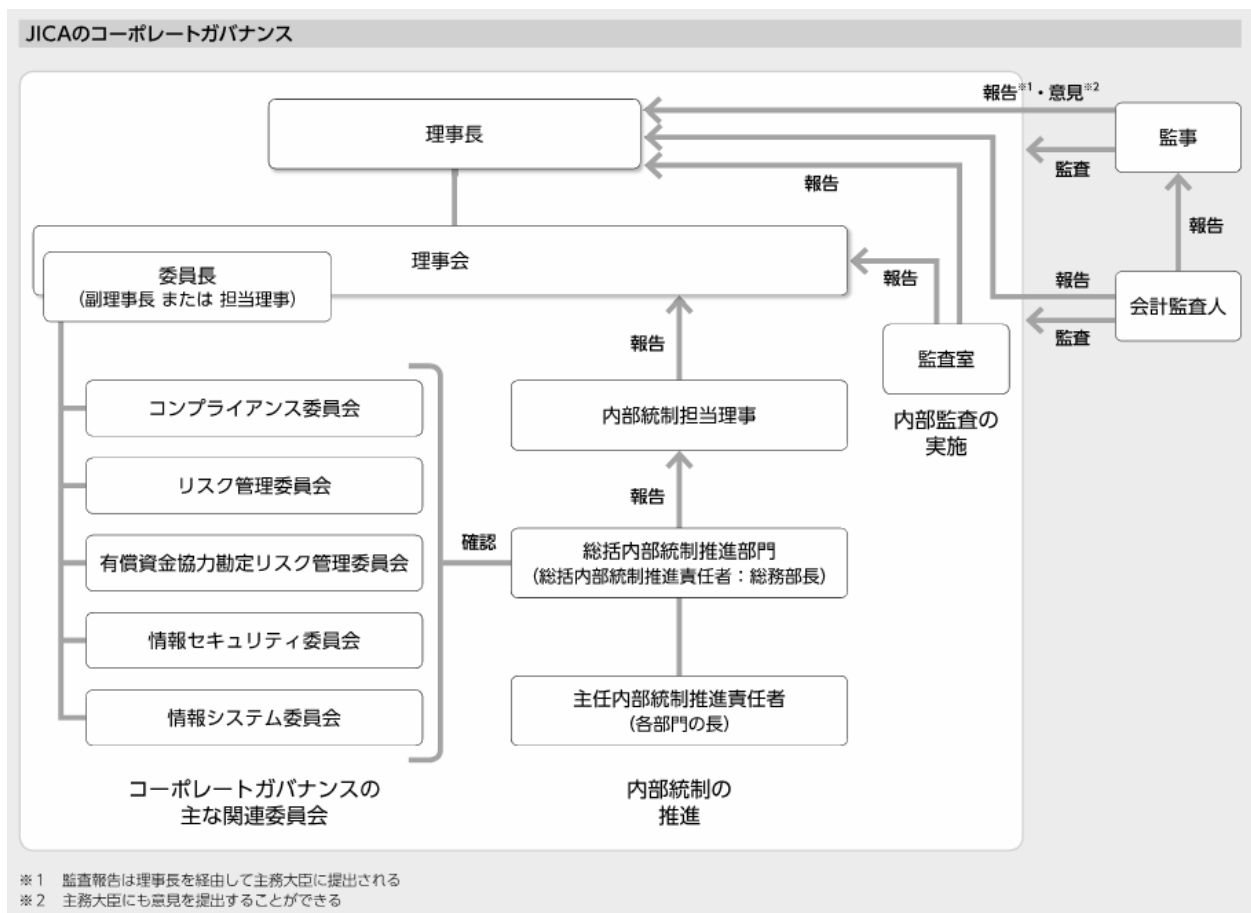
具体的には、独立行政法人通則法に定める内部統制を推進するべく、当法人を代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。内部統制の推進状況は日常的にモニタリングし、その結果について定期的に理事会に報告、審議します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果をフォローアップすることで、ガバナンスの質を確保しています。

そのほか、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、標準的な業務手続きを定めたマニュアル類を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議などを行っています。また、法令違反などの早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報受付窓口と外部通報受付窓口を設置し、運用しています。

詳細は、当法人の業務方法書をご参照ください。





## (2) 役員等の状況

## ① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和2年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 令和4年3月31日  (再任)		昭和60年 立教大学法学部教授  平成9年 東京大学法学部教授  平成16年 特命全権大使(日本政府国連 代表部次席代表)  平成24年 政策研究大学院大学教授  平成24年 国際大学学長
副理事長	越川和彦	自 平成28年5月23日 至 令和2年5月22日		昭和55年4月 外務省入省  平成23年9月 国際協力局長  平成26年9月 特命全権大使(スペイン国駐 箭)
理事 (常勤)	鈴木規子	自 平成28年10月1日 至 令和2年9月30日  (再任)	中南米部 人間開発部 評価部 青年海外協力隊事 務局 国際緊急援助隊事 務局	昭和56年4月 国際協力事業団採用  平成26年4月 独立行政法人国際協力機構国 際緊急援助隊事務局長

理事 (常勤)	山田順一	自 平成 29 年 10 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日  (再任)	南アジア部 中東・欧州部 民間連携事業部	昭和 57 年 4 月 海外経済協力基金採用  平成 25 年 10 月 独立行政法人国際協力機構上 級審議役
理事 (常勤)	田中寧	自 平成 30 年 8 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日  (再任)	東南アジア・大洋 州部 東・中央アジア部	昭和 60 年 4 月 海外経済協力基金採用  平成 27 年 10 月 独立行政法人国際協力機構 東南アジア・大洋州部長
理事 (常勤)	本清耕造	自 平成 30 年 8 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日  (再任)	総務部（金融リス ク管理担当特命審 議役が掌理する事 務を除く。） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び 福利厚生を除 く。） 企画部	昭和 62 年 4 月 外務省入省  平成 27 年 9 月 在インドネシア日本国大使館 公使
理事 (常勤)	植嶋卓巳	自 平成 30 年 12 月 1 日 至 令和 2 年 11 月 30 日	安全管理部 人事部のうち労務 及び福利厚生 資金協力業務部 調達部 国際協力人材部	昭和 57 年 4 月 国際協力事業団採用  平成 27 年 9 月 独立行政法人国際協力機構理 事長室長
理事 (常勤)	天野雄介	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日  (再任)	地球環境部 産業開発・公共政 策部 インフラ技術業務 部 有償勘定で行う技 術面・コンプライ アンスに係る規定 の制定改編・運用	平成元年 4 月 建設省入省  平成 30 年 4 月 国土交通省水管理・国土保全 局下水道部流域管理官

			等 (PPP F/S を含む)	
理事 (常勤)	萱島信子	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	アフリカ部 社会基盤・平和構築部 農村開発部 国内事業部	昭和57年4月 国際協力事業団採用  平成30年4月 独立行政法人国際協力機構上級審議役
理事 (常勤)	横山正	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	総務部のうち金融 リスク管理担当特 命審議役掌理する 事務 財務部 管理部 審査部	昭和63年4月 大蔵省入省  令和元年7月 財務省大臣官房企画調整主幹
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照  (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行入行  平成25年7月 SGアセットマックス株式会社 コンプライアンス・オフィサー
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成29年7月1日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社  平成29年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社内部監査室主幹
監事 (常勤)	戸川正人	自 平成31年2月1日 至 ※参照		昭和59年10月 国際協力事業団採用  平成28年4月 人事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人以内	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

② 会計監査人の氏名又は名称

EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和元年度末において1,929人（前期末比10人増加）であり、平均年齢は43.18歳（前期末42.97歳）となっています。このうち、国等からの出向者は35人、令和2年3月31日退職者は54人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当年度に完成した主要な施設等

なし

② 当年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

なし

③ 当年度に処分した主要な施設等

なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	62,452	-	-	62,452
資本金合計	62,452	-	-	62,452

② 目的積立金の申請状況、取崩状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額 4,459 百万円は、事業継続計画にかかる経費等の支出及び止むを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成 29 年 6 月 30 日付にて主務大臣から承認を受けた 34,881 百万円のうち 4,459 百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金収入	150,476	61.2%
無償資金協力事業資金収入	89,236	36.3%
施設整備費補助金等収入	956	0.4%
事業収入	3,526	1.4%
受託収入	45	0.0%
寄附金収入	110	0.0%
その他の収入	259	0.1%
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	1,470	0.6%
合計	246,077	100.0%

② 自己収入に関する説明

当法人の受託事業では、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行っており、45 百万円の自己収入を得ています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「JICA 環境方針」や「JICA 環境社会配慮ガイドライン」(以下「ガイドライン」)を定めております。

「JICA 環境方針」における基本方針

私たちは、独立行政法人国際協力機構法に明記された「開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通して、国際協力の促進並びにわが国及び国際経済社会の健全な発展に資する」という使命に基づき、環境関連の法規制を遵守しながら地球環境保全に貢献するとともに、自らの活動により生じる環境負荷を予防・低減するために、環境マネジメントシステムの活用を通じ、継続的にこれを改善していきます。

また、「JICA 環境方針」の実現のために環境マネジメントシステム(Environment Management System:

EMS) を確立し、運用しています。具体的には、以下の活動を推進しています。

- ・国際協力を通じた環境対策の推進

ODA の実施機関として、日本政府の援助政策を踏まえ、環境の保全や改善に貢献する協力を推進します。

- ・環境啓発活動の推進

環境に関する知識・情報を集積し、人々の環境意識の向上を図ります。

- ・オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進

事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動を推進します。

- ・環境法規制等の遵守

当法人が適用を受ける環境法規制等を遵守します。

また、当法人の事業において、社会・経済の開発を支援するための事業であっても、大気や水、土壌、生態系など自然への望ましくない影響や、非自発的な住民移転や先住民族に対する権利侵害といった社会への影響を及ぼす可能性があります。持続可能な開発のためには、開発事業が環境や地域社会に与える影響を見極め、それを回避又は最小限にとどめるために必要なコストを事業に組み入れる必要があります。

このように、環境や社会に対する影響の緩和に必要な費用を開発コストに内部化させる取り組みが「環境社会配慮」です。そして、環境社会配慮に必要な当法人の責務と手続き、相手国等に求める要件を示した指針がガイドラインです。当法人は、ガイドラインに基づき、環境や社会に適切に配慮しつつ事業を実施しています。ガイドラインは、当法人ウェブサイトの「環境への取り組み」[ ➡ <https://www.jica.go.jp/environment/index.html> ] で閲覧・ダウンロードでき、英語版や仏語版、西語版、中国語版、「良くある問答集」などの資料もご覧いただけます。

## 8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、中期計画などの組織の目標や計画を効果的かつ効率的に達成するに当たって、リスクへの対応体制を確保し、事業を確実に実施することを目的にリスクの特定・評価を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務に関わるリスクを特定し、業務への影響を評価した上で、当該リスクに対する対応状況を確認しています。その上で、当法人全体としての主要なリスクを分類し、理事会及び内部統制担当理事を委員長として定期的に開催する「リスク管理委員会」において、それらの中でも特に重大な「リスク」を特定し、各リスクへの取り組みを審議・検討することによって、組織的な対応強化を行っています。

有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクなどの様々なリスクを伴います。こうしたリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を援用しながら、円借款債権などを適切に管理することが重要と考えています。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

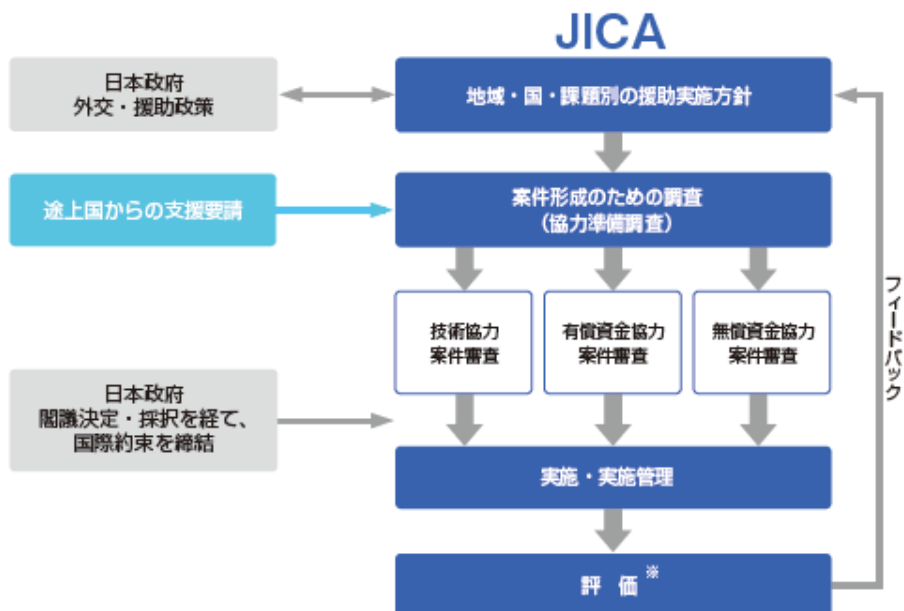
今期の主な「重大リスク」と、それに対する対応策の概要は以下のとおりです。

重大リスク	対応策概要
サイバー攻撃の発生	サイバー攻撃に対する内部統制の充実、サイバー攻撃を受けた際の即時対応体制の充実及びサイバー攻撃に対する技術的対策の充実。
テロ等の発生	脅威情報の収集・分析・発信能力の強化、当法人関係者に対する適切な安全情報の提供と行動規範の徹底、ハード・ソフト両面の防護措置及び研修・訓練の強化、危機発生時の迅速・適切な対応、当法人の危機管理意識の向上及び体制の整備。
不正事案の発生	実際の業務において生じ得る（た）事例に関する情報収集、周知、内部者取引の管理等に関する規程の実施状況の確認、内部者取引に関する法令に照らし当法人の制度が十分かの確認等。

詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業のPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任（アカウンタビリティ）を十分に果たす仕組みを導入しています。



※ JICAでは、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業のさらなる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。  
<https://www.jica.go.jp/acivities/evaluation/>

(出典：JICA PROFILE<sup>3</sup>)

<sup>3</sup> [https://www.jica.go.jp/publication/pamph/about/ku57pq00002ir32s-att/jica\\_profile.pdf](https://www.jica.go.jp/publication/pamph/about/ku57pq00002ir32s-att/jica_profile.pdf)



10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の平成30年度における業務実績の自己評価は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

平成30年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政サービス実施コスト<sup>4</sup>

(単位：百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>		
日本の開発協力の重点課題	S	106,378
開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	A	
開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	
普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	S	
地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	S	
地域の重点取組	A	
民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	A	6,782
多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	25,017
事業実施基盤の強化	A	4,575
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>		
戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	B	
業務運営の効率化、適正化	B	
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>		
財務内容の改善	B	
<b>IV. 安全対策に関する事項</b>		
安全対策	A	
<b>V. その他業務運営に関する重要事項</b>		
効果的・効率的な開発協力の推進	A	
国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	B	
開発協力の適正性の確保	A	
内部統制の強化	B	
人事に関する計画	A	
<b>(中期計画で規定する事項)</b>		
短期借入金の限度額	-	
剰余金の使途 (有償資金協力勘定を除く)	-	
施設及び設備に関する計画	-	
積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項	-	

※年度評価の項目別評価における評価区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成

<sup>4</sup> 行政サービス実施コストは一般勘定のみ算出。

果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定））

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の第4期中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

平成30年度の総合評定

1. 全体の評定						
評定	A：中期計画における所期の目標を上回って達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		B	A	—	—	—

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定））

予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	150,476	150,476	
無償資金協力事業資金収入	-	89,236	注1
施設整備費補助金等収入	1,714	956	注5
事業収入	265	3,526	注6
受託収入	206	45	注2
寄附金収入	158	110	注2
その他の収入	272	259	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	3,420	1,470	注3
計	156,512	246,077	
支出			
業務経費	145,302	134,242	
無償資金協力事業費	-	89,236	注1
施設整備費	1,714	814	注5
受託経費	206	117	注2
寄附金事業費	158	110	注2
一般管理費	9,132	9,278	
計	156,512	233,797	

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注2 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注3 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注4 収入を充てる事業が、当初計画より変更となったため。

注5 当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注6 消費税の還付金等によるもの。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金 (* 1)	232,485	運営費交付金債務	40,669
その他	26,493	無償資金協力事業資金	178,788
固定資産		その他	22,776
有形固定資産	38,651	固定負債	
無形固定資産	4,072	資産見返負債	7,873
投資その他の資産	16,896	退職給付引当金	14,982
		その他	489
		負債合計	265,578
		純資産の部 (* 2)	
		資本金	
		政府出資金	62,452
		資本剰余金	△ 22,442
		利益剰余金	13,008
		純資産合計	53,019
資産合計	318,597	負債純資産合計	318,597

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	250,731
経常費用 (* 3)	234,674
臨時損失 (* 4)	16,057
その他行政コスト (* 5)	1,446
行政コスト合計	252,177

## (3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（*3）	234,674
業務費	225,326
重点課題・地域事業関係費	71,030
国内連携事業関係費	17,184
事業支援関係費	38,806
無償資金協力事業費	89,236
その他	9,070
一般管理費	8,989
財務費用	108
特定使途経費	250
その他	0
経常収益	233,350
運営費交付金収益	137,013
無償資金協力事業資金収入	89,236
その他	7,101
臨時損失（*4）	16,057
臨時利益	16,042
前中期目標期間繰越積立金取崩額	4,459
当期総利益（*6）	3,121

## (4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	62,452	△ 21,957	14,485	54,981
当期変動額	-	△ 485	△ 1,477	△ 1,962
その他行政コスト（*5）	-	△ 1,446	-	△ 1,446
当期総利益（*6）	-	-	3,121	3,121
その他	-	961	△ 4,598	△ 3,637
当期末残高（*2）	62,452	△ 22,442	13,008	53,019

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	20,538
事業支出	△ 120,977
無償資金協力事業費支出	△ 88,121
人件費支出	△ 17,346
運営費交付金収入	150,476
無償資金協力事業資金収入	93,258
その他収入・支出	3,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,524
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 115
資金に係る換算差額	△ 40
資金増加額（又は△減少額）	17,859
資金期首残高	208,626
資金期末残高（*7）	226,485

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*7）	226,485
定期預金	6,000
現金及び預金（*1）	232,485

詳細については、財務諸表をご参照ください。

### 13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

#### (1) 貸借対照表

##### (資産)

令和元年度末現在の資産合計は318,597百万円と、前年度末比32,386百万円増(11.3%増)となっております。これは、現金及び預金の17,559百万円増(8.2%増)及び退職給付引当金見返の14,982百万円増(会計基準変更に伴い当年度より計上)が主な要因です。なお、現金及び預金の残高232,485百万円には、無償資金協力案件における贈与に充てるための資金が180,918百万円含まれております。

##### (負債)

令和元年度末現在の負債合計は265,578百万円と、前年度末比34,348百万円増(14.9%増)となっております。これは、運営費交付金債務の9,369百万円増(29.9%増)及び退職給付引当金の14,982百万円増(会計基準変更に伴い当年度より計上)が主な要因です。

#### (2) 行政コスト計算書

令和元年度の行政コストは252,177百万円であり、主な内訳は損益計算書上の費用250,731百万円です。

#### (3) 損益計算書

##### (経常費用)

令和元年度の経常費用は234,674百万円と、前年度比12,869百万円減(5.2%減)となっております。これは、運営費交付金を財源とする重点課題・地域事業関係費の7,656百万円減(9.7%減)及び無償資金協力事業費の5,750百万円減(6.1%減)が主な要因です。

##### (経常収益)

令和元年度の経常収益は233,350百万円と、前年度比5,101百万円減(2.1%減)となっております。これは、運営費交付金収益の2,018百万円減(1.5%減)及び無償資金協力事業資金収入の5,750百万円減(6.1%減)が主な要因です。

##### (当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損37百万円、固定資産売却損3百万円、固定資産売却益26百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として4,459百万円をそれぞれ計上した結果、令和元年度の当期総利益は3,121百万円と、前年度比47百万円減(1.5%減)となっております。

#### (4) 純資産変動計算書

令和元年度末の純資産は53,019百万円と、前年度末比1,962百万円減(3.6%減)となっております。これは、当期総利益3,121百万円の計上、前中期目標期間繰越積立金の取崩4,459百万円、

その他行政コスト 1,446 百万円の計上、施設費等による固定資産の取得 822 百万円が要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 20,538 百万円と、前年度比 1,072 百万円増 (5.5%増) となっております。これは、事業支出の 9,374 百万円減 (7.2%減)、無償資金協力事業費支出の 7,234 百万円減 (7.6%減)、運営費交付金収入の 1,888 百万円減 (1.2%減) 及び無償資金協力事業資金収入の 12,456 百万円減 (11.8%減) が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,524 百万円と、前年度比 47 百万円減 (1.9%減) となっております。これは、施設費による収入の 159 百万円減 (皆減) が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△115 百万円と、前年度比 30 百万円増 (20.6%増) となっております。これは、リース債務の返済による支出の 30 百万円減 (20.6%減) が主な要因です。



#### 14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の実施状況、内部統制強化につながった主要な取組）をモニタリングするとともに、内部統制上の課題を明確化し理事会にて役員と共有しています。加えて、内部統制をテーマとしたウェブベース研修(WBT:Web-Based Training)を実施し、全役職員の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

## 15. 法人の基本情報

### (1) 沿革

昭和 49 年 8 月 国際協力事業団として設立

平成 15 年 10 月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

### (2) 設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年 12 月 6 日法律第 136 号）

### (3) 主務大臣

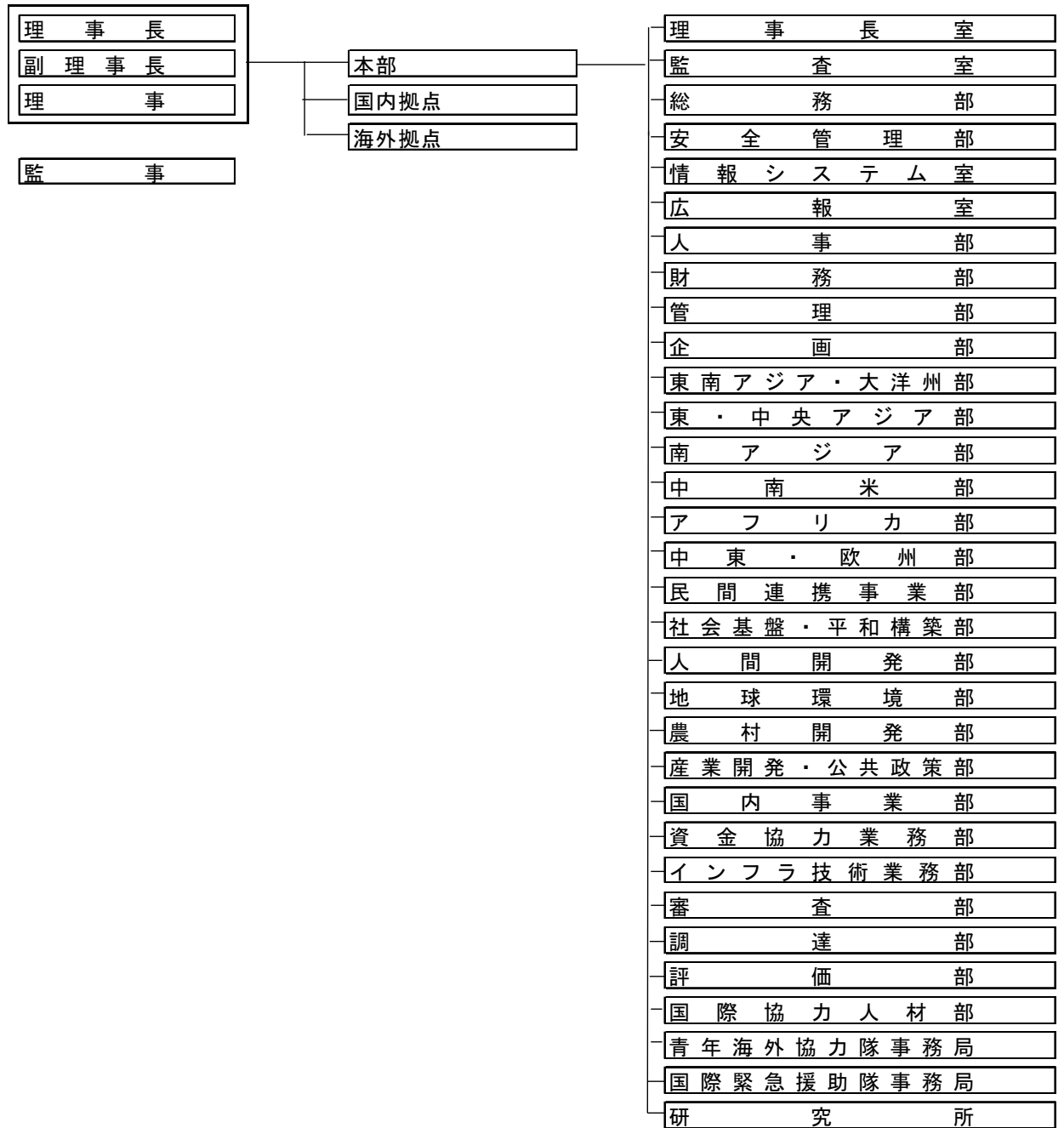
外務大臣

財務大臣（管理業務のうち有償資金協力に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融資事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

経済産業大臣（開発投融資事業のうち鉱工業の開発に係るものに関する事項）

(4) 組織図（令和2年3月31日現在）



(5) 事務所の所在地（令和2年3月31日現在）

本部（麹町）：東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5

本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル

北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25

北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2

東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 20 階

筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6  
東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5  
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1  
北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2 リファール(オフィス棟)4階  
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7  
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2  
中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1  
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3番地 香川三友ビル 1階  
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1  
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1  
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2  
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15  
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ  
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール  
フィリピン事務所：フィリピン マニラ  
タイ事務所：タイ バンコク  
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン  
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン  
東ティモール事務所：東ティモール デイリ  
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ  
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン  
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京  
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル  
ブータン事務所：ブータン ティンプー  
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ  
インド事務所：インド ニューデリー  
ネパール事務所：ネパール カトマンズ  
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード  
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ  
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール  
キルギス事務所：キルギス ビシュケク  
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ  
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント  
フィジー事務所：フィジー スバ  
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー  
キューバ事務所：キューバ ハバナ  
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ  
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ  
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ  
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ  
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア  
パナマ事務所：パナマ パナマ  
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット  
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス  
ボリビア事務所：ボリビア ラパス  
ブラジル事務所：ブラジル サンパウロ  
エクアドル事務所：エクアドル キト  
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン  
ペルー事務所：ペルー リマ  
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン  
イラン事務所：イラン テヘラン  
イラク事務所：イラク バグダッド  
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマツラ  
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン  
シリア事務所：シリア ダマスカス  
エジプト事務所：エジプト カイロ  
モロッコ事務所：モロッコ ラバト  
チュニジア事務所：チュニジア チュニス  
スーダン事務所：スーダン ハルツーム  
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ  
ガーナ事務所：ガーナ アクラ  
ケニア事務所：ケニア ナイロビ  
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ  
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ  
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア  
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ  
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム  
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ  
アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ  
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥガー  
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ  
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン  
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ  
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト  
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ

セネガル事務所：セネガル ダカール  
 コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ  
 南スーダン事務所：南スーダン ジュバ  
 トルコ事務所：トルコ アンカラ  
 バルカン事務所：セルビア ベオグラード  
 フランス事務所：フランス パリ

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資産	252,012	254,956	271,332	286,211	318,597
負債	199,871	168,652	205,260	231,230	265,578
純資産	52,142	86,304	66,072	54,981	53,019
行政コスト	-	-	-	-	252,177
経常費用	246,619	246,946	238,184	247,543	234,674
経常収益	248,252	258,918	227,716	238,451	233,350
当期総利益	1,896	36,619	4,304	3,168	3,121

(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金収入	151,065
施設整備費補助金収入	1,708
事業収入	273
受託収入	190
寄付金収入	38
その他の収入	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-
計	153,274
支出	
業務経費	142,279
(うち特別業務費を除いた業務経費)	141,399
施設整備費	1,708
受託経費	190
寄付金事業費	38
一般管理費	9,059
計	153,274

## ② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	155,487
経常費用	155,487
業務経費	143,142
(うち特別業務費を除いた業務経費)	142,262
受託経費	190
寄付金事業費	38
一般管理費	9,610
減価償却費	2,507
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	155,487
経常収益	155,487
運営費交付金収益	150,932
事業収入	267
受託収入	190
寄付金収入	38
資産見返運営費交付金戻入	2,507
賞与引当金見返に係る収益	1,013
退職給付引当金見返に係る収益	534
財務収益	6
受取利息	6
その他の収入	-
臨時収益	-
純利益(△純損失)	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
目的積立金取崩額	-
総利益(△総損失)	-



③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	177,095
業務活動による支出	151,433
業務経費	142,279
(うち特別業務費を除いた業務経費)	141,399
受託経費	190
寄付金事業費	38
一般管理費	8,926
投資活動による支出	1,841
固定資産の取得による支出	1,841
財務活動による支出	-
不要財産に係る国庫納付による支出	-
国庫納付金による支払額	-
翌年度への繰越金	23,821
資金収入	177,095
業務活動による収入	151,565
運営費交付金による収入	151,065
事業収入	273
受託収入	190
寄付金収入	38
その他の収入	-
投資活動による収入	569
施設整備費補助金による収入	535
固定資産の売却による収入	14
貸付金の回収による収入	20
財務活動による収入	-
前年度からの繰越金	24,961

詳細については、年度計画をご参照ください。

## 16. 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：1年以内に満期の到来する譲渡性預金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：長期貸付金、差入保証金、退職給付引当金見返等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金：機構法第35条により交付を受けた資金

資産見返負債：取得した固定資産またはたな卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの

退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上するもの

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間繰越積立金：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金

#### ② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

#### ③ 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

財務費用：外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入：機構法第35条資金を収益化した額

臨時損失：固定資産の除却損、会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入等

臨時利益：固定資産の売却益、退職給付引当金見返に係る収益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

i 業務実績等報告書 (<https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html>)

ii 国際協力機構年次報告書 (<https://www.jica.go.jp/about/report/>)

別添

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ① 教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ② 社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア. 児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を運営する事業 イ. 老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを運営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 10名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 (代表理事)会長 飯泉 嘉門
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (公社) 青年海外協力協会 (業務委託)	国際協力機構 → (公財) 海外日系人協会 (業務委託)
資産	1,567,246,600 円	148,002,751 円
負債	435,915,062 円	105,975,246 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	890,266,400 円	51,457,779 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 24,200,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 3,050,354,851 円	・その他の収益 400,047,498 円
○費用	○費用 3,045,189,713 円	○費用 409,477,772 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 211,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,131,331,538 円	42,027,505 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 312,337,203円、未収入金 385,978円	未払金 9,817,909円、未収入金 193,955円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 2,572,546,662 円 (うちJICA取引額 1,178,077,796 円 45.8%) 競争契約 ( 809,795,927 円 68.7%) 企画競争・公募 ( 20,655,148 円 1.8%) 競争性のない随意契約等 ( 347,626,721 円 29.5%)	総事業収入 363,387,086 円 (うちJICA取引額 200,279,534 円 55.1%) 競争契約 ( 96,868,083 円 48.3%) 企画競争・公募 ( 21,935,231 円 11.0%) 競争性のない随意契約等 ( 81,476,220 円 40.7%)
注1)	上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。
注2)	「公益法人会計基準の改正等について(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)(以下、「公益法人会計基準」)により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 11名 理事長 古野 英樹	役員数 18名 代表理事 大坪 清
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	667,823,411 円	4,715,813,303 円
負債	18,877,886 円	66,634,570 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	643,985,996 円	4,611,330,414 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 165,044,576 円	・その他の収益 185,370,891 円
○費用	○費用 192,785,047 円	○費用 147,522,572 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	648,945,525 円	4,649,178,733 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 2,805,840円	未払金 13,241,850円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 145,820,693 円 (うちJICA取引額 120,698,917 円 82.8%)	総事業収入 63,887,067 円 (うちJICA取引額 45,419,231 円 71.1%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 120,698,917 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)	競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 45,419,231 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)
	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。 注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。 注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人海外農業開発協会 (法人番号：7010405010396)	一般社団法人海外農業開発コンサルタント協会 (法人番号：4010405000103)
業務概要	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発に関するプロジェクト創出のための技術調査 (2) 海外農業開発に関する情報の調査及び資料の収集 (3) コンサルタンツ企業及び団体等に対する指導及び助言 (4) 海外技術援助に関する講演会及びシンポジウムの開催 (5) 海外農業開発事業活動に対する支援 (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 9名 理事長 豊原 秀和	役員数 8名 会長 青山 咸康 理事 西牧 隆壯 (元国際協力機構 農村開発部長)
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(一社) 海外農業開発協会</div> </div> <p style="text-align: center;">(業務委託)</p>	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(一社) 海外農業開発コンサルタント協会</div> </div> <p style="text-align: center;">(業務委託)</p>
資産	27,281,902 円	107,894,139 円
負債	26,041,879 円	7,889,713 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	△ 7,459,632 円	106,348,995 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 40,642,000 円
・その他の収益	・その他の収益 138,989,440 円	・その他の収益 67,778,043 円
○費用	○費用 130,289,785 円	○費用 114,764,612 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,240,023 円	100,004,426 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未収入金 1,373,170円	未払金 3,341,247円、未収入金 27,478円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 137,242,989 円 (うちJICA取引額 103,290,302 円 75.3%)	総事業収入 58,636,750 円 (うちJICA取引額 37,360,750 円 63.7%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 103,284,382 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 5,920 円 0.0%)	競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 37,360,750 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等) 一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号1011005002153	(関連公益法人等) 一般社団法人ジョフカ 法人番号2010005000216
事項		
業務概要	(1)協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2)協力隊等への参加促進に関する事業 (3)協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4)協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5)市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6)職業紹介事業および労働者派遣事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)森林・林業に関する調査 (2)森林・林業に関する技術開発 (3)森林整備に関する事業 (4)森林・林業に関する指導及び助言 (5)森林・林業に関する研修、シンポジウム等の開催 (6)前各号に掲げる事業の実施に必要な資料の収集及び情報の提供 (7)その他本会の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 11名 代表理事 小澤 普照
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (一社) 協力隊を育てる会 (業務委託)	国際協力機構 → (一社) ジョフカ (業務委託)
資産	49,624,729 円	183,315,636 円
負債	9,378,210 円	138,862,793 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	44,895,353 円	50,386,554 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 3,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 113,509,065 円	・その他の収益 245,595,155 円
○費用	○費用 121,157,899 円	○費用 251,528,866 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	40,246,519 円	44,452,843 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 11,989,962円	未払金 31,535,000円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約・企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 100,007,507 円 (うちJICA取引額 86,921,819 円 86.9%) 競争契約 ( 83,483,025 円 96.0%) 企画競争・公募 ( 0 円 0.0%) 競争性のない随意契約等 ( 3,438,794 円 4.0%)	総事業収入 224,766,174 円 (うちJICA取引額 215,307,181 円 95.8%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 215,306,501 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 680 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号2430005007383	一般社団法人とちぎ地域活性化支援機構 法人番号1460105002142
業務概要	(1) 国際交流に関する事業 (2) 国際協力に関する事業 (3) 国際理解に関する事業 (4) 多文化共生の推進に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 22名 会長 水口 典一	役員数 7名 代表理事/理事長 山本 英明
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	49,141,928 円	9,159,190 円
負債	591,554 円	11,019,167 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	44,448,035 円	△ 1,279,073 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 5,850,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 41,828,129 円	・その他の収益 44,503,690 円
○費用	○費用 43,575,790 円	○費用 45,084,594 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	48,550,374 円	△ 1,859,977 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 266,000円	未収入金 588,918円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 39,121,942 円 (うちJICA取引額 27,159,032 円 69.4%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 23,017,021 円 84.7%) 競争性のない随意契約等 ( 4,142,011 円 15.3%)	総事業収入 44,503,442 円 (うちJICA取引額 29,768,424 円 66.9%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 29,768,424 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)
注1)	上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。
注2)	「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	



法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人海外職業訓練協会 法人番号1040005016796	一般財団法人国際開発機構 法人番号7010405009018
業務概要	(1)海外職業訓練の企画推進のために必要な人材を育成すること (2)海外職業訓練の企画推進のため、訓練施設の設置・運営に関する指導、助言等必要な国際協力を行うこと (3)海外職業訓練の企画推進のために必要な訓練教材・訓練技法を開発し提供すること (4)海外職業訓練の企画推進のために必要な情報資料等を収集し、及び提供すること (5)外国人研修生の国内受け入れ研修に対する援助を行うこと (6)国内受け入れ研修を受講する外国人研修生と我が国地域社会や家庭との交流を図ること (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)国際開発に関する人材育成事業 (2)国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3)国際開発に関する高等教育への協力 (4)海外における技術協力等に関する事業 (5)国際開発に資する民間企業活動への協力 (6)国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7)前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8)その他本財団の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 8名 理事長 加藤 充	役員数 7名 理事長 杉下 恒夫
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(一財) 海外職業訓練協会</div> </div> <p style="text-align: center;">(業務委託)</p>	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国際協力機構</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(一財) 国際開発機構</div> </div> <p style="text-align: center;">(業務委託)</p>
資産	198,724,342 円	768,729,702 円
負債	56,365,440 円	84,378,119 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	205,495,347 円	709,355,893 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益		○収益
・受取補助金等	0 円	1,000,000 円
・その他の収益	109,902,486 円	314,443,614 円
○費用	173,038,931 円	340,447,924 円
指定正味財産増減の部		
○収益		○収益
・受取補助金等	0 円	0 円
・その他の収益	0 円	0 円
○費用	0 円	0 円
正味財産期末残高	142,358,902 円	684,351,583 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 48,974,093円	未払金 68,657,296円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 108,685,257 円 (うちJICA取引額 80,367,869 円 73.9%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 77,753,254 円 96.7%) 競争性のない随意契約等 ( 2,614,615 円 3.3%)	総事業収入 257,106,084 円 (うちJICA取引額 98,450,468 円 38.3%) 競争契約 ( 4,883,544 円 5.0%) 企画競争・公募 ( 93,019,200 円 94.5%) 競争性のない随意契約等 ( 547,724 円 0.5%)
注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。	注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。
注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。	注2) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号4010405010523	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号9010005004920
業務概要	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3)国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)社会教育の推進を図る活動 (2)まちづくりの推進を図る活動 (3)学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (4)環境の保全を図る活動 (5)国際協力の活動 (6)情報化社会の発展を図る活動 (7)科学技術の振興を図る活動 (8)経済活動の活性化を図る活動 (9)職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 (10)前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 宗岡 正二	役員数 14名 理事長 濱野 正啓
関連公益法人等とJICAの取引の関連図		
資産	1,752,462,671 円	366,822,898 円
負債	84,819,843 円	117,979,206 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,626,241,457 円	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 645,364,277 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 603,962,906 円	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 0 円	○費用 -
正味財産期末残高	1,667,642,828 円	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	198,138,709 円
当期収入合計額	-	378,625,323 円
当期支出合計額	-	327,920,340 円
当期収支差額	-	50,704,983 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金 16,403,040円	未払金 58,723,600円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 631,680,743 円 (うちJICA取引額 306,352,953 円 48.5%) 競争契約 ( 120,719 円 0.1%) 企画競争・公募 ( 268,480,591 円 87.6%) 競争性のない随意契約等 ( 37,751,643 円 12.3%)	総事業収入 377,479,133 円 (うちJICA取引額 219,130,812 円 58.10%) 競争契約 ( 215,910,572 円 98.5%) 企画競争・公募 ( 3,220,240 円 1.5%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)

注) 「公益法人会計基準」により収支計算書の作成義務がなく、当該法人は作成していない。

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)(以下、「特定非営利活動促進法」)により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ (法人番号：5360005000789)	特定非営利活動法人九州海外協力協会 (法人番号：3290005003867)
業務概要	(1)地域の自然と環境の保全に関する事業 (2)環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 (3)自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 (4)必要な調査研究、情報収集及び提供 (5)会報及び出版物の発行	(1)政府開発援助事業といった、海外ボランティア事業への助言、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (2)地方自治体及び各種団体等を行う国際交流、国際協力活動に対する計画立案、調査・研究及び評価などの支援、協力を行う事業 (3)国際理解を通して青少年の自己啓発を図るための研修、講演会等の開催及び広報事業 (4)開発途上国地域等との人材交流及び文化、技術支援を通じて国際協力を図る事業 (5)青年海外協力隊帰国隊員の就職支援を行い、在外での国際協力の活動経験を社会に普及・啓発させる事業 (6)活動及び事業を推進するため物品や出版物等の販売及び情報を発信する事業
役員氏名	役員数 7名 会長 下地 邦輝	役員数 15名 会長 弓場 秋信
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (特非) おきなわ環境クラブ (業務委託)	国際協力機構 → (特非) 九州海外協力協会 (業務委託)
資産	24,878,247 円	21,447,664 円
負債	7,177,444 円	2,707,179 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	17,014,496 円	22,533,472 円
当期収入合計額	27,272,791 円	26,026,998 円
当期支出合計額	26,586,484 円	29,819,985 円
当期収支差額	686,307 円	△ 3,792,987 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金 4,378,909円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	総事業収入 26,565,037 円 (うちJICA取引額 25,189,616 円 94.8%) 競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 25,189,616 円 100.0%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)	総事業収入 25,702,641 円 (うちJICA取引額 21,645,456 円 84.2%) 競争契約 ( 18,635,367 円 86.1%) 企画競争・公募 ( 3,010,089 円 13.9%) 競争性のない随意契約等 ( 0 円 0.0%)

注1) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号2050005002019	特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号1360005004216
業務概要	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ① 小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ② 小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③ 地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④ 地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤ 日本及び現地における研修活動 ⑥ 人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ① 適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ② 現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③ 農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ① 地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ② 日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③ 大学、研究機関等に対する協力支援	(1) 国際協力事業 (2) 国際交流事業 (3) 人材育成に関する事業 (4) 文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 (5) 沖縄の地域おこしに関する事業 (6) 社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 (7) その他目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 狩野 良昭 (元国際協力機構 東京国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理)	役員数 7名 理事長 安和 朝忠
関連公益法人等とJICAの取引の関連図	国際協力機構 → (特非) 国際農民参加型技術ネットワーク (業務委託)	国際協力機構 → (特非) レキオウィングス (業務委託)
資産	33,659,666 円	20,546,711 円
負債	16,609,598 円	1,347,516 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	-	-
(活動計算書)		
正味財産期首残高	13,319,699 円	18,743,624 円
当期収入合計額	83,210,312 円	50,261,942 円
当期支出合計額	79,479,943 円	49,806,371 円
当期収支差額	3,730,369 円	455,571 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、抛出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入とJICAの発注等に係る金額・割合	総事業収入 83,103,260 円 (うちJICA取引額 61,228,565 円 73.7%)	総事業収入 50,006,713 円 (うちJICA取引額 39,504,412 円 79.0%)
(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	競争契約 ( 12,633,840 円 20.6%) 企画競争・公募 ( 48,244,864 円 78.8%) 競争性のない随意契約等 ( 349,861 円 0.6%)	競争契約 ( 0 円 0.0%) 企画競争・公募 ( 23,986,760 円 60.7%) 競争性のない随意契約等 ( 15,517,652 円 39.3%)

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法」により活動計算書を作成している。

令和元事業年度

独立行政法人国際協力機構 有償資金協力勘定

# 業 務 報 告 書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

独立行政法人国際協力機構

法人番号9010005014408

## 1. 事業報告の概要

当法人は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力事業を行っています。

令和元年度は第4期中期目標期間（平成29-令和3年度）の3年目となり、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて首脳レベルが一堂に会する「SDGsサミット」が国連で初めて開催されました。国内においては、G20大阪サミット、第7回アフリカ開発会議（TICAD7）が開催され、日本政府のリーダーシップの下、成果文書等が取り纏められる等、SDGs達成に向けた国際社会の取組が一層進展しました。このような国内外の情勢のなか、当法人は開発協力大綱、自由で開かれたインド太平洋、インフラシステム輸出戦略、成長戦略、未来投資戦略2018等の政府の重要政策、並びにG7伊勢志摩サミット、G20大阪サミット、TICAD7等で表明された国際社会に対する政府公約の達成への貢献に向けて、国内外の多様なパートナーとの連携や事業戦略の強化等を通じ、中期目標の達成に向けた取組を着実に実施しました。主な業務の実績は以下のとおりです。

なお、当事業年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染症拡大は、より脆弱な環境にある開発途上地域の経済及び社会にも深刻な影響をもたらしています。当法人においても、2020年3月以降、専門家や海外協力隊等の関係者を一時帰国させるなど、事業の実施体制に影響を受けています。当法人は、これまでの知見を最大限活用しながら、開発途上地域の感染拡大防止と収束に取り組むと共に、収束後の開発途上地域の経済活動の回復と社会経済開発の一層の推進のため、全力で取り組んでまいります。

### (1) 持続可能な開発目標（SDGs）/2030 アジェンダ推進への貢献

国際社会に対しては、国際通貨基金（IMF）／世界銀行総会、TICAD7等の国際会議にて、当法人のSDGs達成に向けた取組方針に加えて、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、アフリカ・カイゼン・イニシアティブ等、当法人の戦略的なプログラムによるSDGs達成への貢献を広く発信しました。

日本国内では、日本政府のSDGs推進本部の下にある円卓会議等に当法人は省庁以外で唯一参加し、「SDGs実施指針改定版」や「SDGsアクションプラン2020」の策定に貢献しました。同アクションプランには、「JICA開発大学院連携」や国際協力機構債の発行等の当法人の取組事例が26件組み込まれました。また、当法人関西センターが事務局を担う「関西SDGsプラットフォーム」の加盟団体が昨年度末の600団体から974団体に増加する等、多様なパートナーとの連携・協働の強化を図り、地域社会でのSDGsの浸透及び開発途上地域の課題解決に向けた取組を推進しました。

### (2) 「質の高い成長」とそれを通じた貧困削減

「質の高い成長」の実現に向け、「自由で開かれたインド太平洋」、インフラシステム輸出戦略、質の高いインフラ等の政府の重要政策に基づき、経済協力の戦略的活用積極的に貢献しました。特に、官民連携事業の推進に資するパラオ国際空港向けの大洋州地域で初となる海外投融資、ウズベキスタンでの発電効率が高いガス火力発電設備の整備等を支援しました。また、インフラの維持管理という観点から、

「道路アセットマネジメント・プラットフォーム」を展開し、開発途上地域の人材育成とともに本邦企業の海外進出に向けた支援を行いました。

一方、平和と健康のための基本方針、平和と成長のための学びの戦略等の政府政策に基づき、包摂性に配慮しつつ人々の基礎的生活を支える人間中心の開発に貢献しました。特に、アンゴラやガーナでは民間企業や援助機関と連携し、母子手帳の配布を促進したほか、ルワンダでは子どもたちへの栄養価の高い食料の安定供給を目標とした、栄養分野で当法人初の政策借款を供与しました。また、パプアニューギニアでは当法人が支援した技術協力を通じ、小学校3、4年生用算数、理科の国定教科書及び教師用指導書が開発され、無償資金協力を活用し全国に配布されたほか、1、2年生の教科書及び指導書の全国配布に向けた外部資金の獲得も実現しました。

### (3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

民事法、経済法を中心とした法制度の整備及び確立、立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特に中国では、当法人による民法典や知的財産権法に係る取組が同国政府より高く評価され、当法人専門家が同国の経済や制度、文化の発展に貢献した外国人に贈られる最高位の賞である「中国政府友誼賞」を受賞しました。

さらに、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に貢献しました。特に、難民問題への対応として、バングラデシュにおけるミャンマーのラカイン州からの避難民を対象とした避難民キャンプでは、当法人と国連機関の連携により、深井戸等給水施設が完成しました。また、フィリピンのミンダナオ和平に関し、バンサモロ暫定自治政府に対し予算案の策定支援を行うとともに、ミンダナオ島マラウイ市での戦闘終結直後に、被害を受けた人々の生活再建に係る市内の道路修復を支援するためのドル建て借款を供与しました。これらを含め、20年以上にわたり当法人が日本政府と一体となり実施してきたミンダナオ和平推進に係る協力がフィリピン政府より高く評価され、日本政府の「和平プロセス功労賞」受賞に貢献しました。

### (4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

国際開発目標や我が国の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し持続可能かつ強靱な社会を構築するための取組を行いました。特に、当法人理事長が日本政府の「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」の座長として、長期低排出発展戦略に関する提言の取りまとめに貢献しました。また、国連気候変動枠組条約の資金メカニズムの運営機関である「緑の気候基金」(GCF)との「認証機関」としての包括的認証取極が発効し、今後5年間の受託業務提案書の提出が可能となりました。当法人のGCF第1号案件として、モルディブでの海岸保全事業に係る受託業務提案書を提出しました。さらに、TICAD7では当法人が議論を主導し、「アフリカのきれいな街プラットフォーム横浜行動指針」が採択され、TICAD7の成果文書である「横浜宣言2019」でも同枠組みの活用が盛り込まれました。G20大阪サミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を実現するためのマリーン(MARINE)・イニシアティブに貢献する案件として、東南アジア海域における海洋プラスチック汚染研究の拠点形成に向けた地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)を日本及びタイの大学が連携して開始しました。

#### (5) 地域の重点取組

「自由で開かれたインド太平洋」等を踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。東南アジア地域では、同地域の東西経済回廊及び南部経済回廊等の陸の連結性強化とともに海洋の連結性強化にも取り組みました。また、南アジア地域では、バングラデシュの経済特区の開発を目的に、本邦企業と先方政府機関の合弁により設立された特別目的会社に対し、当法人として初めてEquity Back Financeの供与を行いました。アフリカ地域では、TICAD7に向けた広報やウェブを通じた発信を強化し、国内外で165件のプレイベントや31件のサイドイベントを開催し、10件の連携覚書の署名等に取り組みました。

#### (6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開を引き続き支援し、民間企業等が有する革新的技術や知見を活用し、開発途上地域における課題解決の促進に取り組みました。特に、TICAD7に向けた「アフリカ課題提示型募集」を実施したほか、女性を含む貧困層の金融アクセス改善を図るため、G7シャルルボワ・サミットで合意された「2X Challenge: Finance for Women」に寄与する初の海外投融資を行いました。また、ペルーの日系人を起源とする信用組合に対し、中小零細企業の金融アクセス改善を図るため、当法人初の劣後融資を供与しました。さらに、本邦企業の海外展開支援を強化するため、複数の大手損害保険会社や金融機関と連携促進のための覚書を締結しました。

#### (7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO/市民社会（CSO）、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、多文化共生社会の実現に資する人材育成と社会還元の促進を目的とした連携協定を、熊本県、熊本県立大学と締結しました。また、開発大学院連携の一環として、ブラジルのサンパウロ大学と共同で「ブラジル日本開発研究プログラム（フジタ・ニノミヤチェア）」を創設し、日系社会と連携した知日派人材育成に着手しました。

平成30年度に新たに立ち上げた「JICA開発大学院連携」においては、同構想に賛同し覚書を締結した大学を64大学（平成30年度末）から82大学（令和元年度末）にまで拡大しました。また、放送大学と共同で「シリーズ日本の近代化を知る7章」を制作し放送されました。

企業の海外展開と農業の活性化を中心とした地方創生の両立の実現に貢献すべく、「JICA食と農の共同プラットフォーム」を設立しました。令和元年度末までに407団体・人が会員登録し、開催した分科会セミナー等に延べ1,300人に参加いただきました。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連では、山形県長井市とタンザニアや群馬県前橋市と南スーダン等、ホストタウン締結に向けた支援を行いました。また、当法人内の職員と民間企業等からの参加者がSDGs達成に向けた事業を共創するオープンイノベーション「JICA Innovation Quest」を開始しました。

#### (8) 国際社会でのリーダーシップの発揮



G20大阪サミット、TICAD7、気候変動枠組条約第25回締約国会議（COP25）等の主要国際会議にて、当法人の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に貢献しました。特に、政府から独立した立場からG20議長国にインプットを行う「エンゲージメント・グループ」の一つであるThink（シンクタンク）20（T20）において「SDGs」及び「アフリカの協力」のタスクにおける共同議長を務め、17本のポリシーブリーフの作成に貢献し、同ブリーフを踏まえて取りまとめられた「T20コミュニケ」は日本が議長を務めるG20での議論への有意義な提言となりました。また、開発協力大綱の基本方針の一つである「人間の安全保障」を今日的課題に合わせて再整理し、数多くの国際会議やサイドイベント等で発信しました。その他、UHC、インフラ、イノベーション推進等の重点課題に係る事業に取り組みました。

#### （9）事業の戦略性の強化と体制整備

平成30年度に実施した「予算執行管理強化に関する諮問委員会」の提言を受け導入した予算執行管理の強化に関する各種取組を継続して実施しました。当法人予算の概算要求においては、中期的な資源配分の方針及び事項別の予算積算書を作成し、理事会審議を経て概算要求及び年度計画予算策定に反映する等、同委員会の提言に基づき適切に実施するとともに、予算統制の強化・定着に取り組みました。自律性を重視した合理的な予算管理方法の更なる定着を図るべく、職員研修も実施しました。

また、平成29年度から開催している「経営諮問会議」に加え、「新しい時代の協力隊事業のあり方有識者懇談会」や「予算執行管理強化に関する諮問委員会のフォローアップ会合」等を通じた外部有識者による助言を踏まえた事業・組織運営に取り組みました。

さらに、適切に業務を遂行する観点から組織体制を継続的に見直し、当法人内での組織的かつ戦略的なイノベーション推進に向けて、企画部内に「イノベーション・SDGs推進室」を設置したほか、民間企業提案型事業を国内事業部から民間連携事業部に移管し、民間企業と効果的・効率的な連携体制の整備等も行いました。「JICA開発大学院連携」及び中小企業連携等の実施体制強化に向けて、国内拠点の体制強化等にも取り組みました。

#### （10）安全対策に関する強化策の定着

「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、脅威情報の収集・分析・発信体制の強化や情報共有の徹底に取り組みました。この取組として「海外における緊急事態対応マニュアル」の改訂や「海外安全対策ハンドブック」を作成しました。また、当法人事業関係者の行動規範の徹底や、セーフルームの設置等海外拠点での防護措置の強化、研修・訓練機会の整備と拡大、危機発生時の対応能力の強化等にも取り組みました。さらに、「ODA建設工事安全管理ガイドンス」の改訂や、施設建設を伴う資金協力事業を対象とした実施状況調査、安全管理セミナーの開催等を通じて、施工現場の安全対策の強化に向けた取組を引き続き実施しました。

以上のように、令和元年度は第4期中期目標期間の3年目として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策への貢献やSDGs等の国際公約の実現に向けて一層の貢献が求められる中、当法人は、我が国の開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 2. 法人の目的、業務内容

### (1) 目的

当法人は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

### (2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

#### ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

#### イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

#### ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

### 3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

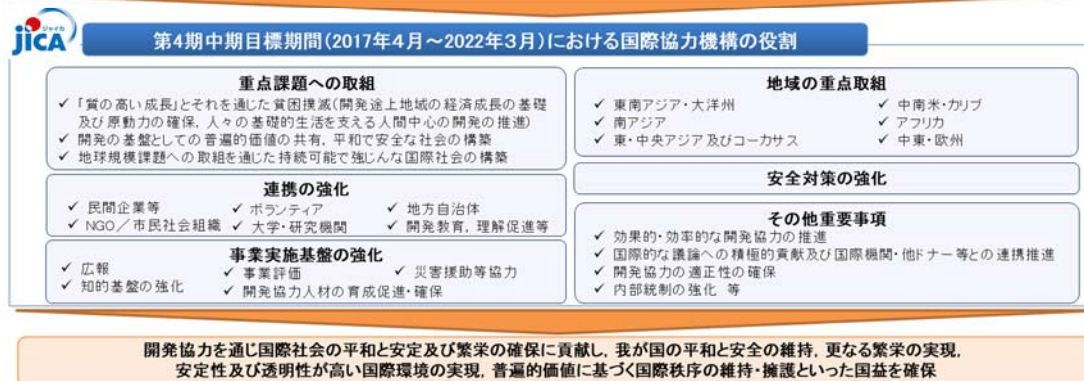
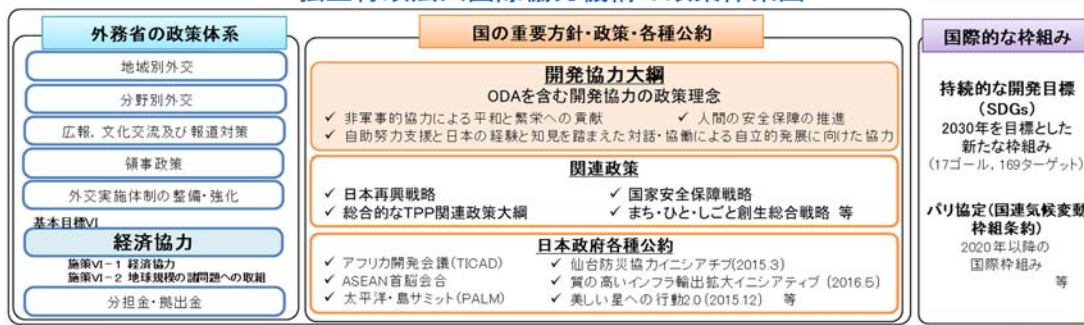
世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）では、開発協力の目的を国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することと定め、その推進を通じて我が国の国益の確保に貢献することとしており、開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つです。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、横断的な政策分野の目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、日本再興戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等政府の重要政策や、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を踏まえつつ2030アジェンダ等の国際公約の達成にも政府、関係機関、民間企業等と連携して貢献していくことが期待されます。

独立行政法人国際協力機構の政策体系図



（出典：独立行政法人国際協力機構中期目標<sup>1</sup>）

<sup>1</sup> <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf>

#### 4. 中期目標

##### (1) 概要

中期目標は、当法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。2017年度より開始した第4期中期目標（平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）などの国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題）、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献などに関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制などについても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください。

##### (2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

一定の事業等のまとまりごとの目標は、以下のとおりです。

###### ① 日本の協力の重点課題

- 1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- 2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発
- 3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築
- 5) 地域の重点取組

###### ② 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

###### ③ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

###### ④ 事業実施基盤の強化

## 5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、「開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現」するという使命（ミッション）のもと、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げています。

これらミッション及びビジョンを現場の行動に移していくため、以下 5 つのアクションを掲げています。

1. 使命感：誇りと情熱をもって、使命を達成します。
2. 現場：現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
3. 大局観：幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
4. 共創：様々な知と資源を結集します。
5. 革新：革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

また、運営上の方針として、以下 5 つの柱で構成された 2019 年度経営戦略を定めました。

1. 自由で開かれたインド太平洋の推進
2. 我が国と普遍的価値を共有する開発途上地域のリーダー育成の更なる推進
3. 国内連携の一層の強化
4. イノベーションの推進に向けた組織文化の醸成
5. 事業の戦略性・インパクト・対外発信の向上

## 6. 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するために中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2019 年度計画
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 日本の開発協力の重点課題	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
<p>ア 都市・地域開発</p> <p>持続可能な都市・地域開発に貢献するため、土地利用計画及びインフラ計画を含むマスタープランの策定等を支援する。</p>	<p>ア 都市・地域開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通志向型都市開発</li> <li>・多様なアクターとの協働体制構築</li> <li>・回廊開発アプローチ・スマートシティの推進、等</li> </ul>
<p>イ 運輸交通・ICT</p> <p>成長を続けるアジアをはじめとした開発途上地域のインフラ需要に呼応するため、持続可能で利便性や安全性の高い運輸交通インフラ・ICT 環境の整備を支援する。</p>	<p>イ 運輸交通・ICT</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路アセットマネジメントプラットフォームの展開</li> <li>・都市鉄道システムの導入、インド高速鉄道事業の推進</li> <li>・「X-TECH」の促進、等</li> </ul>
<p>ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上</p> <p>開発途上地域の都市部を中心とした電力需給ギャップ解消と安定供給及び地方部等のエネルギーアクセスの改善に貢献するため、電源開発と電力系統の整備等を支援する。</p>	<p>ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動対策や「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」への貢献</li> <li>・再生可能エネルギーの導入拡大</li> <li>・「資源の絆プログラム」の質の向上、等</li> </ul>
<p>エ 民間セクター開発</p> <p>民間主導の経済成長に必要な海外からの直接投資促進や国内企業の育成のため、知的所有権等の産業基盤の整備や、企業活動に必要な産業人材の育成を支援する。</p>	<p>エ 民間セクター開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア地域における本邦企業と現地企業のリンケージ強化、IoT 等を活用した製造業の高度化・起業家育成に係る調査</li> <li>・アフリカ地域におけるカイゼン e-Learning の試行導入</li> <li>・ABE イニシアティブ及びイノベーターティブ・アジア、等</li> </ul>
<p>オ 農林水産業振興</p> <p>高付加価値製品の安定供給と生産者の所得向上を実現するため、生産から製造・加工、流通、消費に至る一連の過程において、農林水産業の振興を支援する。</p>	<p>オ 農林水産業振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模農家向け市場志向型農業振興アプローチの普及</li> <li>・ASEAN-JICA フードバリューチェーン開発支援プロジェクト構想に基づく新規事業形成</li> <li>・「JICA 食と農の協働プラットフォーム」設置と産学官の連携事業形成、等</li> </ul>
<p>カ 公共財政管理・金融市場等整備</p> <p>健全な政府財政や金融市場等の基盤を構築するため、適正な歳入確保と予算執行管理に資する政府予算</p>	<p>カ 公共財政管理・金融市場等整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自由で開かれたインド太平洋」を踏まえた事業実施</li> <li>・アジア地域における税関手続きの迅速化・効率化支援</li> </ul>

<p>管理、内部監査、税務や税関等の財政運営の強化、中央銀行の機能の強化、金融仲介機能や資本市場の整備等を支援する。</p>	<p>・アフリカ地域におけるワン・ストップ・ボーダー・ポストの推進、等</p>
<p>(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）</p>	
<p>ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を目指した保健システムの強化</p> <p>我が国政府の平和と健康のための基本方針及び国際保健のための G7 伊勢志摩ビジョン等を踏まえ、基礎的保健医療サービスへのアクセスの改善及び医療費負担による貧困化等の健康格差の是正のため、各国の状況に応じた政策・制度の導入・改革や能力向上等を支援する。</p>	<p>ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を目指した保健システムの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ G20、TICAD7、UHC フォーラム 2020 等主要国際会議における知見の発信</li> <li>・ UHC に関連した政府公約に基づく事業形成</li> <li>・ 高齢者介護も視野に入れた保健システム強化に向けた政策対話推進、等</li> </ul>
<p>イ 感染症対策の強化</p> <p>感染症による健康危機時においても住民への保健サービスの提供を中断しない、強靱な保健システムを構築するため、感染症発生動向調査（サーベイランス）、実験室（ラボ）による確定診断、緊急対応等の恒常的・突発的な感染症への対応能力強化を支援する。</p>	<p>イ 感染症対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際保健規則遵守促進</li> <li>・ アフリカ疾病予防管理センターとの連携による支援、各国の検査・研究能力の強化</li> <li>・ 国際獣疫事務局等との連携強化、等</li> </ul>
<p>ウ 母子保健の向上</p> <p>母子に対する継続的な保健サービスの提供と乳幼児死亡率や妊産婦死亡率の改善に向け、特に母子保健サービスの担い手である看護・助産人材の育成を支援する。</p>	<p>ウ 母子保健の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界保健総会、母子保健関連国際会議等における母子手帳の知見の共有支援</li> <li>・ 母子手帳に関するワークショップやセミナーの開催</li> <li>・ 母子手帳の試行導入・改訂に係る技術的な支援、等</li> </ul>
<p>エ 栄養の改善</p> <p>我が国企業による栄養改善の取組を産学官の連携によって促進すべく設置された栄養改善事業推進プラットフォームの共同議長として、我が国の民間企業の活力も活用し、開発途上地域の栄養改善を支援する。</p>	<p>エ 栄養の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「栄養改善事業推進プラットフォーム」の活動推進</li> <li>・ 「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ (IFNA)」の推進、等</li> </ul>
<p>オ 安全な水と衛生の向上</p> <p>全ての人々の水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保するため、安全な水へのアクセスの改善及び持続的・効率的な水の供給、利用、管理や衛生に関する知識や技術の向上を支援する。</p>	<p>オ 安全な水と衛生の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道事業のサービス改善・経営改善</li> <li>・ TICAD7 を踏まえ、アフリカの SDGs ゴール 6 達成に向けた支援</li> <li>・ スtockホルム世界水週間における知見の発信</li> </ul>
<p>カ 万人のための質の高い教育</p> <p>教育支援に係る我が国政府の基礎戦略である平和と成長のための学びの戦略に基づき、包括的で公正な質の高い教育を実現するため、教科書・学習教材の開発、教員養成・研修の改善、学校運営の改善、教育施設の拡</p>	<p>カ 万人のための質の高い教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育開発モデルの開発・普及のための調査・事業</li> <li>・ 日本式教育の導入・展開のための事業</li> <li>・ 算数教科書の開発、等</li> </ul>

充等を支援する。	
<p>キ スポーツ</p> <p>スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）の取組にも留意し、関係機関との連携強化を図りつつ、体育科教育指導、スポーツを通じた障害者・社会的弱者の社会参加の拡大や平和の促進等、スポーツを通じた開発を支援する。</p>	<p>キ スポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発途上地域の体育科教育支援、障害者・社会的弱者の社会参加の促進</li> <li>・スポーツを通じた民族融和及び平和の促進等に向けた支援</li> <li>・TICAD7 やラグビーワールドカップを活用した対外発信、等</li> </ul>
<p>ク 社会保障・障害と開発</p> <p>社会保障制度の構築や強化に向け、制度を支える人材育成を支援する。特に、高齢化の進展に伴う高齢者の医療アクセスや介護等の課題への対応を重視する。</p>	<p>ク 社会保障・障害と開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エジプトにおけるアクセシブルな情報システム図書製作技術者の人材育成</li> <li>・ヨルダンにおける障害主流化促進のガイドライン策定</li> <li>・課題別研修を活用した TICAD7 におけるサイドイベント実施、等</li> </ul>
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
<p>ア 公正で包摂的な社会の実現</p> <p>ガバナンスと法の支配に基づく社会の実現を促進するため、民事法や経済法を中心としたルールの整備、立法府、司法府、行政、公共放送の機能強化等を支援する。</p>	<p>ア 公正で包摂的な社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自由で開かれたインド太平洋」等を踏まえた公正かつ透明な法・司法制度の整備・運用等の支援</li> <li>・アジア地域を中心としたビジネス環境及び紛争解決制度の整備</li> <li>・アフリカ地域に対する刑事司法分野の支援、等</li> </ul>
<p>イ 平和と安定、安全の確保</p> <p>紛争により被害を受けた社会の安定化や再建、難民・国内避難民と受入社会の融和を促進するため、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善とこれに資する特に地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化を支援する。また、住民の生計活動の活性化、難民・国内避難民の自立化促進等も支援する。</p>	<p>イ 平和と安定、安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フィリピン・ミンダナオでの平和と開発に係る支援</li> <li>・ウガンダ等における難民受入コミュニティに対する地方行政能力の向上等の支援</li> <li>・TICAD7 等の機会における発信、等</li> </ul>
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築	
<p>ア 気候変動</p> <p>新たな国際枠組みであるパリ協定への対応を含む開発途上地域の気候変動対策を、各国の自国の貢献（NDC）等を踏まえながら、民間資金も活用しつつ支援する。</p>	<p>ア 気候変動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国連気候変動枠組条約（UNFCCC）第 24 回締約国会議（COP24）を踏まえた開発途上地域への支援</li> <li>・「緑の気候基金（Green Climate Fund：GCF）」の活用に向けた事業形成</li> <li>・UNFCCC 第 25 回締約国会議（COP25）における成果発信、等</li> </ul>
<p>イ 防災の主流化・災害復興支援</p> <p>仙台防災枠組 2015-2030 も踏まえ、自然災害に対し</p>	<p>イ 防災の主流化・災害復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジアにおける主流化の優良事例の形成、事前防災とし</li> </ul>



<p>て強靱な社会づくりを支援する。</p>	<p>での強靱なインフラ事業の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より良い復興（BBB：Build Back Better）概念の共有</li> <li>・「仙台防災協力イニシアティブフェーズ」の後継目標への貢献に向けた防災行政官と実務者の育成、等</li> </ul>
<p>ウ 自然環境保全</p> <p>自然環境保全と人間活動との調和を図るため、気候変動緩和策（REDD+）、生態系を活用した防災・減災、脆弱なコミュニティでの自然資源管理、生物多様性の保全と持続可能な利用を支援する。</p>	<p>ウ 自然環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・REDD+に加え、泥炭地管理やメコン地域の自然環境保全分野における政策提言や事業形成等を推進</li> <li>・中央アフリカ森林基金、GCF等の外部資金の活用促進</li> <li>・「サヘル・アフリカの角 砂漠化対処による気候変動レジリエンス強化イニシアティブ」の枠組を通じたサイドイベント等の実施、知識共有、等</li> </ul>
<p>エ 環境管理</p> <p>都市部の住環境の改善と持続可能な経済社会システム構築を推進するため、環境影響評価や化学物質管理、グリーン成長・低炭素社会構築等の環境管理の各分野において、政策・法制度や管理体制の構築、能力強化を支援する。</p>	<p>エ 環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア等における3R（Reduce、Reuse、Recycle）の推進と、大洋州では「3RプラスReturn」の試行に向けた調査</li> <li>・Waste to Energy（廃棄物からのエネルギー回収）の導入適格国への具体的な支援</li> <li>・「アフリカのきれいな街プラットフォーム」における知見の共有と連携及び資金動員の促進、等</li> </ul>
<p>オ 食料安全保障</p> <p>食料需給の地域的な不均衡に対応するために、穀物等主要作物の生産性向上を支援する。</p>	<p>オ 食料安全保障</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）フェーズ2」の枠組に基づく事業形成・実施</li> <li>・サブサハラ・アフリカにおける農業機械の活用状況等の調査</li> <li>・違法・無報告・無規制漁業対策として課題別研修の新設とインドネシアで衛星を活用した技術協力の開始、等</li> </ul>
<p>(5) 地域の重点取組</p>	
<p>ア 東南アジア・大洋州地域</p> <p>インフラ開発に対する膨大なニーズにも対応し、ハード・ソフトのインフラ整備を含む連結性の強化、生産性向上や技術革新を促す人材育成、平和で安全な社会の構築に向けた支援等を行う。</p>	<p>ア 東南アジア・大洋州地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ASEANの一体性と持続的成長の鍵である経済統合の推進</li> <li>・陸の東西・南部経済回廊及び海洋の経済回廊に係る連結性強化</li> <li>・自由で開かれた海洋秩序の維持・強化のための海洋インフラ整備や海上法執行能力の強化、等</li> </ul>
<p>イ 南アジア地域</p> <p>インフラ整備や貿易・投資環境整備等の経済発展基盤の構築、平和と安定、安全の確保への取組、基礎生活分野の改善、気候変動や防災等の地球規模課題への対応を支援する。</p>	<p>イ 南アジア地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・域内及び他地域との連結性強化</li> <li>・投資環境整備を含む産業競争力強化</li> <li>・平和と安定及び安全の確保、等</li> </ul>
<p>ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域</p>	<p>ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域</p>

<p>ガバナンスの強化、産業の多角化、インフラ整備、人材育成等を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モンゴルにおける財政支援等を通じた経済の安定化とガバナンス強化</li> <li>・中央アジア・コーカサスにおける域内及び他地域との連結性、国内の格差の是正及び質の高いインフラに配慮した協力の推進</li> <li>・中国における過去の協力実績等の取りまとめと成果発信、等</li> </ul>
<p>エ 中南米・カリブ地域</p> <p>国際開発金融機関等との連携も通じ、インフラ整備や、防災、気候変動といった地球規模課題等への対応を支援する。</p>	<p>エ 中南米・カリブ地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米州開発銀行、中米統合機構（SICA）等の域内開発パートナーとの連携枠組に基づく事業の着実な実施</li> <li>・留学制度を活用した人材育成等の推進</li> <li>・民間企業や地方自治体、研究機関等との連携による日系社会との連携強化、等</li> </ul>
<p>オ アフリカ地域</p> <p>運輸交通、水・衛生、再生可能エネルギーを含むエネルギーへのアクセス等のインフラ整備、産業育成、人材育成を含む投資・ビジネス環境の整備・改善、基礎生活分野の改善等に係る官民一体となった協力を行う。</p>	<p>オ アフリカ地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TICAD7 におけるアフリカ開発の課題と取組に関する発信</li> <li>・科学技術イノベーションを取り込んだ開発アプローチの検討</li> <li>・回廊開発、カイゼン、UHC、IFNA の推進、等</li> </ul>
<p>カ 中東・欧州地域</p> <p>社会的・地域的な格差是正、国の発展を支える人材の育成、インフラ整備、投資環境整備、持続的な環境保全等を支援する。</p>	<p>カ 中東・欧州地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シリア難民留学生受入事業の継続、難民受入れホストコミュニティに裨益する支援</li> <li>・格差是正や紛争被害の視点を含めたインフラ整備、環境分野の支援</li> <li>・TICAD7 を踏まえた北アフリカにおける事業の形成・実施、等</li> </ul>
<p>2. 国内の連携の強化（地域活性化への貢献を含む）</p>	
<p>(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献</p>	
<p>ア 民間企業等</p> <p>民間企業等と、調査事業、実証事業、海外投融資事業といった事業の各段階に対応した多様な連携事業や、開発協力への民間企業の裾野拡大に係る取組を他の政府関係機関等とも緊密に連携して実施する。</p>	<p>ア 民間企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業・SDGs ビジネス海外展開事業の実施</li> <li>・課題発信セミナー等を通じた開発課題に係る現地ニーズ等の情報提供</li> <li>・協力準備調査（PPP インフラ事業）を通じた PPP 事業の形成促進、等</li> </ul>
<p>イ 中小企業等</p> <p>我が国中小企業等の海外展開の促進を通じ、開発途上地域の開発課題の解決を推進する。</p>	<p>イ 中小企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業等による提案型事業における制度改善</li> <li>・日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構等日本の中小企業支援機関との連携強化</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>我が国の地方部における一層の優良案件の発掘・形成、等</li> </ul>
(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	
<p>ア ボランティア</p> <p>国民の参加と、開発途上地域の住民との相互理解を促進しつつ、草の根レベルの活動を通じて開発途上地域の課題解決に資するため、ボランティア事業を実施する。</p>	<p>ア ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要請内容や募集方法の改善、ICT を活用した戦略的な募集・広報、説明会の実施</li> <li>PDCA の強化に向けて新たに策定した評価ガイドラインを用いて、事業評価の取りまとめに着手</li> <li>SDGs、TICAD、スポーツと開発等の国際公約及び国内の課題にも貢献する事業展開、等</li> </ul>
<p>イ 地方自治体</p> <p>地方自治体の行政の知見、技術等の資源を活用し、開発途上地域が抱える課題解決に資する事業を実施する。また、地方自治体間の開発協力経験の共有を支援し、地方自治体が推進する海外展開や開発協力活動への参入や拡大にも貢献する。</p>	<p>イ 地方自治体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体連携事業の優良事例を蓄積・発信、等</li> </ul>
<p>ウ NGO/市民社会組織 (CSO)</p> <p>NGO/CSO の有する現地での知見等の強みやアプローチの多様性を活用し、特に開発途上地域の住民視点のニーズに応じた協力を実施する。</p>	<p>ウ NGO/市民社会組織 (CSO)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構による開発途上地域の課題・ニーズの発信の強化</li> <li>NGO 等活動支援事業等を通じた NGO/CSO の能力向上、等</li> </ul>
<p>エ 大学・研究機関</p> <p>大学・研究機関の有する専門的知見、ネットワークを活用した事業を実施する。</p>	<p>エ 大学・研究機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JICA 開発大学院連携の推進</li> <li>地球規模課題の解決に資する事業の実施、等</li> </ul>
<p>オ 開発教育、理解促進等</p> <p>児童・生徒や市民が世界の直面する開発課題や我が国との関係を知り、主体的に考える力や、解決に向けた取組に参画する力を養うため、学校や教育委員会等教育関係機関、NGO、民間企業等と連携しつつ、開発教育に取り組む。</p>	<p>オ 開発教育、理解促進等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育機関、NGO 等と連携した開発教育の裾野を拡大</li> <li>教員向け研修プログラムの改善</li> <li>SDGs や東京オリンピック・パラリンピック等を踏まえた取組、等</li> </ul>
3. 実施基盤の強化	
(8) 事業実施基盤の強化	
<p>ア 広報</p> <p>国際社会における我が国の開発協力の認知度を高め、国際的な開発協力に係る検討課題設定や枠組みづくりへの我が国の参画を促進し、また国内において開発途上地域の抱える課題や機構の取組に関する国民の理解と支持を得るため、統一性、一貫性のある情報発信と広報に取り組む。</p>	<p>ア 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構の活動及び成果の国内倍プレス向け発信（広報誌、デジタルメディア、国際協力イベント等）</li> <li>TICAD7、ラグビーワールドカップ、スポーツと開発等に関連する発信</li> <li>外部ユーザーによるウェブサイトのアクセス迅速化推進、等</li> </ul>

<p>イ 事業評価</p> <p>PDCA サイクルに沿って、事前評価、モニタリング、事後評価を確実に実施し、評価結果を速やかにかつ分かりやすく公開・発信することで、国民への説明責任を果たす。また、評価結果から得られる学びを基に機構の協力方針や事業等へのフィードバックを強化し、事業の改善や効果向上に貢献するとともに、必要に応じて事業の見直しを行う。事後評価においては、外部専門家の評価を取り入れる等客観性を担保するとともに、国内外の NGO、大学等の多様な主体との連携を促進する等専門的・多様な視点での分析を強化し、評価の質を向上する。</p>	<p>イ 事業評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前評価、モニタリング、事後評価の着実な実施、評価結果の迅速かつ分かりやすい公開・発信</li> <li>・事業評価から得られる教訓の事業等へのフィードバック、インパクト評価、テーマ別評価の実施</li> <li>・国際機関、国内外大学、NGO、民間企業等との協働、事業評価から得られた知見の学会・国際会議での発信、等</li> </ul>
<p>ウ 開発協力人材の育成促進・確保</p> <p>開発ニーズの多様化に対応した開発協力人材を養成し確保するため、能力強化研修の見直し等を行いつつ、特に若手を中心とした人材を養成する。また、国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」の利用を拡大し、開発協力人材の裾野と活躍の機会を拡大するため、関連情報の発信や提供を行う。加えて、NGO、開発コンサルタント等民間企業、大学、地方自治体等の登録の拡大やこれら登録団体からの情報発信を促進し、PARTNER の情報の一層の充実を図る。</p>	<p>ウ 開発協力人材の育成促進・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能力強化研修の実施と質の改善</li> <li>・大学生、中高生向けコンテンツの充実等を通じた PARTNER 登録者数の増加、等</li> </ul>
<p>エ 知的基盤の強化</p> <p>機構の事業現場での経験を活用しつつ、SDGs の達成に向けた研究等、開発協力事業の効果向上と国際援助潮流の形成につながる研究を実施し、研究成果を事業にフィードバックする。また、勉強会、セミナー、シンポジウム等の開催やウェブサイト等を通じて研究成果を公開し、研究成果を開発途上地域の関係者を含む内外の援助実務者や研究者に発信する。研究の実施に当たっては、機構内の研究人材育成や、国内外の研究者・研究機関との連携強化に留意する。</p>	<p>エ 知的基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い成長、人間の安全保障、日本の開発教育の歴史、新興国の開発協力等に関する研究</li> <li>・国内、新興国を含む海外の研究者、大学、研究機関等とのネットワークの充実</li> <li>・T20 会合や TICAD7 を通じた研究成果の発信、等</li> </ul>
<p>オ 災害援助等協力</p> <p>大規模災害等による被災者救済を迅速、効率的かつ効果的に実施するため、国際基準を踏まえた研修・訓練を行い、国際緊急援助隊の能力強化を行う。また、資機材整備等の派遣体制強化を行い、国際水準の対応能力を維持する。加えて、国際社会への対外発信や議論への</p>	<p>オ 災害援助等協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際搜索救助諮問グループ地域副議長として、アジア太平洋地域内の搜索救助能力とネットワーク向上への貢献</li> <li>・WHO 緊急医療チームの地域議長として、アジア太平洋地域のネットワーク強化に取り組む、等</li> </ul>

<p>積極的な参画を通じ、関係機関等との連携や情報共有体制を強化する。</p> <p>突発的な感染症の拡大の防止に貢献するべく、感染症対策チームの派遣体制を強化する。</p>	
<p>II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>(1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり</p>	
<p>ア 実施体制の整備</p> <p>外部環境の変化に柔軟かつ機動的に対応し、付加価値の高い業務を遂行するため、組織及び事務の効率化・合理化に努めつつ、本部・国内拠点・海外拠点において経営資源の最適配分を行う。また、外部の知見を積極的に活用して開発課題に戦略的に対応する能力を高める。</p>	<p>ア 実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内拠点の体制強化</li> <li>・経営諮問会議等の継続的開催</li> <li>・規程類の見直し、等</li> </ul>
<p>イ 業務基盤の強化</p> <p>業務の電子化を通じて業務基盤を強化する。</p>	<p>イ 業務基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構内情報共有基盤の安定運用、必要に応じた機能改善、利用者向けの研修の実施</li> <li>・次期情報共有基盤の調達準備に向けた仕様検討の実施、等</li> </ul>
<p>(2) 業務運営の効率化、適正化</p>	
<p>ア 経費の効率化</p> <p>中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計について、毎事業年度1.4%以上の効率化を達成する。</p>	<p>ア 経費の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費交付金を充当して行う業務の一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計に関し、業務の質の確保に留意した前年度比1.4%以上の効率化の達成</li> </ul>
<p>イ 人件費管理の適正化</p> <p>各種の国際社会の開発目標の達成に貢献し、政府や社会から期待される役割を果たすために、必要に応じて人員配置を見直す。また、給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。</p>	<p>イ 人件費管理の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な人員配置のあり方、職員構成や役割に応じた処遇等の人事制度の見直しの検討</li> <li>・給与水準の適正化への取組み</li> <li>・給与水準及びその合理性・妥当性の公表、等</li> </ul>
<p>ウ 保有資産の必要性の見直し</p> <p>機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。</p>	<p>ウ 保有資産の必要性の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資産内容の見直し、保有資産の必要性の有無の検討</li> <li>・詳細な保有資産情報の公表</li> </ul>

<p>エ 調達合理化・適正化</p> <p>独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、機構の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、競争性のない随意契約の削減を更に徹底する等、引き続き調達等の改善に努める。</p>	<p>エ 調達合理化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達等合理化計画の策定、それに基づく取組の実施</li> <li>・契約監視委員会による点検を踏まえた競争性のない随意契約の削減に向けた取組み</li> <li>・コンサルタント海外事業展開支援の制度改善、等</li> </ul>
<p>III. 財務内容の改善に関する事項</p>	
<p>運営費交付金を充当して行う業務については、「2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等を分析した上で、厳格に行うものとする。また、引き続き自己収入の確保とその適正な管理・運用に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「予算執行管理強化に関する諮問委員会」の最終報告書提言内容を踏まえた取組の着実な実施</li> <li>・前年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等の分析</li> <li>・自己収入確保とその適切な管理・運用、等</li> </ul>
<p>IV. 安全対策に関する事項</p>	
<p>国際協力事業安全対策会議最終報告（平成 28 年 8 月 30 日 外務省及び独立行政法人国際協力機構）を踏まえ、国際協力事業関係者の安全確保のため、脅威情報の収集・分析・共有の強化、現地における行動規範の遵守・徹底、ハード・ソフト両面の防護措置及び研修・訓練の強化、危機発生後の対応の強化及び危機管理意識の向上等の態勢強化を図る。</p> <p>また、施設建設等の工事にかかる関係者の安全確保のために、開発途上地域の政府、事業実施機関、コンサルタント、コントラクター等の関係者による安全対策を支援する仕組みを強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全対策措置の周知徹底、安全対策研修受講の必須化、安全対策ガイダンスの導入等による安全対策の主流化推進</li> <li>・工事安全対策に関する指針文書の適切な運用・見直し、施設建設等事業の工事安全対策の実施、等</li> </ul>
<p>V. その他業務運営に関する重要事項</p>	
<p>(1) 効果的・効率的な開発協力の推進</p>	
<p>ア 予見性、インパクトの向上</p> <p>戦略的な事業展開を行うために、JICA 国別分析ペーパーや課題別指針等の地域・国・課題等に関する開発協力方針の策定・改訂を行う。また、それらを通じ、我が国の政策策定プロセスへの情報提供や提言、開発途上地域の政府を含む様々な開発パートナーへの発信にも</p>	<p>ア 予見性、インパクトの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JICA 国別分析ペーパーの策定・改定</li> <li>・事業戦略の策定と事業形成・実施への活用強化</li> <li>・SDGs への貢献が明確化されたプログラム等の選定、国際発信、ポジションペーパー等を踏まえた SDGs の事業への組込強化、等</li> </ul>

<p>取り組む。加えて、様々な協力手法を組み合わせ、SDGsへの貢献を明確にする等した戦略的なプログラム・アプローチを推進し、事業の予見性、インパクトの向上を図る。</p>	
<p>イ 効果・効率性の向上</p> <p>開発協力事業の効果、効率性を向上させるために、研修を含む技術協力、海外投融資を含む有償資金協力、無償資金協力等において、迅速化にも留意しつつ、様々な開発パートナーのニーズに対応した諸制度・運用の改善等に取り組む。</p>	<p>イ 効果・効率性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術協力における事業マネジメント及び戦略的パートナーシップの強化、イノベーティブな取組を含む事業形成・促進</li> <li>・円借款における質の高いインフラパートナーシップ等の政府方針に掲げられた迅速化への取組み、海外投融資基本戦略に基づく体制整備</li> <li>・無償資金協力における「無償資金協力の制度・運用改善に係る報告書」を踏まえた制度の定着、等</li> </ul>
<p>(2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進</p>	
<p>ア 国際的な議論への参加と発信</p> <p>開発協力の規範・潮流の形成に影響がある国際的な議論の枠組みや国際会議等において、我が国の考え方を踏まえ機構の知見・経験等を発信する。</p>	<p>ア 国際的な議論への参加と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs、開発資金の定義やルール作りへの貢献</li> <li>・G20 関連会合、TICAD7 等の主要国際会議における貢献、等</li> </ul>
<p>イ 国際機関・他ドナー等との連携推進</p> <p>国際的な議論への効果的な共同発信や、事業の共同実施・補完等の戦略的な推進に向けて、本部レベルの協議等を通じ、国際機関・他ドナー等と連携する。また、国際的な開発協力の枠組みのアウトリーチを推進するため、新興ドナーとの連携（三角協力を含む）や経験共有を強化する。</p>	<p>イ 国際機関・他ドナー等との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際機関、他ドナー等と本部レベルでの協議を通じた連携推進</li> <li>・新興ドナーとの協議・連携推進、南南協力及び三角協力をに係る国際的な議論への参画、機構の経験や教訓・知見共有の推進、等</li> </ul>
<p>(3) 開発協力の適正性の確保</p>	
<p>ア 環境社会配慮</p> <p>開発協力事業の実施に伴う環境・社会への影響を回避・最小化するため、世界銀行等の他機関と連携を図りつつ、第三者の関与も得て、JICA 環境社会配慮ガイドラインに基づき環境及び社会に配慮した業務運営を行う。また、機構関係者を対象とした研修・セミナー等を通じて、より多くの関係者の環境社会配慮に関する理解を促進する。加えて、世界銀行のセーフガード政策の改定結果及び運用状況等を踏まえて、透明性と説明責任を確保したプロセスにより同ガイドラインの包括的な検討と改定を行い、国際水準での環境社会配慮の実施を強化する。</p>	<p>ア 環境社会配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境社会配慮ガイドラインの適切な運用、助言委員会の関与も得た審査、モニタリング結果の確認の実施、機構関係者の研修機会の拡充</li> <li>・同ガイドラインの改定に向けた包括的な検討結果の取りまとめ、等</li> </ul>

<p>イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進</p> <p>我が国政府の女性の活躍推進のための開発戦略等を踏まえ、事業の各段階においてジェンダー平等の視点に立った業務運営を進め、質と量の両面からジェンダー主流化を拡充する。また、紛争予防・解決プロセスや災害復興・防災支援事業における女性の参画及び紛争下での女性の保護・権利・特別のニーズに対応するための支援を促進し、国連決議 1325 号及び関連決議等に基づく我が国政府の女性・平和・安全保障に関する行動計画の実施にも貢献する。</p>	<p>イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェンダー主流化重点案件の取組強化</li> <li>・女性にやさしいインフラ整備</li> <li>・STEM（科学・技術・工学・数学）分野を含む女子教育の推進強化、等</li> </ul>
<p>ウ 不正腐敗防止</p> <p>開発協力事業における不正腐敗を防止するための環境を相手国とともに醸成していくために、不正行為等に対して法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとるとともに、関係者への不正腐敗防止に係る啓発に努める。</p>	<p>ウ 不正腐敗防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不正腐敗情報相談窓口の適切な運用、不正行為等の情報に対する適切な調査・対応と不正行為に対する厳正な対処</li> <li>・不正腐敗防止のための研修・啓発活動の実施</li> <li>・マネーロンダリング、反社会的勢力への関与等の背景調査試行、等</li> </ul>
<p>(4) 内部統制の強化</p>	
<p>ア 内部統制を実施するための環境整備</p> <p>独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 66 号）及び業務方法書等に基づき内部統制を機能させるための規程等を整備し、必要に応じて改善するとともに、これら規程が確実に運用されるよう機構内で周知する。</p>	<p>ア 内部統制を実施するための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務方法書等に基づく必要な規程等の整備・改定</li> <li>・研修等による職員の内部統制に係る一層の意識向上、等</li> </ul>
<p>イ 組織運営に関係するリスクの評価と対応</p> <p>機構の業務運営上のリスクに適切に対応するために、リスクの識別、分析、評価を行い、リスク管理の徹底、本部及び国内外の拠点における法令遵守態勢の一層の整備を図る。また、有償資金協力に係る適正な業務運営を確保するために、有償資金に係るリスクを適切に識別・測定し、モニタリングを行う。</p>	<p>イ 組織運営に関係するリスクの評価と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク事案に対する適時・適切な対応、再発防止策の実施</li> <li>・リスクの分析・評価結果等のリスク管理委員会等での報告</li> <li>・有償資金協力に係るリスクの適切な識別・測定とモニタリングの実施、等</li> </ul>
<p>ウ 内部統制の運用</p> <p>定期的な内部統制の実施状況のモニタリングを行うとともに、モニタリングの結果に基づいて必要に応じて内部統制の態勢を強化する。また、業務手順の整備状況を定期的に確認し、必要に応じてこれを更改する。加えて、業務の効率性及び有効性を向上するため、業績評価を適切に実施する。</p>	<p>ウ 内部統制の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な内部統制実施状況のモニタリングと役員への結果報告</li> <li>・機構の中期計画及び年度計画に基づく業務実績等評価の実施、等</li> </ul>
<p>エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保</p>	<p>エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保</p>



<p>機構内及び外部からの情報伝達体制を確保するため、内部通報及び外部通報制度を適切に運用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部及び外部通報制度の適切な運用と対処</li> <li>・性的虐待・搾取に関する情報伝達体制の確保、等</li> </ul>
<p>オ 内部監査の実施</p> <p>適正な業務を確保するため、内部監査に関する国際的指針に従って内部監査を実施するとともに、監査結果のフォローアップを着実に実施する。</p>	<p>オ 内部監査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査に関する国際的指針に従った内部監査の実施</li> <li>・監査結果のフォローアップ、等</li> </ul>
<p>カ ICT への対応</p> <p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成 28 年 8 月）等を踏まえ、情報システム委員会・情報セキュリティ委員会等の枠組みを活用し、情報セキュリティ規程等の改定を行うとともに、情報セキュリティ対策推進計画を策定・実施し、情報セキュリティにかかる組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、PDCA サイクルに基づき情報セキュリティ対策推進計画を毎年度レビューして情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護を推進する。</p>	<p>カ ICT への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成 30 年度版 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を踏まえた情報セキュリティ規程等の改定</li> <li>・情報セキュリティ事案発生時の緊急対応強化の方策検討</li> <li>・EU 一般データ保護規則（GDPR）に関連した対応、等</li> </ul>
<p>VI. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）</p>	
<p>中期計画をご参照ください。</p>	<p>年度計画をご参照ください。</p>
<p>VII. 短期借入金の限度額</p>	
<p>一般勘定 670 億円、有償資金協力勘定 2,900 億円</p>	<p>一般勘定 670 億円、有償資金協力勘定 2,900 億円</p>
<p>VIII. 財産の処分等</p>	
<p>該当なし。</p>	
<p>IX. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）</p>	
<p>剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。</p>	<p>剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。なお、運営費交付金で賄う経費の節減により生じた利益に係る目的積立金の使途については、上記のうち運営費交付金で賄う経費に限る（別途措置される補助金等で賄う経費を除く。）ものとする。</p>
<p>X. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>	
<p>(1) 施設及び設備に関する計画</p>	
<p>長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な業務運営に努める。また、業務実施上の必要性の視点を踏まえた老朽化対策等、既存の施設・設備の整備改修等を実施する。</p>	<p>・予防保全の視点を踏まえた老朽化対策等、既存施設・設備の整備改修等の実施</p>
<p>(2) 人事に関する計画</p>	
<p>機構で働く一人ひとりが開発協力のプロフェッショナルとして潜在的な力を主体的かつ最大限に発揮し、</p>	<p>・機構の働き方改革に係る方針（「Smart JICA 2.0」）の下、多様な人材の多様な働き方を促進、働き方の選択肢の柔軟</p>

生産性向上等を通じて業務の質の向上を図るための人事施策及び働き方改革を推進する。	化、ワークライフバランスの確保に向けた取組等の継続、等
(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）	
<p>前中期目標期間の最終事業年度において、通則法第 44 条の整理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p> <p>前中期目標期間中に回収した債権又は資金については、機構法に基づき、適切に国庫に納付する。</p>	<p>前中期目標期間繰越積立金は、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p> <p>前中期目標期間中に回収した債権又は資金で、独立行政法人国際協力機構法施行令（平成 15 年政令第 409 号）附則第 2 条の定めるところにより主務大臣の承認を受けた金額については、施設・設備の整備、改修等の財源に充てることとする。</p>
(4) 中期目標期間を超える債務負担	
中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担の必要性が認められる場合には、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。	

## 7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉

### (1) ガバナンスの状況

当法人は、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、独立行政法人国際協力機構法に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

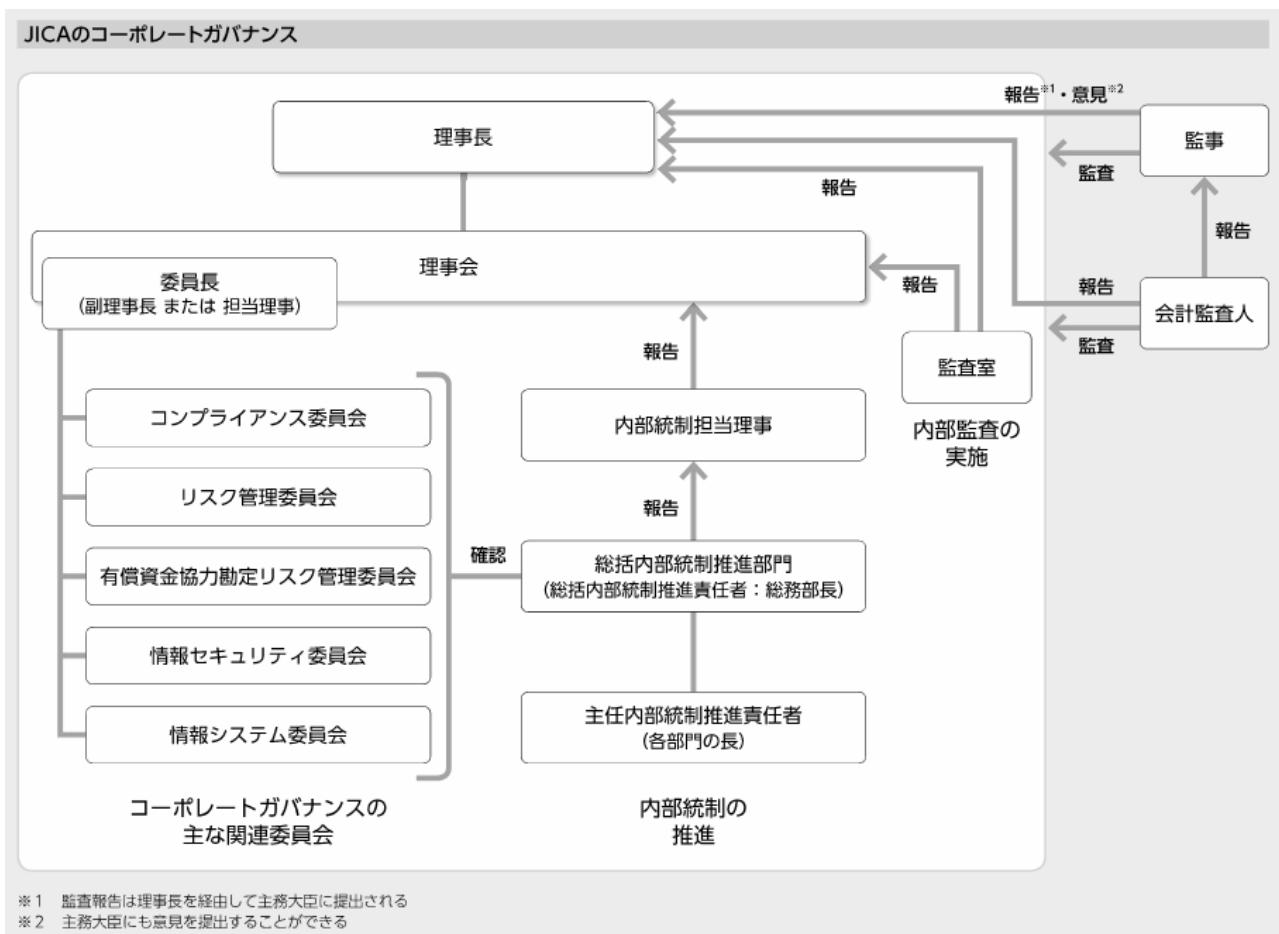
具体的には、独立行政法人通則法に定める内部統制を推進するべく、当法人を代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。内部統制の推進状況は日常的にモニタリングし、その結果について定期的に理事会に報告、審議します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果をフォローアップすることで、ガバナンスの質を確保しています。

そのほか、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、標準的な業務手続きを定めたマニュアル類を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議などを行っています。また、法令違反などの早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報受付窓口と外部通報受付窓口を設置し、運用しています。

詳細は、当法人の業務方法書をご参照ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和2年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 令和4年3月31日  (再任)		昭和60年 立教大学法学部教授  平成9年 東京大学法学部教授  平成16年 特命全権大使(日本政府国連 代表部次席代表)  平成24年 政策研究大学院大学教授  平成24年 国際大学学長
副理事長	越川和彦	自 平成28年5月23日 至 令和2年5月22日		昭和55年4月 外務省入省  平成23年9月 国際協力局長  平成26年9月 特命全権大使(スペイン国駐 箭)
理事 (常勤)	鈴木規子	自 平成28年10月1日 至 令和2年9月30日  (再任)	中南米部 人間開発部 評価部 青年海外協力隊事 務局 国際緊急援助隊事 務局	昭和56年4月 国際協力事業団採用  平成26年4月 独立行政法人国際協力機構国 際緊急援助隊事務局長

理事 (常勤)	山田順一	自 平成 29 年 10 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日  (再任)	南アジア部 中東・欧州部 民間連携事業部	昭和 57 年 4 月 海外経済協力基金採用  平成 25 年 10 月 独立行政法人国際協力機構上 級審議役
理事 (常勤)	田中寧	自 平成 30 年 8 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日  (再任)	東南アジア・大洋 州部 東・中央アジア部	昭和 60 年 4 月 海外経済協力基金採用  平成 27 年 10 月 独立行政法人国際協力機構 東南アジア・大洋州部長
理事 (常勤)	本清耕造	自 平成 30 年 8 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日  (再任)	総務部（金融リス ク管理担当特命審 議役が掌理する事 務を除く。） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び 福利厚生を除 く。） 企画部	昭和 62 年 4 月 外務省入省  平成 27 年 9 月 在インドネシア日本国大使館 公使
理事 (常勤)	植嶋卓巳	自 平成 30 年 12 月 1 日 至 令和 2 年 11 月 30 日	安全管理部 人事部のうち労務 及び福利厚生 資金協力業務部 調達部 国際協力人材部	昭和 57 年 4 月 国際協力事業団採用  平成 27 年 9 月 独立行政法人国際協力機構理 事長室長
理事 (常勤)	天野雄介	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日  (再任)	地球環境部 産業開発・公共政 策部 インフラ技術業務 部 有償勘定で行う技 術面・コンプライ アンスに係る規定 の制定改編・運用	平成元年 4 月 建設省入省  平成 30 年 4 月 国土交通省水管理・国土保全 局下水道部流域管理官

			等 (PPP F/S を含む)	
理事 (常勤)	萱島信子	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	アフリカ部 社会基盤・平和構築部 農村開発部 国内事業部	昭和57年4月 国際協力事業団採用  平成30年4月 独立行政法人国際協力機構上級審議役
理事 (常勤)	横山正	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	総務部のうち金融 リスク管理担当特 命審議役掌理する 事務 財務部 管理部 審査部	昭和63年4月 大蔵省入省  令和元年7月 財務省大臣官房企画調整主幹
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照  (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行入 行  平成25年7月 SGアセットマックス株式会 社コンプライアンス・オフィ サー
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成29年7月1日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社  平成29年4月 パナソニックヘルスケアホー ルディングス株式会社内部監 査室主幹
監事 (常勤)	戸川正人	自 平成31年2月1日 至 ※参照		昭和59年10月 国際協力事業団採用  平成28年4月 人事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人以内	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

② 会計監査人の氏名又は名称

EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和元年度末において1,929人（前期末比10人増加）であり、平均年齢は43.18歳（前期末42.97歳）となっています。このうち、国等からの出向者は35人、令和2年3月31日退職者は54人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当年度に完成した主要な施設等

なし

② 当年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

なし

③ 当年度に処分した主要な施設等

なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	8,083,418	67,310	-	8,150,728
資本金合計	8,083,418	67,310	-	8,150,728

② 目的積立金の申請状況、取崩状況  
なし

(6) 財源の状況

借入先及び借入額の状況

(単位：百万円)

借入先及び借入額の状況	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	393,000	203,000	482,700	402,600	552,400	332,100	485,200	231,900
債券発行	135,000	110,980	146,000	114,987	146,000	114,533	144,000	60,000
回収金等によるその他自己資金	480,130	460,581	598,120	575,758	618,590	596,732	718,990	748,362
政府一般会計からの出資金	44,370	130,070	45,180	45,180	46,010	46,010	46,810	67,310
合計	1,052,500	904,631	1,272,000	1,138,525	1,363,000	1,089,375	1,395,000	1,107,572

事業計画及び実績推移

(単位：百万円)

事業計画及び実績推移	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	1,024,500	878,953	1,229,900	1,109,876	1,299,300	1,068,610	1,341,500	1,086,126
海外投融資	28,000	25,679	42,100	28,649	63,700	20,765	53,500	21,446
合計	1,052,500	904,631	1,272,000	1,138,525	1,363,000	1,089,375	1,395,000	1,107,572

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「JICA 環境方針」や「JICA 環境社会配慮ガイドライン」(以下「ガイドライン」)を定めております。

「JICA 環境方針」における基本方針

私たちは、独立行政法人国際協力機構法に明記された「開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通して、国際協力の促進並びにわが国及び国際経済社会の健全な発展に資する」という使命に基づき、環境関連の法規制を遵守しながら地球環境保全に貢献するとともに、自らの活動により生じる環境負荷を予防・低減するために、環境マネジメントシステムの活用を通じ、継続的にこれを改善していきます。

また、「JICA 環境方針」の実現のために環境マネジメントシステム(Environment Management System: EMS)を確立し、運用しています。具体的には、以下の活動を推進しています。

・国際協力を通じた環境対策の推進

ODAの実施機関として、日本政府の援助政策を踏まえ、環境の保全や改善に貢献する協力を推進します。

・環境啓発活動の推進



環境に関する知識・情報を集積し、人々の環境意識の向上を図ります。

- ・オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進  
事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動を推進します。
- ・環境法規制等の遵守  
当法人が適用を受ける環境法規制等を遵守します。

また、当法人の事業において、社会・経済の開発を支援するための事業であっても、大気や水、土壌、生態系など自然への望ましくない影響や、非自発的な住民移転や先住民族に対する権利侵害といった社会への影響を及ぼす可能性があります。持続可能な開発のためには、開発事業が環境や地域社会に与える影響を見極め、それを回避又は最小限にとどめるために必要なコストを事業に組み入れる必要があります。

このように、環境や社会に対する影響の緩和に必要な費用を開発コストに内部化させる取り組みが「環境社会配慮」です。そして、環境社会配慮に必要な当法人の責務と手続き、相手国等に求める要件を示した指針がガイドラインです。当法人は、ガイドラインに基づき、環境や社会に適切に配慮しつつ事業を実施しています。ガイドラインは、当法人ウェブサイトの「環境への取り組み」[ ➡ <https://www.jica.go.jp/environment/index.html> ] で閲覧・ダウンロードでき、英語版や仏語版、西語版、中国語版、「良くある問答集」などの資料もご覧いただけます。

## 8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、中期計画などの組織の目標や計画を効果的かつ効率的に達成するに当たって、リスクへの対応体制を確保し、事業を確実に実施することを目的にリスクの特定・評価を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務に関わるリスクを特定し、業務への影響を評価した上で、当該リスクに対する対応状況を確認しています。その上で、当法人全体としての主要なリスクを分類し、理事会及び内部統制担当理事を委員長として定期的に開催する「リスク管理委員会」において、それらの中でも特に重大な「リスク」を特定し、各リスクへの取り組みを審議・検討することによって、組織的な対応強化を行っています。

有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクなどの様々なリスクを伴います。こうしたリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を援用しながら、円借款債権などを適切に管理することが重要と考えています。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

今期の主な「重大リスク」と、それに対する対応策の概要は以下のとおりです。

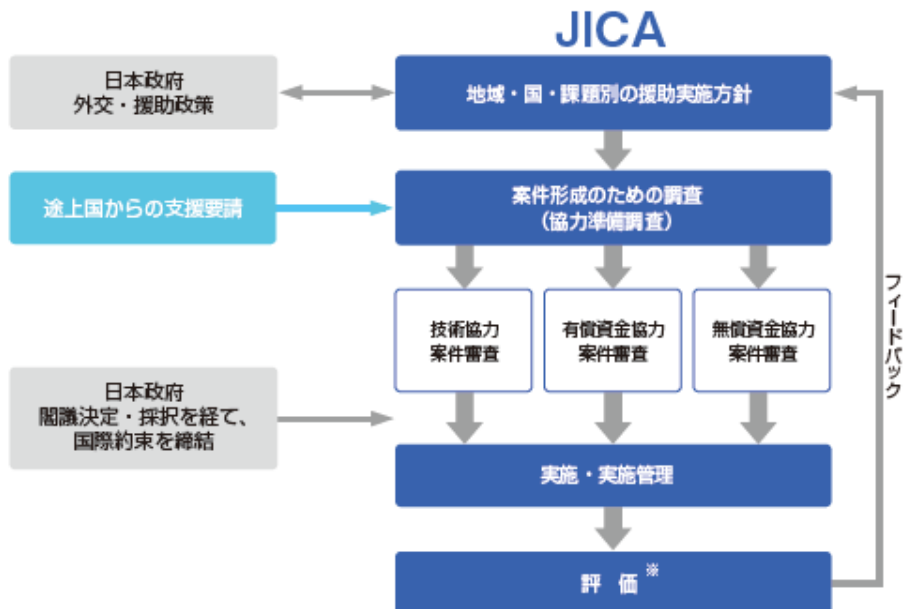
重大リスク	対応策概要
サイバー攻撃の発生	サイバー攻撃に対する内部統制の充実、サイバー攻撃を受けた際の即時対応体制の充実及びサイバー攻撃に対する技術的対策の充実。
テロ等の発生	脅威情報の収集・分析・発信能力の強化、当法人関係者に対する適切な安全情報の提供と行動規範の徹底、ハード・ソフト両面の防護措置及び研修・訓練の強化、危機発生時の迅速・適切な対応、当法人の危機管理意識の向上及び体制の整備。
不正事案の発生	実際の業務において生じ得る（た）事例に関する情報収集、周知、内部者取引の管理等に関する規程の実施状況の確認、内部者取引に関する法令に照らし当法人の制度が十分かの確認等。

詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

なお、2020年3月に世界銀行及び国際通貨基金が一部の開発途上国の流動性のニーズを支援することを目的として、一時的な債務支払猶予を求める書簡を公表し、2020年4月には20か国財務大臣・中央銀行総裁会議、パリクラブ（主要国債権国会合）において債務支払猶予が支持されました。この債務支払猶予については、国際的な枠組みの下で協議や検討が進んでおり、当法人の有償資金協力勘定に影響が及ぶ可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関連する有償資金協力勘定の信用リスクについては、国際通貨基金（IMF）が2020年4月に公表した世界経済見通し（WEO）のベースラインシナリオを参照し、2020年後半に感染拡大が衰退、拡散防止措置が徐々に解除可能となり、経済活動が漸次回復していく仮定を置いています。依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当法人の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。このような状況から、当法人では有償資金協力勘定の信用リスクに関するモニタリングを継続的に実施しています。

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業のPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任（アカウンタビリティ）を十分に果たす仕組みを導入しています。



※ JICAでは、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業のさらなる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。  
<https://www.jica.go.jp/acivities/evaluation/>

(出典：JICA PROFILE<sup>3</sup>)

<sup>3</sup> [https://www.jica.go.jp/publication/pamph/about/ku57pq00002ir32s-att/jica\\_profile.pdf](https://www.jica.go.jp/publication/pamph/about/ku57pq00002ir32s-att/jica_profile.pdf)

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の平成30年度における業務実績の自己評価は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

平成30年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政サービス実施コスト<sup>4</sup>

(単位：百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>		
日本の開発協力の重点課題	S	106,378
開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	A	
開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	
普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	S	
地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	S	
地域の重点取組	A	
民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	A	6,782
多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	25,017
事業実施基盤の強化	A	4,575
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>		
戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	B	
業務運営の効率化、適正化	B	
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>		
財務内容の改善	B	
<b>IV. 安全対策に関する事項</b>		
安全対策	A	
<b>V. その他業務運営に関する重要事項</b>		
効果的・効率的な開発協力の推進	A	
国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	B	
開発協力の適正性の確保	A	
内部統制の強化	B	
人事に関する計画	A	
<b>(中期計画で規定する事項)</b>		
短期借入金の限度額	-	
剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く）	-	
施設及び設備に関する計画	-	
積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項	-	

※年度評価の項目別評価における評価区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成

<sup>4</sup> 行政サービス実施コストは一般勘定のみ算出。

果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定））

## 業務の業況

令和元年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の融資に係る承諾件数が40件、承諾額が14,594億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は11件、承諾額は637億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が10,861億円、海外投融資が214億円、円借款と海外投融資を合わせた残高は130,130億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた令和元年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は12,429億円で、地域別シェアは81.6%を占め最も多く（平成30年度11,483億円、90.7%）、次いでアフリカ地域が1,202億円（平成30年度347億円）、中東地域が1,100億円（平成30年度710億円）、中南米地域が387億円（平成30年度56億円）、対象国が複数にまたぐ案件（表2では「その他」）が63億円（平成30年度33億円）、大洋州地域が50億円（平成30年度32億円）でした。欧州地域、国際機関向けの承諾はありませんでした（平成30年度欧州、国際機関なし）。

国別承諾額の上位5ヶ国は、インド3,844億円（平成30年度5,374億円）、バングラデシュ2,758億円（平成30年度2,011億円）、ウズベキスタン1,879億円（平成30年度なし）、ミャンマー1,689億円（平成30年度なし）インドネシア1,551億円（平成30年度700億円）となりました。

部門別承諾比率をみると、運輸（36.0%）、電力・ガス（32.3%）、社会的サービス（22.5%）、農林・水産業（4.1%）、その他（2.7%）、プログラム型借款（2.4%）の順で承諾額が多くなっています。

また、円借款ではドル建て借款として、フィリピンの「ミンダナオ紛争影響地域道路ネットワーク整備事業」及びエクアドルの「電源構成転換促進支援事業」を承諾し、海外投融資ではドル建て融資案件としてガーナの「カカオ豆バリューチェーン強化事業」やメキシコの「太陽光発電事業」など計6件を承諾しました。

表1 令和元年度 業務実績 (単位：百万円)

承諾	1,523,166
実行	1,107,552
回収	785,870
残高	13,012,985

注：残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表2 令和元年度 地域別・金融目的別承諾額 (単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融资		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		1,227,444	33	15,502	2	1,242,946	35
	東アジア	-	-	-	-	-	-
	東南アジア	389,328	16	5,502	1	394,831	17
	南アジア	650,226	14	10,000	1	660,226	15
	中央アジア・コーカサス	187,890	3	-	-	187,890	3
大洋州		5,000	1	-	-	5,000	1
中南米		7,660	1	31,024	4	38,684	5
	中米・カリブ	-	-	11,004	1	11,004	1
	南米	7,660	1	20,021	3	27,681	4
中東		110,000	1	-	-	110,000	1
アフリカ		109,333	4	10,912	1	120,245	5
欧州		-	-	-	-	-	-
国際機関等		-	-	-	-	-	-
その他		-	-	6,291	4	6,291	4
合計		1,459,437	40	63,729	11	1,523,166	51

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

当法人の第4期中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

平成30年度の総合評価

1. 全体の評価						
評価	A：中期計画における所期の目標を上回って達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		B	A	-	-	-

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定）)



11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
事業益金	147,541	144,260	
雑収入	2,784	6,491	注1
計	150,325	150,751	
支出			
事業損金	115,659	79,158	注2
予備費	141	-	
計	115,800	79,158	

注1 投資有価証券の売却があったこと等のため。

注2 不用額を生じたのは、相手国政府事情及び現地治安事情による事業計画の変更があったこと等により、支払計画が変更となり、業務委託費を要することが少なかったこと等のため。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金 (* 1)	180,956	1年以内償還予定財政融資資金借入金	106,613
貸付金	12,614,846	その他	40,341
貸倒引当金 (△)	△ 142,053	固定負債	
その他	52,489	債券	791,079
固定資産		財政融資資金借入金	1,962,569
有形固定資産	9,370	その他	9,582
無形固定資産	5,655	負債合計	2,910,185
投資その他の資産		純資産の部 (* 2)	
<small>破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権</small>	87,063	資本金	
貸倒引当金 (△)	△ 87,063	政府出資金	8,150,728
その他	104,200	利益剰余金	
		準備金	1,703,881
		その他	95,645
		評価・換算差額等	△ 34,974
		純資産合計	9,915,279
資産合計	12,825,464	負債純資産合計	12,825,464

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	86,845
経常費用 (* 3)	86,837
臨時損失 (* 4)	9
行政コスト合計	86,845

## (3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（*3）	86,837
有償資金協力業務関係費	86,837
債券利息	9,515
借入金利息	21,707
金利スワップ支払利息	6,222
業務委託費	29,138
物件費	12,296
その他	7,959
経常収益	182,486
有償資金協力業務収入	180,904
貸付金利息	131,739
受取配当金	15,852
貸倒引当金戻入	19,922
その他	13,392
その他	1,582
臨時損失（*4）	9
臨時利益	3
当期総利益（*5）	95,645

## (4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	利益剰余金	評価・換算 差額等	純資産合計
当期首残高	8,083,418	1,703,881	△ 43,969	9,743,329
当期変動額	67,310	95,645	8,995	171,950
当期総利益（*5）	-	95,645	-	95,645
その他	67,310	-	8,995	76,305
当期末残高（*2）	8,150,728	1,799,526	△ 34,974	9,915,279

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 200,800
貸付による支出	△ 1,090,516
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 200,152
貸付金の回収による収入	779,398
財政融資資金借入による収入	231,900
貸付金利息収入	128,416
その他収入・支出	△ 49,846
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,156
資金に係る換算差額	0
資金増加額（又は△減少額）	△ 129,060
資金期首残高	304,618
資金期末残高（*6）	175,558

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*6）	175,558
定期預金	5,398
現金及び預金（*1）	180,956

詳細については、財務諸表をご参照ください。

### 13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

#### (1) 貸借対照表

##### (資産)

令和元年度末現在の資産合計は 12,825,464 百万円と、前年度末比 194,535 百万円増(1.5%増)となっております。これは、貸付金の増加 314,552 百万円(2.6%増)が主な要因です。

##### (負債)

令和元年度末現在の負債合計は 2,910,185 百万円と、前年度末比 22,585 百万円増(0.8%増)となっております。これは、財政融資資金借入金の増加 63,167 百万円(3.3%増)が主な要因です。

#### (2) 行政コスト計算書

令和元年度の行政コストは 86,845 百万円であり、主な内訳は有償資金協力業務関係費 86,837 百万円です。

#### (3) 損益計算書

##### (経常費用)

令和元年度の経常費用は 86,837 百万円と、前年度比 3,109 百万円減(3.5%減)となっております。これは、業務委託費が前年度比 4,727 百万円減(14.0%減)となったことが主な要因です。

##### (経常収益)

令和元年度の経常収益は 182,486 百万円と、前年度比 14,765 百万円増(8.8%増)となっております。これは、貸倒引当金戻入が前年度比 19,922 百万円増となったことが主な要因です。

##### (当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等 9 百万円、固定資産売却益 3 百万円を計上した結果、令和元年度の当期総利益は 95,645 百万円と、前年度比 17,873 百万円増(23.0%増)となっております。

#### (4) 純資産変動計算書

令和元年度末の純資産は 9,915,279 百万円と、前年度末比 171,950 百万円増(1.8%増)となっております。これは、政府出資金 67,310 百万円の受入及び当期総利益 95,645 百万円の計上が主な要因です。

#### (5) キャッシュ・フロー計算書

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△200,800 百万円と、前年度比 223,017 百万円減(1,003.8%減)となっております。これは、財政融資資金借入による収入が前年度比 100,200 百万円減(30.2%減)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,584百万円と、前年度比18,109百万円増(133.9%増)となっております。これは、定期預金の払戻による収入が前年度比46,184百万円増(93.4%増)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは67,156百万円と、前年度比21,308百万円増(46.5%増)となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比21,300百万円増(46.3%増)となったことが主な要因です。

#### 14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の実施状況、内部統制強化につながった主要な取組）をモニタリングするとともに、内部統制上の課題を明確化し理事会にて役員と共有しています。加えて、内部統制をテーマとしたウェブベース研修(WBT:Web-Based Training)を実施し、全役職員の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

## 15. 法人の基本情報

### (1) 沿革

昭和 49 年 8 月 国際協力事業団として設立

平成 15 年 10 月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

### (2) 設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年 12 月 6 日法律第 136 号）

### (3) 主務大臣

外務大臣

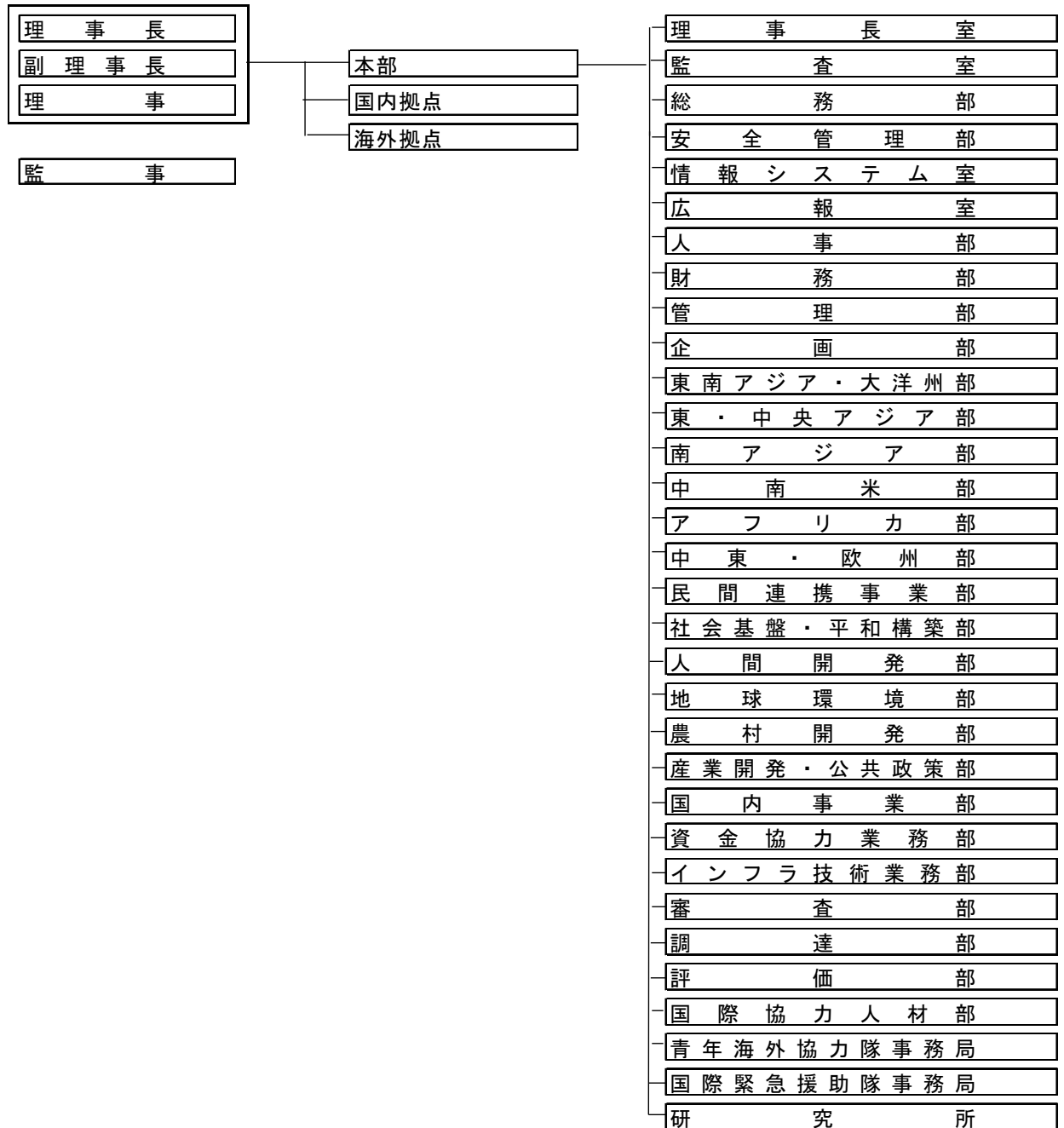
財務大臣（管理業務のうち有償資金協力に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融資事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

経済産業大臣（開発投融資事業のうち鉱工業の開発に係るものに関する事項）



(4) 組織図（令和2年3月31日現在）



(5) 事務所の所在地（令和2年3月31日現在）

本部（麹町）：東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5

本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル

北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25

北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2

東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 20 階

筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6  
東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5  
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1  
北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2 リファール(オフィス棟)4階  
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7  
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2  
中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1  
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3番地 香川三友ビル 1階  
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1  
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1  
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2  
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15  
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ  
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール  
フィリピン事務所：フィリピン マニラ  
タイ事務所：タイ バンコク  
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン  
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン  
東ティモール事務所：東ティモール デイリ  
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ  
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン  
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京  
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル  
ブータン事務所：ブータン ティンプー  
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ  
インド事務所：インド ニューデリー  
ネパール事務所：ネパール カトマンズ  
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード  
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ  
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール  
キルギス事務所：キルギス ビシュケク  
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ  
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント  
フィジー事務所：フィジー スバ  
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー  
キューバ事務所：キューバ ハバナ  
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ  
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル

グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ  
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ  
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ  
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア  
パナマ事務所：パナマ パナマ  
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット  
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス  
ボリビア事務所：ボリビア ラパス  
ブラジル事務所：ブラジル サンパウロ  
エクアドル事務所：エクアドル キト  
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン  
ペルー事務所：ペルー リマ  
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン  
イラン事務所：イラン テヘラン  
イラク事務所：イラク バグダッド  
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマツラ  
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン  
シリア事務所：シリア ダマスカス  
エジプト事務所：エジプト カイロ  
モロッコ事務所：モロッコ ラバト  
チュニジア事務所：チュニジア チュニス  
スーダン事務所：スーダン ハルツーム  
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ  
ガーナ事務所：ガーナ アクラ  
ケニア事務所：ケニア ナイロビ  
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ  
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ  
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア  
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ  
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム  
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ  
アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ  
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥガー  
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ  
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン  
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ  
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト  
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ

セネガル事務所：セネガル ダカール  
 コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ  
 南スーダン事務所：南スーダン ジュバ  
 トルコ事務所：トルコ アンカラ  
 バルカン事務所：セルビア ベオグラード  
 フランス事務所：フランス パリ

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資産	11,578,306	11,864,147	12,278,942	12,630,929	12,825,464
負債	2,311,215	2,381,801	2,665,229	2,887,600	2,910,185
純資産	9,267,091	9,482,347	9,613,713	9,743,329	9,915,279
行政コスト	-	-	-	-	86,845
経常費用	90,402	99,105	94,049	89,945	86,837
経常収益	190,130	173,483	173,328	167,721	182,486
当期総利益	102,762	74,363	79,188	77,771	95,645

## (8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

## ① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	137,770
雑収入	2,675
計	140,445
支出	
事業損金	113,924
予備費	141
計	114,065

## ② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	
事業益金	137,770
貸付金利息	126,276
配当金収入	11,494
雑収入	2,675
運用収入	
運用収入	149
雑収入	2,526
労働保険料被保険者負担金	11
雑収入	2,515
収入合計	140,445
支出	
事業損金	113,924
役員給	49
職員基本給	2,036
職員諸手当	1,744
超過勤務手当	161
休職者給与	85
退職手当	267
諸支出金	729

旅費	1,544
業務諸費	16,140
交際費	1
税金	126
業務委託費	45,509
支払利息	44,822
債券発行諸費	712
予備費	141
支出合計	114,065

③ 資金計画

(単位：百万円)

支出		収入	
区分	金額	区分	金額
貸付金	1,359,700	前期末現金預け金	173,004
出資金	40,300	一般会計出資金	46,610
財政融資資金借入金償還	106,613	財政融資資金借入金	505,100
固定資産取得費	1,603	国際協力機構債券	146,000
事業損金	113,924	貸付回収金	697,271
その他支出	2,289	事業益金	137,770
予備費	141	雑収入	2,675
期末現金預け金	87,587	その他収入	3,726
合計	1,712,157	合計	1,712,157

詳細については、年度計画をご参照ください。

## 16. 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

貸付金：有償資金協力業務の貸付金

貸倒引当金：貸付金等に係る引当金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：投資有価証券、関係会社株式、金銭の信託、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

債券：事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金：財政融資資金からの借入金

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

準備金：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

#### ② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

#### ③ 損益計算書

有償資金協力業務関係費：有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：固定資産の売却益等

#### ④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

#### ⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、政府出資の受入による収入が

該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料との関係の説明

業務報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- i 業務実績等報告書 (<https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html>)
- ii 国際協力機構年次報告書 (<https://www.jica.go.jp/about/report/>)



別添

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数8名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 白居 一英 (元旧国際協力銀行 国際審査部次長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR     A[国際協力機構] -- (出資) --&gt; B[カフコジャパン投資(株)]             </pre>	<pre> graph TD     A[国際協力機構] -- (出資) --&gt; B[カフコジャパン投資(株)]     B -- (出資) --&gt; C[Karnaphuli Fertilizer Company Limited]             </pre>
資産	6,233,675,558円	-
負債	53,808,140円	-
資本金	5,023,900,000円	-
利益剰余金	1,155,967,418円	-
営業収入	943,795,508円	-
経常損益	817,396,597円	-
当期損益	721,807,046円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	722,505,326円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：46,606株</li> <li>・取得価額：2,436,204,983円</li> <li>・貸借対照表計上額：2,436,204,983円（前年度末からの増減なし）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金</li> <li>・当初出資年月日：1990年7月27日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：-</li> <li>・取得価額：-</li> <li>・貸借対照表計上額：-</li> <li>・根拠法：-</li> <li>・法令の規定：-</li> <li>・出資目的：-</li> <li>・当初出資年月日：-</li> </ul>
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は平成30年9月1日～令和元年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	アマゾン地域におけるアルミ生産及びアルミ製錬	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数13名 代表取締役社長 瀧澤 佳樹 監査役 大金 正知 (国際協力機構 ベトナム国派遣専門家)	役員数17名 代表取締役社長 中山 真一 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	53,861,094,072円	93,968,973,882円
負債	357,520,559円	16,263,792,562円
資本金	55,285,400,000円	14,200,000,000円
利益剰余金	△1,781,826,487円	63,505,181,320円
営業収入	807,178,794円	59,064,101,069円
経常損益	188,642,798円	57,422,680,548円
当期損益	187,432,798円	53,615,686,706円
当期末処分利益（当期末処理損失）	△3,572,293,487円	41,455,181,320円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：496,652,800株</li> <li>・取得価額：25,066,535,300円</li> <li>・貸借対照表計上額：24,032,293,874円（前年度末からの増加額84,189,518円）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金</li> <li>・当初出資年月日：1978年8月29日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：2,107,500株</li> <li>・取得価額：7,269,880,619円</li> <li>・貸借対照表計上額：7,269,880,619円（前年度末からの増減なし）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金</li> <li>・当初出資年月日：1981年6月17日</li> </ul>
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (関連会社) Eastern Petrochemical Company 法人番号 -	(関連会社) スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 高橋 浩信 (国際協力機構 民間連携事業部専任参事) 監査役 工藤 勉 (国際協力機構 民間連携事業部審議役)
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph TD     ICA[国際協力機構] -- (出資) --&gt; SP[Saudi Petrochemicals (株)]     SP -- (出資) --&gt; EPC[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD     ICA[国際協力機構] -- (出資) --&gt; SP[スマトラパルプ (株)] </pre>
資産	-	10,647,760円
負債	-	756,075,860円
資本金	-	100,000,000円
利益剰余金	-	△845,428,100円
営業収入	-	63,879,080円
経常損益	-	△30,639,050円
当期損益	-	△30,819,050円
当期末処分利益（当期末処理損失）	-	△845,428,100円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数： -</li> <li>・取得価額： -</li> <li>・貸借対照表計上額： -</li> <li>・根拠法： -</li> <li>・法令の規定： -</li> <li>・出資目的： -</li> <li>・当初出資年月日： -</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：114,032株</li> <li>・取得価額：2,758,289,455円</li> <li>・貸借対照表計上額：1円（前年度末からの増減なし）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：パルプ生産事業資金</li> <li>・当初出資年月日：1995年4月21日</li> </ul>
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	-	該当なし

注) 上記金額は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号 -
業務概要	アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長 大久保 知彦 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審議役) 監査役 大橋 裕 (元旧国際協力銀行 開発第4部長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR     JICA[国際協力機構] -- (出資) --&gt; JSMC[日本・サウジアラビアメタノール(株)] </pre>	<pre> graph TD     JICA[国際協力機構] -- (出資) --&gt; JSMC_J[日本・サウジアラビアメタノール(株)]     JSMC_J -- (出資) --&gt; JSMC_P[JSMC PANAMA S. A.] </pre>
資産	172,739,743,404円	-
負債	105,816,779,925円	-
資本金	2,310,000,000円	-
利益剰余金	64,894,552,479円	-
営業収入	28,448,263,111円	-
経常損益	△7,730,808,820円	-
当期損益	△2,780,091,744円	-
当期末処分利益（当期末処理損失）	48,743,952,479円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：1,386,000株</li> <li>・取得価額：7,149,297,104円</li> <li>・貸借対照表計上額：7,149,297,104円（前年度末からの増減なし）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：メタノール製造事業資金</li> <li>・当初出資年月日：1979年12月17日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：-</li> <li>・取得価額：-</li> <li>・貸借対照表計上額：-</li> <li>・根拠法：-</li> <li>・法令の規定：-</li> <li>・出資目的：-</li> <li>・当初出資年月日：-</li> </ul>
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注）上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (関連会社) JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -	(関連会社) Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号 -
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカにおける民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman 小林 宏行 Director 平田 仁 (国際協力機構 バングラデシュ事務所長)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	19,272,569,043円	4,749,397,437円
負債	1,310,250,038円	401,078,154円
資本金	17,887,125,437円	4,418,839,620円
利益剰余金	75,193,567円	△70,520,337円
営業収入	879,759,262円	3,607,321円
経常損益	629,811,647円	△36,685,457円
当期損益	629,811,647円	△64,393,345円
当期末処分利益（当期末処理損失）	75,193,567円	△70,520,337円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：4,750株</li> <li>・取得価額：5,126,773,000円</li> <li>・貸借対照表計上額：5,126,773,000円（前年度末からの増加額1,861,478,431円）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：ファンド投資資金</li> <li>・当初出資年月日：2016年10月21日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式数：560,000株</li> <li>・取得価額：748,809,600円</li> <li>・貸借対照表計上額：717,671,322円（前年度末からの増加額717,671,322円）</li> <li>・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ</li> <li>・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。</li> <li>・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金</li> <li>・当初出資年月日：2019年5月22日</li> </ul>
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は平成31年1月1日～令和元年12月31日までの期間の金額である。注) 上記金額は平成30年7月1日～令和元年6月30日までの期間の金額である。

# 決算報告書

2019年度 決算報告書  
(2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位：円)

区分	①開発協力の重点課題			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	103,417,408,000	103,417,408,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	89,235,571,294	89,235,571,294	注1
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	251,092,000	265,092,000	14,000,000	
受託収入	198,130,000	38,106,506	△160,023,494	注2
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	91,829,000	95,416,025	3,587,025	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	2,363,216,000	1,097,433,843	△1,265,782,157	注3
計	106,321,675,000	194,149,027,668	87,827,352,668	
支出				
業務経費	106,123,545,000	98,997,684,359	7,125,860,641	
無償資金協力事業費	0	89,235,571,294	△89,235,571,294	注1
施設整備費	0	0	0	
受託経費	198,130,000	109,985,860	88,144,140	注2
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	106,321,675,000	188,343,241,513	△82,021,566,513	

区分	②民間企業等との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	8,182,151,000	8,182,151,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	3,505,000	214,802	△3,290,198	注4
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	611,426,000	168,216,747	△443,209,253	注3
計	8,797,082,000	8,350,582,549	△446,499,451	
支出				
業務経費	8,797,082,000	6,075,178,543	2,721,903,457	注3、注4
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	8,797,082,000	6,075,178,543	2,721,903,457	

(単位：円)

区分	③多様な担い手との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	24,898,334,000	24,898,334,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	14,000,000	0	△14,000,000	注4
受託収入	4,730,000	4,589,995	△140,005	
寄附金収入	158,023,000	109,998,710	△48,024,290	注2
その他の収入	12,002,000	889,850	△11,112,150	注4
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	441,744,000	204,456,262	△237,287,738	注3
計	25,528,833,000	25,218,268,817	△310,564,183	
支出				
業務経費	25,366,080,000	24,674,906,803	691,173,197	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	4,730,000	4,589,995	140,005	
寄附金事業費	158,023,000	109,998,710	48,024,290	注2
一般管理費	0	0	0	
計	25,528,833,000	24,789,495,508	739,337,492	

区分	④事業実施基盤の強化			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	5,007,754,000	5,007,754,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	3,550,000	1,950,953	△1,599,047	注2
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	3,692,000	2,652,025	△1,039,975	注4
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	3,369,000	31,723	△3,337,277	注3
計	5,018,365,000	5,012,388,701	△5,976,299	
支出				
業務経費	5,014,815,000	4,494,132,868	520,682,132	注2、注3、注4
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	3,550,000	1,950,953	1,599,047	注2
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	5,018,365,000	4,496,083,821	522,281,179	



(単位：円)

区分	⑤法人共通			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	8,970,412,000	8,970,412,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	1,714,016,000	955,550,451	△758,465,549	注5
事業収入	0	3,261,004,108	3,261,004,108	注6
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	161,206,000	159,601,779	△1,604,221	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	10,845,634,000	13,346,568,338	2,500,934,338	
支出				
業務経費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	1,714,016,000	814,379,093	899,636,907	注5
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	9,131,618,000	9,278,399,656	△146,781,656	
計	10,845,634,000	10,092,778,749	752,855,251	

区分	合計			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	150,476,059,000	150,476,059,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	89,235,571,294	89,235,571,294	注1
施設整備費補助金等収入	1,714,016,000	955,550,451	△758,465,549	注5
事業収入	265,092,000	3,526,096,108	3,261,004,108	注6
受託収入	206,410,000	44,647,454	△161,762,546	注2
寄附金収入	158,023,000	109,998,710	△48,024,290	注2
その他の収入	272,234,000	258,774,481	△13,459,519	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	3,419,755,000	1,470,138,575	△1,949,616,425	注3
計	156,511,589,000	246,076,836,073	89,565,247,073	
支出				
業務経費	145,301,522,000	134,241,902,573	11,059,619,427	
無償資金協力事業費	0	89,235,571,294	△89,235,571,294	注1
施設整備費	1,714,016,000	814,379,093	899,636,907	注5
受託経費	206,410,000	116,526,808	89,883,192	注2
寄附金事業費	158,023,000	109,998,710	48,024,290	注2
一般管理費	9,131,618,000	9,278,399,656	△146,781,656	
計	156,511,589,000	233,796,778,134	△77,285,189,134	

## 予算額と決算額の差異説明

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注2 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注3 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注4 収入を充てる事業が、当初計画より変更となったため。

注5 当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注6 消費税の還付金等によるもの。

# 令和元年度独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算書

# 令和元年度 6010 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

## 収入支出決算

令和元年度における	
収入済額は	150,751,424,890 円
であって	
支出済額は	79,158,253,005 円
である。	
したがって、収入が支出を超過すること	71,593,171,885 円
である。	
また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は	95,644,581,991 円

であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第31条第4項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

## 1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額(△)(円)	合 計 (円)		
150,324,710,000	0	150,324,710,000	150,751,424,890	426,714,890

## 2 支 出

支 出 予 算 額			予備費使用額 (円)	予算総則の規定 による経費増額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額 (△) (円)	合 計 (円)					
115,799,787,000	0	115,799,787,000	0	0	115,799,787,000	79,158,253,005	36,641,533,995

[事項別内訳]

項	事 項	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	22,720,982,000	0	0	0	22,720,982,000	16,900,244,474	5,820,737,526
	税金	100,833,000	0	0	0	100,833,000	87,630,687	13,202,313
	業務委託費	46,307,917,000	0	0	0	46,307,917,000	26,403,614,563	19,904,302,437
	支払利息及び 債券発行諸費	46,529,455,000	0	0	0	46,529,455,000	35,766,763,281	10,762,691,719
09 予備費	予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

[収入支出決算額]

1 収 入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	147,540,544,000	144,260,446,608	△ 3,280,097,392	
0101-01 貸付金利息	136,575,626,000	128,416,287,016	△ 8,159,338,984	貸付金が予定より少なかったこと等のため
0101-02 配当金収入	10,964,918,000	15,844,159,592	4,879,241,592	出資先からの配当が予定より多かつたため
0200-00 雑収入	2,784,166,000	6,490,978,282	3,706,812,282	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	153,307,000	923,398,532	770,091,532	{ 余裕金の運用による預け金利息の収入が 予定より多かつたこと等のため
0203-00 雑収入	2,630,859,000	5,567,579,750	2,936,720,750	
0203-02 労働保険料 被保険者負担金	10,481,000	9,745,512	△ 735,488	
0203-01 雑収入	2,620,378,000	5,557,834,238	2,937,456,238	投資有価証券の売却があつたこと等のため
収入合計	150,324,710,000	150,751,424,890	426,714,890	

## 2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	115,659,187,000	0	0	0	115,659,187,000	79,158,253,005	36,500,933,995	{ 不用額を生じたのは、相手国政府事情及び 現地治安事情による事業計画の変更が あったこと等により、支払計画が変更とな り、業務委託費を要することが少なかったこ と等のため
1-01 役員給	48,509,000	0	0	0	48,509,000	48,112,114	396,886	
1-02 職員基本給	2,013,446,000	0	0	0	2,013,446,000	1,990,163,225	23,282,775	
1-03 職員諸手当	1,737,004,000	0	0	0	1,737,004,000	1,703,100,463	33,903,537	
1-04 超過勤務手当	160,009,000	0	0	0	160,009,000	148,142,821	11,866,179	
1-05 退職者給与	84,791,000	0	0	0	84,791,000	75,684,951	9,106,049	
1-06 退職手当	291,108,000	0	0	0	291,108,000	286,418,476	4,689,524	
5-07 諸支出金	709,699,000	0	0	0	709,699,000	650,381,507	59,317,493	
2-08 旅費	1,466,474,000	0	0	0	1,466,474,000	1,357,032,434	109,441,566	
3-09 業務諸費	16,209,222,000	0	0	0	16,209,222,000	10,640,971,169	5,568,250,831	
9-10 交際費	720,000	0	0	0	720,000	237,314	482,686	
3-11 税金	100,833,000	0	0	0	100,833,000	87,630,687	13,202,313	
5-12 業務委託費	46,307,917,000	0	0	0	46,307,917,000	26,403,614,563	19,904,302,437	
9-13 支払利息	45,764,620,000	0	0	0	45,764,620,000	35,405,619,880	10,359,000,120	
3-14 債券発行諸費	764,835,000	0	0	0	764,835,000	361,143,401	403,691,599	
09 予備費 (9-・・・)	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
支出合計	115,799,787,000	0	0	0	115,799,787,000	79,158,253,005	36,641,533,995	

## 第6 発行者の参考情報

### 1. 発行者の参考情報

当機構では、業務内容、財務状況等について下記のとおり開示しています。

資料の種類	開示方法・場所
財務諸表 (貸借対照表、損益計算書、財産目録)	資料の種類 公表場所・方法 ・官報にて公告 ・本部にて備置 ・インターネット上に掲載
附属明細書	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
決算報告書	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
監事の意見書 (財務諸表及び決算報告書にかかるもの)	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
業務報告書(有償資金協力勘定)・事業報告書(一般勘定) (業務内容、業務実績、組織概要、財務内容等を掲載)	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
「JICA PROFILE」	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
ホームページ (上記の資料に加え、国際協力機構関連法令、業務内容・実績、財務状況、投資家の皆様への情報、調査レポート等を掲載。)	・インターネット上に開設

本部住所 : 〒102-8012  
東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

## 独立行政法人国際協力機構中期目標

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 29 条の規定により、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を次のとおり定める。

### 1. 政策体系における法人の位置付け及び役割

世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっている。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっている。

このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成 27 年 9 月に国連で採択された持続可能な開発のための 2030 アジェンダや平成 28 年 11 月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要である。

開発協力大綱（平成 27 年 2 月 10 日閣議決定）では、開発協力の目的を国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することと定め、その推進を通じて我が国の国益の確保に貢献することとしており、開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つである。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、横断的な政策分野の目標の 1 つに「経済協力」を位置づけている。機構は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占める。機構には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、日本再興戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等政府の重要政策や、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を踏まえつつ 2030 アジェンダ等の国際公約の達成にも政府、関係機関、民間企業等と連携して貢献していくことが期待される。

### 2. 中期目標の期間

中期目標の期間は平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。



### 3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項<sup>1</sup>

開発途上地域の開発課題が多様化、複雑化、広範化する中、機構は国際社会と協力し、我が国の政策や内外の開発協力のアジェンダを踏まえて開発課題の解決に取り組む。その際、持続可能な開発のための 2030 アジェンダが掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の理念や人間の安全保障の考え方に則り、開発効果の最大化を目指して、ICT 等先端技術も活用しつつ、人材育成や経済社会インフラ整備、法・制度構築等、開発途上地域の自立的発展に向けた支援を実施する。特に、人材育成は全ての開発課題に共通する国づくりの基礎であるため、開発途上地域の人材育成に向けた研修事業を通じ、我が国の知見や技術の共有等を支援するほか、開発途上地域の高度人材を我が国との間でダイナミックに還流させることにより、我が国と開発途上地域双方におけるイノベーション環境の改善につなげるための取組も行う。その際、政府や関係機関、民間企業等との有機的連携にも留意する。また、開発途上国における経済社会、インフラ整備が我が国企業を含む民間企業等の活動促進にも資することに留意し、我が国企業の技術・ノウハウをいかした「質の高いインフラ」整備の支援に取り組む。

政府以外の多様な主体がますます重要な役割を果たすようになってきていることを踏まえ、民間部門を含む多様な力を動員、結集するための触媒としての役割を果たせるよう様々な主体との互恵的な連携を強化し、我が国地域経済の活性化にも貢献する。

#### 日本の開発協力の重点課題<sup>2</sup>

（1）開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）

持続的な経済成長の基礎の形成を支援するため、気候変動や災害への耐性強化等を通じた強じん性、低炭素社会の実現等を通じた持続可能性、格差是正、地方開発、ジェンダー平等等を通じた包摂性にも留意し、特に以下の課題に対して支援を行う。また、国境を越えた地域の発展と安定に貢献する国際経済回廊の整備やその沿線開発の支援を行う。

なお、各取組の相乗効果により、開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保に貢献するよう留意する。

<sup>1</sup>各項目の評価指標及び達成水準設定の考え方は別添 2.を参照。また、項目単位で設定する重要度及び難易度、外部要因は別添 3.を参照。なお、機構の事業に関連する政策評価の平成 28 年度事前分析は「外務省 28-VI-1 経済協力」。

<sup>2</sup> 下線部を事業等のまとめりとして扱う。なお、「日本の開発協力の重点課題」については、総務省「独立行政法人の目標の策定に関する指針」II 3.（1）③に基づき、細分化した単位で目標を定める。具体的には、3.（1）「開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）」から「（5）地域の重点取組」の 5 つを目標単位とする。

## ア 都市・地域開発

持続可能な都市・地域の実現のための支援を行う。その際、持続可能な都市・地域を実現するためのマスタープラン策定支援及び制度・組織等の能力開発を重視する。

## イ 運輸交通・ICT

運輸交通網や流通施設、ICTの計画策定や整備に係る支援を行う。その際、地域・越境インフラを含む質の高い、安全・安心で、持続可能かつ強じんな運輸交通インフラ・ICT環境の整備を重視する。

## ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上

エネルギー供給施設や電力系統等の計画策定や整備に係る支援を行う。その際、質の高いエネルギー供給とアクセスの向上のための低廉・低炭素・低リスクをバランスよく満たす電源開発や効率的なエネルギーシステムの構築を重視する。

## エ 民間セクター開発

ビジネス環境改善や貿易・投資促進、産業振興等のための支援を行う。その際、産業振興機関及び貿易投資促進機関の能力向上、産業政策及びビジネス環境の改善、産業基盤の強化のための職業訓練・高等教育を含む産業人材育成を重視する。

## オ 農林水産業振興

商業的農業の振興等のための人材育成や態勢整備に係る支援を行う。その際、生産者の所得向上に向けた市場志向型農業振興を含むフードバリューチェーンの強化を重視する。

## カ 公共財政管理・金融市場等整備

公正で効果的・効率的な経済活動の基盤となる公共財政管理や金融・資本市場の制度整備等の支援を行う。その際、適正・公正・透明な財政運営及び金融部門の安定的な発展に向けた財政当局や金融当局の機能・能力向上を重視する。

【指標 1-1】 都市・地域の持続可能性に留意したマスタープラン策定支援及び制度・組織等の能力開発支援の実施状況（SDGs Goal11 関連）

【指標 1-2】 地域・越境インフラを含む質の高い、安全・安心で、持続可能かつ強じんな運輸交通インフラ及び ICT 環境整備に係る支援の実施状況（SDGs Goal 9（9.1，9.c）関連）

【指標 1-3】 質の高いエネルギー供給の確保及びエネルギーアクセスの改

善に資する、低廉・低炭素・低リスクをバランスよく満たす電源開発や効率的なエネルギーシステム等に係る支援の実施状況（SDGs Goal 7 関連）

【指標 1-4】 現地企業の強化やグローバル経済の活力取り込みに資する、産業振興機関及び貿易投資促進機関の能力向上、産業政策及びビジネス環境の改善に係る支援の実施状況（SDGs Goal 8（8.1, 8.2, 8.3, 8.5, 8.6, 8.8, 8.9）, 9（9.2, 9.5）関連）

【指標 1-5】 産業基盤の強化に資する、職業訓練・高等教育を含む産業人材育成に係る支援の実施状況（SDGs Goal 4（4.3, 4.4）関連）

【指標 1-6】 ABE イニシアティブ及び Innovative Asia 公約達成のための育成人材数（長期研修等）

【指標 1-7】 生産者所得向上に資する、市場志向型農業振興を含むフードバリューチェーンの強化に係る支援の実施状況（SDGs Goal 2（2.3, 2.a）関連）

【指標 1-8】 適正・公正・透明な財政運営並びに金融部門の安定的発展に資する、財政当局や金融当局の機能・能力向上に係る支援の実施状況（SDGs Goal 8（8.10, 8.a）, 10（10.4, 10.5）, 17（17.1）関連）

（2）開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）

絶対的貧困の削減は依然として最も基本的な開発課題である。人々の基礎的生活を支える人間中心の開発を支援するため、包摂性に留意しつつ、貧困層、子供、女性、障害者、高齢者等ぜい弱な立場に置かれた人々を含む全ての人々に対して、特に、以下の課題に対して支援を行う。なお、各取組の相乗効果により、開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進に貢献する。

#### ア 保健医療

質の高い保健医療の提供に向けた支援を行う。その際、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を実現するための政策・制度の導入・改革、能力強化等の保健システムの強化、強じんな保健システムの構築に向けた感染症への対応能力の強化、看護・助産人材の育成、母子手帳の普及と国際的認知の向上を重視する。

#### イ 栄養の改善

栄養状況の改善に向けた支援を行う。その際、横断的かつ民間活力を活用した栄養改善活動を重視する。

#### ウ 安全な水と衛生の向上

安全な水と衛生へのアクセス改善に向けた水の供給と技術・知識の向上への支援を行う。その際、水の供給・利用・管理や衛生に係る能力向上を重視する。

#### エ 万人のための質の高い教育

質の高い教育の提供に向けた支援を行う。その際、子供の学びの改善のための質の高い教育環境の提供、ジェンダー配慮・女子教育の推進、及び疎外されている人々への教育拡大を重視する。

#### オ スポーツ

スポーツを通じた開発への支援強化を行う。その際、スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）に貢献する関係機関との連携強化を重視する。

#### カ 社会保障・障害と開発

高齢化等に対応するための持続可能な社会保障制度の整備及び障害者の開発への参画を後押しする支援を行う。その際、社会保障制度の構築、強化に向けた人材育成支援及び障害者の開発プロセスの参加促進や事業への障害の視点の組込を重視する。

- 【指標 2-1】 UHC 実現に資する、政策・制度の導入・改革、能力強化等の保健システムの強化に係る支援の実施状況（SDGs Goal 3（特に 3.8）関連）
- 【指標 2-2】 強じんな保健システムの構築に資する、感染症への対応能力の強化に係る支援の実施状況（SDGs Goal 3（3.3, 3.d）関連）
- 【指標 2-3】 機構の支援を得た保健医療サービスの裨益想定人口
- 【指標 2-4】 母子保健サービスの向上に資する、看護・助産人材育成等に係る支援及び母子手帳の普及と国際的認知の向上に係る取組の実施状況（SDGs Goal 3（3.1, 3.2）関連）
- 【指標 2-5】 栄養状況の改善に資する、分野横断的かつ民間の活力も活用した支援の実施状況（SDGs Goal 2（2.2）関連）
- 【指標 2-6】 安全で安価な水の確保に資する、安全な水へのアクセス改善や水の供給・利用・管理や衛生に係る能力向上支援の実施状況（SDGs Goal 6 関連）
- 【指標 2-7】 子供の学びの改善に資する、質の高い教育環境の提供、ジェンダー配慮・女子教育の推進、及び疎外されている人々への教育拡大に係る支援の実施状況（SDGs Goal 4（4.1, 4.2, 4.5, 4.6, 4.7, 4.a 及び 4.c）関連）
- 【指標 2-8】 学びの改善のための支援により裨益した子供の人数
- 【指標 2-9】 SFT に資する、関係機関との連携強化やスポーツを通じた支

援の実施状況（SDGs Goal 4 関連）

【指標 2-10】 社会保障制度の構築に係る支援の実施状況（SDGs Goal 1（1.3）、8（8.5、8.8）、10（10.4）関連）

【指標 2-11】 障害者の開発プロセスの参加促進や事業への障害の視点の組込に係る取組状況（SDGs Goal 4（4.5、4.a）、8（8.5）、11（11.7）関連）

### （3）普遍的価値の共有，平和で安全な社会の実現

自由，民主主義，基本的人権の尊重，法の支配といった普遍的価値を共有した平和で民主的な社会の実現のため，特に以下の課題に対して支援を行う。これらの支援に当たっては，個々の事業の目標達成に向け，支援のアプローチや投入資源の変更等の柔軟性の確保や他機関との連携強化を通じた継続的な支援実施に重点を置く。

#### ア 公正で包摂的な社会の実現

民事法や経済法の起草支援，立法・司法制度の能力強化等を含む法の支配の促進や，中央・地方の行政の強化等を含むグッドガバナンスの実現や民主化の促進を支援する。その際，法令の整備及び開発計画の策定，住民と政府の関係改善や行政サービスの基盤強化，公的機関の機能強化を重視する。

#### イ 平和と安定，安全の確保

紛争の影響を受けた人々が平和で安全な生活を取り戻すことを目指し，社会・人的資本の復興，統治機構・治安の回復，難民・国内避難民と受入社会の共生に資する支援を行う。その際，紛争再発防止及び社会の融和に向けた社会・人的資本の復旧・復興，基礎的社会サービスの改善，住民の生計向上，平和と安定，安全の確保に資する取組を重視する。また，開発機関としての強みと経験を活かすとともに，人道支援と開発協力の連携を国際機関とも協調しつつ進める。

加えて，国際社会における紛争やテロの増加を踏まえ，平和で安全な社会の維持を目指し，開発途上地域の治安維持能力の強化や海上保安等の法執行機関等の公的機関の機能強化を含む，海洋・宇宙空間・サイバー空間といった国際公共財に関わる能力強化に係る支援を行う。

【指標 3-1】 法令の整備及び開発計画の策定，住民と政府の関係改善や行政サービスの基盤強化，公的機関の機能強化に係る支援の実施状況（SDGs Goal 16（16.3、16.5、16.6、16.7、16.10）、17（17.18、17.19）関連）

【指標 3-2】 紛争再発防止及び社会の融和に資する，包摂性や透明性等に配慮した社会・人的資本の復旧・復興，基礎的社会サービスの改善，住民の生計向上に係る支援の実施状況（SDGs Goal 16 関

連)

【指標 3-3】 平和で安全な社会の構築に資する、治安維持を担う法執行機関等の機能強化支援の実施状況 (SDGs Goal16 関連)

【指標 3-4】 中東地域安定化のための包括的支援に係る公約達成のための育成人材数

#### (4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築

国際開発目標や我が国の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し持続可能かつ強じんな社会を構築するため、特に以下の課題に対して支援を行う。なお、各取組の相乗効果により、地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築に貢献するよう、留意する。

##### ア 気候変動

気候変動対策に係る新たな国際枠組みであるパリ協定への対応支援を含め、国内外の関連機関との連携を通じた気候変動対策への支援を行う。その際、特に、低炭素社会の実現に向けた取組や適応への支援を重視する。また、開発計画等への気候変動対策の主流化を進める。

##### イ 防災の主流化・災害復興支援

自然災害に対する強じんな社会づくりの推進に向けた支援を行う。その際、防災の主流化及び被災国に対する「より良い復興」(ビルドバックベター)の考え方に基づく支援を重視する。

##### ウ 自然環境保全

自然環境保全と人間活動との調和を図るための仕組みづくりの支援を行う。その際、国内外の関連機関との連携による自然資源管理及び生物多様性保全を重視する。

##### エ 環境管理

急速な人口増加に伴う環境悪化に対応するための都市部の3R(廃棄物等の発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)・再生利用(リサイクル))の推進、大気汚染や水質汚濁の防止といった住環境の改善や持続可能な経済社会システムの構築に向けた支援を行う。その際、我が国の地方自治体や民間企業の技術・ノウハウをいかした環境管理分野の政策・法制度や管理体制の構築及び能力強化を重視する。

##### オ 食料安全保障

将来の食料需要の更なる増大に対応するための食料安全保障に向けた灌漑の整備、養殖の振興、水産資源管理及びこれら各分野に関わる人材の育成等の支援を行う。その際、アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)への貢

献を含む持続可能な農業の推進及び水産資源の利用を重視する。

- 【指標 4-1】 低炭素かつ気候変動の影響に対して強じんな社会づくりに資する、気候変動対策に係る支援の実施及び機構内における気候変動主流化の取組状況（SDGs Goal13 及び 1（1.5）、2（2.4）、7（7.2、7.3）、11（11.3、11.5）、15（15.2、15.3）関連）
- 【指標 4-2】 自然災害に対して強じんな社会づくりに資する、防災の主流化及び被災国に対するビルドバックベターの考え方に基づく支援の実施状況（SDGs Goal 9、11（11.5、11.b）、13（13.1）関連）
- 【指標 4-3】 防災分野に係る育成人材数
- 【指標 4-4】 国内外の関連機関との連携を含む、自然環境保全に係る支援の実施状況（SDGs Goal 6（6.6）、13、14（14.2、14.a）、15（15.1、15.2、15.3、15.9）関連）
- 【指標 4-5】 我が国の自治体や民間企業の技術・ノウハウを生かした環境管理分野の政策・法制度や管理態勢の構築、能力強化に係る支援の実施状況（SDGs Goal 3（3.9）、6（6.2、6.3）、11（11.6、11.b）、12（12.1、12.4、12.5）、13（13.2）関連）
- 【指標 4-6】 食料安全保障に資する、CARD への貢献を含む持続可能な農業の推進及び水産資源の利用に係る支援の実施状況（SDGs Goal 2（2.1、2.3、2.4）、14（14.4、14.7）関連）

#### （5）地域の重点取組

開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援するため、各国・地域の情勢や特性に応じた重点化を図り、刻々と変化する情勢に柔軟かつ機動的に対応した開発協力事業を実施する。その際、国単位の取組に加え、地域統合や地域の連結性向上に向けた動きや広域開発等の地域に共通する課題、ぜい弱国支援、格差是正、中所得国の罨といった課題への対応や、一定程度発展した国の更なる持続的成長を支える視点、防災や感染症、環境・気候変動等グローバルな課題にも留意する。特に、以下のようなそれぞれの地域の特性や重点とすべき開発課題の解決に向け、国別開発協力方針に沿った事業を形成して実施する。

#### ア 東南アジア・大洋州地域

東南アジア地域については、ハード・ソフト両面のインフラ整備を含む連結性の強化、域内及び各国内の格差是正を中心に、共同体構築及び ASEAN 全体としての包括的かつ持続的な発展に向けた支援を行う。

大洋州地域については、小島嶼国ならではのぜい弱性を踏まえ、気候変動による海面上昇や自然災害による被害、水不足、廃棄物管理、地球規模の環境問題の影響への対応等、開発ニーズに即した支援を行う。

#### イ 南アジア地域

地域の安定と潜在力の発現に向け、インフラの整備や貿易・投資環境の整備等、成長を通じた持続可能な発展の基盤を構築するための支援を行う。

#### ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域

域内の格差に留意しつつ、隣接地域を含めた長期的な安定と持続可能な発展のための国づくりと地域協力への支援を行う。

#### エ 中南米・カリブ地域

貿易・投資等を通じた経済発展を一層促進していくための環境整備、発展を遂げている国の国内格差の是正、気候変動を含む地球規模課題等への対応を支援する。また、日系社会と我が国との連携・協力を強化するための移住者支援策や日系社会支援に取り組む。

#### オ アフリカ地域

貿易・投資及び消費の拡大を軸に近年目覚ましい発展を遂げるアフリカの成長を我が国とアフリカ双方のさらなる発展に結び付けられるよう、アフリカ開発会議（TICAD）プロセス等を通じて、官民一体となった支援を行う。また、地域的な取組、難民問題への対応を含む平和と安定の確立・定着及び引き続き深刻な開発課題の解決に向け必要な支援に取り組む。

#### カ 中東・欧州地域

自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値の共有、人道支援と開発協力の連携を意識した難民問題への対応や、我が国の中東地域安定化のための包括的支援等への貢献にも留意した支援を行う。

【指標 5-1】 我が国関連政策及び地域別公約等への貢献を含む、各国・地域固有の開発課題解決に向けた、国別開発協力方針に沿った案件形成・実施状況

【指標 5-2】 2015 年日・ASEAN 首脳会議における公約達成のための、アジアにおいて育成する産業人材数

【指標 5-3】 TICAD VI 公約達成のための、アフリカにおける育成人材数

#### (6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間部門主導の経済成長を促進することで開発途上地域の発展を一層力強くかつ効果的に実現するため、他の政府関係機関等とも緊密に連携し、官民連携による支援を実施する。また、中小企業を含む民間企業等の製品・技術・サービスの実態を踏まえた開発協力事業等での活用あるいはビジネス展開支援に加え、開発協力への参画企業の裾野拡大に取り組むことで、我が国企業の現地で



の活動の促進等による本邦地域経済の活性化にも貢献する。

- 【指標 6-1】 開発途上地域の課題解決及び我が国の政策にも貢献する，民間企業等との連携事業の実施状況
- 【指標 6-2】 我が国政府の政策・戦略策定プロセスへの情報提供・提言や我が国の民間企業のニーズ等を踏まえた制度改善，及びインフラ輸出にもつながる事業の形成・実施状況
- 【指標 6-3】 開発途上地域の課題解決に資する製品・技術を有する中小企業等に対する海外展開支援事業の実施状況
- 【指標 6-4】 政府関係機関や経済団体，地方自治体等の関係機関との連携強化等を通じた開発協力へ参画する企業の裾野拡大のための取組状況
- 【指標 6-5】 開発途上地域の課題解決及び海外展開につなげるためのコンサルテーション件数

#### (7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

開発現場の様々なニーズの把握や状況に応じた迅速な対応等，国内の多様な担い手との連携は開発課題の解決に資する重要な手段である。それらの担い手やボランティアが有する強みや経験を活かし，人・知恵・技術・資金を結集しつつ，開発協力への参加を促し，連携の強化を促進する。また，我が国の科学技術や専門的知見を開発途上地域で活用するとともに，開発途上地域の将来の発展を担う中核人材を国内外で育成するため，我が国の大学・研究機関との連携を推進する。

加えて，我が国の開発協力の担い手の裾野拡大及び地域の活性化のため，多様な担い手による我が国国内での知見の共有や発信の支援，ボランティア事業や開発教育等の取組を通じ，開発協力への各層の理解，広範な参加及び開発協力参加者の経験の社会還元を推進する。

- 【指標 7-1】 課題解決に資するボランティア事業の実施，ボランティア経験の我が国国内での発信及び参加者の裾野拡大に向けた取組状況
- 【指標 7-2】 地方自治体，NGO，大学・研究機関等による開発効果向上に資する開発協力の実施，それら経験の我が国国内での共有の支援，及び新たな担い手の裾野拡大に向けた取組状況
- 【指標 7-3】 児童・生徒の世界や国際的課題等への関心向上に資する，教育関係機関等との連携も通じた開発教育の取組，及び開発課題や開発協力の市民への理解の促進状況
- 【指標 7-4】 ボランティア，地方自治体，NGO，大学・研究機関，開発教育関係等との連携及び参加促進に向けたコンサルテーション件数

#### (8) 事業実施基盤の強化

関係省庁・関係機関とも連携し、国際社会に対する我が国の開発協力とその成果を開発途上地域のみならず、国際社会に発信し、国際的な開発協力に係る検討課題設定や枠組づくりへの参画と国際社会に対する我が国の開発協力とその成果の認知度と支持を高め、納税者である国民の理解を得るための情報発信と広報を強化する。その際、我が国の国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場が国際社会に一層理解されるよう留意する。

また、事業評価については、PDCA サイクルに沿って、事前評価、モニタリング、事後評価を確実に実施し、結果を公開して国民への説明責任を果たす。また、機構が事業を通じて得た経験や教訓を今後の事業の質の向上につなげるとともに、必要に応じて事業の見直しを行う。

加えて、開発課題の多様化、複雑化に対応する開発協力人材の確保と養成に向け、人材の裾野拡大と能力強化に向けた取組を強化する。さらに、事業の質の向上と国際援助潮流の形成に向けて研究を実施し、研究成果の積極的な発信を行う。

国際緊急援助隊の対応能力の強化に向けた取組を通じ、災害や感染症の勃発への迅速な対応とその後の復興への切れ目のない対応への基盤を強化する。

- 【指標 8-1】 国内外における機構事業への理解・支持促進に資する、情報発信及び広報活動の実施状況
- 【指標 8-2】 プレスリリース発出数
- 【指標 8-3】 フェイスブック投稿数
- 【指標 8-4】 ODA 見える化サイト掲載案件の更新数
- 【指標 8-5】 多様な主体の参加や多面的な分析を含む事業評価の実施状況
- 【指標 8-6】 能力強化研修の見直しを含む、開発協力人材に対する研修実施状況
- 【指標 8-7】 PARTNER 新規登録人数
- 【指標 8-8】 開発協力事業の効果向上及び国際援助潮流の形成に資する、研究の実施状況及び研究成果の活用状況
- 【指標 8-9】 国際資格の維持及び国際社会との連携を含む、国際緊急援助の態勢整備状況
- 【指標 8-10】 国際緊急援助隊・感染症対策チームへの登録者数

#### **4. 業務運営の効率化に関する事項**

##### (1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり

開発協力大綱やその他我が国の政策及び公約、国際社会の援助潮流を踏まえ、多様化、複雑化、広範化する開発課題に戦略的に対応するため、本部、国内拠点、海外拠点のそれぞれにおいて、各部門の役割と責任範囲を明確化し、より柔軟かつ機動的な意思決定を行うための実施体制の構築・運営に取り組む。また、主要業務の業務改善を継続的に行い、効率的な事業運営を推進する。

さらに、海外拠点については、国際交流基金、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、共用化又は近接化を進める。国内拠点については、地域における開発協力の結節点として、施設の利用促進を図る。

【指標 9-1】 内外の政策的要請等に対応した組織・業務実施態勢の強化状況

【指標 9-2】 業務システムの改善を通じた業務基盤の強化状況

【指標 9-3】 国内拠点の施設利用状況

## (2) 業務運営の効率化、適正化

### ア 経費の効率化

中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計について、毎事業年度 1.4%以上の効率化を達成する。

この他、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年 1.4%以上の効率化経費に加える。

### イ 人件費管理の適正化

各種の国際社会の開発目標の達成に貢献し、政府や社会から期待される役割を果たすために、必要に応じて人員配置を見直す。また、給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。

### ウ 保有資産の必要性の見直し

機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。

### エ 調達合理化・適正化

独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。

また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、競争性のない随意契約の削減を更に徹底する等、引き続き調達等の改善に努める。

- 【指標 10-1】 一般管理費及び業務経費の効率化
- 【指標 10-2】 給与水準適正化の取組状況
- 【指標 10-3】 契約監視委員会, 外部審査等の実施状況と審査結果への対応状況
- 【指標 10-4】 有識者による外部審査を行った対象契約件数

## 5. 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う業務については、「4. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算, 収支計画及び資金計画を作成し, 当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し, 適正な予算執行管理を行う。また, 毎年の運営費交付金額の算定については, 各年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等を分析した上で, 厳格に行うものとする。また, 引き続き自己収入の確保とその適正な管理・運用に努める。

## 6. 安全対策に関する事項

我が国政府とともに特に現地で開発協力を携わる多種多様な関係者の安全をあまねく確保すべく, 平成28年8月30日に発表された, 国際協力事業安全対策会議の最終報告に基づき安全対策を着実かつ迅速に実施する。

また, 施設建設等の工事に関わる事業関係者の安全確保に係る支援の仕組みを強化する。

- 【指標 12-1】 海外における事業関係者の武力紛争, テロ, 一般犯罪, 交通事故, 自然災害等による被害の低減に向けた取組状況
- 【指標 12-2】 工事事故の低減に向けた取組状況
- 【指標 12-3】 事業関係者等の安全対策研修の受講者数(テロ対策研修受講者数を含む)

## 7. その他業務運営に関する重要事項

### (1) 効果的・効率的な開発協力の推進

我が国の外交政策, 開発協力の重点課題や開発ニーズ等を踏まえ, 開発途上地域の経済社会の発展及び平和と安定に最大限に貢献する。そのために, 我が国の持つ強みや機構が有する開発協力に関する経験, 専門的知見や教訓を蓄積・活用し, 方針策定や事業展開に適切に反映する。また, 機構が有する様々な援助手法を柔軟に組み合わせつつ, 開発計画策定や制度構築支援から人材育成, 資金協力までの一体的な協力を実施する。さらに, 開発途上地域政府, 関係機関, 民間企業等の様々な開発パートナーや帰国研修員同窓会等の現地の人的ネットワークが有する知見, 経験, 資金等を活用した連携と学び合いを重視し, その力を積極的に動員するとともに, 迅速性の向上等のニーズに対応して制度やその運用方法を改善する。

- 【指標 13-1】 機構の専門的知見や教訓を反映させた地域・国・課題等に関する協力方針の策定・改定・活用状況
- 【指標 13-2】 上流政策から事業レベルまでの支援を展開する協力プログラム等のうち、SDGs への貢献の一層の明確化を含む戦略性の強化が図られた協力の実施状況
- 【指標 13-3】 SDGs への貢献の一層の明確化を含む戦略性の強化が図られ、国際的に対外発信された協力プログラム等の数
- 【指標 13-4】 迅速性、効率性、事業の質の向上等、我が国の民間企業等を含む様々な開発パートナーのニーズに対応した諸制度・運用の改善及び事業への活用状況

## (2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

貧困撲滅と持続可能な開発という国際的合意の実現に向けて、我が国が重視する質の高い成長、普遍的価値の共有及び平和で安全な社会の実現、並びに持続可能で強じんな国際社会の構築への取組や我が国の開発協力の実践から得られた知見・経験を通じて、国際的な開発協力の規範・潮流の形成に関する議論に貢献する。また、地球規模課題と開発途上地域の開発ニーズや、開発の担い手が多様化する中、対外発信や事業の戦略的推進における相乗効果を実現するため、国際機関・他ドナー等との連携を推進する。

- 【指標 14-1】 開発協力の規範・潮流に係る国際的な議論への貢献状況
- 【指標 14-2】 参加・発信した国際会議の数
- 【指標 14-3】 対外発信や事業の戦略的推進に係る国際機関・他ドナー等（新興ドナー含む）との連携状況

## (3) 開発協力の適正性の確保

開発事業が社会や経済に与える負の影響を最小限とし、かつ開発協力の包摂性、強じん性、持続可能性を確保するため、事業の計画、実施、完了後の各段階で環境社会配慮、ジェンダー配慮と女性の能力強化、不正腐敗の防止といった観点から開発協力事業の適正性を確保する取組を行う。また、機構内外の関係者に対する研修等を通じて理解を高めることで機構が自ら実施する事業に対して適切な配慮を行うとともに、事業の主体となる開発途上地域の政府の理解や自主的な取組を推進するための支援を行う。

- 【指標 15-1】 国際水準に基づく環境社会配慮ガイドラインの運用状況
- 【指標 15-2】 環境社会配慮に関する理解の促進に係る取組状況
- 【指標 15-3】 我が国政府の男女共同参画に係る政策への貢献を含む、ジェンダー主流化推進に係る取組状況
- 【指標 15-4】 機構プロジェクト（技術協力、有償資金協力、無償資金協力）におけるジェンダー案件比率

【指標 15-5】不正腐敗を防止するための先方政府や関係者への啓発に係る実施状況

(4) 内部統制の強化

独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 66 号）および業務方法書等に基づき内部統制を機能させるための規程や態勢を整備するとともに、有償資金協力の業務運営を含む機構の業務運営上のリスクの識別、分析及び対応、内部・外部通報への対応等、内部統制を確実に実施し、内部統制の実施状況についてモニタリング及びその結果を踏まえた態勢の強化を行う。また、事業が適正かつより効果的に実施されるよう、本部だけでなく海外拠点においても、法令遵守体制を更に強化する。

特に情報セキュリティに関しては、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成 28 年 8 月）等を踏まえ、情報セキュリティ規程等の改定を行なった上で、情報セキュリティ対策推進計画を策定・実施し、情報セキュリティにかかる組織的対応能力の強化に取り組む。また、PDCA サイクルに基づき情報セキュリティ対策推進計画を毎年度レビューして情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報保護を推進する。

【指標 16-1】リスク管理に係るモニタリングの実施及び強化状況

【指標 16-2】内部統制のモニタリング実施回数

【指標 16-3】法令遵守強化に係る取組状況

(5) 人事に関する計画

開発協力の専門集団である機構の多様な人材の各々の能力を発揮し組織力を向上するため、女性職員がより一層指導的な役割を担い活躍できる環境の整備を含めた各種の人事施策を実施する。また、業務内容の高度化に対応する力を高めるべく、職員の能力強化、キャリア開発、人材確保に取り組み、職員の能力・適性に応じて、強みとする知見・経験を効果的に蓄積し活用する。

【指標 17-1】現地職員を含む多様な人材の活躍に資する、人事に関する施策の実施状況

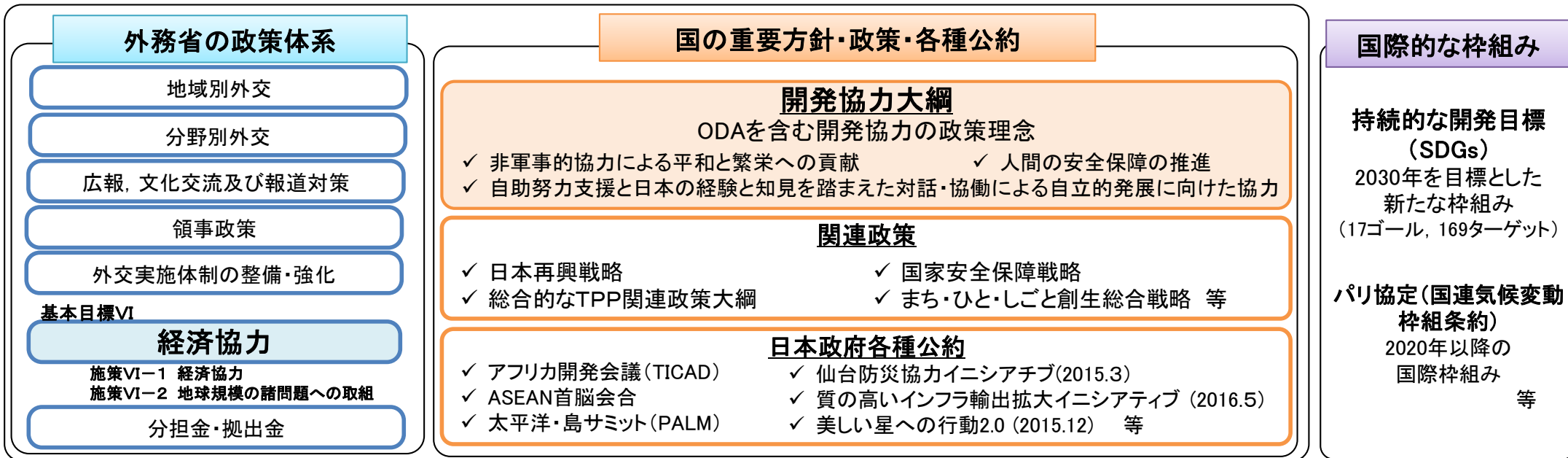
【指標 17-2】業務の高度化に対応し業務の質を高め、職員の主体的なキャリア開発を推進するための人材育成策の実施状況

【指標 17-3】女性管理職比率

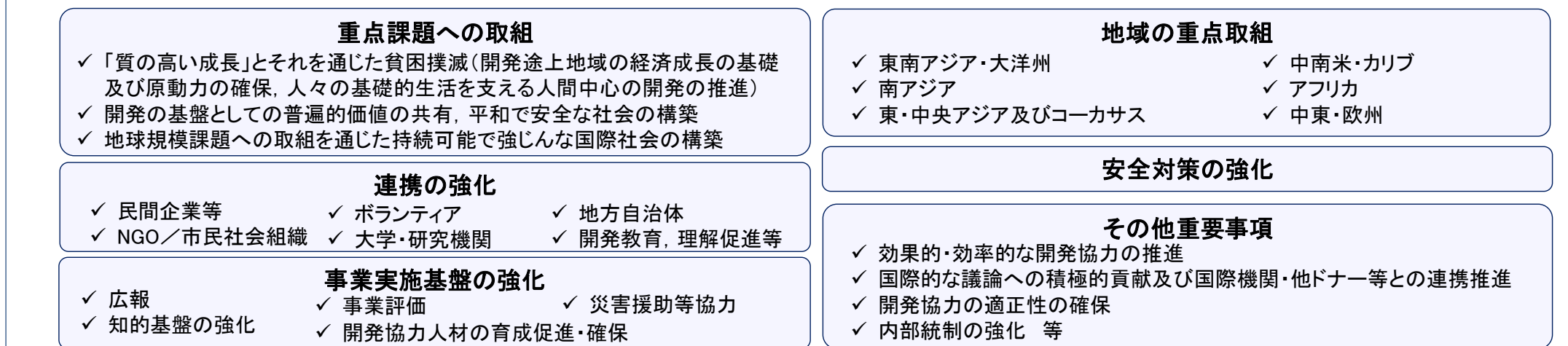
(別添)

1. 政策体系図
2. 指標一覧
3. 各項目の重要度及び難易度

# 独立行政法人国際協力機構の政策体系図



## 第4期中期目標期間(2017年4月～2022年3月)における国際協力機構の役割



開発協力を通じ国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献し, 我が国の平和と安全の維持, 更なる繁栄の実現, 安定性及び透明性が高い国際環境の実現, 普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益を確保

## 指標一覧

目標水準の考え方
<p>・機構の開発協力の取組は、協力相手国の組織や社会の変化という質的な成果を目指す場合が多いこと、成果を得るまで一定の期間を要する場合が多いこと、多様な国や分野を対象としていること等の特性があり、当該指標をもって適切に事業成果を評価することが可能な定量目標値を設定することが困難である。そのため、開発効果への貢献度を示す質的な成果や、成果の最大化に向けた機構の創意工夫や強みをいかした取組を測る定性的な指標を重点的に設定した。また、定性指標と定量指標に関連性があると認められる場合には、関連指標を別途設定することは行っていない。</p> <p>・「基準値（関連指標）」欄の「前中期目標期間実績」は特に記載がない限り2012年度から2015年度実績の累計値（ないし、/年とされている項目は年平均）。期中で新たに統計値を集計した項目等は単年度/数年度分の実績値の合計ないし平均としているものがある（この場合は対象年度を当該欄に記載）。</p>

評価の考え方
<p>・「外務省所管独立行政法人の業務実績評価の基準について」に従い、定量指標の達成状況に加え、質的な成果や成果の最大化に向けた法人の取り組み状況も勘案して評価を行う。</p> <p>・質的な成果に対しては、中期計画及び定性指標に示される「取組」（「～の実施状況」）の具体的な実施状況を確認し、所期の目標を達成しているかを評価する。加えて、中期計画及び指標に示されるアウトカム（「～に資する」等）に相当する成果が発現し、これを裏付ける事象、量的な変化や成果の発現を促進した法人の工夫等が客観的に示された場合には、目標水準を上回る成果として評価する根拠とする。</p>

## 3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標0-1】開発協力大綱における重点課題への貢献、これを加速・推進する持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）達成への貢献	各項目の指標を関連指標として設定	各指標参照
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）		
定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標1-1】都市・地域の持続可能性に留意したマスタープラン策定支援及び制度・組織等の能力開発支援の実施状況(SDGs Goal11関連)(p3)	持続可能性分析を含むマスタープラン策定都市数	2015年度実績 3件
	公共交通指向型開発(TOD: Transit-Oriented Development) 戦略提案数	2015年度実績 5件
	持続可能性・環境社会配慮等に資するマスタープラン策定に関連するステークホルダー会議開催数	前中期目標期間実績 56回
【指標1-2】地域・越境インフラを含む質の高い、安全・安心で、持続可能かつ強じんな運輸交通インフラ及びICT環境整備に係る支援の実施状況(SDGs Goal9(9.1, 9.c)関連)(p3)	旅客数及び貨物量	新たに統計を取る取組のため基準値なし
	運輸交通に係る研修実績数	前中期目標期間（2013年から2015年）実績平均 860人/年
	運営・維持管理の協力数または支援との連携数	前中期目標期間実績 17件
【指標1-3】質の高いエネルギー供給の確保及びエネルギーアクセスの改善に資する、低廉・低炭素・低リスクをバランスよく満たす電源開発や効率的なエネルギーシステム等に係る支援の実施状況(SDGs Goal7関連)(p3)	初期電化・供給増・安定化等の裨益想定人口	前中期目標期間実績平均 385.5万人/年
	質の高いエネルギー分野の研修実績数うち、資源の絆研修実績数	前中期目標期間実績平均 582人/年（うち、資源の絆 9人/年）
【指標1-4】現地企業の強化やグローバル経済の活力取り込みに資する、産業振興機関及び貿易投資促進機関の能力向上、産業政策及びビジネス環境の改善に係る支援の実施状況(SDGs Goal8(8.1, 8.2, 8.3, 8.5, 8.6, 8.8, 8.9), 9(9.2, 9.5)関連)(p4)	低廉・低炭素・低リスクをバランスよく満たす電力開発に係る新規計画策定数	前中期目標期間実績 76件
	貿易・投資促進や経済特区開発等に係る協力数	前中期目標期間実績 154件



【指標1-5】産業基盤の強化に資する、職業訓練・高等教育を含む産業人材育成に係る支援の実施状況(SDGs Goal4(4.3, 4.4)関連)(p4)	職業訓練・高等教育機関の能力向上等に係る協力数	前中期目標期間実績 38件
【指標1-6】ABEイニシアティブ及びInnovative Asia公約達成のための育成人材数(長期研修等)(定量指標)(p4)	・アフリカの若者のための産業人材育成 (ABE : Africa Business Education) イニシアチブ : 900人 (2013年から2017年) ・Innovative Asia : 5年間で1,000人 (2017年から2021年)	【目標水準の考え方】我が国政府公約であるABEイニシアティブ及びInnovative Asiaに示されている達成目標を基に設定する。 ABEイニシアティブの目標値 : 2013年から2017年に900人 Innovative Asiaの目標値 : 2017年から2021年に1,000人
【指標1-7】生産者所得向上に資する、市場志向型農業振興を含むフードバリューチェーンの強化に係る支援の実施状況(SDGs Goal2(2.3, 2.a)関連)(p4)	小農による市場志向型農業の推進 (SHEPアプローチ等)に係る展開国数及び研修実績数(技術指導者育成人数及び小規模農民に対する研修)	TICAD V目標値の2014年度から2015年度実績 展開対象国 20か国 技術指導者育成人数 1,300人 小規模農民 3万人
	FVCに関連する事業の数 (優良品種普及/営農・流通改善等による農家収入向上支援、及び残留農薬対策/各種認証取得支援による農産品輸出促進支援に係る協力数)	前中期目標期間実績 17件
【指標1-8】適正・公正・透明な財政運営並びに金融部門の安定的発展に資する、財政当局や金融当局の機能・能力向上に係る支援の実施状況(SDGs Goal8(8.10, 8.a), 10(10.4, 10.5), 17(17.1)関連)(p4)	財政運営及び金融に係る研修実績数	前中期目標期間実績平均 328人/年

(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進 (「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)

定性/定量指標	関連指標 (定性指標) / 目標水準 (定量指標)	基準値 (関連指標) / 目標水準の考え方 (定量指標)
【指標2-1】ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)実現に資する、政策・制度の導入・改革、能力強化等の保健システムの強化に係る支援の実施状況(SDGs Goal3(特に3.8)関連)(p5)	UHC実現に向けた国家政策の策定に係る協力展開国数	前中期目標期間実績 5か国
	保健政策に係る研修実績数	前中期目標期間実績平均 90人/年
	非感染性疾患の治療・検査態勢が強化された医療施設数	前中期目標期間実績平均 9施設/年
【指標2-2】強じんな保健システムの構築に資する、感染症への対応能力の強化に係る支援の実施状況(SDGs Goal3(3.3, 3.d)関連)(p5)	感染症対策に係る研修実績数	TICAD VIの目標値 : 2016年から2018年に2万人
【指標2-3】機構の支援を得た保健医療サービスの裨益想定人口(定量指標)(p5)	130万人 (2016年から2018年)	【目標水準の考え方】我が国政府公約であるTICADVIの達成目標を基に、機構貢献分を65%として想定して設定する。 TICAD VIの目標値 : 2016年から2018年に200万人
【指標2-4】母子保健サービスの向上に資する、看護・助産人材育成等に係る支援及び母子手帳の普及と国際的認知の向上に係る取組の実施状況(SDGs Goal3(3.1, 3.2)関連)(p5)	母子手帳が新たに正式に導入された国数	2015年度までの累計 計25か国
	母子手帳の導入に向けた働きかけを行った国数	新たな取組のため基準値なし
	母子保健サービスに携わる看護・助産人材に係る研修実績数	計1,200人 (「日・ASEAN健康イニシアティブの目標値 : 2014年から2019年に8,000人」のうち、母子保健関連)

【指標2-5】栄養状況の改善に資する、分野横断的かつ民間の活力も活用した支援の実施状況(SDGs Goal2(2.2)関連)(p5)	食と栄養のアフリカ・イニシアチブ(IFNA: Initiative for Food and Nutrition Security in Africa) 推進のためのアクションプラン策定国数	新たな取組のため基準値なし
	栄養改善に係る研修実績数	新たな取組のため基準値なし
【指標2-6】安全で安価な水の確保に資する、安全な水へのアクセス改善や水の供給・利用・管理や衛生に係る能力向上支援の実施状況(SDGs Goal6 関連)(p5)	安全な水にアクセス可能となる人々の人数	2014年度から2015年度実績平均 183万人/年
	水の供給・利用・管理や衛生に係る研修実績数	2013年度から2014年度実績平均 3,050人/年
【指標2-7】子供の学びの改善に資する、質の高い教育環境の提供、ジェンダー配慮・女子教育の推進、及び疎外されている人々への教育拡大に係る支援の実施状況(SDGs Goal 4 (4.1, 4.2, 4.5, 4.6, 4.7, 4.a及び4.c)関連)(p5)	疎外されている人々に配慮した教育支援アプローチ(研修教材等)の開発件数	前中期目標期間実績 4件
【指標2-8】学びの改善のための支援により裨益した子供の人数(定量指標)(p5)	1,000万人(中期目標期間中)	【目標水準の考え方】前中期目標期間の実績と同等の水準を基に設定する。 前中期目標期間実績平均 200万人/年
【指標2-9】スポーツ・フォー・トゥモロー(SFT)に資する、関係機関との連携強化やスポーツを通じた支援の実施状況(SDGs Goal 4関連)(p5)	ボランティアを通じた活動の裨益者数	2014年度から2015年度実績平均 7.3万人/年
	スポーツ分野における新規ボランティアの派遣人数	SFTの目標値: 2012年度実績(81人)を2020年までに倍増)
【指標2-10】社会保障制度の構築に係る支援の実施状況(SDGs Goal1(1.3), 8(8.5, 8.8), 10(10.4)関連)(p6)	社会保障に係る研修実績数	前中期目標期間実績平均 128人/年
【指標2-11】障害者の開発プロセスの参加促進や事業への障害の視点の組込に係る取組状況(SDGs Goal4(4.5, 4.a), 8(8.5), 11(11.7)関連)(p6)	障害に関する研修等に参加した機構事業関係者の人数	2014年度から2015年度実績平均 213人/年

(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

定性/定量指標	関連指標(定性指標)/目標水準(定量指標)	基準値(関連指標)/目標水準の考え方(定量指標)
【指標3-1】法令の整備及び開発計画の策定、住民と政府の関係改善や行政サービスの基盤強化、公的機関の機能強化に係る支援の実施状況(SDGs Goal16(16.3, 16.5, 16.6, 16.7, 16.10), 17(17.18, 17.19)関連)(p6)	民法・経済法を中心としたルール整備等ガバナンス強化に係る研修実績数	前中期目標期間実績平均 1,087人/年
【指標3-2】紛争再発防止及び社会の融和に資する、包摂性や透明性等に配慮した社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、住民の生計向上に係る支援の実施状況(SDGs Goal16関連)(p6)	包摂性や透明性等に配慮し、紛争再発防止、及び社会の融和に資する活動による研修実績数	2015年度実績 1,350人
【指標3-3】平和で安全な社会の構築に資する、治安維持を担う法執行機関等の機能強化支援の実施状況(SDGs Goal16関連)(p7)	平和で安全な社会の構築のための政府機関等の機能を強化する活動に係る研修実績数	前中期目標期間実績平均 計78人/年(本邦研修) 2015年度実績 955人(第三国研修、セミナー、ワークショップ)

【指標3-4】中東地域安定化のための包括的支援に係る公約達成のための育成人材数(定量指標)(p7)	1.5万人 (2016年から2018年)	【目標水準の考え方】2016年5月のG7伊勢志摩サミットにおける中東地域安定化に係る我が国の公約で示されている達成目標を基に、機構貢献分を75%として想定して設定する。 中東地域安定化のための包括的支援の目標値:2016年から2018年に2万人
---	----------------------	---

(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築

定性/定量指標	関連指標(定性指標)/目標水準(定量指標)	基準値(関連指標)/目標水準の考え方(定量指標)
【指標4-1】低炭素かつ気候変動の影響に対して強じんな社会づくりに資する、気候変動対策に係る支援の実施及び機構内における気候変動主流化の取組状況(SDGs Goal13及び1(1.5), 2(2.4), 7(7.2, 7.3), 11(11.3, 11.5), 15(15.2, 15.3)関連)(p8)	気候変動対策分野に係る研修実績数	前中期目標期間実績平均 3,187人/年
【指標4-2】自然災害に対して強じんな社会づくりに資する、防災の主流化及び被災国に対するビルドバックベターの考え方に基づく支援の実施状況(SDGs Goal9, 11(11.5, 11.b), 13(13.1)関連)(p8)	【指標4-3】参照	【指標4-3】参照
【指標4-3】防災分野に係る育成人材数(定量指標)(p8)	行政官、地域住民に係る本邦研修、第三国研修、現地におけるセミナー参加等の実績数 8,000人/年	【目標水準の考え方】我が国政府公約である仙台防災協カイニシアティブに示されている達成目標を基に、機構貢献分を80%として想定して設定する。 仙台防災協カイニシアティブの目標値:2015年から2018年に4万人
【指標4-4】国内外の関連機関との連携を含む、自然環境保全に係る支援の実施状況(SDGs Goal6(6.6), 13, 14(14.2, 14.a), 15(15.1, 15.2, 15.3, 15.9)関連)(p8)	機構が支援するREDD+/生物多様性分野関連の協力対象国数	2016年度末の協力対象国(基礎調査、広域案件除く) 15か国(REDD+), 8か国(生物多様性分野関連)
	JJ-FAST(JICA-JAXA熱帯林早期警戒システム)を活用した国数	2016年度末の協力対象国 8か国
【指標4-5】我が国の自治体や民間企業の技術・ノウハウを生かした環境管理分野の政策・法制度や管理態勢の構築、能力強化に係る支援の実施状況(SDGs Goal3(3.9), 6(6.2, 6.3), 11(11.6, 11.b), 12(12.1, 12.4, 12.5), 13(13.2)関連)(p8)	環境管理分野(廃棄物・下水・大気・低炭素社会)に係る研修実績数	前中期目標期間実績平均 1,600人/年
【指標4-6】食料安全保障に資する、CARDへの貢献を含む持続可能な農業の推進及び水産資源の利用に係る支援の実施状況(SDGs Goal2(2.1,2.3, 2.4), 14(14.4, 14.7)関連)(p8)	サブサハラアフリカにおけるコメ生産量の増加に貢献するための稲作に係る研修実績数	TICAD VIの目標値 2016年から2018年に普及員2,500人、農家6万人

(5) 地域の重点取組

定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
	事業計画作業用ペーパーの新規策定・改定数	前中期目標期間実績 512件
【指標5-1】我が国関連政策及び地域別公約等への貢献を含む、各国・地域固有の開発課題解決に向けた、国別開発協力方針に沿った案件形成・実施状況(p9)	質の高いインフラパートナーシップで公約されたアジアのインフラ分野向け資金協力支援	2016年から2020年にアジア向けインフラ支援として4兆円*質の高いインフラパートナーシップでの公約額（1,100億ドル）のうち、機構貢献分（335億ドル）。円ドル換算は、公約発表時のレートに基づく。
	各地域の本邦研修実績数	前中期目標期間実績平均 2.4万人/年
【指標5-2】2015年日・ASEAN首脳会議における公約達成のための、アジアにおいて育成する産業人材数(定量指標)(p9)	1.2万人/年	【目標水準の考え方】2015年日・ASEAN首脳会議における我が国の公約である「アジア産業人材育成協カイニシアティブ」に示されている達成目標を基に、機構貢献分を約90%として想定して設定する。 日・ASEAN首脳会議の目標値:2015年から2017年に年間1.3万人強
【指標5-3】TICAD VI公約達成のための、アフリカにおける育成人材数(定量指標)(p9)	600万人（TICADVI(2016-2018)公約における機構貢献分のうち、2017年から2018年分）	【目標水準の考え方】我が国政府公約であるTICAD VIの達成目標を基に、機構貢献分を90%として想定して設定する。 TICADVIで発表した日本としての取組(公約):2016年から2018年に1,000万人

(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標6-1】開発途上地域の課題解決及び我が国の政策にも貢献する、民間企業等との連携事業の実施状況(p10)	協力準備調査（PPPインフラ事業）、開発途上地域のSDGs達成に貢献するビジネスに係る調査、民間技術普及促進事業を通じたパートナー数	前中期目標期間実績平均 51法人・団体/年
【指標6-2】我が国政府の政策・戦略策定プロセスへの情報提供・提言や我が国の民間企業のニーズ等を踏まえた制度改善、及びインフラ輸出にもつながる事業の形成・実施状況(p10)	「インフラシステム輸出戦略」等政府戦略での機構に関連する具体的施策項目数	2013年度から2015年度累計値平均 63項目/年
【指標6-3】開発途上地域の課題解決に資する製品・技術を有する中小企業等に対する海外展開支援事業の実施状況(p10)	基礎調査、案件化調査、普及・実証事業を通じたパートナー数	前中期目標期間実績平均 99法人・団体/年
【指標6-4】政府関係機関や経済団体、地方自治体等の関係機関との連携強化等を通じた開発協力へ参画する企業の裾野拡大のための取組状況(p10)	【指標6-5】参照	【指標6-5】参照
【指標6-5】開発途上地域の課題解決及び海外展開につなげるためのコンサルテーション件数(定量指標)(p10)	6,000件（中期目標期間中合計）	【目標水準の考え方】前中期目標期間の実績値の約3%増として設定する。 前中期目標期間実績平均 1,168件/年

(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標7-1】課題解決に資するボランティア事業の実施、ボランティア経験の我が国国内での発信及び参加者の裾野拡大に向けた取組状況(p10)	ボランティア派遣人数	前中期目標期間実績平均 1,499人/年
	ボランティア活動における達成度アンケート（ボランティア向け）結果（2015年度帰国隊員（2013年度1次隊から3次隊）に対する達成度アンケートにおける最上位評価の平均）	2015年度実績 63.3%
	機構ボランティアウェブサイトの訪問者数	前中期目標期間実績平均 165万人/年
【指標7-2】地方自治体、NGO、大学・研究機関等による開発効果向上に資する開発協力の実施、それら経験の我が国国内での共有の支援、及び新たな担い手の裾野拡大に向けた取組状況(p10)	草の根技術協力事業によるパートナー数	前中期目標期間実績：180法人・団体
	アクター別の草の根技術協力事業の実績（地方自治体/NGO/CSO/大学・研究機関別） ・相談件数 ・応募件数	（年平均：地方自治体、NGO/CSO、大学・研究機関別） ・相談件数（160件、450件、140件）（2015年度実績） ・応募件数（60件、80件、30件）（2013年度から2015年度実績）
	活動報告等の発信回数	新たに統計を取る取組のため基準値なし
	新規SATREPS協力及びSATREPS案件の結果を踏まえて形成・採択された新規協力数	前中期目標期間実績 47件
	大学との連携による戦略的な育成人材数（長期研修等）	前中期目標期間実績平均 559人/年
【指標7-3】児童・生徒の世界や国際的課題等への関心向上に資する、教育関係機関等との連携も通じた開発教育の取組、及び開発課題や開発協力の市民への理解の促進状況(p10)	教師海外研修の参加者数	前中期目標期間実績平均 166人/年
	地球ひろば体験ゾーン来場者数	前中期目標期間実績平均 2.9万人/年
	地球ひろば利用者満足度アンケート結果（5段階評価アンケートのうち上位2段階の評価の比率）	前中期目標期間実績平均 団体・一般95%、登録団体76%
【指標7-4】ボランティア、地方自治体、NGO、大学・研究機関、開発教育関係等との連携及び参加促進に向けたコンサルテーション件数(定量指標)(p10)	6,000件（中期目標期間中合計）	【目標水準の考え方】民間連携と同等の水準として設定する。 ※新たに統計を取る取組のため基準値なし

(8) 事業実施基盤の強化

定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標8-1】国内外における機構事業への理解・支持促進に資する、情報発信及び広報活動の実施状況(p11)	【指標8-2】、【指標8-3】、【指標8-4】参照	【指標8-2】、【指標8-3】、【指標8-4】参照
【指標8-2】プレスリリース発出数(定量指標)(p11)	250件（中期目標期間中合計）	【目標水準の考え方】前中期目標期間の実績から各年度5件増として設定する。 前中期目標期間実績平均 45件/年
【指標8-3】フェイスブック投稿数(定量指標)(p11)	フェイスブック投稿数 日・英合計 1750件（中期目標期間中合計）	【目標水準の考え方】前中期目標期間の実績から約4%増として設定する。 2015年度実績 336件（日240件、英96件）
【指標8-4】ODA見える化サイト掲載案件の更新数(定量指標)(p11)	500件/年	【目標水準の考え方】前中期目標期間の実績と同等の水準として設定する。 2010年度から2014年度の実績平均 492件/年

【指標8-5】多様な主体の参加や多面的な分析を含む事業評価の実施状況(p11)	外部事後評価における、大学・NGO等の参加による分析や、対象の特性を考慮した分析の実施件数	前中期目標期間実績平均 5件/年
	分析結果の事業等での活用に向けたフィードバック強化の取組数	前中期目標期間実績平均 1件/年
【指標8-6】能力強化研修の見直しを含む、開発協力人材に対する研修実施状況(p11)	能力強化研修参加者数	前中期目標期間実績平均 349名/年
【指標8-7】国際協力キャリア総合情報サイト(PARTNER)新規登録人数(定量指標)(p11)	1万人(中期目標期間中合計)	【目標水準の考え方】前中期目標期間の実績から約15%増として設定する。 前中期目標期間実績平均 1,746名/年
【指標8-8】開発協力事業の効果向上及び国際援助潮流の形成に資する、研究の実施状況及び研究成果の活用状況(p11)	研究成果のダウンロード数	前中期目標期間実績平均 5.2万件/年
	国際機関・政策担当者等への効果的な発信事例及び機構事業へのフィードバック事例の件数	2015年度実績 15件(発信事例件数), 15件(フィードバック事例件数)
【指標8-9】国際資格の維持及び国際社会との連携を含む、国際緊急援助の態勢整備状況(p11)	研修・訓練回数	前中期目標期間実績平均 24回/年
【指標8-10】国際緊急援助隊・感染症対策チームへの登録者数(定量指標)(p11)	中期目標期間中で延べ200人規模を維持	【目標水準の考え方】我が国政府の「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」で定められた目標値である200名を基に設定する。

#### 4. 業務運営の効率化に関する事項

##### (1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり

定性/定量指標	関連指標(定性指標)/目標水準(定量指標)	基準値(関連指標)/目標水準の考え方(定量指標)
【指標9-1】内外の政策的要請等に対応した組織・業務実施態勢の強化状況(p12)	外部有識者の参加を得た、組織運営・事業戦略に関する会議の開催回数	新しい取組のため、基準値なし。
【指標9-2】業務システムの改善を通じた業務基盤の強化状況(p12)	情報共有基盤システムに係る研修実績	前中期目標期間実績平均 12回/年
【指標9-3】国内拠点の施設利用状況(p12)	国内拠点の利用者数	前中期目標期間実績平均 73.5万人/年
	研修施設の稼働率	前中期目標期間実績平均 58.4%

##### (2) 業務運営の効率化、適正化

定性/定量指標	関連指標(定性指標)/目標水準(定量指標)	基準値(関連指標)/目標水準の考え方(定量指標)
【指標10-1】一般管理費及び業務経費の効率化(定量指標)(p13)	毎事業年度 1.4%以上	前中期目標期間実績 1.4%
【指標10-2】給与水準適正化の取組状況(p13)	対国家公務員指数	2015年度実績 100.6(年齢・地域・学歴勘案)
	総人件費	2015年度実績 16,833百万円
【指標10-3】契約監視委員会、外部審査等の実施状況と審査結果への対応状況(p13)	契約監視委員会に附議した契約件数	前中期目標期間実績平均 39件/年
【指標10-4】有識者による外部審査を行った対象契約件数(p13)	70件/年	【目標水準の考え方】前中期目標期間の実績から25%増として設定する。 前中期目標期間実績平均 56件/年

6. 安全対策に関する事項		
定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標12-1】海外における事業関係者の武力紛争, テロ, 一般犯罪, 交通事故, 自然災害等による被害の低減に向けた取組状況 (p13)	安全確認調査及び安全巡回指導調査国数	前中期目標期間実績平均 30か国/年
【指標12-2】工事事務の低減に向けた取組状況 (p13)	事故事案報告件数（事業規模 1 兆円当たり）	前中期目標期間実績平均 23件/年
	実施状況調査, 安全管理セミナー, 円借款事業(STEP) 施工安全確認調査の件数	前中期目標期間実績平均 137回/年
【指標12-3】事業関係者等の安全対策研修の受講者数(テロ対策研修受講者数を含む) (定量指標) (p13)	1. 5万人（中期目標期間中合計）（うち, テロ対策実地研修 3,600人）	【目標水準の考え方】前中期目標期間の実績から約25%増として設定する。 前中期目標期間実績平均 2,381人/年
7. その他業務運営に関する重要事項		
(1) 効果的・効率的な開発協力の推進		
定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標13-1】機構の専門的知見や教訓を反映させた地域・国・課題等に関する協力方針の策定・改定・活用状況 (p14)	地域・国・課題別の協力方針（JICA国別分析ペーパー, 事業計画作業用ペーパー, 課題別指針, ポジション・ペーパー）の新規策定・改定数	前中期目標期間実績 584件
【指標13-2】上流政策から事業レベルまでの支援を展開する協力プログラム等のうち, SDGsへの貢献の一層の明確化を含む戦略性の強化が図られた協力の実施状況 (p14)	【指標13-3】参照	【指標13-3】参照
【指標13-3】SDGsへの貢献の一層の明確化を含む戦略性の強化が図られ, 国際的に対外発信された協力プログラム等の数 (定量指標) (p14)	30件（中期目標期間中合計）	【目標水準の考え方】各年度で全世界で6件以上を基準として設定する。 ※新たに統計を取る取組のため基準値なし
【指標13-4】迅速性, 効率性, 事業の質の向上等, 我が国の民間企業等を含む様々な開発パートナーのニーズに対応した諸制度・運用の改善及び事業への活用状況 (p14)	技術協力, 有償資金協力, 無償資金協力事業の実績額	前中期目標期間実績 技術協力7,132億円, 有償資金協力54,893億円, 無償資金協力4,803億円
(2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進		
定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標14-1】開発協力の規範・潮流に係る国際的な議論への貢献状況 (p14)	日本政府への情報提供等を通じて機構が貢献した国際会議の数	2015年度実績 19件
【指標14-2】参加・発信した国際会議の数 (定量指標) (p14)	330件（中期目標期間中合計）	【目標水準の考え方】2016年度の年度目標値と同水準として設定する。 2016年度目標値 66件（2016年度に新規に機構内で設定）
【指標14-3】対外発信や事業の戦略的推進に係る国際機関・他ドナー等（新興ドナー含む）との連携状況 (p14)	国際機関・他ドナー等との連携件数（うち, 新興ドナーとの連携数）	2015年度実績 28件（うち, 新興ドナー4件）
	国際機関・他ドナー等幹部と機構役員との面談数（うち, 新興ドナーとの面談数）	2015年度実績 104件（うち, 新興ドナー8件）
	新興ドナーとの対話促進や連携のための国際会議・ワークショップ等への参加数	2015年度実績 16件

(3) 開発協力の適正性の確保		
定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標15-1】国際水準に基づく環境社会配慮ガイドラインの運用状況(p14)	ガイドラインに基づく環境レビュー結果の公開数	前中期目標期間実績平均 79件/年
【指標15-2】環境社会配慮に関する理解の促進に係る取組状況(p14)	機構内部関係者、コンサルタント及び開発途上国実施機関職員等に対する研修・セミナーの参加人数	前中期目標期間実績平均 756人/年
【指標15-3】我が国政府の男女共同参画に係る政策への貢献を含む、ジェンダー主流化推進に係る取組状況(p14)	女性行政官等の育成人数	伊勢志摩サミットにおける公約値 2016から2018年の3年間で約5,000人
【指標15-4】機構プロジェクト(技術協力、有償資金協力、無償資金協力)におけるジェンダー案件比率(定量指標)(p14)	中期目標期間実績平均40%以上	【目標水準の考え方】2013-2014年の先進国の援助機関の実績平均32%から約20%高い水準として設定する。 前中期目標期間実績平均 22%
【指標15-5】不正腐敗を防止するための先方政府や関係者への啓発に係る実施状況(p15)	職員向け研修、セミナーの参加人数	2015年度実績 120名
(4) 内部統制の強化		
定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標16-1】リスク管理に係るモニタリングの実施及び強化状況(p15)	コンプライアンス及びリスク管理委員会及び有償資金協力勘定リスク管理委員会の開催回数	前中期目標期間実績平均 2回/年（コンプライアンス及びリスク管理委員会）、5回/年（有償資金協力勘定リスク管理委員会）
【指標16-2】内部統制のモニタリング実施回数(定量指標)(p15)	2回/年	【目標水準の考え方】2015年度実績を基に設定する。 2015年度実績 2回
【指標16-3】法令遵守強化に係る取組状況(p15)	事務所管理における法務の知識に係る海外拠点赴任前研修回数	2015年度実績 12回
	コンプライアンスに係る専門家等赴任前研修回数	2015年度実績 12回
(5) 人事に関する計画		
定性/定量指標	関連指標（定性指標）/目標水準（定量指標）	基準値（関連指標）/目標水準の考え方（定量指標）
【指標17-1】現地職員を含む多様な人材の活躍に資する、人事に関する施策の実施状況(p15)	現地職員向け研修の年間実施件数	2015年度実績 228件
【指標17-2】業務の高度化に対応し業務の質を高め、職員の主体的なキャリア開発を推進するための人材育成策の実施状況(p15)	職員の外部機関との国際連携（長期・短期で国際機関・二国間援助機関等での業務を行う人事交流）の派遣件数	前中期目標期間実績平均 13件/年
	キャリアコンサルテーションの実施人数	前中期目標期間実績平均 42人/年
【指標17-3】女性管理職比率(定量指標)(p15)	中期目標期間中に20%以上を達成	【目標水準の考え方】政府の定める独立行政法人等における登用目標15%（2020年度末）を踏まえ、同目標の1.3倍の達成率として設定する。 2015年度末実績 12.8%



各項目の重要度及び難易度

別添 3

項目		設定理由	外部要因
1	経済成長の基礎及び原動力の確保 （「質の高い成長」とそれを通じた 貧困撲滅）	（重要度：高）開発課題の解決に直接寄与する成果を生み出すための目標項目であり、開発協力大綱等の政策目標への貢献の観点からも機構の業務の最も重要な部分であるため。（項目1から5共通）	事業の前提となる開発途上地域での政治・経済、治安面で機構事業に多大な影響を与えるような状況や事案が発生しない。（項目1から5共通）
2	人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	（重要度：高）	
3	普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	（重要度、難易度：高）治安や紛争影響下での特殊な要因下で事業運営を行う必要があり、目標達成に法人の創意工夫を要し、かつ外部要因に事業実施を規定する条件が大きく左右されるため。	紛争の発生等により事業実施の前提条件に大きな変化を与える影響が発生しない。
4	地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	（重要度：高）	
5	地域の重点取組	（重要度：高）	
6	民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	（重要度：高）外部主体との連携の強化を通じて開発成果の向上を図ることは業務・組織の見直しで指摘している重要項目のため。	世界のマクロ経済や治安の悪化等により民間企業の開発途上地域への進出意欲や投資意欲が大幅に減退しない。
7	多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	（重要度：高）外部主体との連携の強化を通じて開発成果の向上を図ることは業務・組織の見直しで指摘している重要項目のため。	社会状況や治安の悪化等により開発の担い手（地方自治体、大学等）の海外展開や国際化に関する意欲が大幅に減退しない。
8	事業実施基盤の強化		
9	戦略的な事業運営のための組織基盤づくり		
10	業務運営の効率化、適正化		
11	財務内容の改善		
12	安全対策	（重要度、難易度：高）関係者の安全の確保は機構事業を安定的に実施する上での大前提となる要因であること。また、不確実性が高く、目標の達成が機構の努力だけではコントロールできない外部の要因に左右され、かつこれまでに比べて業務の対象の拡大や、大幅な取組の強化を伴うこと。	機構関係者の安全確保に多大な影響を与えるような、予測のできない治安事案が発生しない。
13	効果的・効率的な開発協力の推進		
14	国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	（重要度：高）外部主体との連携の強化を通じて開発成果の向上を図ることは業務・組織の見直しで指摘している重要項目のため。	
15	開発協力の適正性の確保		
16	内部統制の強化		
17	人事に関する計画	（難易度：高）独立行政法人等に対し平成32年度末までに女性管理職比率を13.5%（平成27年度平均：機構は12.8%）から15%まで増やすことが政府方針で求められているが、これに比べ33%高い目標達成水準を設定しており、これを達成するには機構独自の創意工夫を要するため。	機構職員の人事配置計画の策定に多大な影響を与えるような政府方針の変更が発生しない。

## 独立行政法人国際協力機構 中期計画

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）第 30 条第 1 項の規定により、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）の平成 29 年度から始まる期間における中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

### **機構の役割**

機構は、中期目標に示された、国際社会及び我が国の情勢を踏まえ、機構の目的及び開発協力大綱等の国の政策体系上の位置付けに沿って、開発協力の実施を通じて、以下に掲げる役割を果たす。

国際社会の平和と安全及び繁栄の確保に貢献することを目的として、開発途上地域の開発課題及び地球規模課題の解決に取り組む。このような取組を通じて、機構は、我が国の平和と安全及び繁栄、安定性、透明性及び予見可能性が高い国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の実現といった、我が国の国益に貢献する。

国際社会における我が国への信頼感の向上、開発途上地域と我が国との関係強化及び国際社会の秩序や規範形成に向けた我が国の積極的な参画に貢献する。

我が国全体と開発途上地域との関係強化を支援し、これを通じて我が国の経済、社会の活性化に貢献する。

### **機構が取り組む重点領域**

機構は、開発協力大綱の重点課題である「『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅」、「普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現」、「地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築」に取り組むことに加え、以下に関する取組をより一層強化する。

#### **(1) 国の発展を担う人材の育成**

研修事業の一環として、我が国への留学機会を含む高度な人材育成プログラムを提供し、併せて我が国の近代化や開発協力の経験を共有することを通じ、開発途上地域の将来の指導者を育成する。

#### **(2) 開発の担い手との連携強化と我が国地域活性化への貢献**

国内拠点と海外拠点が持つ結節点機能とネットワークを活用して、特に我が国の地域活性化にも貢献すべく、民間企業、NGO/市民社会組織（CSO）、地方自治体、大学等、国内の多様な開発の担い手を開発途上地域と結びつける。

#### **(3) 国際的公約実現への貢献及び国際社会でのリーダーシップの発揮**

我が国及び機構の強みをいかして持続可能な開発目標（SDGs）等の国際的公約の実現に貢献するとともに、開発協力分野における国際的な課題設定や枠組みづくりに積極的に参画する。

#### **(4) 安全対策の強化**

職員及び事業関係者の安全確保に万全を期すため、情報の収集・分析及び発信・周知を強化し、緊急事態発生時の対応能力を強化する。

#### **機構が重視するアプローチ**

##### **(1) 信頼関係の構築に向けた、オーナーシップとパートナーシップを重視した協力の推進**

機構が長年にわたり実践してきた開発途上地域のオーナーシップと我が国との対等なパートナーシップを基礎とする協力は、開発協力の効果を高め、開発途上地域と我が国との信頼関係の強化に寄与してきたことを再確認し、これを引き続き重視する。

##### **(2) 人間の安全保障を踏まえた人間中心のアプローチ**

人間一人ひとりに焦点を当て、特に脆弱な立場に置かれやすい子ども、女性、障害者、高齢者、難民・国内避難民、少数民族・先住民族等の保護と能力強化を通じて、人間の安全保障の実現を推進する。

##### **(3) 事業の戦略性の強化、業務の質の向上**

事業の目標、成果及び優先順位を明確にすることにより事業の戦略性を強化するとともに、我が国の技術や知見を活用し、機構が有する様々な協力手法のベスト・ミックスを図り、多様な開発の担い手とも連携することで、事業効果を最大化する。同時に、専門性を持った人材の採用・育成や経営資源の最適配分等により、業務の質を不断に向上させる。

##### **(4) 統一性、一貫性のある情報発信**

開発協力分野における国際的な課題設定や枠組みづくりに参画すること及び国民の開発協力に対する理解と支持を得ることを目標として、機構全体として統一性、一貫性のある情報発信を行う。

#### **1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

##### **日本の開発協力の重点課題**

(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）

##### **ア 都市・地域開発**

持続可能な都市・地域開発に貢献するため、土地利用計画及びインフラ計画を含むマスタープランの策定等を支援する。協力に当たっては、対象都市や地域の問題を科学的、包括的に分析・検討し、公共交通の利便性、都市防災の強化等の都市環境の向上及び地域の連結性を高める回廊の開発を促進する。

## イ 運輸交通・ICT

成長を続けるアジアをはじめとした開発途上地域のインフラ需要に応えるため、持続可能で利便性や安全性の高い運輸交通インフラ・ICT環境の整備を支援する。協力に当たっては、運営管理や維持管理等の支援との連携、環境社会配慮やジェンダー配慮を促進するとともに、自然災害への対応として道路防災にも取り組む等、インフラや物流の安全性の確保にも配慮する。その際、我が国企業を含む民間企業の活動の促進にも資することに留意する。

## ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上

開発途上地域の都市部を中心とした電力需給ギャップ解消と安定供給及び地方部等のエネルギーアクセスの改善に貢献するため、電源開発と電力系統の整備等を支援する。協力に当たっては、地熱等の低炭素電源の開発、効率的なエネルギーシステムの導入促進等、低廉、低炭素、低リスクを組み合わせた持続可能性に配慮する。また、鉱物資源の開発・利用の持続可能性向上や質の高いエネルギー供給に資する人材の育成に取り組む。

## エ 民間セクター開発

民間主導の経済成長に必要な海外からの直接投資促進や国内企業の育成のため、知的所有権等の産業基盤の整備や、企業活動に必要な産業人材の育成を支援する。特に、産業政策の改善、産業振興機関や貿易・投資促進機関の能力向上、ビジネス環境の改善及び職業訓練・高等教育を含む産業人材育成等に取り組む。

## オ 農林水産業振興

高付加価値製品の安定供給と生産者の所得向上を実現するため、生産から製造・加工、流通、消費に至る一連の過程において、農林水産業の振興を支援する。特に、優良品種等の普及、営農・技術普及の改善、残留農薬対策・各種認証取得推進、流通システムの改善、市場志向型農業の推進、6次産業化や一村一品等による地域活性化に向けた人材育成や体制整備に取り組む。

## カ 公共財政管理・金融市場等整備

健全な政府財政や金融市場等の基盤を構築するため、適正な歳入確保と予算執行管理に資する政府予算管理、内部監査、税務や税関等の財政運営の強化、中央銀行の機能の強化、金融仲介機能や資本市場の整備等を支援する。その際、戦後の経済成長やバブル崩壊後の不良債権処理、規律に基づいた行政運営等の我が国の経験を活用する。

(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）

## ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を目指した保健システムの強化

我が国政府の平和と健康のための基本方針及び国際保健のための G7 伊勢志

摩ビジョン等を踏まえ、基礎的保健医療サービスへのアクセスの改善及び医療費負担による貧困化等の健康格差の是正のため、各国の状況に応じた政策・制度の導入・改革や能力向上等を支援する。

また、新たな課題である非感染性疾患に関する保健医療サービスへのアクセスの改善にも取り組む。

#### イ 感染症対策の強化

感染症による健康危機時においても住民への保健サービスの提供を中断しない、強靱な保健システムを構築するため、感染症発生動向調査（サーベイランス）、実験室（ラボ）による確定診断、緊急対応等の恒常的・突発的な感染症への対応能力強化を支援する。また、突発的な感染症の拡大に対応し、当該国や周辺国のニーズを踏まえた緊急支援を行う。協力に当たっては、これまでの協力を通じて強化された拠点ラボや人材ネットワークも活用する。

#### ウ 母子保健の向上

母子に対する継続的な保健サービスの提供と乳幼児死亡率や妊産婦死亡率の改善に向け、特に母子保健サービスの担い手である看護・助産人材の育成を支援する。その際、母子手帳に関する支援の成功事例も踏まえ、母子手帳を開発途上地域に普及する活動を継続し、国際的な認知の向上にも取り組む。協力に当たっては、これまでの協力の知見・経験や育成された人材も活用する。

#### エ 栄養の改善

我が国企業による栄養改善の取組を産学官の連携によって促進すべく設置された栄養改善事業推進プラットフォームの共同議長として、我が国の民間企業の活力も活用し、開発途上地域の栄養改善を支援する。また、アフリカにおいては、飢餓と栄養不良を克服するため、食と栄養のアフリカ・イニシアチブ（IFNA）等を推進し、栄養改善に係る分野横断的な活動に取り組む。

#### オ 安全な水と衛生の向上

全ての人々の水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保するため、安全な水へのアクセスの改善及び持続的・効率的な水の供給、利用、管理や衛生に関する知識や技術の向上を支援する。協力に当たっては、普及率の高さ、水質の良さ、無収水率の低さといった我が国の水道システムの強みや経験も活用する。

#### カ 万人のための質の高い教育

教育支援に係る我が国政府の基礎戦略である平和と成長のための学びの戦略に基づき、包摂的で公正な質の高い教育を実現するため、教科書・学習教材の開発、教員養成・研修の改善、学校運営の改善、教育施設の拡充等を支援する。また、ジェンダー配慮及び女子教育、疎外されている人々への教育にも取り組む。

## キ スポーツ

スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）の取組にも留意し、関係機関との連携強化を図りつつ、体育科教育指導、スポーツを通じた障害者・社会的弱者の社会参加の拡大や平和の促進等、スポーツを通じた開発を支援する。

## ク 社会保障・障害と開発

社会保障制度の構築や強化に向け、制度を支える人材育成を支援する。特に、高齢化の進展に伴う高齢者の医療アクセスや介護等の課題への対応を重視する。協力を当たっては、我が国政府のアジア健康構想等も踏まえ、我が国の経験や教訓も活用する。

また、国連障害者権利条約及び障害者差別解消法を踏まえ、障害に関する取組・視点の組込をさらに推進するために、機構事業関係者の障害に関する研修等に取り組む。

### （3）普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

#### ア 公正で包摂的な社会の実現

ガバナンスと法の支配に基づく社会の実現を促進するため、民法や経済法を中心としたルールの整備、立法府、司法府、行政、公共放送の機能強化等を支援する。協力を当たっては、各国の文化的・社会的な背景を踏まえた制度の導入や、戦後の民主化等の我が国の経験を活用する。

#### イ 平和と安定、安全の確保

紛争により被害を受けた社会の安定化や再建、難民・国内避難民と受入社会の融和を促進するため、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善とこれに資する特に地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化を支援する。また、住民の生計活動の活性化、難民・国内避難民の自立化促進等も支援する。協力を当たっては、包摂性や透明性、公平性等に配慮するとともに、特に難民・国内避難民に関係する取組においては、人道支援と開発協力のそれぞれの強みをいかした連携に留意する。

さらに、平和で安全な社会や国際環境を構築するため、民主的なアプローチを重視しつつ、治安機関や海上保安機関等の法執行機関、地雷・不発弾処理機関等の機能強化、安全なサイバー空間の実現等に向けた支援にも取り組む。

### （4）地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

#### ア 気候変動

新たな国際枠組みであるパリ協定への対応を含む開発途上地域の気候変動対策を、各国の自国の貢献（NDC）等を踏まえながら、民間資金も活用しつつ支援する。特に、低炭素化や気候変動の影響に対応する都市開発やインフラ投資の推進、気候リスクの管理の強化、気候変動に関する政策・制度の改善、森林・自然生態系の保全や管理の強化に取り組む。また、適応支援ニーズの増大への対応を強化するとともに、各国の開発計画や機構内での気候変動の主流化を促

進する。

#### イ 防災の主流化・災害復興支援

仙台防災枠組 2015-2030 も踏まえ、自然災害に対して強靱な社会づくりを支援する。その際、我が国の技術・制度や知見も活用し、開発途上地域や国際社会での災害対策への事前投資の拡大等の防災の主流化に取り組む。

また、被災国に対しては、災害を契機により強靱な社会となる復興を行う「より良い復興」（ビルドバックベター）の考え方にに基づき、被災直後の緊急援助から復旧・復興、次の災害に対する予防・備えまで切れ目のない支援を行う。

#### ウ 自然環境保全

自然環境保全と人間活動との調和を図るため、気候変動緩和策（REDD+）、生態系を活用した防災・減災、脆弱なコミュニティでの自然資源管理、生物多様性の保全と持続可能な利用を支援する。特に、民間企業と連携した REDD+ の推進や我が国の衛星技術を活用した支援に取り組む。協力を当たっては、気候変動枠組条約、生物多様性条約、砂漠化対処条約で定められた目的への貢献にも留意する。

#### エ 環境管理

都市部の住環境の改善と持続可能な経済社会システム構築を推進するため、環境影響評価や化学物質管理、グリーン成長・低炭素社会構築等の環境管理の各分野において、政策・法制度や管理体制の構築、能力強化を支援する。協力を当たっては、我が国の公害の経験や、政府・地方自治体が有する法制度づくり、組織・人材育成の経験・知見及び民間企業等が有する環境対策技術等を活用する。

#### オ 食料安全保障

食料需給の地域的な不均衡に対応するために、穀物等主要作物の生産性向上を支援する。特に、アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）対象国の国家稲作振興戦略の具現化や、灌漑整備や天候保険の導入等を通じた農業の気候変動に対する強靱性強化に取り組む。さらに、持続的な水産資源の管理と養殖の振興を支援する。

#### (5) 地域の重点取組

各国・地域の状況や優先的な開発課題を分析し、我が国政府の政策・公約や国別開発協力方針等を踏まえ、事業を形成・実施する。

#### ア 東南アジア・大洋州地域

東南アジアは高い経済成長を遂げている一方で、域内及び各国内の格差の問題も存在する。かかる地域の特性を踏まえ、インフラ開発に対する膨大なニーズにも対応し、ハード・ソフトのインフラ整備を含む連結性の強化、生産性向

上や技術革新を促す人材育成、平和で安全な社会の構築に向けた支援等を行う。また、防災、気候変動、感染症等の地域の共通課題に取り組む。協力に当たっては、我が国政府の政策や日・ASEAN 首脳会議における我が国政府の公約への貢献や地域機関との連携に留意する。

大洋州については、太平洋・島サミット（PALM）での我が国政府の公約達成にも貢献するため、自然災害や気候変動への脆弱性、水不足や廃棄物処理を含む近代化に伴う環境問題の顕在化、複雑化する海洋問題等、小島嶼国を含む地域特有の開発課題への取組を支援する。

#### イ 南アジア地域

南アジアは、若年層が多い人口構成や莫大な消費を背景として、今後、世界の経済成長の中心となる潜在力を有している。一方で、同地域はサブサハラ地域に次ぐ貧困人口を有し格差も大きく、自然災害にも脆弱である。かかる地域の特性を踏まえ、インフラ整備や貿易・投資環境整備等の経済発展基盤の構築、平和と安定、安全の確保への取組、基礎生活分野の改善、気候変動や防災等の地球規模課題への対応を支援する。協力に当たっては、域内の内陸国のニーズや地域全体及び他地域とのハード・ソフト両面における連結性強化に留意する。

#### ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域

東・中央アジア及びコーカサスは地政学的に重要な位置にあり、併せて市場経済に移行した旧社会主義国が多く、長期的な安定と持続可能な発展が求められている。かかる地域の特性を踏まえ、ガバナンスの強化、産業の多角化、インフラ整備、人材育成等を支援する。協力に当たっては、域内外の連結性向上や、格差の是正にも留意する。

#### エ 中南米・カリブ地域

中南米・カリブでは、多くの国が一定の経済発展を達成しつつある一方、貧困層や格差、自然災害等の脆弱性を抱えている国も少なくない。かかる地域の特性を踏まえ、国際開発金融機関等との連携も通じ、インフラ整備や、防災、気候変動といった地球規模課題等への対応を支援する。

また、日系社会の存在が我が国とのより強い絆になっていくよう、必要な移住者支援策を継続することに加え、日系社会支援を進め、日系社会との連携・協力に向けた取組を強化する。

#### オ アフリカ地域

アフリカは、人口規模の観点から将来的に一大市場を形成することが期待され、継続した産業開発への協力が重要となっている。一方で、資源価格の下落、感染症や暴力的過激主義の拡大といったリスクも依然として高く、これら課題への対応が同時に求められている。かかる地域の特性を踏まえ、運輸交通、水・衛生、再生可能エネルギーを含むエネルギーへのアクセス等のインフラ整備、産業育成、人材育成を含む投資・ビジネス環境の整備・改善、基礎生活分野の



改善等に係る官民一体となった協力を行う。協力に当たっては、TICAD VI ナイロビ宣言の 3 本柱である経済多角化・産業化を通じた経済構造改革の促進、質の高い生活のための強靱な保健システム促進、難民問題への対応を含む繁栄の共有のための社会安定化の促進を重視する。また、国別のみならず地域経済共同体を主軸とした地域的な取組も推進する。

#### カ 中東・欧州地域

中東では多くの国でアラブの春以降の混乱が継続するとともに、シリア難民の問題はグローバルな課題となっており、国際社会による緊急人道支援に加え、受入コミュニティへの支援や、問題の背景にある貧困や失業等の構造的な課題への取組と中長期的な対応が求められている。また、欧州でも地域安定のため平和の定着、経済振興が必要とされている。かかる地域の特性を踏まえ、社会的・地域的な格差是正、国の発展を支える人材の育成、インフラ整備、投資環境整備、持続的な環境保全等を支援する。その際、我が国政府の中東地域安定化のための包括的支援への貢献にも留意する。

特に、シリア等からの難民問題については、周辺国、国際機関等とも連携のうえ、受入国国民の受益とのバランスに配慮する。

#### 国内の連携の強化（地域活性化への貢献を含む）

##### (6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

###### ア 民間企業等

民間企業等と、調査事業、実証事業、海外投融資事業といった事業の各段階に対応した多様な連携事業や、開発協力への民間企業の裾野拡大に係る取組を他の政府関係機関等とも緊密に連携して実施する。また、我が国政府の政策・戦略策定プロセスへの情報提供・提言や我が国民間企業のニーズ等を踏まえた機構の民間企業等との連携に係る制度改善を行い、インフラ輸出及び我が国企業の現地での活動の促進にもつながる事業を形成・実施する。

###### イ 中小企業等

我が国中小企業等の海外展開の促進を通じ、開発途上地域の開発課題の解決を推進する。具体的には、参画企業の裾野を拡大するとともに、開発ニーズと中小企業等の製品・技術等とのマッチング強化、製品・技術の開発協力事業等での活用促進及びビジネス展開支援を行う。その際、他機関との連携を強化し、相乗効果が発揮されるよう留意する。

##### (7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

###### ア ボランティア

国民の参加と、開発途上地域の住民との相互理解を促進しつつ、草の根レベルの活動を通じて開発途上地域の課題解決に資するため、ボランティア事業を実施する。その際、ボランティアの効果的な活動を支えるための技術的支援を行う。加えて、地方自治体や大学・教育機関、民間企業とも連携し、多様な形

態による参加を促進する。

また、ボランティアの活動状況・成果・帰国後の活躍状況の「見える化」等の取組を着実に実施することに加えて、ボランティア活動を通じて得た経験・知見の社会への還元への支援を通じ、国民の開発協力への理解と支持を促進する。

#### イ 地方自治体

地方自治体の行政の知見、技術等の資源を活用し、開発途上地域が抱える課題解決に資する事業を実施する。また、地方自治体間の開発協力経験の共有を支援し、地方自治体が推進する海外展開や開発協力活動への参入や拡大にも貢献する。

#### ウ NGO/市民社会組織（CSO）

NGO/CSO の有する現地での知見等の強みやアプローチの多様性を活用し、特に開発途上地域の住民視点のニーズに応じた協力を実施する。また、NGO-JICA 協議会等を通じた対話の促進、きめ細やかな相談対応の強化、新規団体の発掘及び担い手の育成支援を行う。加えて、開発協力への理解、参加促進及び地域社会への還元のために、我が国国内での NGO/CSO による開発途上地域での開発協力経験の共有を推進する。

#### エ 大学・研究機関

大学・研究機関の有する専門的知見、ネットワークを活用した事業を実施する。特に、科学技術協力事業を通じ、地球規模課題解決への新たな知見や技術の獲得・発展を支援する。また、事業の成果を他の事業形態（スキーム）等につなげることで、研究成果の拡大を促進する。

加えて、我が国の開発経験を含む専門知識を学ぶ機会を提供することで、高い専門性を有し、開発途上地域の開発課題解決を担う中核人材を育成する。

さらに、大学・研究機関による学生や地域社会への開発協力の経験の還元を支援し、大学・研究機関や地域の国際化にも貢献する。

#### オ 開発教育、理解促進等

児童・生徒や市民が世界の直面する開発課題や我が国との関係を知り、主体的に考える力や、解決に向けた取組に参画する力を養うため、学校や教育委員会等教育関係機関、NGO、民間企業等と連携しつつ、開発教育に取り組む。また、地球ひろばを含む国内拠点等を通じ、地域に密着した開発協力活動の支援及び開発課題や開発協力に対する理解を促進する。

### 実施基盤の強化

#### (8) 事業実施基盤の強化

##### ア 広報

国際社会における我が国の開発協力の認知度を高め、国際的な開発協力に係る検討課題設定や枠組みづくりへの我が国の参画を促進し、また国内において

開発途上地域の抱える課題や機構の取組に関する国民の理解と支持を得るため、統一性、一貫性のある情報発信と広報に取り組む。その際、我が国主導のイベントや国際潮流を意識し、オピニオンリーダー層向けの専門広報と国民向けの一般広報を効果的に組み合わせながら、分かりやすく、迅速かつ透明性をもって公表・発信する。また、ソーシャルメディア等の各種広報ツールを効果的に活用し、若年層をターゲットとした広報も拡充する。

## イ 事業評価

PDCA サイクルに沿って、事前評価、モニタリング、事後評価を確実に実施し、評価結果を速やかにかつ分かりやすく公開・発信することで、国民への説明責任を果たす。また、評価結果から得られる学びを基に機構の協力方針や事業等へのフィードバックを強化し、事業の改善や効果向上に貢献するとともに、必要に応じて事業の見直しを行う。事後評価においては、外部専門家の評価を取り入れる等客観性を担保するとともに、国内外の NGO、大学等の多様な主体との連携を促進する等専門的・多様な視点での分析を強化し、評価の質を向上する。

## ウ 開発協力人材の育成促進・確保

開発ニーズの多様化に対応した開発協力人材を養成し確保するため、能力強化研修の見直し等を行いつつ、特に若手を中心とした人材を養成する。また、国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」の利用を拡大し、開発協力人材の裾野と活躍の機会を拡大するため、関連情報の発信や提供を行う。加えて、NGO、開発コンサルタント等民間企業、大学、地方自治体等の登録の拡大やこれら登録団体からの情報発信を促進し、PARTNER の情報の一層の充実を図る。

## エ 知的基盤の強化

機構の事業現場での経験を活用しつつ、SDGs の達成に向けた研究等、開発協力事業の効果向上と国際援助潮流の形成につながる研究を実施し、研究成果を事業にフィードバックする。また、勉強会、セミナー、シンポジウム等の開催やウェブサイト等を通じて研究成果を公開し、研究成果を開発途上地域の関係者を含む内外の援助実務者や研究者に発信する。研究の実施に当たっては、機構内の研究人材育成や、国内外の研究者・研究機関との連携強化に留意する。

## オ 災害援助等協力

大規模災害等による被災者救済を迅速、効率的かつ効果的に実施するため、国際基準を踏まえた研修・訓練を行い、国際緊急援助隊の能力強化を行う。また、資機材整備等の派遣体制強化を行い、国際水準の対応能力を維持する。加えて、国際社会への対外発信や議論への積極的な参画を通じ、関係機関等との連携や情報共有体制を強化する。

突発的な感染症の拡大の防止に貢献するべく、感染症対策チームの派遣体制を強化する。

## 2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### (1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり

#### ア 実施体制の整備

外部環境の変化に柔軟かつ機動的に対応し、付加価値の高い業務を遂行するため、組織及び事務の効率化・合理化に努めつつ、本部・国内拠点・海外拠点において経営資源の最適配分を行う。また、外部の知見を積極的に活用して開発課題に戦略的に対応する能力を高める。

本部・国内拠点・海外拠点において、事業成果の発現の観点から業務実施における各部門の役割及び責任範囲をより明確にするとともに、国内拠点・海外拠点に対する本部からの支援や各国内拠点・海外拠点からの本部への発信等、有機的な連携を促進する。

国内拠点を地域の結節点として活用して地域の特性や資源をいかした開発協力を推進するため、多様な担い手との連携、開発途上地域の要請に適合した支援を円滑に提供する体制を強化するとともに、施設の利用促進を図る。

海外拠点については、国際情勢、開発途上地域の社会・経済情勢、協力実績や事業量の変化を踏まえた拠点の最適配置を行う。また、各拠点が柔軟かつ機動的な対応ができる体制を整備する。加えて、国際交流基金、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、共用化又は近接化を進める。

#### イ 業務基盤の強化

業務の電子化を通じて業務基盤を強化する。具体的には、主要業務に係る機構内の現システムの更改を行うとともに、システム間の連携効率化、新しい情報共有基盤導入によるコミュニケーション改善を推進する。

### (2) 業務運営の効率化、適正化

#### ア 経費の効率化

中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計について、毎事業年度 1.4%以上の効率化を達成する。

この他、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年 1.4%以上の効率化経費に加える。

#### イ 人件費管理の適正化

各種の国際社会の開発目標の達成に貢献し、政府や社会から期待される役割を果たすために、必要に応じて人員配置を見直す。また、給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。

#### ウ 保有資産の必要性の見直し

機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。

竹橋合同ビルの区分所有部分については、有効な利活用方策を検討しており、具体的な検討を進め、保有の必要性がなく、売却が合理的であると判断された場合には、処分する。

#### エ 調達合理化・適正化

独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、機構の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、競争性のない随意契約の削減を更に徹底する等、引き続き調達等の改善に努める。

また、外部審査等を活用した透明性の向上に加え、制度改善やセミナー開催等を通じて新規参入の拡大や競争性の向上に取り組む。加えて、国内拠点、海外拠点に対する遠隔研修や直接支援等を通じて事務能力を強化し、継続的に適正な調達を行う実施基盤を確保する。

### 3. 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う業務については、「2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等を分析した上で、厳格に行うものとする。また、引き続き自己収入の確保とその適正な管理・運用に努める。

### 4. 安全対策に関する事項

国際協力事業安全対策会議最終報告（平成 28 年 8 月 30 日 外務省及び独立行政法人国際協力機構）を踏まえ、国際協力事業関係者の安全確保のため、脅威情報の収集・分析・共有の強化、現地における行動規範の遵守・徹底、ハード・ソフト両面の防護措置及び研修・訓練の強化、危機発生後の対応の強化及び危機管理意識の向上等の態勢強化を図る。

また、施設建設等の工事にかかる関係者の安全確保のために、開発途上地域の政府、事業実施機関、コンサルタント、コントラクター等の関係者による安全対策を支援する仕組みを強化する。

## 5. その他業務運営に関する重要事項

### (1) 効果的・効率的な開発協力の推進

#### ア 予見性、インパクトの向上

戦略的な事業展開を行うために、JICA 国別分析ペーパーや課題別指針等の地域・国・課題等に関する開発協力方針の策定・改訂を行う。また、それらを通じ、我が国の政策策定プロセスへの情報提供や提言、開発途上地域の政府を含む様々な開発パートナーへの発信にも取り組む。加えて、様々な協力手法を組み合わせ、SDGs への貢献を明確にする等した戦略的なプログラム・アプローチを推進し、事業の予見性、インパクトの向上を図る。

#### イ 効果・効率性の向上

開発協力事業の効果、効率性を向上させるために、研修を含む技術協力、海外投融資を含む有償資金協力、無償資金協力等において、迅速化にも留意しつつ、様々な開発パートナーのニーズに対応した諸制度・運用の改善等に取り組む。その際、帰国研修員等ネットワークの強化や、我が国自身の発展の歴史を含む我が国の強みや機構が蓄積してきた経験・教訓及び多様な担い手が有する知見・資源等の活用や、政府、関係機関、民間企業等との有機的連携にも留意する。

### (2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

#### ア 国際的な議論への参加と発信

開発協力の規範・潮流の形成に影響がある国際的な議論の枠組みや国際会議等において、我が国の考え方を踏まえ機構の知見・経験等を発信する。

#### イ 国際機関・他ドナー等との連携推進

国際的な議論への効果的な共同発信や、事業の共同実施・補完等の戦略的な推進に向けて、本部レベルの協議等を通じ、国際機関・他ドナー等と連携する。また、国際的な開発協力の枠組みのアウトリーチを推進するため、新興ドナーとの連携（三角協力を含む）や経験共有を強化する。

### (3) 開発協力の適正性の確保

#### ア 環境社会配慮

開発協力事業の実施に伴う環境・社会への影響を回避・最小化するため、世界銀行等の他機関と連携を図りつつ、第三者の関与も得て、JICA 環境社会配慮ガイドラインに基づき環境及び社会に配慮した業務運営を行う。また、機構関係者を対象とした研修・セミナー等を通じて、より多くの関係者の環境社会配慮に関する理解を促進する。加えて、世界銀行のセーフガード政策の改定結果及び運用状況等を踏まえて、透明性と説明責任を確保したプロセスにより同ガイドラインの包括的な検討と改定を行い、国際水準での環境社会配慮の実施を強化する。

## イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進

我が国政府の女性の活躍推進のための開発戦略等を踏まえ、事業の各段階においてジェンダー平等の視点に立った業務運営を進め、質と量の両面からジェンダー主流化を拡充する。また、紛争予防・解決プロセスや災害復興・防災支援事業における女性の参画及び紛争下での女性の保護・権利・特別のニーズに対応するための支援を促進し、国連決議 1325 号及び関連決議等に基づく我が国政府の女性・平和・安全保障に関する行動計画の実施にも貢献する。

## ウ 不正腐敗防止

開発協力事業における不正腐敗を防止するための環境を相手国とともに醸成していくために、不正行為等に対して法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとるとともに、関係者への不正腐敗防止に係る啓発に努める。

### (4) 内部統制の強化

#### ア 内部統制を実施するための環境整備

独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 66 号）及び業務方法書等に基づき内部統制を機能させるための規程等を整備し、必要に応じて改善するとともに、これら規程が確実に運用されるよう機構内で周知する。

#### イ 組織運営に関係するリスクの評価と対応

機構の業務運営上のリスクに適切に対応するために、リスクの識別、分析、評価を行い、リスク管理の徹底、本部及び国内外の拠点における法令遵守態勢の一層の整備を図る。また、有償資金協力に係る適正な業務運営を確保するために、有償資金に係るリスクを適切に識別・測定し、モニタリングを行う。

#### ウ 内部統制の運用

定期的な内部統制の実施状況のモニタリングを行うとともに、モニタリングの結果に基づいて必要に応じ内部統制の態勢を強化する。また、業務手順の整備状況を定期的に確認し、必要に応じこれを更改する。加えて、業務の効率性及び有効性を向上するため、業績評価を適切に実施する。

#### エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保

機構内及び外部からの情報伝達体制を確保するため、内部通報及び外部通報制度を適切に運用する。

#### オ 内部監査の実施

適正な業務を確保するため、内部監査に関する国際的指針に従って内部監査を実施するとともに、監査結果のフォローアップを着実に実施する。

#### カ ICT への対応

政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成 28 年 8 月）等を踏

まえ、情報システム委員会・情報セキュリティ委員会等の枠組みを活用し、情報セキュリティ規程等の改定を行うとともに、情報セキュリティ対策推進計画を策定・実施し、情報セキュリティにかかる組織的対応能力の強化に取り組む。

また、PDCA サイクルに基づき情報セキュリティ対策推進計画を毎年度レビューして情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護を推進する。

## 6. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）

別表 1～3 のとおり。

なお、平成 29 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された運営費交付金については、「新しい経済政策パッケージについて」（平成 29 年 12 月 8 日）において、生産性革命の実現を図るために措置されたことを認識し、中小企業の海外展開・生産性向上に資する事業等に係る技術協力を活用する。

平成 30 年度補正予算（第 2 号）により追加的に措置された運営費交付金及び施設整備費補助金については、中小企業・小規模事業者に対する支援及び災害復旧のために措置されたことを認識し、中小企業等の海外展開に資する事業等に係る技術協力及び平成 30 年に発生した北海道胆振東部地震等により災害を受けた研修施設等の復旧に活用する。

令和 2 年度補正予算（第 1 号）により追加的に措置された運営費交付金については、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和 2 年 4 月 20 日）において、感染国等への緊急支援及び強靱な経済構造の構築を図るために措置されたことを認識し、感染症拡大防止事業及び開発途上国との連携強化事業に係る技術協力を活用する。

令和 2 年度補正予算（第 2 号）により追加的に措置された運営費交付金については、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るために措置されたことを認識し、海外協力隊員支援事業に活用する。

令和 2 年度補正予算（第 3 号）により追加的に措置された運営費交付金及び施設整備費補助金については、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和 2 年 12 月 8 日）において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の推進及び防災・減災、国土強靱化の推進を図るために措置されたことを認識し、感染症拡大防止事業及び研修施設等の整備に活用する。

## 7. 短期借入金の限度額

一般勘定 670 億円、有償資金協力勘定 2,900 億円

理由：一般勘定については、国からの運営費交付金の受け入れ等が 3 ヶ月程度遅延した場合における職員への人件費の遅配及び事業費の支払遅延を回避するため。有償資金協力勘定については、借入金償還と貸付金回収の短期資金ギャップ、国際協力機構債券発行時の繋ぎ、貸付実行額の急激な変動等に機動的・効率的に対処するため。



**8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画**

相武台職員住宅については令和2年度末までに譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付する。

**9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画**

該当なし

**10. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）**

剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。なお、運営費交付金で賄う経費の節減により生じた利益に係る目的積立金の使途については、上記のうち運営費交付金で賄う経費に限る（別途措置される補助金等で賄う経費を除く。）ものとする。

**11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項**

**(1) 施設及び設備に関する計画**

長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な業務運営に努める。また、業務実施上の必要性の視点を踏まえた老朽化対策等、既存の施設・設備の整備改修等を実施する。

平成29年度から平成33年度の施設・設備の整備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	財源	予定額
本部及び国内拠点等施設整備・改修	施設整備費補助金等	3,796
		計 3,796

(注) 施設整備費補助金等の具体的な額については、各事業年度予算編成過程等において決定される。

**(2) 人事に関する計画**

機構で働く一人ひとりが開発協力のプロフェッショナルとして潜在的な力を主体的かつ最大限に発揮し、生産性向上等を通じて業務の質の向上を図るための人事施策及び働き方改革を推進する。具体的には、女性職員がより一層指導的な役割を担い活躍できる環境の整備や、現地職員も含めた多様な人材の活用に引き続き取り組むとともに、働き方の選択肢の柔軟化、コミュニケーションの活性化やナレッジマネジメントの強化等に向けた制度設計と運用の徹底、執務環境の整備等を行う。

また、業務内容の高度化に対応するために、職員のキャリア開発支援及び他機関への出向も含めた研修機会の拡大と研修の質の向上等を通じ、職員の能力を強化するとともに、専門性の強化及び中核的人材の育成を行う。

(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項  
(機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項)

前中期目標期間の最終事業年度において、通則法第 44 条の整理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。

前中期目標期間中に回収した債権又は資金については、機構法に基づき、適切に国庫に納付する。

(4) 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担の必要性が認められる場合には、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。

以 上

(単位：百万円)

区別	開発協力の 重点課題	民間企業等 との連携	多様な担い 手との連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
収入						
運営費交付金収入	496,114	40,541	127,418	25,303	45,858	735,235
施設整備費補助金等収入	-	-	-	-	4,159	4,159
事業収入	1,224	-	103	-	-	1,327
受託収入	348	-	24	-	-	372
寄附金収入	-	-	177	-	-	177
その他の収入	92	4	12	4	167	278
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	7,623	1,493	1,403	23	-	10,542
計	505,402	42,038	129,137	25,330	50,184	752,090
支出						
業務経費	505,054	42,038	128,936	25,330	-	701,357
(うち特別業務費を除いた業務経費)	497,372	39,299	127,793	20,913	-	685,377
施設整備費	-	-	-	-	4,159	4,159
受託経費	348	-	24	-	-	372
寄附金事業費	-	-	177	-	-	177
一般管理費	-	-	-	-	46,025	46,025
計	505,402	42,038	129,137	25,330	50,184	752,090

[注1]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

[注2]上記収入中の施設整備費補助金等収入及び支出中の施設整備費については、2017年度以降の施設・整備計画に基づき記載しているが、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

[注3]無償資金協力の計画は、閣議により決定されるため、独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第13条第1項第3号イに規定される業務における贈与資金に関する予算、収支計画及び資金計画は記載していない。

[注4]運営費交付金収入及び業務経費については、平成29年度補正予算（第1号）により措置された「新しい経済政策パッケージについて」（平成29年12月8日）の中小企業の海外展開・生産性向上に資する事業等の技術協力に係る予算（4,020百万円）、平成30年度補正予算（第2号）により措置された中小企業の海外展開に資する事業等の技術協力に係る予算（2,600百万円）、令和2年度補正予算（第1号）により措置された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日）の感染症拡大防止及び開発途上国との連携強化に資する事業の技術協力に係る予算（1,950百万円）、令和2年度補正予算（第2号）により措置された海外協力隊員支援事業に係る予算（610百万円）並びに令和2年度補正予算（第3号）により措置された「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日）の感染症拡大防止事業に係る予算（2,400百万円）が含まれている。

[注5]施設整備費補助金等収入及び施設整備費については、平成30年度補正予算（第2号）により措置された北海道胆振東部地震等により災害を受けた研修施設等の復旧に係る予算（288百万円）及び令和2年度補正予算（第3号）により措置された「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日）の研修施設等の整備に係る予算（218百万円）が含まれている。

[人件費の見積り]

期間中、70,767百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定方法] ルール方式を採用

[運営費交付金の算定ルール] 別紙のとおり

収支計画

別表 2

(単位：百万円)

区別	開発協力の 重点課題	民間企業等 との連携	多様な担い手 との連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
費用の部	507,859	42,238	129,722	25,451	64,296	769,566
經常費用	507,248	42,188	129,577	25,421	47,676	752,110
業務経費	506,900	42,188	129,376	25,421	-	703,885
(うち特別業務費を除いた業務経費)	499,218	39,449	128,233	21,005	-	687,905
受託経費	348	-	24	-	-	372
寄附金事業費	-	-	177	-	-	177
一般管理費	-	-	-	-	45,700	45,700
減価償却費	-	-	-	-	1,976	1,976
財務費用	-	-	-	-	-	-
臨時損失	611	50	145	30	16,621	17,457
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	611	50	145	30	149	985
会計基準改訂に伴う退職給付費用	-	-	-	-	16,471	16,471
収益の部	500,236	40,745	128,319	25,428	64,296	759,024
經常収益	499,625	40,695	128,173	25,398	47,676	741,567
運営費交付金収益	496,114	40,541	127,418	25,303	42,845	732,222
事業収入	1,190	-	100	-	-	1,289
受託収入	348	-	24	-	-	372
寄附金収入	-	-	177	-	-	177
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	-	1,976	1,976
賞与引当金見返に係る収益	1,846	150	440	91	452	2,980
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	2,242	2,242
財務収益	35	-	3	-	-	38
受取利息	35	-	3	-	-	38
その他の収入	92	4	12	4	161	272
臨時収益	611	50	145	30	16,621	17,457
賞与引当金見返に係る収益	611	50	145	30	149	985
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	16,471	16,471
純利益 (▲純損失)	▲7,623	▲1,493	▲1,403	▲23	-	▲10,542
前中期目標期間繰越積立金取崩額	7,623	1,493	1,403	23	-	10,542
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益 (▲総損失)	-	-	-	-	-	-

[注]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

資金計画

別表 3

(単位：百万円)

区別	開発協力の重点課題	民間企業等との連携	多様な担い手との連携	事業実施基盤の強化	法人共通	合計
資金支出	505,520	42,038	129,137	25,330	74,751	776,775
業務活動による支出	505,402	42,038	129,137	25,330	45,706	747,612
業務経費	505,054	42,038	128,936	25,330	-	701,357
(うち特別業務費を除いた業務経費)	497,372	39,299	127,793	20,913	-	685,377
受託経費	348	-	24	-	-	372
寄附金事業費	-	-	177	-	-	177
一般管理費	-	-	-	-	45,706	45,706
投資活動による支出	-	-	-	-	7,172	7,172
固定資産の取得による支出	-	-	-	-	7,172	7,172
財務活動による支出	-	-	-	-	796	796
不要財産に係る国庫納付による支出	-	-	-	-	796	796
国庫納付金による支払額	-	-	-	-	8,028	8,028
次期中期目標期間への繰越金	118	-	-	-	13,049	13,167
資金収入	505,520	42,038	129,137	25,330	74,751	776,775
業務活動による収入	497,779	40,545	127,734	25,307	46,019	737,383
運営費交付金による収入	496,114	40,541	127,418	25,303	45,858	735,235
事業収入	1,224	-	103	-	-	1,327
受託収入	348	-	24	-	-	372
寄附金収入	-	-	177	-	-	177
その他の収入	92	4	12	4	161	272
投資活動による収入	118	-	-	-	1,531	1,649
施設整備費補助金による収入	-	-	-	-	1,340	1,340
固定資産の売却による収入	-	-	-	-	191	191
貸付金の回収による収入	118	-	-	-	-	118
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-
前中期目標期間からの繰越金	7,623	1,493	1,403	23	27,201	37,743

[注] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

## 運営費交付金の算定ルール

毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の数式により決定する。

$$A(y) = B(y) + C(y) + D(y) - E(y)$$

A(y) : 運営費交付金

B(y) : 物件費

C(y) : 人件費

D(y) : 特別業務費

E(y) : 事業収入

## ○物件費 B(y)

各事業年度の物件費 B(y) は以下の式により決定する。

$$B(y) = \text{直前の事業年度の物件費 } B(y-1) \times \text{効率化係数 } \alpha \times \text{調整係数 } \sigma$$

・効率化係数  $\alpha$

各事業年度の予算編成過程で当該事業年度の具体的な係数値を決定。

・調整係数  $\sigma$

法令改正等に伴う業務の改変、政策的要素に伴う事業量の増減等を勘案し、各事業年度の予算編成過程で当該事業年度における具体的な係数値を決定。

## ○人件費 C(y)

各事業年度の予算編成過程で具体的に決定。

## ○特別業務費 D(y)

機構の判断のみで決定または実施することが困難な国家的な政策課題に対応するために必要とされる業務経費であり、各事業年度の予算編成過程で具体的に決定。

## ○事業収入 E(y)

各事業年度の実業収入 E(y) は以下の式により決定する。

$$E(y) = \text{当該事業年度に回収する利息収入} + \text{直前の事業年度における雑収入 } F(y-1) \times \text{収入係数 } \delta$$

・収入係数  $\delta$

各事業年度の予算編成過程で当該事業年度の具体的な係数値を決定。

上記の算定式に基づき、一定の仮定の下に中期計画の予算を試算。

$\alpha$  : 効率化係数 (0.986 と仮定)

$\sigma$  : 調整係数 (1.00 と仮定)

$\delta$  : 収入係数 (1.03 と仮定)

以 上